明治安田生命の現況2017

統合報告書

DISCLOSURE

2017

確かな安心を、いつまでも

明治安田生命

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けすること。

この使命のもと、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を大切に、

私たちは「人に一番やさしい生命保険会社」をめざしていく。

社長　根岸　秋男

会長　鈴木　伸弥

確かな安心を、いつまでも

明治安田生命

明治安田生命の概要

（平成29年3月末現在）

正式名称：明治安田生命保険相互会社
Meiji Yasuda Life Insurance Company

創業：明治14年（1881年）7月9日

本社所在地：東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-3283-8111（代表）

従業員数：41,872人（うち営業職員「MYライフプランアドバイザー」31,421人）

営業拠点数：支社・マーケット開発部 89
営業部・営業所等 995
法人部 19（平成29年4月1日現在）

総資産：37兆5,614億円

基金総額：8,300億円（基金償却積立金を含む）

Contents

社長メッセージ …… 2
明治安田生命のあゆみ …… 4
明治安田NEXTチャレンジプログラムの総括
（平成26年度～平成28年度） …… 6
明治安田生命3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」の概要
（平成29年度～平成31年度） …… 12

Topics
ご高齢者へのアフターフォロー充実に向けた取組みについて …… 16
商品ラインアップの充実に向けた取組み …… 18
「お客さま志向の業務運営方針」の制定 …… 19
「明治安田生命Jリーグ」の応援等を通じた地域社会の活性化への貢献 …… 20
従業員のワーク・エンゲイジメントの向上に向けた取組み …… 22
企業風土醸成「企業ビジョン実現プロジェクト」 …… 23

明治安田生命の価値創造プロセス …… 24

01.明治安田生命の経営戦略

成長戦略
国内生命保険事業（個人営業改革、法人営業改革） …… 28
個人事務サービス（個人事務サービス改革） …… 30
法人事務サービス（法人事務サービス改革） …… 31
資産運用（資産運用改革） …… 32
資産運用事務サービス（資産運用事務サービス改革） …… 33
海外保険事業（海外保険事業改革） …… 34
国内関連事業（国内関連会社改革） …… 35
経営基盤戦略
経営管理の高度化（ガバナンス改革） …… 36
人事政策（人事改革） …… 37
総務インフラ政策（総務インフラ改革） …… 38
ブランド戦略
新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」の浸透を通じて
明治安田ブランドを構築 …… 39

02.経営管理体制

ガバナンス
相互会社運営 …… 42
経営管理体制 …… 47
コーポレートガバナンスへの取組み …… 48
社外取締役インタビュー …… 50
取締役・執行役・執行役員 …… 52
内部統制システム …… 57
ERM・リスク管理体制 …… 59
IT ガバナンス …… 64
ディスクロージャー …… 65
コンプライアンス
コンプライアンスの推進 …… 66

03.ステークホルダーとの絆

お客さまとの絆
保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み …… 72
「お客さまの声」を経営に活かす取組み …… 75
営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み …… 78
販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓 …… 81
確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス …… 84
介護保障・サービスの充実に向けた取組み …… 89
IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組み …… 90
法人のお客さまへの商品・サービス …… 91
海外保険事業の取組み …… 94
「責任ある機関投資家」の諸原則
（日本版スチュワードシップ・コード）への取組み …… 96
地域社会との絆
社会貢献活動 …… 97
環境問題への取組み …… 100
働く仲間との絆
ダイバーシティ＆インクルージョンの推進 …… 102
能力・キャリア開発の支援 …… 104
健康的な職場環境づくり …… 105
人権の尊重 …… 106
企業風土の醸成 …… 107

04.経営活動と決算の概況

経営活動の概況 …… 110
保険契約の概況 …… 113
一般勘定資産の運用状況 …… 114
基礎利益 …… 116
社員（ご契約者）配当について …… 118
ソルベンシー・マージン比率 …… 119
実質純資産額 …… 120
含み損益 …… 121
自己資本等の充実 …… 122
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV） …… 124
資産・負債等の概況 …… 126
収支の概況 …… 128
明治安田生命グループ業績の概況 …… 130

05.会社概要

主要な業務の内容 …… 132
沿革 …… 132
総代・総代候補者選考委員・評議員 …… 133
組織図 …… 136
基金の状況 …… 137
従業員の状況 …… 137
設備の状況 …… 138
店舗網一覧 …… 139
保険会社およびその子会社等の概況 …… 142
商品一覧 …… 145
種類別リスク管理の取組み …… 148
経営上の重要な契約等 …… 150
金融ADR制度について …… 150
「生命保険契約者保護機構」について …… 151

06.業績に関する諸資料

生命保険協会統一開示項目索引 …… 260
五十音索引 …… 262

明治安田生命の現況2017【統合報告書】は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。作成にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提示するフレームワークを参考とし、当社のCSR（企業の社会的責任）の取組みや経営活動をお客さま・地域社会等、幅広いステークホルダーのみなさまによりいっそうご理解いただくため、「統合報告書※」として発行しています。本誌等を通じ、今後も積極的な情報開示の充実に努めてまいります。
また、本誌は保険募集を目的としたものではありません。保険商品の詳細につきましては「商品パンフレット」等をご覧ください。
なお、お電話によるご照会は、コミュニケーションセンターまで、ご連絡ください。

※「統合報告書」とは、組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、および見通しが、どのように短・中・長期の価値創造を導くかについて伝達することを目的とした報告書のことをいいます。

社長メッセージ

「人に一番やさしい生命保険会社」をめざして

平成29年7月　社長
根岸秋男

平素より、明治安田生命に格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

平成26年4月にスタートした3ヵ年計画「明治安田NEXTチャレンジプログラム」では、次の10年においても財務基盤の健全性を維持・向上させ、収益規模を継続的に維持・拡大させるための基盤づくりを行なうべく、さまざまな取組みを進めてきましたが、「企業価値（EEV）」が5兆5,046億円と目標を達成し、「お客さま満足度」が過去最高値を記録するなど、所期の目標を概ね達成することができました。

平成28年度は超低金利環境の継続をふまえ、「収益性」「健全性」を重視した経営を志向し、貯蓄性商品・団体年金等の販売を抑制いたしました。

その結果、当社の保険料等収入は2兆6,158億円、連結保険料等収入にあたるグループ保険料には完全子会社化を完了した米国スタンコープ社の業績等を合算し2兆8,663億円と、いずれも減収となったものの計画を上回りました。また、基礎利益は4,723億円、グループ基礎利益は4,962億円と、いずれも増益を達成し計画を上回りました。さらに、生命保険会社における行政監督上の指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は945.5%と、引き続き業界トップレベルの健全性を維持しています。

これもみなさまのご支援の賜と深く感謝申しあげます。

平成29年4月からスタートした3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」では、新たな企業理念「明治安田フィロソフィー（詳細P13）」の実現に向けて、「イノベーション」（変革・創造）を興すべく、「中期経営計画」および「企業ビジョン実現プロジェクト」を推進してまいります。

「中期経営計画」では、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、イノベーティブな取組みを織り込んだ「7つの重点方針」に沿って、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進いたします。

重点方針 01

成長戦略

お客さま数の拡大

積極的な商品供給と充実したアフターフォローの提供、専属チャネルの拡充とマーケットアクセスの拡充、ICTの活用等による事務サービス基盤の整備等を通じ、お客さま数の飛躍的な拡大を図ります。

重点方針 02

成長戦略

新たなマーケットへの取組み

国内生命保険マーケットにおいては、医療・介護保障商品、高齢者・退職者向け商品、女性向け商品・サービス、投資型商品のラインアップの拡充を図ります。海外保険マーケットにおいては、グループ経営管理態勢の引き上げを図りつつ、スタンコープ社をはじめとする既存投資先の収益拡大、今後の新規投資に向けた調査・研究を継続します。

重点方針 03

成長戦略

資産運用の高度化

ガバナンス態勢・リスク管理の高度化を前提に、国内外のクレジット投融資の強化や「サステイナビリティ投融資」をはじめとする資産運用手法の高度化・多様化に取り組み、資産運用収益力の強化を図ります。

重点方針 04

成長戦略

先端技術等によるイノベーション

人工知能・ICT等をはじめとする先端技術・手法の調査・研究・開発を推進し、その成果を基幹業務に活用するとともに、ヘルスケア分野を含む新たなビジネスの創出をめざして検討を進めます。

重点方針 05

経営基盤戦略

ガバナンスの高度化

グループ経営管理態勢の高度化、情報開示の高度化を含むステークホルダーとのコミュニケーション機会の拡充、ERM（統合的リスク管理）に基づく先進的な経営管理の浸透・定着を図ります。

重点方針 06

経営基盤戦略

ワーク・エンゲイジメントの向上

ワーク・エンゲイジメント（一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態）を実現すべく、人財力の持続的な向上、心身の健康増進、多様性受容と活躍促進に取り組むとともに、イノベーションの推進に資する余力の創出に向けて働き方を見直します。

重点方針 07

ブランド戦略

新たな企業理念の浸透

統一的・効果的なプロモーションを推進し、新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」に沿った企業ブランドを形成していきます。とりわけ企業ビジョンの実現に向けて、従業員一人ひとりが創造力を持って積極的・主体的に行動する風土を醸成すべく、「企業ビジョン実現プロジェクト」を推進します。

本プログラムへの取組みを通じて、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上をめざすとともに、お客さま志向の業務運営のよりいっそうの推進を通じ、新たに定めた企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現し、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けしてまいります。

みなさまには、今後ともいっそうのご支援・ご愛顧を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申しあげます。

明治安田生命のあゆみ

平成16年(2004年)1月、それぞれ120年余の歴史を有する
明治生命と安田生命が合併、明治安田生命が誕生。

平成17年、保険金等不払い問題等による2度の行政処分を受けたことにより、お客さまに多大なるご迷惑・ご心配をおかけしたことを厳粛に受け止め、平成18年1月に「明治安田再生プログラム」を策定。「お客さまを大切にする会社」を実現するため、支払管理態勢の強化やガバナンスの透明性向上等、さまざまな取組みを推進してきました。その後も、明治安田チャレンジプログラム・明治安田新発展プログラム・明治安田NEXTチャレンジプログラムの遂行と、企業風土を改革する新風土創造「MOTプロジェクト」等の実践により、お客さまからの信頼回復に努めてきました。

共済五百名社(のちの安田生命)設立
明治13年 1880年

有限明治生命 設立
明治14年 1881年

明治安田生命保険相互会社 設立
平成16年 2004年

二度にわたる行政処分
不適切な保険金等不払いに対する業務停止・業務改善命令
平成17年 2005年

失った信頼の回復

明治安田再生プログラム
平成18年 2006年

中期経営計画
- ガバナンスの抜本的改革
- 基幹機能(引受・保全・支払い)の強化
- アフターサービス重視の営業への変革

新風土創造
MOTプロジェクト
お客さまを大切にする会社実現に向けた新たな企業風土の創造

明治安田チャレンジプログラム
平成20年 2008年

中期経営計画
- 基幹(営業職員)チャネルの抜本的改革
- チャネル多様化と新たなマーケット開拓
- 基幹機能と資本・財務基盤のいっそうの強化

新風土創造
MOTプロジェクト[第II期]
お客さま満足度向上を支える企業風土づくりの推進

平成14年(2002年)1月に経営統合に向けた基本合意を締結、同年10月には経営統合を正式に決定し、「合併覚書」に調印。平成16年(2004年)1月に明治生命と安田生命が合併し、明治安田生命が誕生

再生・成長に向けた諸取組み

■ガバナンスの抜本的改革
- 総代立候補制の導入
- 取締役の過半数を社外取締役へ
- 委員会設置会社※への移行
  - 経営の監督機能と執行機能を制度上明確に分離して、経営の監督機能を強化し、透明性を向上

※平成27年5月より「指名委員会等設置会社」

■信頼回復に向けた取組み
- 保険金等支払管理態勢の整備
- 「お客さまの声推進諮問会議」※の創設
  ※平成27年4月より「お客さまサービス推進諮問会議」
- 「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」の設置
- お支払非該当件数や苦情件数の開示

■個人営業改革への挑戦
(第II期:平成23年度～第III期:平成26年度～)
- お客さまの満足度向上をめざし、質の高いコンサルティングとアフターサービスを提供
- MYライフプランアドバイザー制度の創設
- 社内教育検定制度の導入
- 安心サービス活動の導入

地域社会への貢献

■CSR経営宣言
- CSRに関する基本認識のもと、CSR経営を永続的な取組みとするために制定。お客さまが暮らす社会・環境との絆等を明記

平成18年6月
「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動

海外保険事業の展開

平成22年11月
タランクス社(ドイツ)との業務提携

平成22年11月
アブリスト社(インドネシア)との業務提携

平成22年12月
北大方正人寿(中国)との業務提携

平成29年4月からスタートした新たな3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020（ニーゼロニーゼロ）」では、「イノベーション」を興すべく、「中期経営計画」および「企業ビジョン実現プロジェクト」の推進に全役職員が一丸となって取り組み、企業ビジョンである「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するとともに、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けいたします。

お客さま満足度向上の追求と安定成長の基盤づくり

「イノベーションによる新たな成長ステージへ」

明治安田新発展プログラム

中期経営計画

- 国内生命保険事業における安定的な成長力の確保
- 海外保険事業・介護事業等、成長分野への積極投資
- リスク管理の高度化と資本・財務基盤の強化

お客さま満足度向上を支えるMOTプロジェクト［第Ⅲ期］

お客さまを大切にする意識・行動のさらなる浸透に向けた取組みの推進

平成23年
2011年

明治安田NEXTチャレンジプログラム

中期経営計画

- 対面のアフターフォローを中心としたブランド戦略
- 医療等の第三分野商品への取組みや海外保険事業への積極展開等による成長戦略
- 資本政策、リスク管理の高度化等によるいっそうの経営基盤の強化

感動実現プロジェクト

MoT運動（小集団活動）を軸に、一人ひとりの果敢な挑戦と、チーム力の発揮を後押しして、新たな企業風土を構築

平成26年
2014年

明治安田生命3ヵ年プログラム MYイノベーション2020

中期経営計画

- お客さま数の拡大、新たなマーケットへの取組み、資産運用の高度化をめざす成長戦略
- ガバナンスの高度化とワーク・エンゲイジメントの向上をめざす経営基盤戦略
- 新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」の浸透をめざすブランド戦略

企業ビジョン実現プロジェクト

新たな企業理念、とりわけ企業ビジョンの実現に向けて従業員一人ひとりが積極的・主体的に行動する風土を醸成

平成29年
2017年

■事務サービス改革への挑戦
（事務サービス改革AAA：平成28年度～）

- 「お客さま発想」を最優先し、迅速・簡便・納得性を徹底追求
- キャッシュレス化、ペーパーレス化を推進

■東日本大震災時の対応

MYライフプランアドバイザー（営業職員）を中心に、すべてのお客さまの安否確認を行なうため、「お見舞い訪問活動」を実施（平成23年10月時点で99.9%の安否・請求の確認を完了）

東日本大震災時の「安否確認活動」の経験を活かし、アフターフォロー態勢の高度化を推進

■各分野における改革への挑戦

- アンダーライティング改革
- 法人事務サービス改革
- 資産運用事務サービス改革
- 人財力改革
- 働き方改革
- 総務・インフラ改革

■ガバナンス強化へ向けた取組み

- コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定
- 社外取締役会議の創設

平成26年6月
総合保障商品
「ベストスタイル」の発売

■新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を制定

■「11の改革」への挑戦

- 個人営業改革
- 個人事務サービス改革
- 法人営業改革
- 法人事務サービス改革
- 資産運用改革
- 資産運用事務サービス改革
- 海外保険事業改革
- 国内関連会社改革
- ガバナンス改革
- 人事改革
- 総務インフラ改革

平成28年10月
「かんたん保険シリーズ ライト！By明治安田生命」を創設

平成26年10月
「MY安心ファミリー登録制度」

平成27年4月
「MY長寿ご契約点検制度」

平成29年4月
「お客さま志向の業務運営方針」の制定

「ご高齢者等の見守り」活動を追加

平成26年9月
「地域を見守る」社会貢献活動

平成27年1月
サッカー「Jリーグ」と「タイトルパートナー契約」を締結

平成24年6月
オイロパ社（ポーランド）との業務提携

平成24年7月
ワルタ社（ポーランド）との業務提携

平成25年11月
タイライフ社（タイ）との業務提携

平成28年3月
米国の生命保険グループであるスタンコープ社を完全子会社化

明治安田NEXTチャレンジプログラムの総括（平成26年度～平成28年度）

当社は、平成26年度～平成28年度の3ヵ年において、「明治安田ＮＥＸＴチャレンジプログラム」（「中期経営計画」＋「感動実現プロジェクト」）に取り組んできました。

本プログラムでは、コンプライアンスの徹底を前提としつつ、「感動を生み出す生命保険会社」をめざし、「ブランド戦略」・「成長戦略」の推進と、これらの戦略を支える「経営基盤の強化」を図ることで、企業価値の継続的かつ着実な向上と、次の10年に向けた基盤づくりに取り組みました。

1 中期経営計画の取組状況

1. ブランド戦略

生命保険契約は、一般にその保険期間が長期に及ぶことから、ご加入後の継続的な「アフターフォロー」が重要であると考えています。今後ますます加速していく超高齢社会において、その重要性がいっそう増していくことから、営業職員による対面サービスを中心に、さまざまな取組みを推進しました。

具体的には、営業職員を通じて、総合保障商品「ベストスタイル」にご加入のお客さまに対するアフターフォローの解説冊子「安心ロードマップ」をお届けしました。また、毎年ご契約内容や各種お手続きの有無を確認するとともに、更新型の総合保障商品にご加入のお客さまを対象に、3年ごとに保障内容に対するご意向の確認等を行なう「定期点検」に取り組みました。

また、大規模災害等の発生により、お客さまとのご連絡が困難となった場合等のために、あらかじめ第二連絡先をご登録いただく「ＭＹ安心ファミリー登録制度」、お客さまが長寿の節目年齢を迎えられた際に、「保険金等のご請求の有無」と「ご連絡先の変更の有無」を当社が能動的に確認する「ＭＹ長寿ご契約点検制度」に取り組みました。

加えて、平成27年1月に「Ｊリーグタイトルパートナー」契約を締結し、Ｊリーグおよび地元のＪクラブ等を応援することで、地域社会の活性化に取り組みました。

こうしたブランド戦略に関する諸取組みについては、お客さまと価値観を共有するとともに、各種媒体を通じて効果的にお知らせすることで、「明治安田生命といえばアフターフォロー」とお客さまから認知いただけるように努めてきました。

2. 成長戦略

国内生命保険事業

営業職員チャネルにおいては、主契約をなくし保障の組み合わせと加入後の保障見直しの自在性を高めた総合保障商品「ベストスタイル」（平成26年6月）と医療保障商品「メディカルスタイルＦ」（平成27年6月）を発売し、平成29年5月には、「ベストスタイル」の累計販売件数が130万件に達しました。また、平成28年6月には、「ベストスタイル」に付加する新たな特約として「重度疾病継続保障特約」「介護サポート終身年金特約」を発売するとともに、保障見直し制度・終身保障変更制度の取扱いを開始しました。

また、若年層のお客さまに手軽にご加入いただけるよう、「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とした新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」（平成28年10月創設）は、生命保険に未加入のお客さまからもご好評をいただき、お客さま数の増加に大きく貢献しました。

あわせて、営業職員の育成態勢の強化、都市部における新卒チャネルの創設等を通じ、販売・サービス態勢の強化に取り組みました。

銀行窓販チャネルにおいては、平成28年1月以降の超低金利環境をふまえ、貯蓄性商品の予定利率の引下げや販売量のコントロールを実施するとともに、平準払保障性商品を中心に取扱金融機関の拡大や営業支援態勢の強化に取り組みました。

法人営業チャネルにおいては、団体保険について、企業・団体やご加入者へのアフターフォローの充実を通じてご加入者数の拡大を図るとともに、福利厚生制度の充実や付加価値サービスの向上に向けた提案を推進しました。

事務・サービスにおいては、各種お手続きにおけるICTの活用や事務取扱ルールの見直し、お客さま向け通知・帳票の簡明化、保険引受基準の見直し等に取り組みました。

海外保険事業・アセットマネジメント事業等

海外保険事業では、平成28年3月に米国のスタンコープ社（オレゴン州）を完全子会社化するとともに、グループ経営管理態勢の高度化を図りつつ、既存投資先の収益拡大を推進しました。

アセットマネジメント事業においては、当社グループへの収益貢献をめざし、子会社である明治安田アセットマネジメントにおいて、企業年金および投資信託等の受託資産残高の増加に向けて取り組みました。

介護事業においては、介護総合情報サイト「MY介護の広場」を通じた介護関連情報の提供、介護付有料老人ホーム施設「サンビナス立川」の運営等、多面的なサービスを展開しました。

3. 経営基盤の強化

資産運用においては、効果的な資産配分により収益性の維持・向上を図りました。また、成長分野（国内の農林水産関連分野、海外の環境・資源・インフラ関連分野等）への投融資については、目標である4,000億円（平成25年10月から平成29年3月）を達成しました。

リスク管理においては、ストレステスト、重要リスクの管理、リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）などの継続的な高度化を図るとともに、リスク・リターン運営や資本配賦運営を導入し、経営戦略の策定に活用するなど、ERM（統合的リスク管理）の態勢整備に取り組みました。

資本政策においては、超低金利環境をふまえ、保険金・給付金のお支払いを将来にわたって確実に履行するため、基金および劣後債による外部調達を実施するなど、資本・財務基盤の強化に引き続き取り組みました。

人事政策においては、人財価値の向上およびダイバーシティ・マネジメントの強化に向けて取り組み、女性職員の活躍を促進した結果、平成29年4月時点で、管理職に占める女性の割合は21.2%（前年差+3.3ポイント）にまで向上しました。また、障がい者雇用の促進、中高年齢層人財への活躍機会の提供を進めました。

コーポレートガバナンスにおいては、ガバナンス態勢の高度化と経営の透明性確保に向けた取組みの一環として、国内の上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神をふまえた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表するとともに、「社外取締役会議」の設置、取締役会等の自己評価の実施、付議事項を含む取締役会運営の見直しや、主体的な情報開示およびご契約者との対話の充実等を推進しました。

2 感動実現プロジェクトの取組状況

「感動を生み出す生命保険会社」の実現に向け、職員一人ひとりが、お客さまを大切にする取組みを積極的かつ主体的に行なうとともに、それを支える組織としてのチーム力発揮に向け、職員相互が深い信頼に結ばれ共感し合えるような企業風土創造を目的とした「感動実現プロジェクト」を推進してきました。

プロジェクトの推進にあたっては、各組織が全員参画の小集団活動「MoT運動※」を通じてさまざまな取組みを行なってきました。主要な取組みとして、「全員がサポーター」を合言葉に「明治安田生命Jリーグ」を全役職員が一体となって盛り上げる「Jリーグの応援・活用」、「対面のアフターフォロー」が可能な営業職員チャネルの強みを活かし、誕生日やご契約の節目にあわせて、担当者がお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動の推進」、余力の創出に向けた各組織内の業務効率化や会社への提案活動など、ボトムアップでの「働き方改革の推進」に取り組みました。

※MoTとは、「Moment of Truth（真実の瞬間）」の略：お客さまに明治安田生命が最良の選択だったと確信いただける「感動の瞬間」を、小集団活動を通じてより多く創出することを目的とした運動の社内呼称です。

3 プログラムの達成状況

1. 成長性

こうした取組みを実施した結果、経営目標である「企業価値（EEV）」、「保有契約年換算保険料」、「団体保険保有契約高」、「団体年金資産残高」は、いずれも中期経営計画の目標値を上回りました。

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期経営計画の目標
企業価値（EEV）		4.6兆円	5.0兆円	5.5兆円	5.3兆円
個人営業	保有契約年換算保険料	20,993億円	21,530億円	22,052億円	21,980億円
法人営業	団体保険保有契約高	111.6兆円	111.9兆円	112.9兆円	業界シェアNo.1の堅持
	団体年金資産残高	7.13兆円	7.34兆円	7.44兆円	資産残高の安定的な維持・拡大

2. 収益性

基礎利益は、超低金利環境のなか、引き続き高い水準を確保しています。

基礎利益の推移

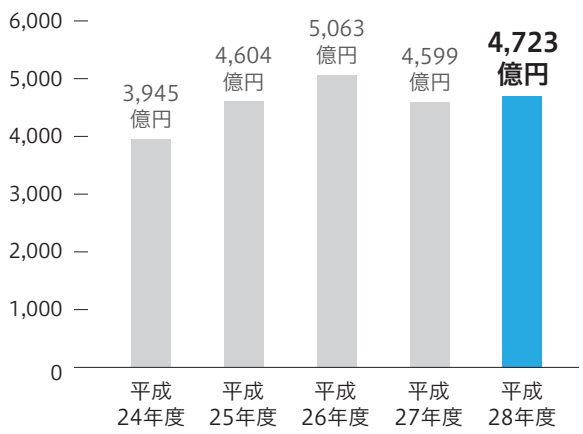

利差益の推移

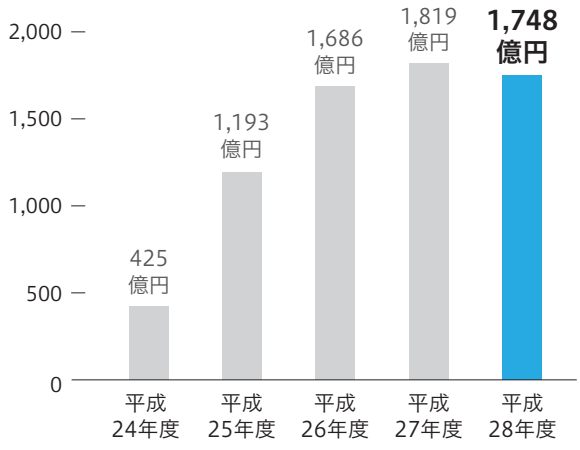

3. 健全性

生命保険会社における行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は945.5%となり、引き続き業界トップレベルを維持しているほか、その他健全性指標も高い水準を確保しています。

項目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,041.0%	938.5%	945.5%
実質純資産額	88,993億円	95,156億円	95,639億円
一般勘定資産に対する比率	25.0%	26.6%	26.0%
一般勘定資産全体の含み損益	56,182億円	61,707億円	60,409億円
うち時価のある有価証券の含み損益	52,767億円	58,204億円	56,669億円

4. 経営品質

お客さま満足度(「満足」+「やや満足」の占率)は、対面によるアフターフォローの推進等により、平成28年度は57.8%と、平成18年度の調査開始以来の最高値となりました。また、契約クオリティを示す解約・失効・減額率も着実に改善しています。

お客さま満足度調査の総合満足度

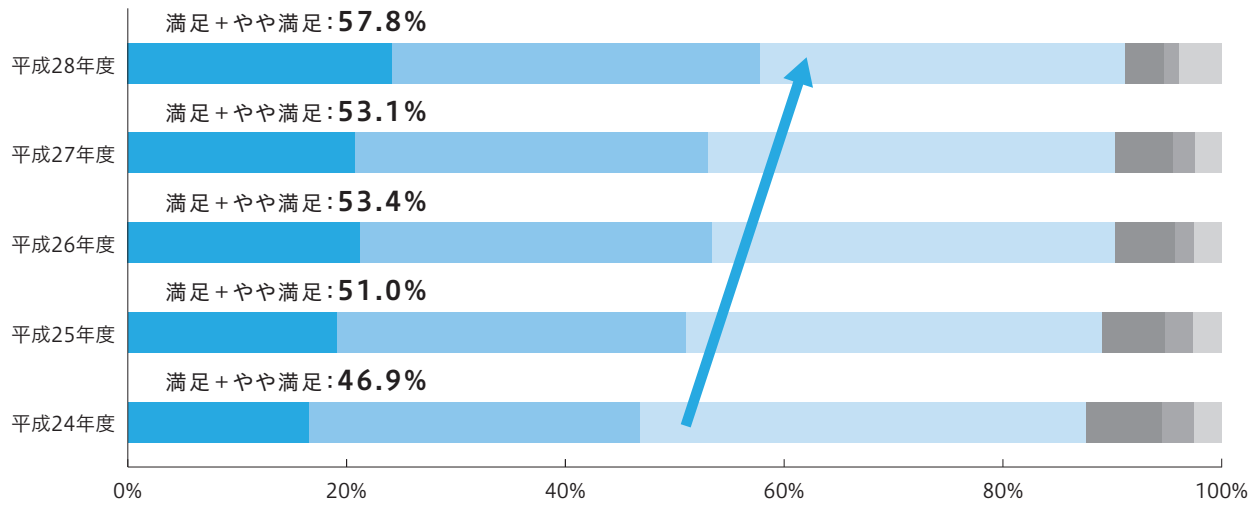

解約・失効・減額率の推移

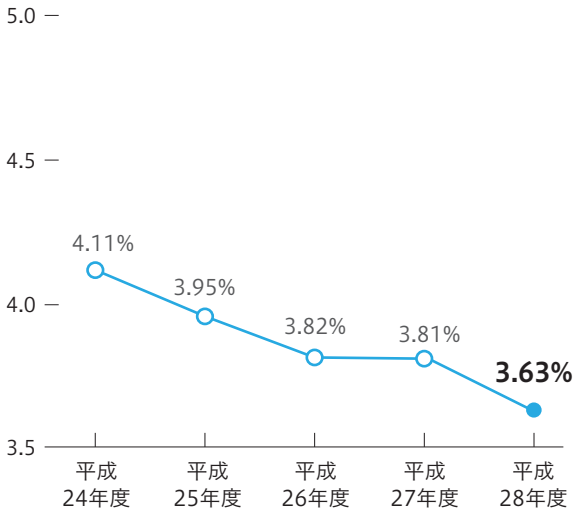

＊解約・失効・減額率は、年度始保有契約年換算保険料に対する解約・失効・減額年換算保険料の割合

総合継続率の推移

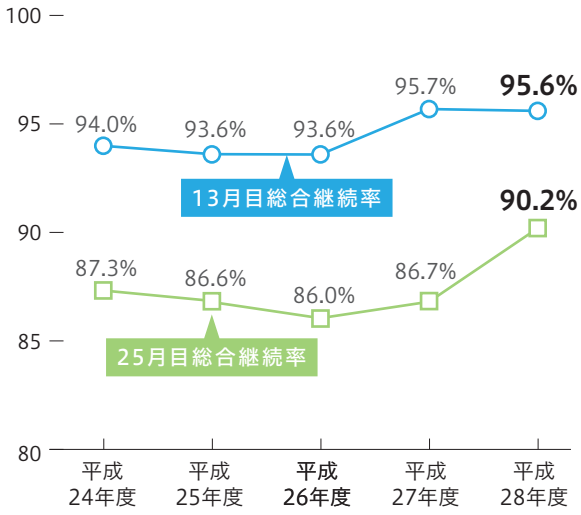

＊総合継続率は契約高ベース

明治安田生命3ヵ年プログラム

「MYイノベーション2020（ニーゼロニーゼロ）」の概要

（平成29年度～平成31年度）

平成29年度からは、新たな3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」に取り組んでいます。

本プログラムでは、今後における経営環境の変化等をふまえつつ、新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」の実現に向けて「イノベーション」（変革・創造）を興すべく、「中期経営計画」および「企業ビジョン実現プロジェクト」を推進します。

新たな3ヵ年計画のスタートにあたっては、お客さまを大切にする会社である当社のこれまでの取組みを継承するとともに、「明治安田フィロソフィー」に基づくお客さま志向のさらなる発展を図るため、「お客さま志向の業務運営方針」を策定、公表しました。

また、新たなマーケットへの取組みとして、国内生保市場での医療・介護保障商品、高齢者・退職者向け商品、女性向け商品・サービス、ならびに、投資型商品のラインアップの拡充を図るとともに、海外保険市場での既存投資先の収益拡大と今後の新規投資に向けた調査・研究に取り組みます。

これにより、お客さま志向での充実したアフターフォローの提供や積極的な商品提供等により、お客さま数の飛躍的な拡大を図りつつ、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら、企業価値の安定的かつ着実な向上（企業価値（EEV）：平成28年度末比+20%）をめざします。

本プログラムにより、保険金等の支払能力の向上、安定的な配当財源の確保等、お客さま利益の向上を通じて、新たに定めた企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するとともに、お客さまに確かな安心を、いつまでもお届けします。

■新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」（平成29年4月制定）

明治安田フィロソフィー

経営理念	**確かな安心を、いつまでも** 私たちは創業以来、相互扶助の精神のもと、生命保険事業のパイオニアとして、お客さまそして地域社会を支えてきました。 いつの時代も変わることのない「人の想い」が込められている生命保険。 託された一人ひとりの想いに応え、お客さまを生涯にわたって支え続けることが、私たちの使命です。 「確かな安心を、いつまでも」 私たちは、この言葉を胸に、これからもお客さまを大切にする会社に徹し、いつまでも変わらない安心をお届けいたします。
企業ビジョン	**信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社** お客さまとの絆：お客さまに寄り添い、アフターフォローで感動を追求する 地域社会との絆：社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献する 働く仲間との絆：挑戦意欲や多様性を尊重し、働きがいのある職場を実現する
明治安田バリュー 役職員一人ひとりが大切にすべき価値観を示すもの	**お客さま志向・倫理観** **挑戦・創造** **協働・成長**

1 中期経営計画の概要

1. 7つの重点方針

中期経営計画における、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略の遂行にあたっては、以下の「7つの重点方針」の推進を通じて、国内生命保険事業を中心に企業価値の向上をめざすとともに、成長ステージへの飛躍に向け、新たな事業領域にも果敢にチャレンジします。

■「MYイノベーション2020」の「7つの重点方針」

企業価値の安定的かつ着実な向上を果たし、新たな企業理念の実現をめざす

中期経営計画

◇ お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進
◇ 重点方針ごとにイノベーティブな取組みを織り込むとともに、先端技術等によるさらなるイノベーションを実現

成長戦略	重点方針 1	お客さま数の拡大	重点方針 2	新たなマーケットへの取組み
	重点方針 3	資産運用の高度化	重点方針 4	先端技術等によるイノベーション
経営基盤戦略	重点方針 5	ガバナンスの高度化	重点方針 6	ワーク・エンゲイジメントの向上
ブランド戦略	重点方針 7	新たな企業理念の浸透		

◇新たな企業理念、とりわけ企業ビジョンの実現に向けて従業員一人ひとりが積極的・主体的に行動する風土を醸成

企業ビジョン実現プロジェクト

＊「イノベーション」＝新たな価値を生み出す変革・創造には、従来からの改良・改善によるものと、全く新しい価値を生み出すものがあるとされるが、当社ではこの両者について取組みを推進

2. 11の改革

中期経営計画の成長戦略・経営基盤戦略の推進にあたっては、そのエンジンとなる「11の改革」に、経営資源・資本を重点的かつ効果的に配賦します。

「11の改革」においては、成長戦略として、国内生命保険事業、海外保険事業、国内関連事業の各分野でのイノベーティブな取組みを推進するとともに、経営基盤戦略として、将来の成長の土台となる経営基盤の強化に取り組みます。

■「MYイノベーション2020」の「11の改革」

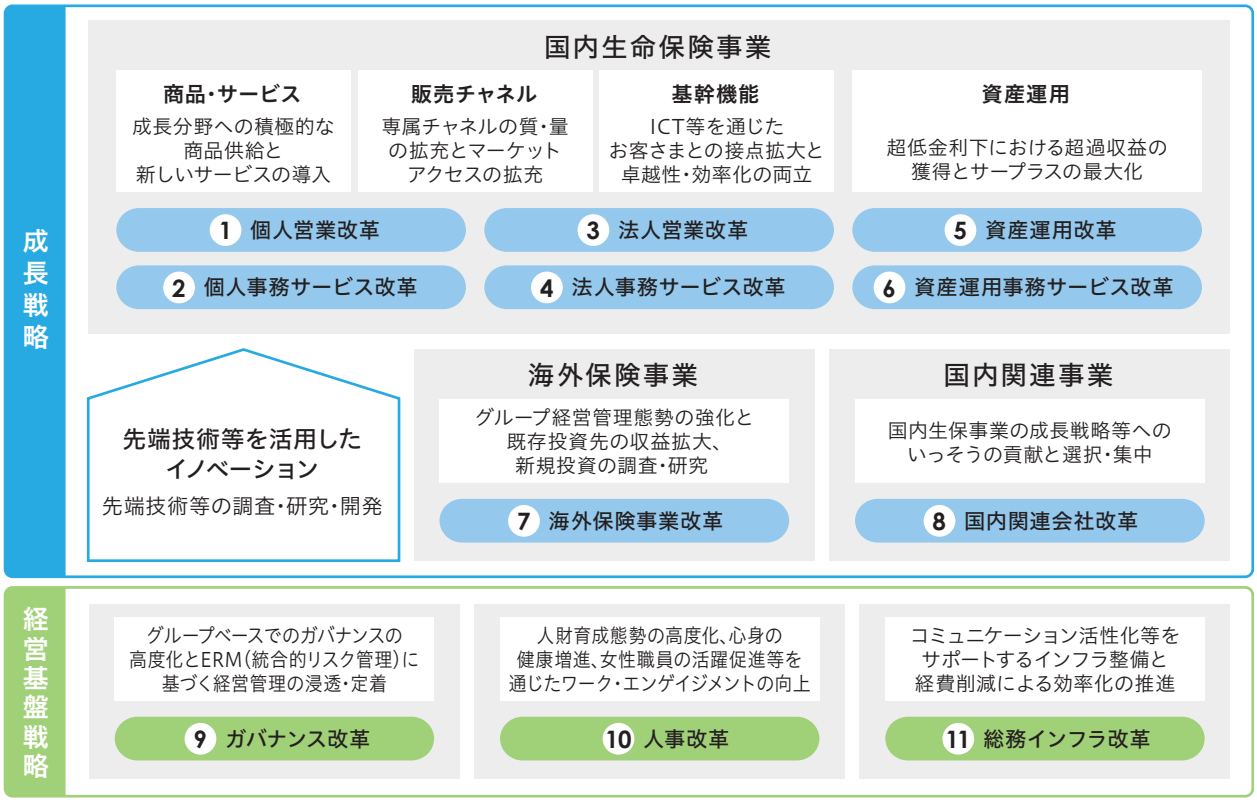

2 企業ビジョン実現プロジェクト

3ヵ年計画「MYイノベーション2020」においては、新たに「企業ビジョン実現プロジェクト」に取り組みます。

本プロジェクトにおいては、企業ビジョンである「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向けて、従業員一人ひとりが新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を理解し、その理念に共感したうえで、創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざします。

その運営の中心となる、小集団活動「Kizuna運動」では、全従業員が創造力を発揮し、企業ビジョンの実現と、そのための意識変革・行動促進、そして組織のコミュニケーション・一体感向上につながる、さまざまな活動に積極的に取り組みます。

3 経営目標

こうした取組みを進めることにより、「MYイノベーション2020」の最終年度である平成31年度においては、以下の経営目標の達成をめざします。

平成31年度目標値		
企業価値(EEV)※1		+20%
保有契約年換算保険料[個人営業]		22,470億円
団体保険保有契約高[法人営業]		国内シェアNo.1
第三分野新契約年換算保険料※2		+40%
お客さま数	アドバイザー等チャネル※3	700万人(+約20万人)
	法人営業チャネル※4	494万人(+約15万人)
資本効率指標(RoEEV:企業価値(EEV)ベース)※5		年平均6%程度を安定的に確保
経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)※6		「150～160%」以上
オンバランス自己資本※7		3兆円(+20%)

※1 平成28年度末の運用環境に基づく数値
※2 個人営業の第三分野新契約年換算保険料に、法人営業におけるマス販、団体医療、団体就業、団体信用の第三分野保障部分と、明治安田損害保険の普通傷害、所得補償、医療の新契約年換算保険料相当額を加えた額
※3 生保契約者(すえ置・年金受取中を含む)+ 生保被保険者+損保契約者(重複を除く)
※4 任意加入型団体保険の被保険者数(当社単独・幹事契約の本人・配偶者被保険者)
※5 自己資本に対する収益効率を示す指標(平成28年度末の運用環境に基づく数値)
※6 当社のリスク量全体(信頼水準99.5%)に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標(当社の内部モデルに基づく、想定運用環境を前提とした数値)。UFR(終局金利)3.5%を適用した場合は160%以上に相当、加えて負債割引時のリスクフリーレートに運用期待収益0.15%を上乗せした場合は170%以上に相当
※7 所定の内部留保と外部調達資本の合計額

Topics 01

ご高齢者へのアフターフォロー充実に向けた取組みについて

「確かな安心を、いつまでも」お届けするために
「MY長寿ご契約点検制度」を引き続き実施しています。

「MY長寿ご契約点検制度」の2年間の取組みについて

今後ますます進む超高齢社会に備え、これまでも取り組んできたMYライフプランアドバイザー（営業職員）を中心とした定期的な訪問活動等のアフターフォローに加えて、平成27年4月から、長寿の節目を迎えられるご契約者さまに、お申し出がない段階で保険金等のご請求やご連絡先の変更の有無を当社が積極的に確認し、お手続きまでサポートする「MY長寿ご契約点検制度」を実施しています。

平成27年4月の制度創設以降の2年間で、対象のお客さま約18万人のうち、約17.6万人（97.0%）のご契約を確認（請求確認）することができ、お客さまのご要望に沿い、約4,000件の各種お手続きに対応しました。特に、90歳以上のお客さま約2.9万人については、当社職員の直接訪問等により、99.6%のご契約を確認（請求確認）することができました。

また、当制度を通じ、お客さまから貴重なご意見もいただき、平成28年にはご返信はがきの改訂（わかりやすい表現や文字を大きくする等）を実施しましたが、当制度をよりご理解いただけるよう今後も改善を図っていきます。

このたび、当制度の仕組みと、この2年間の取組状況、お客さまから寄せられた声などをまとめたパンフレット「『MY長寿ご契約点検制度』の取組みについて」を作成しました。内容については、当社公式ホームページでもご覧いただけます。

私たちは「人に一番やさしい生命保険会社」をめざし、今までも、これからも、大切なお客さまへのアフターフォローを続けてまいります。

パンフレットイメージ

平成29年2月 新聞広告

「MY長寿ご契約点検制度」の流れ

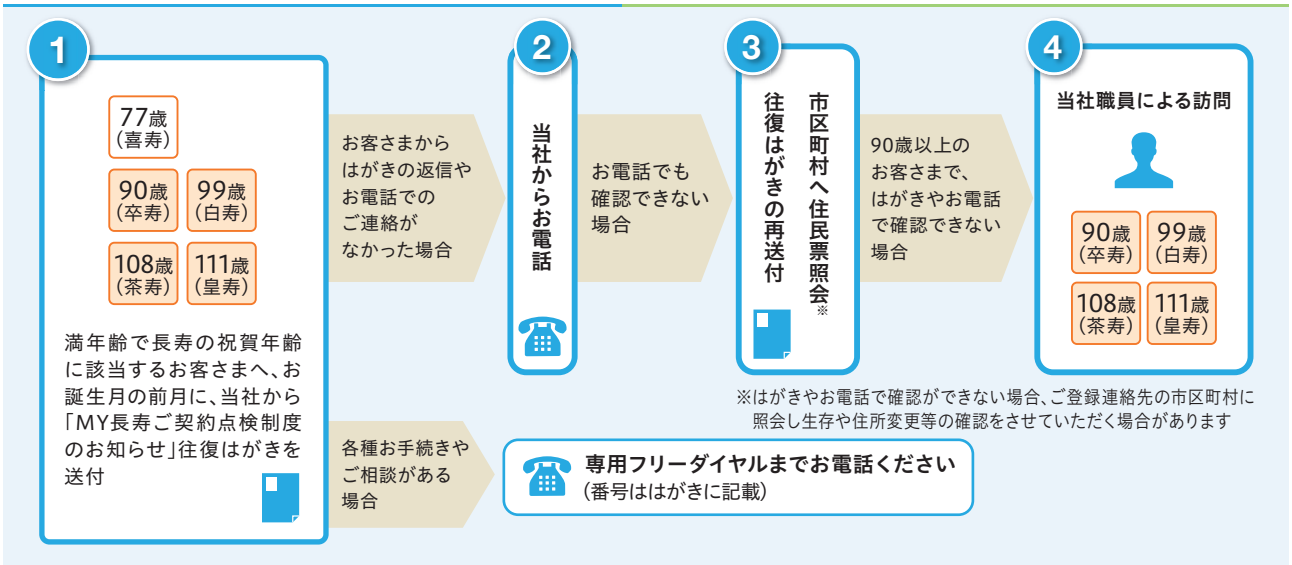

MYライフプランアドバイザー（営業職員）の定期訪問などを通じて、積極的なアフターフォローを行なっていきます。

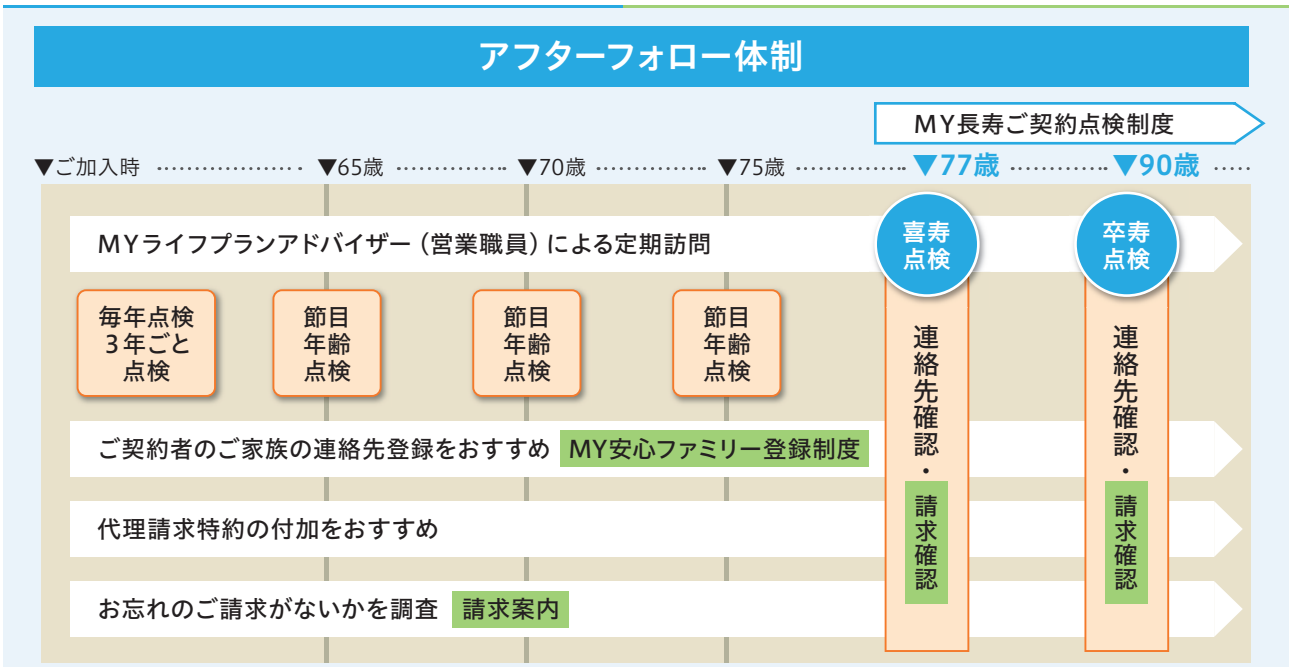

請求確認とは？	お客さまからお申し出がない段階で、ご請求いただける保険金・給付金の有無について当社が積極的に確認を行ないます。
請求案内とは？	お客さまから保険金・給付金のご請求があった際、お忘れのご請求がないかを調査・確認し、積極的に請求のご案内を行ないます。
MY安心ファミリー登録制度とは？	ご契約者と連絡が困難となった場合に、ご契約者以外の連絡先（第二連絡先）を通じて居所を確認させていただく制度で、特にご高齢のご契約者に登録をおすすめしています。

Topics 02

商品ラインアップの充実に向けた取組み

総合保障商品「ベストスタイル」について

「ベストスタイル」は、①ご加入時の最適な保障、②ご加入後の保障見直しの自在性、③ご請求時のわかりやすさの3点を主な特徴とし、ご加入時の組み合わせからご加入後の見直し、そしてご請求までをワンストップでご提供することで、お客さまに安心をお届けします。ご加入後も当社のMYライフプランアドバイザー（営業職員）によるアフターフォローを通じて「保障の最新化・最適化」を行なうことで、いつも「あなたの今」に寄り添います。

平成26年6月の発売開始以来、大変ご好評いただき、平成29年5月末までに130万件を超えるご契約をいただいています。また、平成28年6月から新たな特約として、「重度疾病継続保障特約」・「介護サポート終身年金特約」を発売しました。

わたしたちは**アフターフォロー**でお届けします。

最新の保障
時代にあった保障を
提供し続けること

＋

最適な保障
お客さまにあった保障を
提供し続けること

「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」について

若年層を中心に保険未加入者の増加や保険加入ニーズの多様化が進展していることをふまえ、20代・30代のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とした新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」を平成28年10月に創設し、平成29年5月末までに32万件を超えるご契約をいただきました。平成29年4月には損害保険商品を追加し、ラインアップを拡充しています。

明治安田生命 じぶんの積立
無配当災害保障付積立保険
手軽に始められ、満期保険金のある積立保険です

明治安田生命 ひとくち終身
5年ごと利差配当付一時払特別終身保険
手軽に一生涯にわたる万一の保障をご準備いただける、小口の終身保険です

明治安田生命 つみたて学資
無配当こども保険
お子さまの成長にあわせ将来の教育費を
計画的にご準備いただける、こども保険です

新登場

明治安田生命 おてがる自転車
自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険です

明治安田生命 おまもり家財
火災や地震をはじめとする多くの自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険です

Topics 03

「お客さま志向の業務運営方針」の制定

お客さま志向の業務運営の取組み

当社は、お客さまの生涯にわたる商品・サービスをご提供する生命保険会社として、超長期の生命保険契約の特性をふまえ、保険金・給付金等を確実にお支払いすることはもとより、お客さまに寄り添ったあたたかいアフターフォローが大切だと考えています。

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするために。

私たちは「人に一番やさしい生命保険会社」をめざし、ご加入から保険金・給付金等のお支払いまで、お客さまの最善の利益が図られるよう、これからもお客さまを大切にする会社に徹し、お客さま志向の業務運営に積極的に取り組んでまいります。

「お客さま志向の業務運営方針」

1	お客さま志向の徹底	「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、「人に一番やさしい生命保険会社」をめざし、お客さまの最善の利益が図られるよう、常にお客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動することをすべての業務運営における基本原則として定め、お客さま志向の徹底に努めます。
2	「お客さまの声」を経営に活かす取組み	お客さまからのご意見やご要望を「お客さまの声」として広くお伺いするとともに、「お客さまの声」を経営に活かす取組みを推進し、お客さま満足度の向上に努めます。また、積極的な情報開示に努めます。
3	お客さまのニーズに対応した最適な商品・サービスの提供	社会保障制度を補完し自助努力を支える生命保険事業の社会的責任を認識し、超高齢社会をはじめとする環境変化をふまえつつ、お客さまニーズを的確に捉えたクオリティの高い商品・サービスを開発するよう努めます。 また、保険商品をおすすめする際には、お客さまのご意向を十分お伺いしたうえで、お客さまのライフステージ、加入目的、財産状況等に照らし、最適な商品・サービスをご提供するよう努めます。
4	ご加入時のお客さまへの情報提供の充実	お客さまに最適な商品・サービスを選択いただけるよう、お客さまにとって重要な情報をわかりやすく、丁寧にご説明するとともに、お客さまにご提供する商品・サービスの特性に応じて、適切かつ十分な情報を提供することに努めます。
5	お客さまに寄り添ったアフターフォローの充実	超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえ、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするために、保険金・給付金等を確実にお支払いすることはもとより、お客さまに寄り添ったあたたかいアフターフォロー※に努めます。 ※ご契約後の長期間にわたって継続的にサービスを積み重ねることを「アフターフォロー」としています。
6	利益相反の適切な管理	利益相反の適切な管理を行なうために、利益相反管理方針等を定め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、適切に管理・対応するよう努めます。
7	お客さま志向の取組みの確保	お客さま志向を基軸とした各種取組みを確保するため、組織・個人の業績評価等に取組結果を反映するとともに、取組内容の定期的な検証・改善に努めます。また、お客さま志向のコンサルティングを行なうために必要な知識・スキルを従業員が習得できるよう、充実した教育・研修に努めます。

Topics 04

「明治安田生命Jリーグ」の応援等を通じた地域社会の活性化への貢献

「全員がサポーター」を合言葉にJリーグ・Jクラブ等を応援しています。

Jリーグの「地域に根ざしたスポーツクラブを核として、豊かなスポーツ文化を醸成する」という考えに賛同し、平成27年1月に「Jリーグタイトルパートナー契約」を締結しました。

3年目を迎えた「明治安田生命Jリーグ」2017シーズンも、当社は「全員がサポーター」を合言葉に各地域のみなさまとJリーグ・Jクラブ等を応援していきます。

「明治安田生命2016Jリーグチャンピオンシップ」表彰式の様子

「明治安田生命Jリーグワールドチャレンジ2017」記者トークイベントの様子

地元のJクラブ等と協力し、「小学生向けサッカー教室」などの地域に密着した活動を行なっています。

平成29年度も、全国86支社等において、「明治安田生命Jリーグ」に所属の全54クラブ等※とスポンサー契約を締結し、地元クラブと地域独自の取組みを実施しています。2016シーズンは「小学生向けサッカー教室」を全国で173回開催し、約1万4千人のお子さまや保護者の方々に参加いただきました。あわせて、地元クラブ等のご協力のもとフットサル大会やJリーグ選手OBの講演会等のイベントも開催しています。

※近隣にJクラブがない場合は、JFL等に所属しているクラブ

応援パネル贈呈の様子（名古屋本部）

小学生向けサッカー教室の様子（函館支社）

明治安田生命Jリーグ「2017シーズン」篇のCMを全国で放映中です。

Jリーグや地元クラブを応援するサポーターと地域のみなさまの想いを歌詞に表現した歌にあわせて、サポーターと地域のみなさまの姿、そして当社がJリーグと各クラブの協力を得て開催している小学生向けサッカー教室等のイベントの様子などを紹介しています。

明治安田生命　CM　検索

QRコードでも検索できます

「地域を見守る」社会貢献活動

子どもの命・安全を守る地域防犯の取組みに加え、「同じ洗濯物が何日も干したままになっている」「郵便物や新聞があふれている」等、日々の営業活動を通じてご高齢者等の様子に気付いたことがあれば自治体等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ取組みを、平成26年9月末から全国の支社等で展開しています。

地方自治体等との連携協定

地方自治体や地方金融機関等と地方創生に関する連携協定を締結し、地域社会への貢献活動に取り組んでいます。

秋田県との「包括連携協定」締結式の様子

当社の「CSRへの取組み」については「CSRウェブサイト」からご覧いただけます。

http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/

明治安田生命 CSR　検索

Topics 05

従業員のワーク・エンゲイジメントの向上に向けた取組み

一人ひとりの「働きがい」と「働きやすさ」をめざして

当社では、従業員の「ワーク・エンゲイジメント」※の向上をめざし、人財力の持続的な向上、心身の健康増進、人財の多様性を受容する風土醸成、そして、余力創出に向けて働き方の見直しに取り組んでいます。

これまでに、以下のような外部評価をいただいておりますが、今後も従業員の「働きがい」と「働きやすさ」の両面を追求し、さまざまな取組みを進めていきます。

※一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態

女性活躍支援に対する社外からの評価

▶女性が輝く先進企業表彰「内閣府特命担当大臣表彰」受賞（平成28年12月）

女性管理職比率等が着実に増加していること、総労働時間縮減等、各所属におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みが評価され、内閣府男女共同参画局による「女性が輝く先進企業表彰」において、「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」を受賞いたしました。

健康増進の取組みに対する社外からの評価

▶厚生労働省主催「第5回 健康寿命をのばそう！アワード」
厚生労働省健康局長 企業部門 優良賞受賞（平成28年11月）

健康保険組合や明治安田生命労働組合と連携のもと、従業員の健康増進に向け、健康イベントの開催や、メンタルヘルス対策、定期健康診断後のフォローなど、さまざまな取組みを行なっていることが評価され、厚生労働省健康局長 企業部門 優良賞を受賞いたしました。

▶経済産業省および日本健康会議主催
「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定（平成29年2月）

当社の健康増進に向けた「組織体制の構築」や「病気のリスクが高い従業員向けの施策」等が評価され、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されました。

2017
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

柔軟な「働き方」に対する社外からの評価

▶総務省「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞
（平成28年11月）

テレワークを活用し、効率的かつ柔軟な働き方を推進する取組みが評価され、模範とすべき先駆的な取組みを行なっている企業に対し授与される「総務大臣賞」を受賞いたしました。

Topics 06

企業風土醸成「企業ビジョン実現プロジェクト」

プロジェクトの目的

「明治安田フィロソフィー」を全従業員が理解し共感するとともに、一人ひとりの行動が「企業ブランド」の形成につながっていることを常に意識し、「明治安田フィロソフィー」、特に「企業ビジョン」実現に向けて、創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざして、ボトムアップ型のプロジェクトを展開しています。

プロジェクト運営の基本方針・めざす企業風土

「企業理念」の理解・共感を前提とした一人ひとりの意識・行動の変革へのスタンスを運営の基本方針としています。めざす企業風土は、「企業ビジョン」実現に向け、全従業員が共有すべき3つの絆への想いや姿勢を風土にまで高める視点で設定しています。

企業ビジョンの実現

めざす企業風土

- お客さまとの絆を大切にし、「思いやり」の気持ちを高めあう風土
- 地域社会との絆を大切にし、「地域愛」にあふれる風土
- 働く仲間との絆を大切にし、「多様な発想」を支え励ましあえる風土

プロジェクト運営の基本方針

理解・共感	自分ごと化	行動・継続
全従業員が、「明治安田フィロソフィー」を理解し共感する	一人ひとりの行動が「企業ブランド」の形成につながっていることを常に意識する	「企業ビジョン」の実現に向け、創造力をもって積極的・主体的に行動し続ける

【具体的な取組みの一例】

- 平成29年4月には、全組織で役員が中期経営計画や「明治安田フィロソフィー」を直接従業員に説明

- 平成29年6月には、会長・社長、全役員・本社部長等と全国の従業員代表が小グループ単位でバズセッションを実施

プロジェクト運営の中心となる小集団活動「Kizuna運動」の推進

「Kizuna運動」※とは、各組織単位で展開する「企業ビジョン実現プロジェクト」運営の中心となる小集団活動です。

全国の各組織で、全員参加のもと、創造力を発揮し、「企業ビジョン」の実現と、そのための意識変革・行動促進、そして、組織のコミュニケーション向上・一体感醸成につながるさまざまな活動に積極的・主体的に取り組みます。

プロジェクトリーダー　社 長

プロジェクト事務局（本社）

※企業ビジョンにおける3つの絆を深める当社独自の活動であること、また、「(Ki)きっと届く、(zu)ずっとつながる、(na)なかまの想い」という活動意義を表現した運動名称。

Kizuna運動推進会議	上司と部下の直接対話（職場ビジョンミーティング）	「人にやさしい」エピソードの共有	お客さまの潜在的な声を従業員が代弁・提案
「お客さまとの絆」を深める取組み	「地域社会との絆」を深める取組み	「働く仲間との絆」を深める取組み	

明治安田生命の価値創造プロセス

価値を生み出す源泉

人的資本

お客さまを生涯にわたって
支え続けることのできるプロフェッショナル人財

【連結従業員数】

4万6,641人（平成29年3月31日時点）

【ファイナンシャル・プランニング技能士資格保有者数】

2万2,937人（平成29年3月1日時点）

対面の「アフターフォロー」を実践する態勢

営業職員　：約**3万人**（平成29年3月31日時点）

企業・団体を担当する職員：約**1千人**（平成29年3月31日時点）

社会・関係資本

強固な事業基盤

個人営業分野：約**680万人のお客さま数**

法人営業分野：任意加入型団体保険の被保険者数

約**480万人**

国内外に広がるネットワーク

【国内営業拠点数】**1,103拠点**（平成29年4月1日時点）

【海外拠点】**5カ国、7社**（平成29年4月1日時点）

知的資本

長い歴史と経験で培った
高い専門性とノウハウ

財務資本

お客さまに「確かな安心」を
提供するための高い財務健全性

【連結ソルベンシー・マージン比率】

998.9%（平成29年3月31日時点）

価値創造

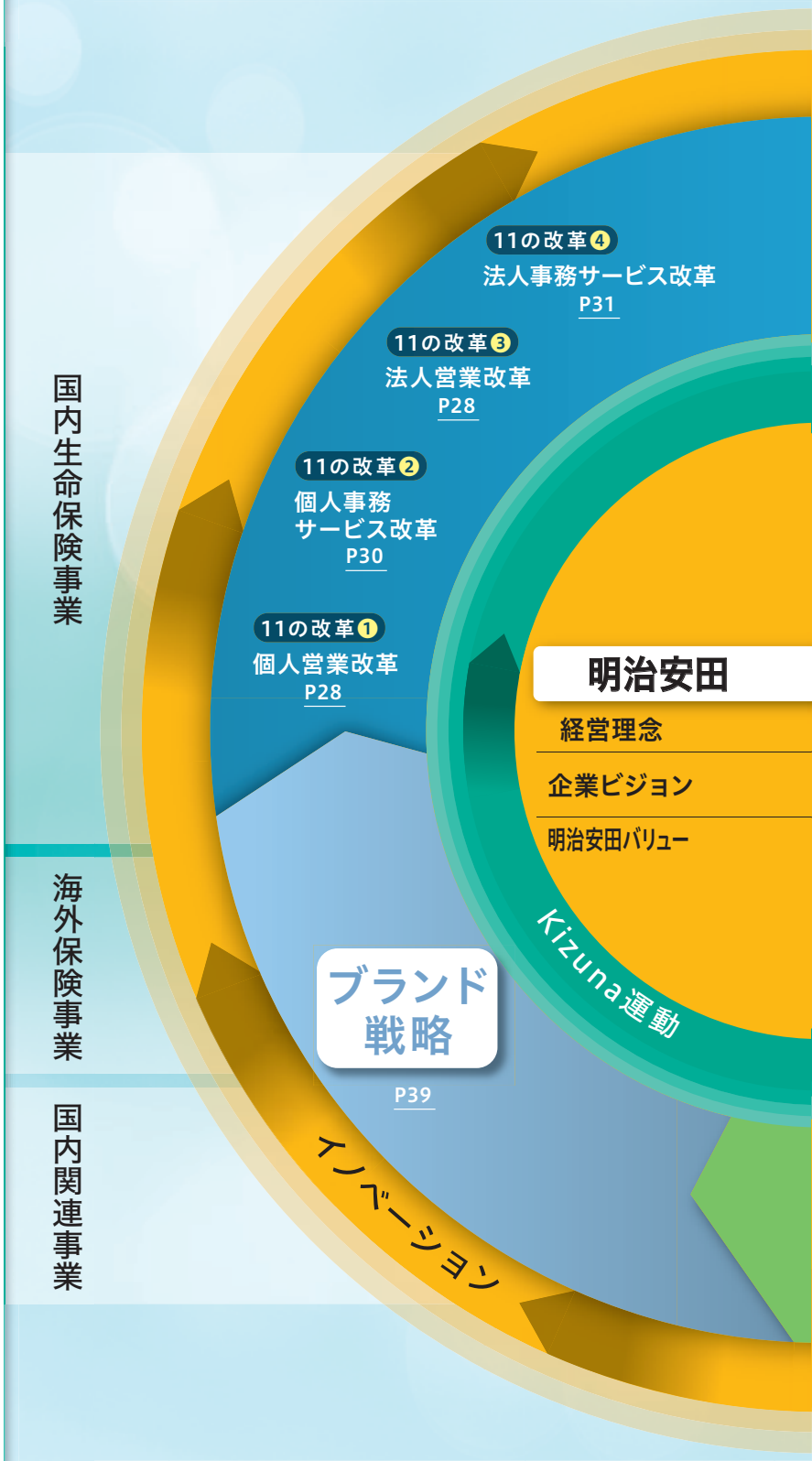

持続的な企業価値（EEV）の向上

プロセス

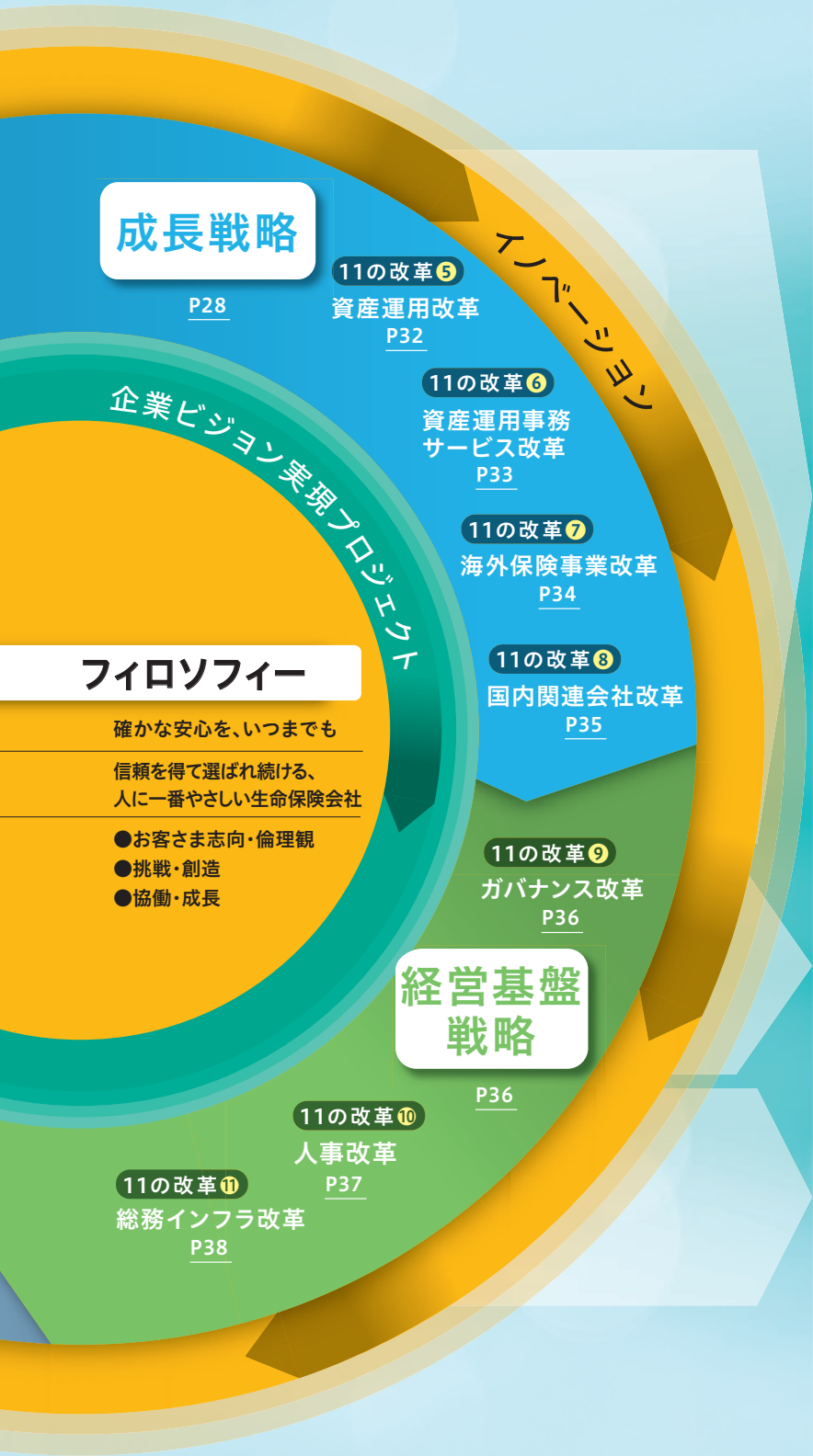

イノベーションの推進による資本の拡大

ステークホルダーとともに創出する価値

お客さまとの絆

お客さまに寄り添い、アフターフォローで感動を追求する

●お客さま一人ひとりにあわせた積極的な「アフターフォロー」を通じた、「確かな安心」の提供

●クオリティの高い商品・サービスの提供

●安定した配当還元の実施

地域社会との絆

社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献する

●明治安田生命Jリーグを通じた地域社会の活性化

「明治安田生命2016Jリーグチャンピオンシップ」表彰式

小学生向けサッカー教室

●地方自治体との連携協定を通じた地域社会の活性化

秋田県との「包括連携協定」締結式

働く仲間との絆

挑戦意欲や多様性を尊重し、働きがいのある職場を実現する

「Kizuna運動」全国代表リーダー研修会

01

明治安田生命の経営戦略

成長戦略

国内生命保険事業（個人営業改革、法人営業改革） …… 28
個人事務サービス（個人事務サービス改革） …… 30
法人事務サービス（法人事務サービス改革） …… 31
資産運用（資産運用改革） …… 32
資産運用事務サービス（資産運用事務サービス改革） …… 33
海外保険事業（海外保険事業改革） …… 34
国内関連事業（国内関連会社改革） …… 35

経営基盤戦略

経営管理の高度化（ガバナンス改革） …… 36
人事政策（人事改革） …… 37
総務インフラ政策（総務インフラ改革） …… 38

ブランド戦略 …… 39

成長戦略

国内生命保険事業

個人営業改革、法人営業改革

お客さま接点の飛躍的な拡大と魅力的な商品・サービスの拡充により、持続的な成長を実現

営業企画部・法人営業企画部担当執行役　専務執行役　**大西　忠**

環境認識と戦略

少子高齢化の進展等により、国内生命保険マーケットは、長期的には縮小傾向にあるものの、社会保障制度を補完し、自助努力を支える生命保険会社の役割は、ますます高まっていくものと考えています。加えて、長寿化や単身世帯の増加、女性就業者の拡大、貯蓄から投資への流れ等の環境変化を背景に、医療・介護保障等の「第三分野」、「高齢者・退職者」、「女性」、「投資型商品」の4つのマーケットは、今後も成長が見込まれています。また、ICT（情報通信技術）の進化やライフスタイルの変化等に伴い、お客さまのニーズや保険加入の検討過程が多様化しているほか、企業・団体の福利厚生においても、所属員等の健康増進や自助努力への支援など、在職中・退職後のさまざまなニーズへの対応が求められています。

このような環境下、当社は、「対面のアフターフォロー」を強みとする営業職員（MYライフプランアドバイザー）を基幹チャネル、富裕層等の顧客基盤を有する銀行窓販、団体保険で業界トップシェアを有する法人営業を加えた3つを基本チャネルと位置付け、各チャネルの強みや基盤を最大化する協働態勢を構築し、企業価値の向上をめざしていきます。

そのため、個人営業分野では、今後、成長が見込める4つのマーケットを中心に、お客さま数を飛躍的に拡大するとともに、健康情報等を活用した新たな商品・サービス等により、お客さまとのリレーションのいっそうの深化を図る「個人営業改革」に取り組んでいきます。また、法人営業分野では、団体保険トップシェアの強みを活かして、企業・団体所属員へのアプローチを強化し提案機会を拡大するBtoE（Business to Employee）ビジネスに挑戦する「法人営業改革」に取り組んでいきます。両改革を通じて、国内生命保険マーケットにおける持続的な成長を実現します。

主な取組み

個人営業分野

営業職員チャネルにおいては、お客さまへの「対面のアフターフォロー」を担う営業職員の在籍数が3万人を上回って推移し、強固な販売サービス態勢の構築が進みました。今後は、営業職員の処遇制度の見直しやさらなる育成態勢の強化等を通じ、高い水準のお客さま対応品質、コンサルティング等の販売スキルを兼ね備えた、優秀な人財を育成・確保することで、お客さまへのサービスレベルの引き上げを図ります。

また、新たなお客さまとの接点を拡充するため、団体保険既契約先の従業員等を対象としたセミナーや、Jリーグのパートナー企業をはじめ他企業と連携したイベント等の開催、デジタルマーケティング手法を活用したWebプロモーション等を展開し、マーケット開拓を強化します。

商品面では、この8月に発売する外貨建一時払養老保険をはじめ、シニア層の特性やニーズをふまえた専用医療保障商品、若年層・女性向けの新たな第三分野

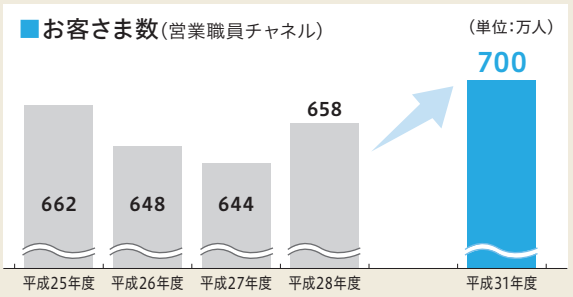

＊平成31年度は生保契約者（すえ置・年金受取中を含む）＋生保被保険者＋損保契約者（重複を除く）。平成28年度までは損保契約者等を含まず

保障など、マーケットニーズを的確に捉えた商品・サービスを積極的に開発・提供します。さらに、近年の健康意識の高まりをふまえ、お客さまの健康増進を支援する観点から、健康情報等を活用した商品・サービス等の研究・開発も進めています。

あわせて、「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とする「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」のラインアップを拡充するとともに、ご意向やライフサイクルをふまえた最適な保障の提案や有益情報の提供など、継続的なコンサルティングとアフターフォローを充実し、総合保障商品「ベストスタイル」等への追加加入を検討いただく取組みを推進します。

銀行窓販チャネルにおいては、中高年層・富裕層等の資産運用や相続対策ニーズにお応えするため、外貨建一時払定額終身保険を発売するなど、商品ラインアップの拡充に取り組むとともに、銀行への営業支援態勢を強化していきます。

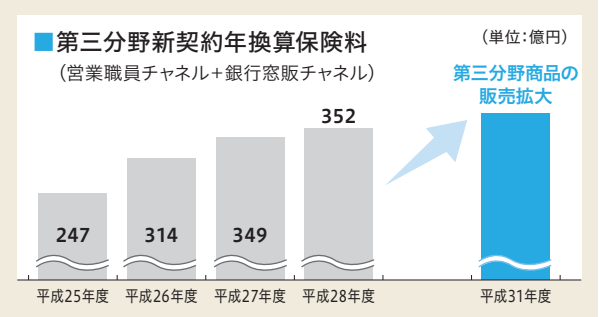

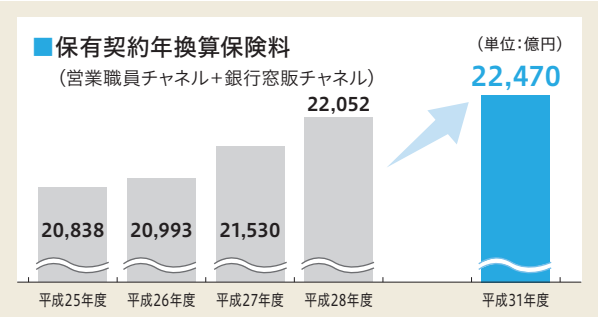

法人営業分野

法人営業チャネルにおいては、平成16年に明治安田生命が発足して以来、団体保険保有契約高の国内シェアNo.1を堅持しています。今後も、企業・団体の成長を支え、お客さまとともに発展していくことが企業保険分野のリーディングカンパニーとして、当社が果たすべき役割だと考えています。企業・団体所属員等のお客さま数の拡大に向け、企業・団体の定年延長・女性の活躍等の就労構造変化等をふまえた福利厚生制度への改善提案や、所属員等に対する加入時・加入後のサポート強化に取り組んでいきます。

商品面では、企業・団体の福利厚生制度をいっそう充実させるサポートとして、医療・介護などの第三分野商品の提供に努めるとともに、団体年金では、超低金利環境が続くなか、多様化するお客さまの運用ニーズにお応えする実績配当型商品を開発し、提供しています。

サービス面では、企業・団体の福利厚生窓口担当者向けに提供している、インターネットを活用した事務サポートサービスである「MY法人ポータル」を発展させ、所属員のみなさまが最新のご加入内容や各種お知らせをご確認できる機能を追加していきます。また、保険金等のご請求手続きを「簡単」「わかりやすく」するためのお手続き簡便化や、ご遺族向けのコンサルティング支援サービスである「遺族ガイダンス」等によるお客さまとの接点拡大、アフターフォローの強化にも積極的に取り組んでいきます。また、所属員等のお客さま一人ひとりに対する総合的なサービス提供に向けて、法人営業チャネルの顧客基盤を活かした個人営業分野との連携もいっそう強化していきます。

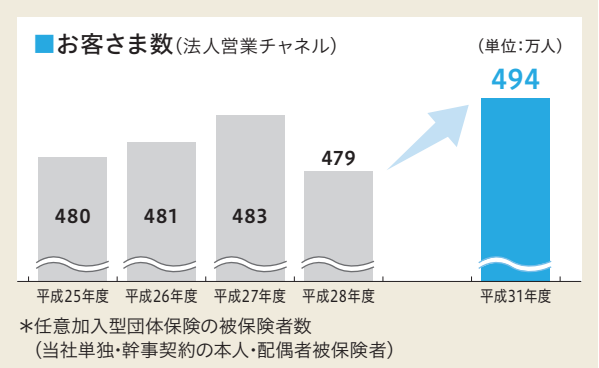

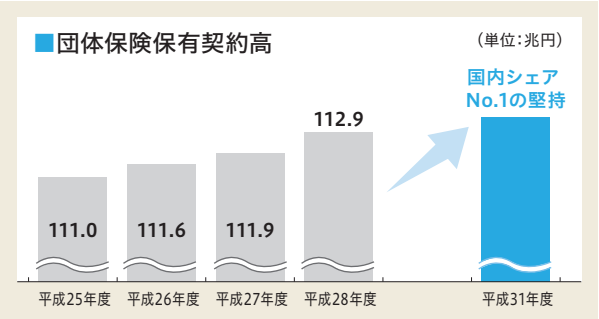

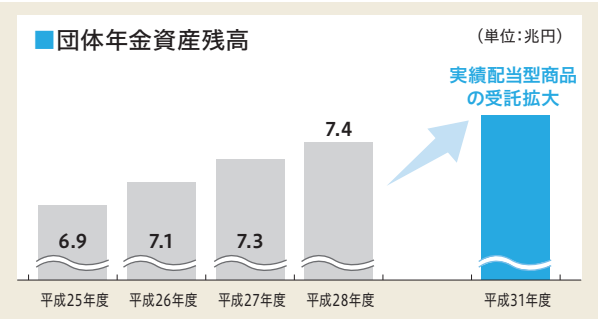

成長戦略

個人事務サービス

個人事務サービス改革

業界最優の事務サービス実現に向けた新たな挑戦

事務サービス企画部担当執行役　常務執行役　**梅崎　輝喜**

環境認識と戦略

超高齢社会の進展、情報技術の進化、そして保険に対するお客さまの意識・知識の高まりなど、生命保険業界を取り巻く環境は、年々大きく変化し続けています。ご契約の引受・保全・支払いにかかる手続きや契約の管理を担う事務サービス分野においても例外ではなく、さらなる利便性の向上・高度化が求められています。そのようななか、明治安田生命では業界最優の事務サービスの実現に向け「個人事務サービス改革」(4ヵ年計画)を平成28年4月から開始しましたが、今年度からの中期経営計画において、同改革を成長戦略の中核として位置付け、事務サービス分野のさらなる進化を通じて、みなさまに選ばれ続ける生命保険会社となることをめざしていきます。

主な取組み

「個人事務サービス改革」の初年度となった平成28年度は、タブレット型営業端末(マイスターモバイル)を活用したお申込み手続きの利便性向上をめざしました。お客さまのご要望に応じてその場でプランを変更し、そのままお手続きが可能となるように改善した結果、お客さまからは大変ご好評をいただいています。

電子告知につきましても、画面の遷移や質問・回答方法を見直すなど、お客さまにとって、よりわかりやすくお手続きいただけるよう改善しました。

保全のお手続き時につきましても、複数種類(積立配当金引出し・契約者貸付等)のお手続きや複数のご契約のお手続きについて、1回で完結できる「一括ご請求方式」を導入しました。これによって、お客さまのご負担を軽減することに加え、書類の不備を大幅に縮減することができました。

平成29年8月からは、「外貨建保険」の販売を予定していますが、解約返戻金のご照会や解約のお手続きにつきましては、お客さまがご自身のパソコンやスマートフォンから当社の「MYほけんページ」を通じて実施いただけるようにするなど、生命保険業界初の取組みを展開していきます。

さらに、今後ますます進行することが予想される超高齢社会に向け、アフターフォロー態勢の充実策の一環として、必要書類の簡素化など、事務取扱ルールの見直しにも継続的に取り組んでいきます。また、大規模災害時など、ご契約者との連絡が困難となった場合に備え、事前に第二連絡先をご登録いただく「MY安心ファミリー登録制度」も積極的におすすめしており、多くのお客さまに趣旨をご理解いただき、登録者数は堅調に伸展しています。

加えて、ご契約の内容をご確認いただくために、77歳(喜寿)、90歳(卒寿)などの長寿の祝賀を迎えられたお客さまにつきましては、「保険金のご請求有無」と「ご連絡先の変更有無」を当社から能動的に確認させていただく「MY長寿ご契約点検制度」を実施しています。また、ご高齢のお客さまからのお電話につきましては、ご照会の際の利便性を考慮して、専門のオペレーターを配備した「高齢者専用ダイヤル」を平成28年12月から開設しています。

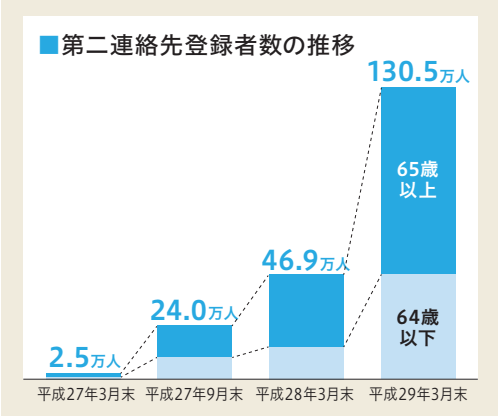

成長戦略

法人事務サービス

法人事務サービス改革

お客さまにとって最高のサービス提供を実現する法人事務態勢の構築

法人サービス部・団体年金サービス部担当執行役　常務執行役　**中谷　新司**

環境認識と戦略

ICTの急速な発展によりさまざまな情報や処理のスピード化・効率化が実現している昨今、団体の福利厚生制度を担う企業保険においても、ご契約者である団体窓口担当者さまやご加入者のみなさまから、より利便性の高い事務サービスの提供が求められています。この背景には、国内企業の海外進出、従業員の働き方やニーズの多様化、スマートフォンやSNS等社会的インフラの急速な拡大などがあります。それらのお客さまの期待に応え、選ばれ続ける生命保険会社として、企業保険における事務サービスの抜本的な見直しによる利便性の向上をめざし、当社では平成26年から「法人事務サービス改革」をスタートしました。この改革を通じ、事務をご対応いただく団体窓口担当者さまはもちろんのこと、ご加入の所属員おひとりおひとりにも、満足いただけるサービスを通じ、当社の強みである企業保険分野での優位性の維持、そして発展につなげていきます。

主な取組み

「法人事務サービス改革」の取組みの一つとして、企業保険事務の「ペーパーレス化」「スピード化」「自動化」を実現するWebシステム「MY法人ポータル」が、平成29年5月に稼働しました。このシステムでは、お客さま（団体窓口担当者さま）と当社の事務のやりとりをインターネット化することにより、現在「紙媒体」で行なわれているさまざまな事務を電子化し、お客さまの事務負荷を大幅に軽減します。

システム化以外でも、例えばご請求時に必要な病院の診断書を不要とするなど、各種事務取扱いの見直しも実施していきます。

これらのサービスの開発や見直しにあたっては、団体窓口担当者さまと直接対面してご意見をお伺いする機会「お客さま意見交換会」や、ご加入者からのご意見として「請求アンケート」を毎年実施し、いただいた貴重なご意見を反映することで、お客さまのニーズにマッチした取組みを行なっています。

今後は、「MY法人ポータル」を中心にいっそうの電子化を推進し、75%の帳票削減をめざしていきます。その実現に向けて、さらにご加入者ご自身のスマートフォンで加入内容等の照会や各種手続きができる仕組みづくりも展開する予定です。

また、さらなる事務サービスの発展・進化をめざし、AIの活用等最新技術の研究・開発にも取り組み、お客さまにとって業界No.1にふさわしい事務サービスのご提供に向けた「イノベーション」にも挑戦していきます。

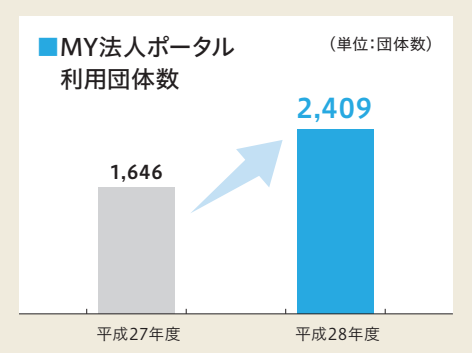

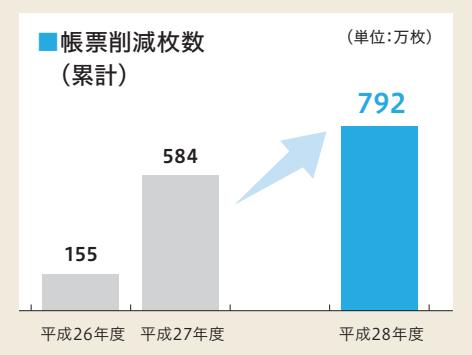

成長戦略

資産運用

資産運用改革

資産運用改革を通じ、収益力のさらなる拡大と財務健全性の維持・向上を実現

資産運用部門長　取締役執行役副社長　山下　敏彦

環境認識と戦略

足元の運用環境を概観すると、日銀によるマイナス金利政策により、国内では超低金利環境が継続するとともに、欧米の政治イベントや地政学リスクの高まりなどを受け、株価や為替動向をはじめ、市場のボラティリティ（価格変動性）は、依然として高止まりしています。

このような環境のなか、平成29年4月にスタートした中期資産運用計画（平成29～31年度）では、資産運用手法の高度化・多様化や資産運用ガバナンスの高度化などを骨子とする「資産運用改革」を推進しています。

具体的には、これまで進めてきたサープラス・マネジメント型ALM※に引き続き軸足を置きつつ、お引き受けする保険の特性をふまえたうえで、現行会計ベースと経済価値ベースの両面から、収益力と財務健全性とのバランスに留意し、持続的な企業価値向上への貢献と、相場急変時でも健全な財務基盤の維持を可能とする資産運用態勢を整備しています。

※経済価値（市場価格あるいは将来キャッシュフロー等による市場整合的な価格）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念としてとらえ、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

主な取組み

平成28年度は、超低金利環境や市場環境の変化に適切に対応し、外貨建債券を中心に効果的な投融資を行ないました。この結果、利息及び配当金等収入は、新会社発足以降の最高額を更新し、利差は、平成23年度の逆ざや解消以降、6年連続で順ざやを確保しています。

今後は、収益力のさらなる拡大に向け、クレジット資産への投融資を強化していきます。平成29年4月に国内外のクレジット資産を所管する「クレジット投資部」を新設するなど、態勢整備を進めており、中期資産運用計画において国内8,000億円、海外8,000億円の計1兆6,000億円のクレジット投融資を計画しています。一方で、運用審査部に「海外運用審査グループ」を新設するなど、リスクの増加を適切に管理する態勢も整備しています。

また、専門的な見地から投融資について協議する「投融資検討会議」を設置するなど資産運用ガバナンス態勢の高度化にも取り組んでいます。

引き続き、市場動向に対応した効果的な投融資に注力するほか、こうした「資産運用改革」を通じ、収益力のさらなる拡大ならびに財務健全性の維持・向上に向けた取組みを進めていきます。

■基礎利益の推移　（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎利益	3,105	3,709	3,945	4,604	5,063	4,599	4,723
うち利差	▲10	192	425	1,193	1,686	1,819	1,748

■クレジット投融資態勢の整備

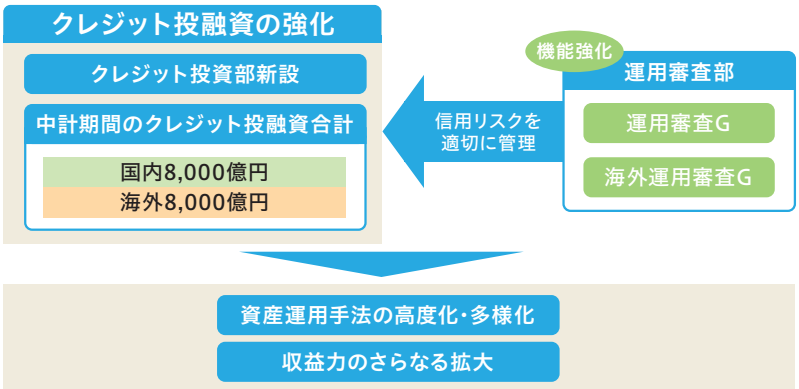

成長戦略

資産運用事務サービス

資産運用事務サービス改革

会社全体の持続的な成長への貢献に向け、業界最高水準の事務サービス態勢構築に挑戦

運用サービス部担当執行役　常務執行役　**菊川　隆志**

環境認識と戦略

平成29年度からスタートした中期経営計画では、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しますが、資産運用部門では、成長戦略に資する取組みの一つとして、資産運用の高度化・多様化と、それを実現するための運用事務サービスの態勢構築に取り組んでいます。

資産運用事務サービス領域においては、平成28年度から平成31年度までの4年間をかけて、業界最高水準の資産運用事務サービス態勢をめざす改革「資産運用事務サービス改革」を推進しています。本改革では、資産運用部門のもう一つの改革である「資産運用改革」と連携し、資産運用改革でめざす資産運用手法の高度化・多様化を実現するため、標準化・迅速化に向けた事務サービス態勢の再構築を行なっています。

主な取組み

「資産運用事務サービス改革」においては、長期的な視点から、会社全体の持続的な成長に資する資産運用基盤を確立することを目的に、システム開発と業務効率化を通じ、成長戦略を支える事務サービスへの転換を企図し、以下の重点実施事項について、順次対応を進めています。

①資産運用高度化への貢献

・新システム導入等により、海外クレジット投資など、新しい運用商品に取り組めるようになります。

②会社収益への貢献

・外貨建保険など、新しい保険商品によるお客さま数の拡大に貢献できるよう、新しい運用事務の態勢を構築します。

③国際標準化への対応

・有価証券分野における新しい規制・市場取引慣行等に適切・迅速に対応するため、有価証券取引の電子化・自動化に取り組みます。

④汎用性の高い事務・システムへの再構築

・IT活用の推進により、ペーパーレス化、事務のワークフロー化を進めることで、非効率な事務を一掃します。

⑤働き方改革・ダイバーシティの推進

・女性職員の活躍機会拡大を企図した事務人財育成プログラムを推進します。また、イノベーションの実現に必要な「余力」の創出のために、業務プロセスの効率化、運用事務プロ人財の育成強化およびIT活用推進態勢の強化を通じ、人財力の向上、ダイバーシティの推進にも取り組みます。

明治安田フィロソフィーに則り、本改革を推進していくなかで、業界最高水準の資産運用事務サービス態勢を確立し、お客さま、地域社会のみなさまに対して、当社資産運用の「確かな安心を、いつまでも」感じていただくとともに、超高齢社会、超低金利環境におけるニーズを充足する資産運用の高度化に貢献していきます。

成長戦略

海外保険事業

海外保険事業改革

海外保険事業改革を推進し、グローバルな成長機会を取り込む

国際事業部担当執行役　常務執行役　**山内　和紀**

環境認識と戦略

少子高齢化の進展による生産労働人口の減少や消費者ニーズの多様化等により、生命保険業界を取り巻く環境は近年大きく変化しています。こうした環境のなか、当社は成長戦略の一つとして、グローバルな成長機会を取り込み、お客さまへ将来にわたり確かな安心をお届けすることを目的に、海外保険事業に取り組んでいます。

海外の生命保険市場をみると、米国等一部の先進国は、安定した経済成長や人口増加から引き続き成長が見込まれる市場であり、アジア等の新興国は、消費者の保険・貯蓄ニーズの高まり等、将来的な発展が期待される市場であるといえます。そうしたなか、平成28年3月に米国スタンコープ社を子会社化したことにより、当社の海外保険事業の展開は5ヵ国7社となり、当社グループに占める海外保険事業の収益貢献も大きく拡大しました。

今後も先進国からの安定的な収益獲得に加え、中長期的に成長が見込まれる新興国からの追加的な収益獲得により、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、お客さま利益への貢献をめざしていきます。

主な取組み

米国スタンコープ社買収初年度である平成28年度は、グループ経営管理態勢の整備や一体感・相乗効果のあるグループ運営の実現に向けた取組み等を重点的に推進しました。平成28年度において、同社は、主力の団体保険分野を中心に、良好な新契約販売のもと2期連続で増収を確保し、当社グループ業績に貢献しました。引き続き、海外保険事業の中核として、同社の成長を後押ししていきます。

また、その他既存投資先についても、役職員の派遣を通じて、営業力強化等に資する当社の経験・ノウハウの提供や、各社の取組事例に関する情報共有等を目的とした集合型の研修を開催する等、グループ力の発揮・収益力の強化に取り組みました。

今後もこうした取組みを継続するとともに、中期経営計画では、海外保険事業改革として、海外保険子会社等に対するERMをはじめとしたグループベースの経営管理態勢のさらなる強化と、既存投資先の収益拡大に重点的に取り組んでいきます。また、海外保険事業の発展を支えるグローバル人財の育成にも継続して取り組みます。

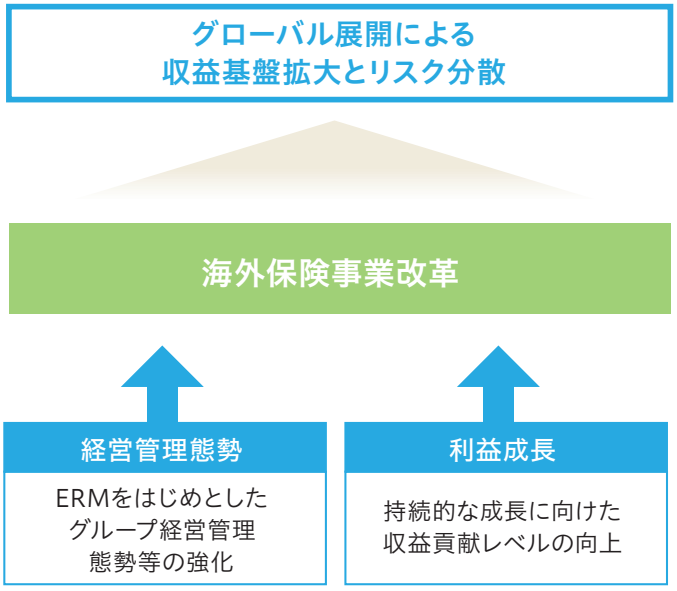

成長戦略

国内関連事業

国内関連会社改革

各社の事業特性をふまえた改革プランを推進し、グループの企業価値を拡大

関連事業部担当執行役　常務執行役　**永島　英器**

環境認識と戦略

当社の国内関連事業は、法人のお客さま向けに傷害保険商品等を提供する「保険関連」、投資顧問業務やビル・不動産の管理などを行なう「運用関連」、契約保全事務やシステム開発を代行する「事務代行等関連」、介護施設運営などを含む「健康研究・ウェルネス関連」などの領域を担う関連会社19社（平成29年6月現在）および財団から構成されています。そこには、約4,700名の従業員が働いており、明治安田生命グループの一員として、お客さま視点にたった価値の創造と提供に努めています。

大きくギアチェンジし価値創造に一段のスピード感を持って取り組む「MYイノベーション2020」においては、「グループ力」が大切なキーワードの一つとなっています。こうしたなか、関連事業を構成する各社・各財団（以下、「各社」）が、研ぎ澄まされた専門性をより高度化すると同時に、明治安田生命グループとしての全体最適を追求し、ご契約者利益の向上へいっそう貢献すべく「国内関連会社改革」に取り組んでいます。

この改革では、各社の特性をふまえ、グループ貢献の在り方を「利益性重視事業における安定収益の確保・拡大」「グループ内委託事業における品質・生産性の向上」「グループサポート事業によるシナジーの発揮」に大別し、各々の役割発揮をめざします。同時に、グループの課題として取り組むべき経営基盤戦略やブランド戦略については、「チーム明治安田」としての一体感を共有できるよう推進しています。

主な取組み

各社がそれぞれの分野で、存在感・競争力をいっそう高めると同時に、そこで働く一人ひとりが「チーム明治安田」の自覚を共有するために、「国内関連会社改革」は、新しい企業理念「明治安田フィロソフィー」が標榜する「確かな安心を、いつまでも」「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」などの価値観をふまえ、各社が企業理念やビジョンを策定することからスタートしました。

さらに各社の中期経営計画は、「MYイノベーション2020」で示された戦略をふまえ、「事業特性に応じたグループ貢献」「経営管理態勢の高度化」を二本柱としています。

後者においては、これまで取り組んできたリスク管理やコンプライアンス、業務品質などのPDCA運営のレベルアップを図るほか、人事制度改正など人財マネジメントの見直しを進めます。

明治安田生命グループに属する一人ひとりの一挙一動が明治安田生命ブランドに直結することを確認しあい、グループ経営管理の視点からベストプラクティスを追求し、グループ企業価値の拡大に努めていきます。

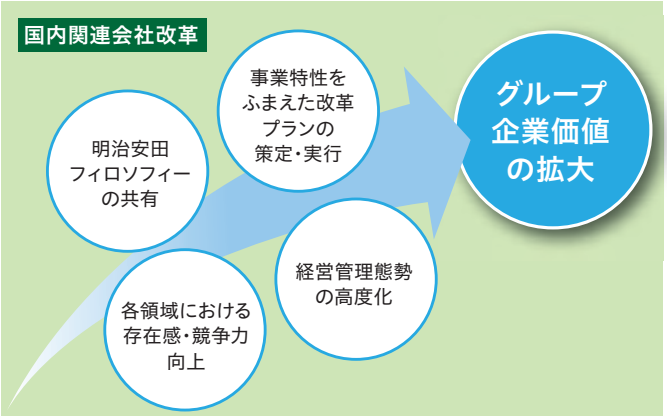

経営基盤戦略

経営管理の高度化

ガバナンス改革

ERM経営の浸透・定着および グループ経営管理態勢の高度化により、持続的な企業価値の向上に貢献

企画部担当執行役　専務執行役　荒谷 雅夫

環境認識と戦略

成長戦略・ブランド戦略を支えていくためには、資本規制・会計基準などを巡る国際的な動向をふまえつつ、自己資本の効率的な活用と企業価値の向上、経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図っていく必要があります。

そうしたなかで、サープラス・マネジメント型ALMの推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組むほか、経営上のさまざまな視点をふまえつつ、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERM（Enterprise Risk Management）の高度化を推進しています。

中期経営計画では「ガバナンス改革」に取り組み、ガバナンスの高度化として、情報開示の高度化を含むステークホルダーとのコミュニケーション機会の拡充等を実現するとともに、ERMに基づく先進的な経営管理の浸透・定着を図り、あわせてグループ経営管理態勢の高度化（国際会計基準・国際資本規制への対応を含む）を推進します。

主な取組み

ERMの枠組みを中期経営計画の策定に活用し経営への導入を進めつつ、中期経営計画においては、企業価値指標であるヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）や健全性指標である経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）を経営目標に掲げ、継続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

資本政策面では、平成28年8月に基金1,000億円を募集、12月に国内劣後債1,150億円を発行し、財務基盤の充実に努めています。また、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応やボラタイルな金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、平成31年度末までに、所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことをめざしています。

また、国際的な監督規制の動向等もふまえたグループ経営管理態勢の段階的な高度化に取り組むとともに、第三者の視点を取り入れた取締役会等の自己評価の実施、付議事項を含む取締役会運営の見直しや相互会社制度運営面からのガバナンス高度化等に取り組んでいます。

（ERMに関する取組みの詳細は、P59をご覧ください）

▶中期経営計画の経営目標（健全性指標）

	平成31年度末
経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）※1	「150～160%」以上
オンバランス自己資本※2	3兆円

※1 当社のリスク量全体（信頼水準99.5%）に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標（当社の内部モデルに基づく、想定運用環境を前提とした数値）。
UFR（終局金利）3.5%を適用した場合は160%以上に相当、加えて負債割引時のリスクフリーレートに運用期待収益0.15%を上乗せした場合は170%以上に相当

※2 所定の内部留保と外部調達資本の合計額

経営基盤戦略

人事政策

人事改革

「人事改革」の推進を通じ、「働きがい」と「働きやすさ」を追求

人事部担当執行役　取締役執行役副社長　井福　正博

環境認識と戦略

当社は「人材」を最大の経営資源と考えており、その価値向上をめざす観点から「人財」と呼称し、人財重視の経営を展開しています。また、「明治安田フィロソフィー」の実現主体である役職員一人ひとりが大切にすべき価値観「明治安田バリュー」にあわせて、会社が求める人財像を次のように定めています。

1. お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動する人財
2. 果敢に挑戦し、新しい価値を創造する人財
3. 働く仲間と互いに助け合い、共に成長する人財

「MYイノベーション2020」の経営基盤戦略の一つ「人事改革」では、高齢化が進む要員構造への対応、人財面での競争力の確保、多様な人財の活躍支援などを企図し、「働きがい」と「働きやすさ」の両面を追求する取組みを進め、「ワーク・エンゲイジメント」※の向上をめざしています。

※一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態

主な取組み

「人事改革」では、重点領域として次の4つに取り組んでいます

①人財力を持続的に向上させる取組み

・「明治安田フィロソフィー」の理念教育を進めるとともに、人財育成の担い手である上司層のスキル向上、専門分野に応じた育成等、全社的な人財力の向上に取り組んでいます。また、挑戦意欲のある人財には活躍機会を積極的に提供する人事異動を行なっています。

②心身の健康を増進させる取組み（「健康経営」の推進）

・会社が従業員の健康に積極的に関与し、生活習慣病・メンタルヘルス・女性層の健康等について、疾病・重症化の予防に効果的な施策を展開しています。

③人財の多様性を受容する風土を醸成する取組み

・女性層やシニア層、障がい者の活躍を支援するための制度づくりや、職場の上司・部下や同僚同士が多様な人財を受け容れるための風土づくりを推進しています。なお、女性管理職の割合を平成32年に30％程度に引き上げることを目標に、女性層の活躍機会の拡大に取り組んでおり、順調に推移しています。

④働き方を見直し「余力」を創出する取組み

・イノベーションにつなげるための「余力」の創出に向け、会社・所属・個人単位で業務効率化を進めています。また、テレワークの導入等、働きやすい環境を整備するとともに、引き続き、長時間労働の抑止等、適正な勤務管理を推進しています。

経営基盤戦略

総務インフラ政策

総務インフラ改革

総務関連経費の縮減を追求するとともに執務環境整備を進め、イノベーション創出を支援

総務部担当執行役　執行役　**水野　剛**

環境認識と戦略

超低金利環境の継続や販売チャネルの多様化等、当社を取り巻く経済・競争環境は厳しさを増しており、強固な経営基盤の確立を図るうえで、いっそうの事業費効率化が必要であると考えています。また、企業集団の適切性が求められるなか、明治安田生命グループ全体の効率的運営も進めていかなければなりません。

一方、マーケットの変化、ICT（情報通信技術）の進化、フィンテック等にみられる新たなビジネスモデルの創造等の動きに対しては、従来の取組みにとらわれないイノベーションが求められています。

こうした認識のもと、印刷・社内物流等の社内インフラ業務を対象に、明治安田生命グループ全体の総務関連経費の縮減を追求していきます。

また、中期経営計画では、諸改革を通じイノベーションを興していくことをめざしています。そのためには、役職員の「余力」を生み出し、コミュニケーションの活性化や生産性の向上を促していくことが必要と考え、執務環境整備等を推進し、イノベーション創出を支援していきます。

主な取組み

「総務インフラ改革」では、「グループ力を活かした総務関連経費の縮減」と「イノベーションを推進する諸改革と連携したインフラ整備」を軸に取り組んでいます。

①グループ力を活かした総務関連経費の縮減

- アウトソーシングやICTを活用し、紙に関するバリューチェーン（印刷・配送・保管・廃棄）の抜本的な見直しを進め、社内インフラの維持・管理に要するコストを圧縮します。
- いっそうのペーパーレスを進め、社内における紙の使用量を大幅に縮減します。
- 明治安田生命グループ全体で印刷や倉庫等のインフラを共有するほか、集中購買の導入等により、スケールメリットを活かした総務関連経費の縮減を図ります。

②イノベーションを推進する諸改革と連携したインフラ整備

- 双方向コミュニケーションツールの拡充や、支社・関連会社業務の省力化を支援する新たなスキームの導入により、組織と役職員の生産性を高め、「余力」創出を促進していきます。
- 組織を超えたコミュニケーションやコラボレーションの起点となるような執務環境を整え、社内外の「知」を結集した「協創」から生まれるイノベーション創出を支援していきます。

「総務インフラ改革」を推進し、役職員が活き活きと働ける安全で効率的な社内インフラの整備を通じ、生産性の高い会社を実現できるよう取り組んでいきます。

ブランド戦略

新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」の浸透を通じて明治安田ブランドを構築

広報部担当執行役　専務執行役　荒谷 雅夫

環境認識と戦略

当社は創業以来、相互扶助の精神のもと、わが国生命保険事業のパイオニアとして、お客さまそして地域社会とともに歩んできました。当社を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、社会保障制度を補完し、自助努力を支える生命保険会社として、これからも「確かな安心を、いつまでも」お届けしていきます。

平成29年4月からスタートした3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」では、新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」の企業ビジョンである「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の浸透をめざし、統一的・効果的なプロモーションを推進していきます。

主な取組み

明治安田ブランドを構築するにあたり、企業ビジョンに定める3つの絆を大切にしていきます。

一つ目は「お客さまとの絆」です。営業職員が対面によるアフターフォローを推進する「安心サービス活動」の実践や、「MY長寿ご契約点検制度」・「MY安心ファミリー登録制度」をはじめとした「ご高齢者対応の高度化」等、アフターフォローのさらなる充実に資する諸施策を強力に推進しています。あわせて、「アフターフォロー」の価値の訴求に向けて、TV、Web、新聞等のさまざまな媒体において、各世代に応じた有益な情報を提供する等、多様なプロモーションを展開しています。

テレビCM（アフターフォロー「歳の差兄弟」篇）

二つ目は「地域社会との絆」です。当社は、全47都道府県に営業・サービス拠点を備え、全国各地域のお客さまに保険商品・サービスを提供していることから、地域社会に必要とされる価値を創造することで、その発展に貢献することが重要と考えています。そこで、社会貢献活動の一環として、平成27年1月に「Jリーグ」とタイトルパートナー契約を締結しました。Jリーグそして地元のJクラブ等を応援していくことで、地域社会の活性化にいっそう貢献するとともに、各クラブとのパートナーシップを強化し、「小学生向けサッカー教室」の開催など、子どもの健

全育成に向けた取組みを引き続き推進していきます。また、地方自治体・金融機関等との地方創生に関する包括連携協定の締結等を通じ、地域社会の発展に取り組んでいきます。

三つ目は「働く仲間との絆」です。従業員の挑戦意欲や多様性を尊重する風土の醸成、働き方の見直し等を通じて、働きがいのある職場を実現することで、お客さまや地域社会との絆をよりいっそう深めていきます。

「明治安田フィロソフィー」の浸透に向けた企業広告

①新聞広告

平成29年3月掲載

②テレビCM（小田和正さん書き下ろしの楽曲を使用した「愛になる」シリーズ）

明治安田生命2016マイハピネス フォトコンテストの作品をスライドショー形式でつづる企業イメージCM

「やさしい時間」篇

「小さな光」篇

02

経営管理体制

ガバナンス

相互会社運営 …… 42
経営管理体制 …… 47
コーポレートガバナンスへの取組み …… 48
社外取締役インタビュー …… 50
取締役・執行役・執行役員 …… 52
内部統制システム …… 57
ERM・リスク管理体制 …… 59
IT ガバナンス …… 64
ディスクロージャー …… 65

コンプライアンス

コンプライアンスの推進 …… 66

ガバナンス

相互会社運営

相互会社制度運営の仕組み

保険会社の会社形態には「株式会社」と「相互会社」があり、当社は保険業法に基づいて設立された「相互会社」です。

相互会社とは、ご契約者※を「社員」とする社団法人です。ここでいう「社員」とは、社団法人たる会社の構成員のことをいい、株式会社の場合は「株主」がこれに相当します。なお、平成28年度末の社員数は約666万人となっています。

当社は「相互会社」形態で運営されている「みなさまの会社」です。「総代会」を中心に「総代候補者選考委員会」、「評議員会」、「お客さま懇談会」の各機関が連携し「相互会社制度運営」の充実を図ることで、ご契約者のみなさまのご意見・ご要望がより経営に反映されるよう努めています。

※剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く

［相互会社制度運営の仕組み］

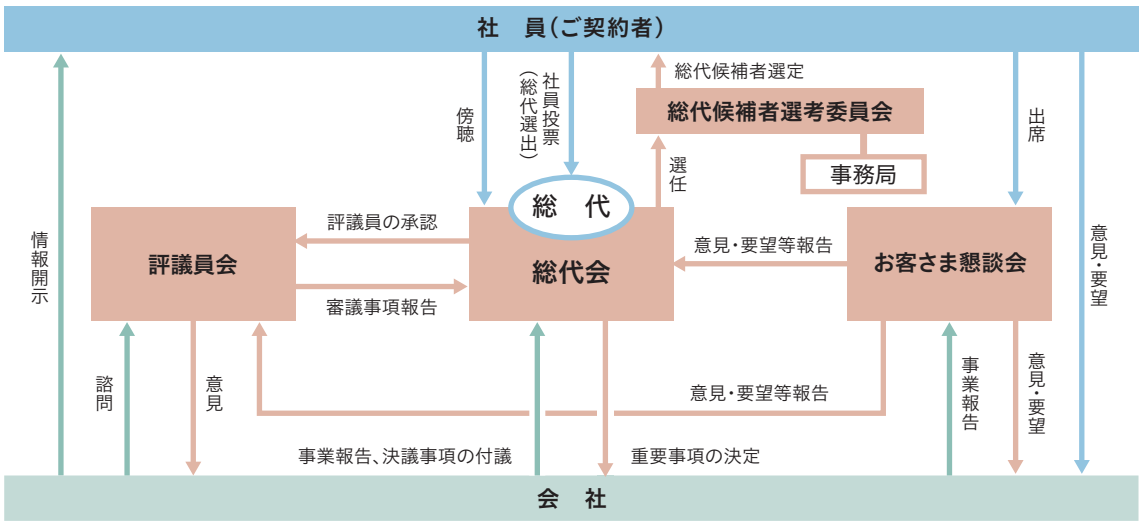

総代会

「社員」お一人おひとりが会社の運営に直接ご参加いただくためには、「社員総会」を開催しなければなりません。しかし、全国の約666万人の社員のみなさまが一堂に会する「社員総会」を開催することは、現実的には困難です。

そこで、保険業法の定めるところにより、社員の代表として選出された「総代」で構成される「総代会」を設置し、最高意思決定機関として決算書類の報告、また剰余金処分や取締役の選任など、経営に関する重要な事項について審議および決議を行ないます。

第70回定時総代会

平成29年7月4日に開催された第70回定時総代会において、次の事項の報告および決議が行なわれました。

● 報告事項
1.平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
2.相互会社制度運営に関する報告の件

● 決議事項
第1号議案　平成28年度剰余金処分案承認の件
第2号議案　基金募集および定款一部変更の件
第3号議案　評議員承認の件
第4号議案　取締役11名選任の件

第70回定時総代会（平成29年7月4日）開催内容（概要）

平成29年7月4日、ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区）にて、第70回定時総代会を開催しました。

当日は、平成28年度の事業報告および決算概要を報告した後、3ヵ年計画「MYイノベーション2020」の概要を説明しました。

また、相互会社制度運営に関する報告のなかでは、全国の支社等92会場で開催した「平成28年度お客さま懇談会」に出席された総代から、「対面のアフターフォローの本質を大事にしつつ、社会の変化等に応じて、新たな要素を取り入れてほしい」「懇談会では年齢・性別・職業等が異なる出席者が、それぞれの立場から積極的に意見を述べていた」等のご意見・ご感想をいただきました。続いて、あらかじめ書面でいただいたご質問や当日席上でのご質問に回答したのち、決議事項4件について審議を行ない、いずれの議案も原案どおり承認可決されました。

項　目	開　催　内　容
開催日時	**平成29年7月4日（火）10時00分～12時00分**（所要時間120分）
総代数	**218名**（定数222名）
出席者数	**178名・出席率81.7%** （委任状による出席40名を含めて218名・出席率100%）
議長	**取締役 代表執行役社長　根岸 秋男**
議題・決議の結果等	**1. 報告事項** （1）平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件 （2）相互会社制度運営に関する報告の件 **2. 決議事項** 第1号議案　平成28年度剰余金処分案承認の件（賛成過半数で原案どおり承認可決） 第2号議案　基金募集および定款一部変更の件（賛成4分の3以上で原案どおり承認可決） 第3号議案　評議員承認の件（賛成過半数で原案どおり承認可決） 第4号議案　取締役11名選任の件（賛成過半数で原案どおり承認可決）
質疑応答	**質問者数23名・質問数51問** （うち事前書面質問者数21名・質問数45問、席上質問者数4名・質問数6問） ＊質疑応答におけるご質問とその回答の内容については、次ページ以降をご覧ください。
傍聴	**傍聴者数22名**（うち議場内傍聴者数22名、議場外の傍聴者数0名）

第70回定時総代会（平成29年7月4日開催）におけるご質問と当社回答

［あらかじめ書面でいただいたご質問と当社回答］

Q	●人口減少により国内の生命保険マーケットが縮小するなか、10年後、20年後に想定する基礎利益の水準を教えてほしい。
A	生産労働人口の減少等から、死亡保障マーケットは縮小傾向にあると見込んでいます。 こうした環境認識をふまえ、「MYイノベーション2020」では、国内生命保険市場における4つの成長マーケットとして、「高齢者・退職者」「女性」「医療・介護等」「投資型商品」を位置付け、積極的に商品・サービスを提供することや、海外保険市場での収益拡大により、現在の利益水準を確保しつつ、持続的かつ安定的な成長をめざしていきます。

Q	●平成28年度の経常利益は増加したが、経常収益、経常費用はともに減少している。来年度以降の業績見通しを教えてほしい。
A	平成28年度は、超低金利環境をふまえ、資産・負債の計画的なコントロールを実施した結果、経常収益、経常費用は概ね計画どおりの減少となっています。なお、経常利益から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除した基礎的な期間収益である基礎利益は増加しました。 今後、金融環境が大きく変わらなければ、外貨建保険や第三分野商品、スタンコープ社等の業績貢献や資産運用の高度化等により、中期経営計画期間を通じて増収増益基調を確保する見通しです。

Q	●「連結」の経常利益が「単体」より少ない要因を教えてほしい。
A	連結対象会社に関する利益計上の方法が、「単体」と「連結」で異なることが主な要因です。 連結対象会社から受領した配当金は、単体では経常利益に含みますが、連結では、重複計上を避けるために、利益に計上していません。また、連結では連結対象会社に関する「のれん」の定期償却費用を計上します。この結果、連結経常利益が単体経常利益より少なくなっています。

Q	●トランプ政権発足に伴う、当社および米国子会社への影響について教えてほしい。
A	現時点で、当社および米国子会社への影響は生じていません。ただし、今後のトランプ政権の具体的な政策を受けて、米国のビジネス環境等が変化する可能性もあることから、引き続き動向を注視していきます。

Q	●29歳以下の総代がいないが、これを是正する対策を教えてほしい。
A	社員の構成では29歳以下が約5％となっていますが（平成28年度末時点）、現時点で29歳以下の総代はいらっしゃいません。20代の社員は、生命保険加入から間もなく、生命保険に興味を持ち始めたばかりの方が多いことが要因ではないかと考えています。 こうした状況をふまえ、若年層にも保険事業や総代に対する関心を高めていただくことが重要と考えており、情報提供の工夫や、毎年全国の支社等で開催するお客さま懇談会においても、若年層の参加者を増やすなど、さまざまな取組みを行なっています。

Q	●高齢社会の進展をふまえた、商品開発の方向性を教えてほしい。健康増進に向けた自助努力を支援する商品・サービスを検討してほしい。
A	高齢社会の進展に伴って中高年齢層の医療・介護ニーズが高まっていることをふまえ、シンプルでわかりやすい医療・介護商品の開発を検討しています。 また、お客さまの健康増進に向けた自助努力を支援する商品の開発・検討が活発化しており、当社でも健康情報を活用した新たな商品・サービスの開発に向けて検討を進めています。

Q	●病気やケガ等で将来働くことが困難となった子どものために、年金形式で支払われる遺族保障商品を検討してほしい。
A	「ベストスタイル」の特約として、万一の場合に、ご遺族に所定の期間年金をお支払いする「家計保障年金特約」を提供しています。その他の商品・特約においても、死亡保険金等を所定の条件のもとで、一時金ではなく年金形式でお支払いする制度をご用意しています。

Q	●金融機関窓販チャネルにおいても、当社の「アフターフォロー」の考え方を浸透させることが必要ではないか。また、今後の同チャネルの方向性について教えてほしい。
A	銀行窓販チャネルにおいては、当社と代理店が協働してアフターフォローを提供する「コラボレーションサービス」を推進しており、日常の活動を通じてその浸透に努めています。 今後は、外貨建保険の販売など、商品ラインアップを拡充するとともに、ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」の充実等による事務・サービスの高度化や営業支援態勢の強化に取り組んでいきます。

Q	●若年層向け商品である「ライト！シリーズ」が評価されている点を教えてほしい。
A	「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」は、発売以来幅広い層にご好評をいただいており、平成29年5月末までに32万件を超えるご契約をいただいています。そのなかでも最も販売件数の多い「明治安田生命じぶんの積立」は、低金利環境が継続するなかで、①満期時の受取率が103％、②解約時の返戻率が常に100％以上、③1口5,000円から積立できる点が評価され、若年層のみならず多くのお客さまにご加入いただいています。

Q	●超低金利環境をふまえた、今後の貯蓄性商品の開発の方向性を教えてほしい。
A	超低金利環境の継続に伴い、貯蓄性商品のラインアップの見直しや予定利率の見直しを順次実施しており、若年層を中心とした小口の積立ニーズにお応えするため、平成28年10月から「明治安田生命じぶんの積立」を発売しました。さらに、為替リスク等を取っても高い利回りを追求したいとのニーズに応えるために、新たな投資型商品として、外貨建保険を平成29年8月に発売予定です。 今後も市中金利等の状況を注視しつつ、お客さまの貯蓄性商品のニーズをふまえた商品ラインアップの充実に取り組みます。

Q	●病気やケガによる保険金等の請求が発生しなかった場合に、お祝金が支払われる商品を提供してほしい。
A	一定の期間、入院給付金等の受け取りがない場合に、いわゆる「無事故給付金」が支払われる商品は、一定のニーズがあると認識していますが、「無事故給付金」が支払われない商品と比較して、一般的に保険料が高くなるため、お客さまのニーズと保険料のバランスを考慮する必要があると考えています。 今後も、多様化するお客さまニーズに応えられるよう商品開発に努めていきます。

Q	●日帰り手術に対応できる医療保障があるか教えてほしい。高齢者向けのわかりやすい商品を検討してほしい。
A	「ベストスタイル」「メディカルスタイル Ｆ」の特約として、入院を伴わない日帰り手術や放射線治療を保障する「外来時手術保障特約」を提供しています。 また、シニア層のニーズをふまえ、シンプルでわかりやすい医療保険の開発を検討しています。

Q	●今後、個人型の確定拠出年金（iDeCo）を取り扱う予定があるか教えてほしい。
A	個人型の確定拠出年金（iDeCo）については、平成14年1月の制度発足時から取り扱っており、現在は専用チラシの配布等を通じ、当社ホームページやコールセンター経由でお申し込みを受け付けています。また、平成29年1月からの利用対象者の拡大に伴い、投資初心者向けに運用商品を厳選して、運営管理手数料を抑えた新プランを提供し、新しいお客さまにご加入いただけるよう取り組んでいます。

Q	●有効求人倍率が上昇しているなか、営業職員の定着率の向上にどのように取り組んでいるか教えてほしい。
A	前中期経営計画では、営業職員数が約2,000人増加しましたが、定着率の向上が主な要因です。 また、採用環境の激化をふまえ、平成29年8月からスタートする新営業職員制度では、入社時給与を業界トップレベルに引き上げ、競争力を高めます。さらに、アフターフォロー等を着実に遂行する営業職員には、固定給を引き上げて安定的な処遇を実現し、高能率で契約の継続状況が良好な営業職員は、より高い水準の処遇が得られる体系としています。 あわせて、初期育成組織・育成指導者の増強、教育手法の充実など、育成態勢を強化して、定着率のいっそうの向上を図っていきます。

Q	●所属長が営業職員を評価する新制度のねらいと、顧客よりも上司の方を向いて仕事をする懸念を取り除く対策について教えてほしい。
A	新営業職員制度では、アフターフォロー活動等の実績評価に加えて、所属長が個々の営業職員のお客さま対応品質を定性的に評価し、処遇に反映する仕組みを導入しています。この評価の対象は、お客さま対応時のマナー、苦情等の「お客さまの声」、コンプライアンス、営業プロセスの取組状況としており、高い水準のお客さま対応力と販売スキルを兼ね備えた、優秀な人財の育成・確保がねらいです。

Q	●法人契約における成立前確認の省略基準や、不成立となる基準について教えてほしい。
A	契約成立前の確認については、一定の基準を設けて省略していますが、支社の裁量による省略は行なっていません。 事前確認の結果、法人の実在や被保険者の在籍が確認できない場合等には、契約をお断りさせていただくケースがありますが、具体的な不成立の基準については開示しておりません。

Q	●「明治安田生命＝アフターフォロー」のイメージ定着のため、また、お客さま満足度の向上を図るための取組みについて教えてほしい。 ●「MY長寿ご契約点検制度」の実施等が、お客さま満足度の向上につながっていると考えており、今後もこうした取組みを進めてほしい。
A	「明治安田生命＝アフターフォロー」のイメージの定着、およびお客さま満足度の向上に向けた重点的な取組事項として、営業職員を通じたホスピタリティある「定期点検活動」等の取組み、「MY長寿ご契約点検制度」や「MY安心ファミリー登録制度」の取組み、テレビCMや新聞広告等によるPR等を実施しています。 今後もお客さま満足度の向上に向けて取組みを強化していきます。

Q	●お客さま満足度について、満足度が過去最高値となり、不満が減少しているが、その要因をどのように分析しているか教えてほしい。
A	平成17年の行政処分以降、お客さまを大切にする会社の実現に向け、「お客さまの声」を政策に反映するとともに、従業員によるボトムアップ活動を通じた企業風土の醸成に努めてきました。その結果、全従業員に、お客さまを大切にする意識が着実に浸透するとともに、アフターフォローの充実に向けた行動の実践につながっています。このような、お客さまを大切にする取組みの地道な積み重ねがお客さまに評価され、お客さま満足度の向上、および不満の減少につながったと考えています。

Q	●独居の高齢者の保険金等手続きにおける今後の対応策について教えてほしい。
A	ご高齢のお客さまには、定期訪問のほかに、「MY長寿ご契約点検制度」により長寿の節目に、保険金・給付金等のご請求の有無を当社から能動的に確認しています。また、ご契約者と連絡がつかない場合の確認先として「第二連絡先」の登録を進めています。なお、独居で高齢のお客さまが、ご自身では入院給付金等のお手続きが困難な場合等には、あらかじめご指定いただいた代理請求人からお手続きいただける制度を取り扱っています。 さらに、独居のお客さまがお亡くなりになった事実を当社が把握した場合、死亡保険金受取人にご連絡し、ご請求をご案内しています。死亡保険金受取人にご連絡がつかない場合は、役場照会等により調査しています。平成30年4月からは、死亡保険金受取人のご住所等を登録いただく制度を開始し、迅速・確実なお手続きに繋げていきます。

Q	●お客さま懇談会で、高齢の参加者から、タブレット端末を利用した事務手続きが難しいとの意見があったが、会社の考え方を教えてほしい。
A	お手続きの簡素化・迅速化、不備の縮減等の実現に向け、タブレット型端末による電子手続きを導入しています。また、お客さまがスムーズにお手続きいただけるよう、営業職員への教育・指導や電子画面の表記・表現もわかりやすい記載とする取組みを進めています。 お手続きを実施されたお客さまのご意見等を参考に、引き続きタブレット端末の使いやすさや電子手続きのわかりやすさの向上に努めていきます。

Q	●ホームページで、契約内容や給付金の請求可否が確認できるようにしてほしい。
A	ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」に登録いただくことで、契約内容をご確認いただくことが可能です。また、入院や手術をされた場合の給付金の請求可否の判定機能や、給付金額の試算機能の導入に向けて、開発を進めています。

Q	●保険料のクレジットカード払いの導入を検討してほしい。
A	保険料のお払込方法を給与引去りとするご契約等では、第1回保険料を現金でお払込みいただいていますが、現中期経営計画期間中にクレジットカードでのお払込みの導入を予定しています。一方で、クレジットカード払いは、口座振替に比べて利用手数料が高い収納方法であり、ご契約後2回目以降の保険料については、現時点ではクレジットカード払いの導入は予定していません。

Q	●省資源・省力化の観点から、約款等に関してインターネットの活用等による簡素化を検討してほしい。
A	お客さまの利便性向上と紙資源の削減のため、平成26年6月発売の「ベストスタイル」から、ご契約時におわたしする「約款」をホームページ上で閲覧できる仕組みを導入し、以降、順次対象商品を拡大しています。 また、ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」でも、ご契約者の契約内容に即した約款を閲覧できる機能を一部追加し、利便性を向上しています。

Q	●スマートフォンのアプリの活用など、健康増進等のサービスについて教えてほしい。
A	平成29年6月から、企業・団体の「健康経営」を支援するため、ヘルスケア分野のスタートアップ企業であるFiNC社との共同開発による、健康経営支援プログラム「MY健康増進サービス」をスタートしました。同プログラムでは、従業員の日々の健康活動・身体データをもとに、人工知能を活用して、個人ごとに最適化した運動や食事のアドバイスを行なう、スマートフォンのアプリ等を提供しています。引き続き、新たなテクノロジーや健康情報等を活用した、商品・サービスを検討していきます。

Q	●未婚者や事実婚など、ライフスタイルが多様化しているが、生命保険契約の受取人に親族以外を指定できるか教えてほしい。
A	ご契約者と、指定された保険金受取人との関係等を確認したうえで、親族以外の方を指定できる取扱いとしています。

Q	●将来、介護型療養病床が廃止される可能性があるが、療養病床で入院した場合の給付金の取扱いについて教えてほしい。
A	入院給付金等のお支払いについては、病床の種類による一律的な区分はしておらず、「医療法に定める病院または入院施設を有する診療所・クリニック」への「治療を目的とした入院」であることを条件にしています。ただし、公的介護保険のみが適用される入院の場合は、一部の特約でお支払いの対象外となります。 今後も治療目的である入院等を保障対象とする現行取扱いを継続する予定です。

Q	●日本を代表する企業が海外投資の失敗により巨額の赤字を計上しているが、当社の海外投資戦略について教えてほしい。
A	海外投資戦略においては、当社の「健全性」を損なわないよう経営体力等を勘案のうえ、「収益性」、「成長性」の観点から取組案件を厳選しています。また、投資後は想定した投資効果が得られているかどうかを常時検証する態勢を構築しており、当社による適切なガバナンス態勢のもと、投資先の収益力向上に努めています。なお、現在の海外保険事業は概ね順調に推移しています。

Q	●スタンコープ社の業績が好調である要因を教えてほしい。
A	平成28年度は、団体保険分野を中心に新契約販売等が良好に推移したことから、2期連続で増収を確保しました。また、グループ基礎利益への貢献額も約240億円となり、グループ業績の安定成長に寄与し、買収時の想定を上回る実績を確保しています。その背景には、同社の強みである、「ブローカーチャネルとの強固な信頼関係」、「盤石な顧客基盤」、「堅実なビジネスモデル」、さらに、「当社同様にお客さまを大切にする企業理念を掲げ、それが広く浸透・定着していること」等が挙げられます。

Q	●資産運用における成長分野への取組みについて教えてほしい。
A	平成29年4月にスタートした中期資産運用計画では、平成29年3月まで取り組んできた「成長分野への投融資」の発展形として、今後3年間で5,000億円を目標とした「サステイナビリティ投融資」に取り組んでいきます。取組みの例としては、環境保護・社会問題の解決等を資金使途とする債券への投資や、コーポレートガバナンスに着目したファンドへの投資等の、いわゆるESG分野に加え、鉄道・航空機等のインフラ整備や再生可能エネルギー関連のほか、地方創生やイノベーション分野への投融資等を想定しています。

Q	●超低金利環境が継続するなか、資産運用面での新たな取組みがあれば教えてほしい。
A	国内の超低金利環境下での収益力向上への対応として、平成29年4月からスタートした中期資産運用計画に基づいて、クレジット投融資の強化に本格的に取り組んでいます。向こう3年間で国内8,000億円、海外8,000億円の計1兆6,000億円の投融資を計画しており、取組みを支える態勢整備の一環として、平成29年4月に国内外のクレジット資産を所管する「クレジット投資部」を新設し、また個別案件の審査業務の強化のため、運用審査部に「海外運用審査グループ」を新設しました。

Q	●明治安田アセットマネジメントを通じた運用割合と他社の運用成果との比較について教えてほしい。
A	当社の資産運用は基本的に明治安田生命本体で行なっています。子会社である明治安田アセットマネジメントを通じた運用金額が一般勘定資産に占める割合は、平成28年度末で1％程度です。 なお、明治安田アセットマネジメントにつきましては、定量的な実績面で評価されていることに加え、定性的にも高い評価をいただいており、他の資産運用会社と比較しても遜色ないものと考えています。

Q	●AI（人工知能）を活用した保険相談、保険商品の開発、サービス提供の検討状況について教えてほしい。また、人件費削減の観点からの活用について、検討状況を教えてほしい。
A	保険引受や支払査定等の「判断業務」に加え、お客さまや営業拠点等からの「照会対応業務」、データ分析から新たな施策を立案する「行動提案業務」の3つを人工知能の活用領域に定め、保険引受、支払査定、資産運用、営業職員チャネル等への活用を中心に、実装に向けた具体的な検討、実証実験を進めています。特に判断業務におけるAIの活用は、業務効率化と将来の要員の削減や、より創造的な分野への要員のシフトに繋がると考えています。

Q	●多くの女性が活躍するために、「働き方改革」で工夫している制度や退職者再雇用等について教えてほしい。
A	平成28年度から「働き方改革」を展開し、会社を挙げて業務の効率化・余力の活用等を推進しています。また、フレックスタイム制等の勤務時間の弾力化に加えて、テレワークの活用等により多様で柔軟な働き方を選択できるような職場環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めています。 退職者再雇用としては、結婚・出産、配偶者の転勤や育児等により退職した元職員の再入社を認める制度を準備しています。制度登録者数は258人、平成29年4月の再入社実績は2人となっています。

Q	●オリンピック開催を控え、スポーツが盛り上がっているが、当社もスポーツへ積極的な支援をしてほしい。
A	「地域社会への貢献」との観点から、平成27年にＪリーグと「タイトルパートナー契約」を締結しました。全国86支社等が全54クラブ等と個別にスポンサー契約を締結し、地域のみなさまと一緒に地元クラブを応援するとともに「小学生向けサッカー教室」を開催しています。また、「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」として、若手アスリートに対する支援を実施しています。現在、オリンピック特別強化指定選手を含む計7名のアスリートを支援しています。

Q	●Ｊリーグの「タイトルパートナー契約」など、今後もスポーツ・芸術・文化等で地域に根差した社会貢献を続けてほしい。
A	今後もＪリーグ支援の強化等を通じて、地域社会の活性化に繋がるスポーツ支援を推進します。なお、文化・芸術の振興については、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団を通じて、公募による地域の伝統文化維持や後継者育成費用助成を実施しています。

Q	●無料のLINEスタンプの追加配信を検討してほしい。
A	幅広い世代のコミュニケーションツールとして活用されているLINEの公式アカウントを開設し、スタンプを配信しました。配信したスタンプは16種類で、当社商品キャラクターの「ライト！くん」「うさりん」「かめろん」を使用することで、当社の存在をより身近に感じていただける内容にしており、約340万人にダウンロードいただいています。今後第2弾のスタンプ配信を予定しています。

Q	●「子どもの名前調査」等の多種多様なアンケートを実施しているが、テーマの選定基準や費用対効果について教えてほしい。
A	アンケート調査は、当社の取組みや社会情勢等をふまえ、多くの方々に関心を持っていただけるようなテーマを選定し、「子どもの名前調査」「いい夫婦の日」「理想の上司」に関するアンケートなど、年6回実施しており、高い評価を得ています。 テーマ選び・分析・報告書作成を当社職員が行なっており、費用は社外業者のWEB調査費のみと、最小限にとどめています。 効果は、調査結果が当社名とあわせて、多くのメディアで報道されており、当社の認知度・好感度向上に大きく貢献しているものと認識しています。

Q	●近年の資金調達の目的を教えてほしい。また、今後の基金募集の見通しについて教えてほしい。
A	基金募集等を通じた資本増強は、自己資本を充実させ、経営基盤をよりいっそう強固なものとすることが目的であり、今後導入が予定される国際的な経済価値ベースのソルベンシー規制への対応もふまえて実施しています。今後3年間で自己資本を5,000億円拡大する予定です。資本増強は内部留保の積み増しが基本ですが、基金やその他の資本調達手段も一定程度活用しつつ財務基盤のさらなる強化を図る方針です。

Q	●評議員会の審議事項を教えてほしい。また、総代に議事録を公開してほしい。
A	評議員会の審議事項は、総代会に報告するよう定款に定めており、議案書内に記載しています。昨年度は、決算関連に加えて、中期経営計画の策定等を審議しました。 なお、評議員会は、社内決裁前の重要な経営方針に関する事項も審議していることから、現在は具体的な審議内容を社外公表していませんが、開示できる内容等について今後検討いたします。

［当日席上でのご質問と当社回答］

Q	●株主議決権について教えてほしい。スチュワードシップ活動について教えてほしい。
A	当社は資産運用の一環として株式投資も行なっていますが、株主議決権とは、当社が株式を保有している投資先企業に対する、株主の立場での議決権を意味しています。 スチュワードシップ活動については、平成29年5月に日本版のスチュワードシップ・コードが改訂され、そのなかで第三者委員会設置などのガバナンス態勢の整備や個別の議決権行使結果の開示が求められ、個別議決権の行使結果の開示が適切でないと考えられる場合は、その理由を説明すべきとされています。当社は一般勘定と特別勘定で異なる議決権行使基準を有していますが、それぞれについて、個別の議決権行使結果の開示の方向性を慎重に検討しており、8月から9月を目途に検討結果を公表する予定です。 また、機関投資家として長期的な視点から投資先企業の持続的な成長を支援することにより、その成果を享受し、お客さまに還元する取組みを展開していきます。

Q	●海外保険事業を担う人財育成、海外子会社へのガバナンス強化やその他重視している取組みについて教えてほしい。
A	グローバル人財の育成については、前中期経営計画期間中に専門人財育成プログラムを策定し、評価や処遇の見直しのほか、積極的な職務ローテーション等を通じて人財強化を図ってきました。 海外保険事業を支える優秀人財の確保は喫緊の課題であり、現中期経営計画においても、一定以上の語学力水準や海外勤務経験を設定し、採用・育成の両面から計画的な人財育成を推進しています。 また、グローバルリーダーとなり得る人財の裾野の拡大および質の向上に加え、海外子会社等の経営管理に必要な専門性を有する人財の育成についても推進しております。 なお、スタンコープ社とは経営層レベルの交流に加え、実務レベルにおいても、グローバル部門別会議やトレーニー派遣等を通じた交流を推進しています。 ガバナンスについては、お客さま志向等の当社と共通の価値観を有するスタンコープ社の経営陣に業務執行を委ねる一方で、当社役職員を取締役として派遣し、取締役会等を通じた業務執行の監督やモニタリングを実施しています。 また、海外子会社の重要事項の決裁にあたっては、当社が決定に関与し、当社の承認等が必要となる枠組みを構築するとともに、会計・内部監査・内部通報等の多岐にわたるモニタリングを実施しています。引き続き、経営陣や従業員との対話を基本に、グループ経営管理態勢の高度化を図っていきます。

Q	●5月に世界規模でランサムウェアの被害が発生したが、当社におけるサイバー攻撃への対策について教えてほしい。
A	現時点までにランサムウェアによる被害は発生していません。サイバー攻撃への対策としては、外部機関による第三者評価をふまえ、ロードマップを策定のうえ、技術的・人的対策を実施しており、国内関連会社についても原則として共通の基盤に移行しています。また、サイバー攻撃対策のための専門組織を立ち上げ、社外の情報共有機関と連携のうえ、情報収集・定期的訓練・対応手順の高度化等に努めています。 サイバー攻撃は日々高度化・増加しており、今後ICTを積極的に利活用していくなかで、会社経営上の最重要のテーマとして厳重に警戒するとともに、不断の態勢整備・対策の高度化に努めていきます。 なお、当社の営業用端末には個人情報や業務データの保管・保存はしていません。

Q	●上場会社では、株主総会での議決権行使の状況を開示しているが、当社においては、総代会での決議状況を開示する予定があるか教えてほしい。
A	現時点では、決議された旨の開示を行なっています。なお、当社では株式会社の開示状況を標準として情報開示を積極的に行なっており、引き続き上場会社のコーポレートガバナンスの対応状況等を参考に、総代会における決議状況の開示レベルを検討していきます。

Q	●今春、文部科学省による組織的な天下りに関して、当社顧問の報道があったが、就任の経緯とその人物および当社の現在の関係について教えてほしい。
A	行政機関や一般企業の出身者については、幅広い知見や職歴に基づく助言・支援等を目的に嘱託契約を締結しており、報道にあった当社顧問は、過去に法令に基づき適切に対応したうえで、当社嘱託等就業規則に則り非常勤嘱託として勤務していました。なお、当該顧問と現在は契約していません。

▶総代会議事録の閲覧

総代会の議事録は、本社、法人部（総合法人部、公法人部、広域組織法人部）、支社（全国86支社・3マーケット開発部）に備え置いてあり、社員のみなさまは閲覧いただくことができます。また、当社公式ホームページで議事内容および質疑応答の要旨をご覧いただけます。

▶総代会傍聴制度

社員のみなさまに会社経営に対するご理解を深めていただくための制度で、総代会の傍聴を希望し、所定の期間内に書面でお申し込みいただいた社員は、原則として会場内または別室のモニター・テレビで総代会を傍聴することができます。

総代

社員の代表として選出される総代の定数は定款において222人と定めています。総代定数222人のうち200人は、地域別選出による120人（社員数に比例して全都道府県から1人以上を選出）と地域別選出によらない80人に配分し、地域、職業、年齢等を考慮し幅広く選ばれた総代構成となるようにしています。また、22人については、総代選出プロセスの多様化と透明性の強化を目的に導入した「立候補制」（総代となることを希望される社員からの立候補を受け付け、総代候補者を選定する制度）により選出される総代です。

総代は、社員の意思を代表し、多様な視点から会社経営を監督するとともに、総代会に出席し、会社との質疑応答を通じた実質的な審議を行なうことが主な役割です。

総代定数については、こうした観点から、適正な水準であると考えています。

総代の選出について

- 総代候補者選考委員会の推薦により選出される総代
  総代の選出にあたっては、総代定数222人のうち200人については、2年ごとに定数の半数を改選しています。総代候補者選考委員会は、次ページの「総代候補者選考基準」を定め、幅広い層の社員から選定した総代候補者を推薦します。
- 立候補制により選出される総代
  22人については、総代候補者選考委員会が総代となることを希望する社員の立候補を受け付け、立候補者が選出数（22人）を超える場合は、次ページの地域ブロック別定員数に基づき抽選を行ない、総代候補者を選定します。

▶社員投票

総代候補者選考委員会で選定された総代候補者については、社員お一人おひとりによる「社員投票」を実施し、個々の総代候補者について総代として選出することに同意しないとする投票（不信任投票）数が、有権者数（社員投票を実施する年の7月末日現在の社員数）の10分の1に満たない場合は、総代に就任することが確定します。

総代の選出については、社員の総意が適正に反映され、総代の構成が広く各層を代表するものとなるよう選出するために、以上の方法が適切であると考えています。

総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員のなかから総代会で選任された総代候補者選考委員（10人以内）で構成されています。

当社は、総代候補者選考委員会の任務を補佐する総代候補者選考委員会事務局の事務局長を社外の人材に委嘱しており、総代候補者選考過程における会社からの独立性を確保するとともに、透明性の向上に努めています。

総代候補者選考委員選考基準

・当社の社員（ご契約者）であること
・生命保険事業および相互会社運営に深い理解と関心を持ち、総代候補者選考委員としてふさわしい見識を有していること
・公正・公平な観点から総代候補者の選考を行なうことができること
・総代候補者選考委員会に出席可能であること
・当社の総代または役員もしくは職員ではないこと

総代候補者選考基準（抜粋）

総代候補者の選考方針

総代候補者の選考にあたっては、社員の総意を代表しうるよう、地域、年齢、性別、職業、保険加入期間等の要素を考慮し、非改選の総代を含め全体として総代の構成が広く各層を代表するものとなるように選考する。
あわせて、社会公共活動への参画の状況、お客さま懇談会等において表明された意見等を考慮して、当会社の経営に対する具体的意見の提言および総代会における実質的な審議を期待できるかどうかを判断し、次の視点から経営をチェックできる総代の構成となるように選考するものとする。

（1）消費者としての視点
消費者、生活者等の見地から経営チェックを行なう視点
（2）経営者としての視点
会社経営者の見地から経営チェックを行なう視点
（3）専門家としての視点
専門家の見地から経営チェックを行なう視点

総代候補者の資格要件

・当社の社員（ご契約者）であること
・総代会に出席可能であること
・生命保険業に理解と関心をもち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること
・他社の総代に就任していないこと

立候補制の概要

立候補資格

・立候補の受付期間の末日現在、社員資格を2年以上継続して有している個人のご契約者（当社および子会社等の役職員を除く）であることを要します。

総代候補者の選定

・立候補者数が選出数22人を超えない場合は、立候補者を総代候補者として選定します。
・立候補者数が選出数22人を超えた場合は、下記の地域ブロック別定員数に基づき、立候補の人数が定員数を超える地域ブロックについては、抽選により総代候補者を選定し、定員数を超えない地域ブロックについては、立候補者を総代候補者として選定します。また、定員数に満たない地域ブロックがある場合は、不足する候補者について、他の地域ブロックで候補者に選定されなかった立候補者のなかから抽選で選定します。

［地域ブロック別定員数］

地域ブロック	都道府県	定員数
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2人
関　　東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川	8人
中部・北陸	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	4人
近　　畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4人
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	2人
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2人
合　　計		22人

評議員会

会社からの諮問事項や経営上の重要事項および社員からのご意見・ご要望等のうち経営に関する重要事項を審議する機関として「評議員会」を設置しています。評議員会は年3回開催し、審議事項を総代会において報告しています。

評議員は、社員または学識経験者のなかから総代会の承認を経て選出され、評議員数は定款で20人以内と定められています。

平成28年度の評議員会審議事項

平成28年6月
・平成27年度決算の概要について
・次期中期経営計画の方向性について
・第69回定時総代会決議事項について
・平成27年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望等のうち当会社の経営に関する重要な事項について

平成28年11月
・平成28年度上半期報告について
・次期中期経営計画の検討状況について

平成29年2月
・平成28年度決算見通しについて
・次期中期経営計画の概要について
・ERMの経営への活用に向けた取組みについて

評議員会

お客さま懇談会

業界に先駆けて昭和48年から「お客さま懇談会」を毎年全国で開催しています。平成28年度は平成29年1月から3月に、全国の支社等92会場で開催し、合計2,162人のご契約者にご出席いただきました。

平成28年度のお客さま懇談会は、「平成28年度上半期報告」、「中長期的な経営の方向性について」、「社会貢献活動への取組みについて」等についてご報告し、ご出席いただいたご契約者から7,751件の貴重なご意見・ご要望等をいただきました。

ご契約者から寄せられたご意見・ご要望等については、総代会・評議員会等において報告するとともに、改善を要するご意見・ご要望等については、担当部が対応を検討し、経営会議の諮問機関である「お客さまの声」検証委員会を通じフォローを実施しています。

また、お客さま懇談会に出席された総代からは、ご出席者のご意見・ご要望等をふまえ、総代会において提言をいただいているほか、ご出席されたご契約者から総代が選出されるなど、お客さま懇談会と総代会が相互に連携する態勢としています。

平成29年度のお客さま懇談会へのお申し込み方法等は、開催日前の一定期間、支社・営業所等の店頭にポスターを掲示するとともに、ホームページでもご案内しています。ご出席を希望されるご契約者は、お近くの支社・営業所等にお問い合わせください。

お客さま懇談会

［平成28年度お客さま懇談会］

ご出席者（2,162人）の構成

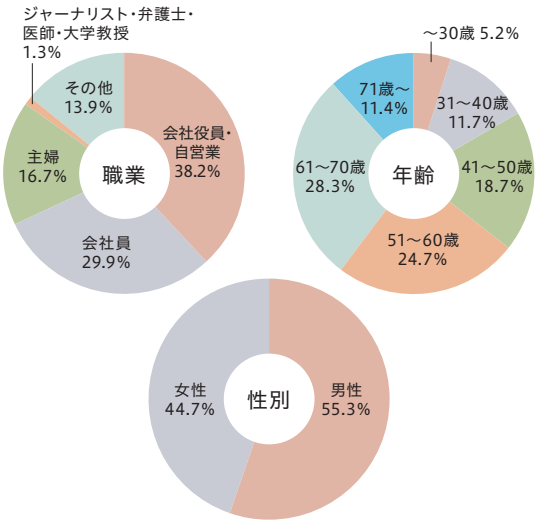

ご意見・ご要望・ご質問等（7,751件）の内訳

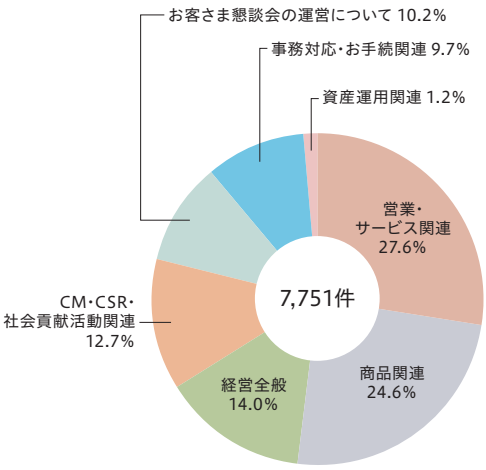

お客さま懇談会で寄せられた代表的な「ご意見・ご要望」と当社の対応状況

ご意見・ご要望 「シンプルでわかりやすい保険商品を充実させてほしい」

近年の単身世帯や女性就業者の増加に伴い、若年層を中心に保険未加入者の増加や保険加入ニーズの多様化が進展していることをふまえ、「かんたん」「小口」「わかりやすい」をコンセプトとする新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」(以下、「ライト！シリーズ」と記載)を平成28年10月に創設しました。「ライト！シリーズ」は、新たに発売した、手軽にはじめられ、満期保険金のある積立保険「明治安田生命じぶんの積立」と、手軽に一生涯にわたる万一の保障をご準備いただける、小口の終身保険「明治安田生命ひとくち終身」の2商品に、お子さまの成長にあわせ将来の教育費を計画的にご準備いただけるこども保険「明治安田生命つみたて学資」を加えた3商品でスタートしました。

そして平成29年4月からは、自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険「明治安田生命おてがる自転車」と、火災や地震をはじめとする多くの自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険「明治安田生命おまもり家財」の2商品を「ライト！シリーズ」のラインアップに追加し、お客さまに手軽にご加入いただける保険シリーズとしての魅力をいっそう高めています。

そのほかの商品においても、「お客さまの声」の分析・市場調査等を通じてニーズを的確に捉え、お客さまにわかりやすい商品を開発するという基本方針のもと、確かな安心をお届けする商品ラインアップの拡充に努めています。

ご意見・ご要望 「健全性確保に向けた取組みについて教えてほしい」

成長戦略・ブランド戦略を支えていくためには、資本規制・会計基準等の国際情勢をふまえつつ、自己資本の効率的な活用と企業価値の向上、経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図っていく必要があります。

そうしたなかで、サープラス・マネジメント型ALM[注1]の推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組むほか、経営上のさまざまな視点をふまえつつ、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、統合的リスク管理(ERM)[注2]に基づく先進的な経営管理の浸透・定着を図っています。

資本政策面では、平成28年8月に基金1,000億円を募集、12月に国内劣後債1,150億円を発行し、財務基盤の充実に努めています。また、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応として、平成31年度末までに、所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことをめざしています。

生命保険会社における行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率[注3]は平成28年度末時点で945.5%となり、健全性を示す指標についても、引き続き高い水準を確保しています。

注1 経済価値(市場価額あるいは将来キャッシュ・フロー等に基づいた市場整合的な価額)で評価した資産価値と負債価値の差額を資本概念(サープラス)として捉え、その変動リスクをコントロールするALM(資産と負債の総合的な管理)を、サープラス・マネジメント型ALMと呼称しています。
注2 統合的リスク管理(ERM(Enterprise Risk Management))とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のことを言います。
注3 ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

■ご意見・お問い合わせ窓口

総代会をはじめ、相互会社運営に関するご意見・お問い合わせは以下のあて先までお寄せください。

〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-1-1　明治安田生命保険相互会社　企画部　ガバナンス推進グループ

経営管理体制

ガバナンスのいっそうの強化と経営の透明性向上を確保するため、「指名委員会等設置会社」としています。過半数を社外取締役で構成する3委員会（指名・監査・報酬）に加え、取締役の過半数（11人中6人）を社外取締役とするほか、業務執行を担当する執行役を選任し、経営の監督機能と執行機能を明確に分離するとともに、監督機能のいっそうの強化と透明性を確保する態勢としています。

取締役会

経営上の重要事項にかかる意思決定を行なうとともに、取締役・執行役の職務執行を監督します。

なお、すべての社外取締役からなる「社外取締役会議」を設置し、経営上の重要事項について意見交換の促進を図っています。

取締役会の開催

平成28年度は13回開催し、取締役会における活発な審議を通じて、経営の監督機能発揮に努めました。

指名委員会

総代会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定します。

指名委員会の開催

平成28年度は6回開催し、指名委員会が定めた「取締役候補者選任規程」に基づき、取締役候補者の選任を適正に行ないました。

監査委員会

取締役・執行役の職務の執行の監査、監査報告書の作成、ならびに総代会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する議案の内容を決定します。

監査委員会の開催

平成28年度は15回開催し、内部監査部門や会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて執行役社長等に出席を求めて意見交換を行ないました。また、重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等により監査委員が得た情報等について、定期的に意見交換を行ないました。これらを通じて、取締役・執行役の職務執行状況、内部統制システムの整備状況等について監査しました。

報酬委員会

取締役・執行役等の個人別の報酬等の決定に関する方針を定め、取締役・執行役等が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会の開催

平成28年度は5回開催し、取締役および執行役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、取締役報酬規程、執行役報酬規程等に則り、当社の経営成績および取締役・執行役等の各人の貢献度合等を勘案のうえ、個人別報酬内容を決定しました。

［経営管理体制図］

ガバナンス

コーポレートガバナンスへの取組み

当社は、ご契約者※を「社員」とする「相互会社」として、ご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、総代立候補制の導入、指名委員会等設置会社への移行、内部統制システムの整備等、ガバナンス（企業統治）の強化と経営の透明性向上を図ってきました。

上場会社を対象としている「コーポレートガバナンス・コード」は、相互会社である当社に対して直接の適用はありませんが、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめた同コードの趣旨・精神をふまえ、当社も主体的にその各原則への対応を行なっています。

また、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を公表し、主体的な情報開示やご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みにつきましては、当社ホームページに公表している「コーポレートガバナンスに関する報告書」において継続的に開示しています。

※剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く

コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念をふまえ、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの高度化を実現します。

［当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方］

- 当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえ、お客さまの保険金・給付金を確実にお支払いし、お客さまに確かな安心と豊かさをお届けするために、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えます
- 当社は、お客さま、従業員、地域社会等、さまざまなステークホルダーとの関わりが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると認識し、それぞれのステークホルダーとの適切な関係の構築・強化に努めます
- 当社は、コーポレートガバナンスに関する取組みをさらに推進するため、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定し、かつ、常にこれを見直すことで、より良いコーポレートガバナンス態勢を構築し、会社の健全性を維持・確保しつつ、迅速・果断な意思決定を通じた会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざします

Ⅰ. 総論

（お客さまを大切にする会社）

1. 当社は、相互会社の特性をふまえ、お客さま満足度の向上をめざし、「お客さまの声」を、潜在的な声や間接的な声を含むさまざまな形で収集・分析するとともに、いただいたご意見等が経営に適切に反映されるよう努め、お客さまを大切にする会社に徹します。

（情報開示と透明性）

2. 当社は、法令に基づく開示を適切に行なうことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保しコーポレートガバナンスの実効性を確保する観点から、お客さまをはじめとするステークホルダーにとって有用性が高いと考えられる経営情報等を積極的に開示します。

（内部統制等）

3. 当社は、内部統制システムの高度化がお客さまをはじめとするステークホルダーの信頼を得るための重要な要素のひとつであると認識し、「内部統制システムの基本方針」を定め、これを公表・実践するとともに、内部監査態勢の強化や、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢の高度化に継続して取り組みます。

Ⅱ. 当社の経営管理態勢

（総代会）

4. 総代会は、社員の代表として選出された総代で構成される当社の最高意思決定機関であり、当社は、総代会を通じて社員の意思が適切に経営に反映されるよう努めます。

（総代立候補制）

5. 当社は、総代立候補制を通じ、総代の選出プロセスの多様化に継続して取り組みます。

（総代への情報提供）

6. 当社は、総代会において総代が適切な判断を行なうことに資すると考えられる情報については、必要に応じ適確に提供します。

（指名委員会等設置会社）

7. 当社は、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るための組織形態として指名委員会等設置会社をとることを選択し、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置し、経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任します。

（社外取締役の構成）

8. 当社は、取締役の過半数（11名中6名）を社外取締役とし、その人員構成の多様性に留意するとともに、監督機能の実効性・継続性に配慮しつつ社外取締役の在任期間について原則8年を超えないこととし、取締役会全体としての経営監督機能のいっそうの強化を図ります。

（取締役会）

9. 取締役会は、当社の経営理念等の実現のため、その経営監督機能を発揮し、経営の基本方針に関する事項等を決定するとともに、具体的な経営戦略や経営計画等の適切な業務執行を支援するよう建設的な議論を行ないます。

（取締役の役割）

10. 取締役は、会社に対して善管注意義務および忠実義務があることを認識し、ステークホルダーとの適切な関係を維持・強化しつつ、その役割・責務を実効的に果たすために、必要に応じて会社に情報の提供を求め、取締役会において議論を尽くし、もって経営監督機能の実効性確保に努めます。

（社外取締役の役割）

11. 社外取締役は、客観的かつ多様な立場から業務執行の適切性を監督しつつ、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上を促すよう助言を行なうとともに、会社から独立した立場で、取締役会においてご契約者をはじめとするステークホルダーの意見等を適切に反映するように努めます。

（社外取締役会議）

12. 当社は、法令に基づき指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置するとともに、社外取締役間、または社外取締役と取締役会長、執行役社長および関連する取締役・執行役等との間で、経営上の重要事項等について意見交換を行なうための社外取締役会議を設置します。

（執行役の役割）

13. 執行役は、取締役会から委任された業務執行の範囲において、会社の健全性の維持・確保、持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざすとともに、当社の将来の経営を担う人財育成に努めます。

（中期経営計画）

14. 当社は、中期経営計画の完遂に努め、計画の達成状況評価を取締役会に報告するとともに、計画が目標未遂に終わった場合には、その原因等を十分に分析したうえで次期計画の策定に反映するとともに、社員（ご契約者）への説明に努めます。

（取締役および執行役のトレーニング）

15. 取締役および執行役は、その期待される能力を発揮するための研鑽に努めるとともに、会社は、取締役および執行役に対しその機会を適宜提供します。

Ⅲ. ご契約者およびステークホルダーとの関わり

（社員（ご契約者）と対話するための仕組み）

16. 当社は、総代会、総代報告会、お客さま懇談会等を通じ、社員（ご契約者）との対話を促進し、良好かつ円滑な関係の構築に努めます。

（CSR）

17. 当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼と共感を得ることが、社会とともに企業が持続的に発展していくために必要不可欠であると認識し、「企業行動規範（CSR行動方針）」を策定・公表しそれを実践するとともに、地域社会のニーズに応える社会貢献活動および環境保全活動に取り組みます。

ガバナンス

社外取締役インタビュー

当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえつつ、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えています。

平成27年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として公表しています。

新たな中期経営計画（平成29年4月～平成32年3月）の策定に先立ち、「社外取締役会議」等を活用し、中期的な経営の方向性やＥＲＭ態勢整備等について、社外取締役の社業への理解の深耕を図りつつ建設的な議論を行ない、また、取締役会等の自己評価を通じて把握した課題とそれに対する対応策を策定・公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

ここで、平成24年から取締役、加えて、平成26年から監査委員会委員長を務める落合誠一氏に、当社のコーポレートガバナンスに関する取組み、およびその取組みにかかる社外取締役の役割についてお話を伺いました。

取締役
落合（おちあい） 誠一（せいいち）

［略歴］
昭和56年（1981） 成蹊大学法学部教授
平成 2年（1990） 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
平成19年（2007） 中央大学法科大学院教授
同　年（　〃　） 弁護士登録
同　年（　〃　） 東京大学名誉教授（現職）
平成24年（2012） 明治安田生命取締役

Question これまでの当社のコーポレートガバナンスの取組みについてどのように評価されていますか。

Answer

当社は、指名委員会等設置会社であり、経営の監督機能と執行機能が分離され、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を原則として執行役に委任しています。監査役（会）設置会社の取締役会が、経営の意思決定と経営の監督の両方を行なうのに対して、指名委員会等設置会社の取締役会は、経営の意思決定の大部分を執行役に委任することにより生じた余力を監督に傾注することをねらった仕組みです。

このタイプの取締役会は、いわゆる「モニタリング・モデル」といわれる取締役会のあり方を志向するものです。従って、当社における取締役会の主な役割は、執行側、つまり経営者が行なった経営の意思決定とその業務執行を評価・監督することになります。すなわち、会社の経営は、経営者である執行役が行ないますが、取締役会は、ご契約者全体の利益を代表する立場から当社経営者の経営を監督する役割を担っています。私ども社外取締役は、取締役会によるモニタリング機能の主要な担い手という重要な任務を果たすべく努力しています。

当社では、指名、監査そして報酬の3委員会に加え、社外取締役で構成される「社外取締役会議」を設けており、適宜必要に応じて、社外取締役のみの会合開催や、経営トップ等に対して説明を求めるとともに、率直かつ真摯な意見交換を行なう場として大変良く機能しています。私は、「社外取締役会議」の設置について、取締役会のモニタリングの実効性をより強化するものとして大いに評価しています。

会社のガバナンスは、何といっても、経営陣、とりわけトップがその向上に強い意欲を持っていることが必要不可欠であり、それがなければ、どうしてもガバナンスは形骸化しがちです。幸いなことに、当社の経営陣のガバナンス改善への意欲は並々ならぬものがあると感じています。それゆえに、われわれ社外取締役と経営陣とが一体となって、今後とも、さらにいっそう、当社のガバナンスの改善に努め、当社ご契約者全体の利益の向上に資することができればと考えています。

Question 監査委員会委員長として、果たすべき役割についてどのようにお考えですか。

Answer

指名委員会等設置会社における取締役および執行役の職務執行の監督（モニタリング）は、無論、取締役会が行なうものですが、実際には、主として監査委員会による監査を適宜・適切に取締役会のモニタリングに反映させることによってなされるため、モニタリング・モデルにおける監査委員会の役割は大変重要です。

当社の監査委員会は、監査委員のメンバーである非業務執行取締役や内部監査部門、さらには会計監査人との密接な連携を図ることによって行なわれるため、この円滑な連携は適確な任務遂行にとって必須です。従って、監査委員長としては、この密接な連携確保に十分な配慮をしつつ、監査委員会が果たすべき職責を貫徹できるように努めています。

監査委員会がその機能を発揮するためには、監査委員会および監査委員に対し、監査に必要な情報が十分に提供されなければなりません。それゆえに監査委員会をサポートする監査委員会事務局の役割も重要であり、その独立性と充実性にも配慮しています。私としては、引き続き、監査委員会事務局のサポート等も得ながら、監査委員長として監査委員会の機能発揮に取り組みたいと考えています。

ガバナンス

取締役・執行役・執行役員

取締役

取締役会長　代表執行役

鈴木（すずき）　伸弥（のぶや）

昭和30年5月21日生

［略歴］
昭和54年（1979）入社
山形支社長、経営調査室長
平成16年（2004）明治安田生命リスク管理統括部長
平成18年（2006）商品部長を経て
平成20年（2008）執行役商品部長
平成22年（2010）常務執行役
平成25年（2013）取締役会長 代表執行役

取締役　代表執行役社長

根岸（ねぎし）　秋男（あきお）

昭和33年10月31日生

［略歴］
昭和56年（1981）入社
滋賀支社長
平成16年（2004）明治安田生命滋賀支社長
平成17年（2005）企画部長
平成19年（2007）営業企画部長を経て
平成21年（2009）執行役営業企画部長
平成23年（2011）執行役
平成24年（2012）常務執行役
平成25年（2013）取締役 代表執行役社長

取締役　執行役副社長

山下（やました）　敏彦（としひこ）

昭和30年12月25日生

［略歴］
昭和54年（1979）入社
運用調査部長
平成16年（2004）明治安田アメリカ社長
平成18年（2006）明治安田生命不動産部長
平成20年（2008）運用企画部長を経て
平成22年（2010）執行役運用企画部長
平成24年（2012）執行役
同　年（〃）常務執行役資産運用部門長
平成26年（2014）専務執行役資産運用部門長
平成28年（2016）執行役副社長資産運用部門長
同　年（〃）取締役執行役副社長
資産運用部門長

取締役　執行役副社長

井福（いふく）　正博（まさひろ）

昭和33年6月9日生

［略歴］
昭和56年（1981）入社
高知支社長
平成16年（2004）明治安田生命高知支社長
平成18年（2006）営業マネジメント研修室長
平成19年（2007）営業人事部長
平成21年（2009）証券運用部長を経て
平成23年（2011）執行役証券運用部長
平成25年（2013）執行役
同　年（〃）常務執行役
平成27年（2015）専務執行役
平成28年（2016）執行役副社長
同　年（〃）取締役執行役副社長

取締役

古城（こじょう）　謙治（けんじ）

昭和31年4月29日生

［略歴］
昭和55年（1980）入社
平成17年（2005）明治安田生命成田支社長
平成19年（2007）企画部長
平成22年（2010）検査部長を経て
平成23年（2011）執行役検査部長
平成26年（2014）常任顧問
同　年（〃）取締役

取締役

服部　重彦（はっとり　しげひこ）

昭和16年8月21日生

［略歴］
昭和39年（1964）　株式会社島津製作所入社
平成 5年（1993）　同　取締役
平成 9年（1997）　同　常務取締役
平成15年（2003）　同　代表取締役社長
平成21年（2009）　同　代表取締役会長
平成24年（2012）　明治安田生命取締役
平成27年（2015）　株式会社島津製作所相談役（現職）

取締役

落合　誠一（おちあい　せいいち）

昭和19年4月10日生

［略歴］
昭和56年（1981）　成蹊大学法学部教授
平成 2年（1990）　東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
平成19年（2007）　中央大学法科大学院教授
同　年（　〃　）弁護士登録
同　年（　〃　）東京大学名誉教授（現職）
平成24年（2012）　明治安田生命取締役

取締役

木瀬　照雄（きせ　てるお）

昭和22年4月29日生

［略歴］
昭和45年（1970）　東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）入社
平成 8年（1996）　同　取締役
平成12年（2000）　同　取締役上席常務執行役員
平成14年（2002）　同　取締役専務執行役員
平成15年（2003）　同　代表取締役社長
平成21年（2009）　同　代表取締役会長
兼　取締役会議長
平成26年（2014）　同　取締役相談役
同　年（　〃　）　同　相談役
同　年（　〃　）　明治安田生命取締役
平成29年（2017）　TOTO株式会社特別顧問（現職）

取締役

須田　美矢子（すだ　みやこ）

昭和23年5月15日生

［略歴］
昭和63年（1988）　専修大学経済学部教授
平成 2年（1990）　学習院大学経済学部教授
平成13年（2001）　日本銀行政策委員会審議委員
平成23年（2011）　一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所特別顧問（現職）
平成26年（2014）　明治安田生命取締役

取締役

北村　敬子（きたむら　けいこ）

昭和20年11月21日生

［略歴］
昭和56年（1981）　中央大学商学部教授
平成27年（2015）　明治安田生命取締役
平成28年（2016）　中央大学名誉教授（現職）

取締役

秋田　正紀（あきた　まさき）

昭和33年12月24日生

［略歴］
昭和58年（1983）　阪急電鉄株式会社入社
平成 3年（1991）　株式会社松屋入社
平成11年（1999）　同　取締役
平成13年（2001）　同　常務取締役
平成17年（2005）　同　専務取締役
同　年（　〃　）　同　代表取締役副社長
平成19年（2007）　同　代表取締役社長
平成20年（2008）　同　代表取締役社長執行役員（現職）
平成29年（2017）　明治安田生命取締役

（注）服部重彦、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀の6氏は、社外取締役であります。

社外取締役の選任理由等

服部　重彦（はっとり しげひこ） 取締役

■平成28年度取締役会出席：13回／13回（出席／開催）
■選任理由
企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
平成24年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

落合　誠一（おちあい せいいち） 取締役

■平成28年度取締役会出席：13回／13回（出席／開催）
■選任理由
会社法等を研究する大学教授としての幅広い知識と経験等に加え、法律の専門家として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
平成24年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

木瀬　照雄（きせ てるお） 取締役

■平成28年度取締役会出席：13回／13回（出席／開催）
■選任理由
企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
平成26年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

須田　美矢子（すだ みやこ） 取締役

■平成28年度取締役会出席：13回／13回（出席／開催）
■選任理由
経済学者としての幅広い知識に加え、金融経済の専門家として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
平成26年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

北村　敬子（きたむら けいこ） 取締役

■平成28年度取締役会出席：13回／13回（出席／開催）
■選任理由
会計学を研究する専門家としての幅広い知識に加え、財務および会計の専門家として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
平成27年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

秋田　正紀（あきた まさき） 取締役

■選任理由
企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

執行役

（平成29年7月4日現在）

専務執行役　酒井　明夫（さかい あきお）
昭和33年10月20日生

［略歴］
昭和57年（1982）入社
久留米・丸の内各支社長
平成16年（2004）明治安田生命丸の内支社長
平成18年（2006）総合法人第二部長
平成21年（2009）業務部長を経て
平成24年（2012）執行役大阪本部長
平成26年（2014）常務執行役法人営業部門長
平成28年（2016）専務執行役法人営業部門長
平成29年（2017）専務執行役公法人営業部門長

専務執行役　大西　忠（おおにし ただし）
昭和35年5月24日生

［略歴］
昭和58年（1983）入社
平成17年（2005）明治安田生命アドバンスト・マーケティング事業部第二営業部長
平成18年（2006）新市場調査部長
平成19年（2007）金融代理店推進第一部長
平成21年（2009）長野支社長
平成23年（2011）人事部長を経て
平成25年（2013）執行役人事部長
平成26年（2014）常務執行役
平成28年（2016）専務執行役

専務執行役　荒谷　雅夫（あらたに まさお）
昭和36年1月10日生

［略歴］
昭和58年（1983）入社
平成17年（2005）明治安田生命調査部長
平成22年（2010）融資部長
平成24年（2012）運用企画部長を経て
平成25年（2013）執行役運用企画部長
平成26年（2014）執行役
平成27年（2015）常務執行役
平成29年（2017）専務執行役

専務執行役　牧野　真也（まきの しんや）
昭和36年3月19日生

［略歴］
昭和58年（1983）入社
平成17年（2005）明治安田生命富山支社長
平成21年（2009）営業人事部長
平成24年（2012）商品部長を経て
平成25年（2013）執行役商品部長
平成27年（2015）常務執行役
平成29年（2017）専務執行役

専務執行役　前嶋　哲雄（まえじま てつお）
昭和32年4月10日生

［略歴］
昭和56年（1981）入社
平成19年（2007）明治安田生命名古屋事業法人部長
平成21年（2009）総合法人第三部長
平成24年（2012）理事総合法人業務部長を経て
平成26年（2014）執行役総合法人業務部長
平成27年（2015）常務執行役
平成29年（2017）専務執行役総合法人営業部門長

常務執行役　相楽　昌彦（さがら まさひこ）
昭和33年9月21日生

［略歴］
昭和56年（1981）入社
平成16年（2004）明治安田生命損害保険統括室長
同　年（〃）大阪北支社長
平成20年（2008）群馬支社長
平成23年（2011）法人営業企画部長を経て
平成24年（2012）執行役法人営業企画部長
平成26年（2014）常務執行役
平成29年（2017）常務執行役代理店営業部門長

常務執行役　菊川　隆志（きくがわ たかし）
昭和35年4月21日生

［略歴］
昭和58年（1983）入社
金沢支社長
平成16年（2004）明治安田生命新宿支社長
平成18年（2006）札幌支社長
平成21年（2009）コンプライアンス統括部長
平成24年（2012）業務部長を経て
平成26年（2014）執行役大阪本部長
平成28年（2016）常務執行役

常務執行役　綾井　康之（あやい やすゆき）
昭和36年5月20日生

［略歴］
昭和59年（1984）入社
平成16年（2004）明治安田生命高松支社長
平成19年（2007）千代田支社長
平成22年（2010）総合代理店業務部長を経て
平成26年（2014）執行役総合代理店業務部長
平成27年（2015）執行役
平成28年（2016）常務執行役
平成29年（2017）常務執行役個人営業部門長

常務執行役
梅崎 輝喜（うめざき てるき）
昭和34年9月20日生

[略歴]
昭和60年（1985） 入社
平成22年（2010） 明治安田生命調査部長を経て
平成26年（2014） 執行役人事部長
平成28年（2016） 常務執行役

常務執行役
山内 和紀（やまうち かずのり）
昭和36年9月17日生

[略歴]
昭和60年（1985） 入社
平成25年（2013） 明治安田生命国際事業部長を経て
平成26年（2014） 執行役国際事業部長
平成28年（2016） 常務執行役

常務執行役
永島 英器（ながしま ひでき）
昭和38年2月18日生

[略歴]
昭和61年（1986） 入社
平成22年（2010） 明治安田生命静岡支社長
平成25年（2013） 企画部長を経て
平成27年（2015） 執行役企画部長
平成28年（2016） 執行役員人事部長
平成29年（2017） 常務執行役

常務執行役
中谷 新司（なかたに しんじ）
昭和38年7月25日生

[略歴]
昭和61年（1986） 入社
平成23年（2011） 明治安田生命中国・四国公法人部長
平成25年（2013） 法人サービス部長を経て
平成27年（2015） 執行役法人サービス部長
平成28年（2016） 執行役員法人サービス部長
平成29年（2017） 常務執行役

執行役
水野 剛（みずの つよし）
昭和38年12月17日生

[略歴]
昭和61年（1986） 入社
平成22年（2010） 明治安田生命町田支社長
平成25年（2013） 情報システム部長を経て
平成27年（2015） 執行役関連事業部長
平成28年（2016） 執行役員関連事業部長
平成29年（2017） 執行役

執行役員

（平成29年7月4日現在）

常務執行役員
恒松 尚（つねまつ たかし）
昭和33年7月24日生

[略歴]
昭和56年（1981） 入社
滋賀支社長
平成16年（2004） 明治安田生命川崎支社長
平成19年（2007） 熊本支社長
平成22年（2010） 大阪西支社長
平成25年（2013） 理事札幌支社長を経て
平成26年（2014） 執行役業務部長
平成28年（2016） 常務執行役員東京都心本部長

常務執行役員
馬越 和彦（うまこし かずひこ）
昭和32年4月16日生

[略歴]
昭和56年（1981） 入社
川崎支社長
平成16年（2004） 明治安田生命千代田支社長
平成19年（2007） 営業教育部長
平成21年（2009） 福岡支社長
平成24年（2012） 理事広島支社長を経て
平成27年（2015） 執行役個人営業副部門長
平成28年（2016） 執行役員首都圏本部長
平成29年（2017） 常務執行役員首都圏本部長

執行役員
林 道彦（はやし みちひこ）
昭和36年5月11日生

[略歴]
昭和60年（1985） 入社
平成20年（2008） 明治安田生命八王子支社長
平成22年（2010） 松本支社長
平成24年（2012） 営業人事部長
平成26年（2014） 札幌支社長を経て
平成27年（2015） 執行役札幌支社長
平成28年（2016） 執行役員大阪本部長

執行役員
清水 義朗（しみず よしろう）
昭和33年11月8日生

[略歴]
昭和56年（1981） 入社
池袋支社長
平成16年（2004） 明治安田生命豊島支社長
平成18年（2006） 沼津支社長
平成21年（2009） 大阪中央支社長
平成22年（2010） 大阪北支社長
平成24年（2012） 横浜支社長
平成25年（2013） 理事横浜支社長
平成26年（2014） 理事京都支社長を経て
平成28年（2016） 執行役員福岡本部長

執行役員
山口 秀樹（やまぐち ひでき）
昭和36年5月28日生

[略歴]
昭和59年（1984） 入社
平成16年（2004） 明治安田生命名古屋中央支社長
平成19年（2007） 神戸支社長
平成22年（2010） 千代田支社長
平成24年（2012） 営業教育部長
平成26年（2014） 理事福岡支社長を経て
平成28年（2016） 執行役員名古屋本部長

執行役員
岸本 司郎（きしもと しろう）
昭和39年3月18日生

[略歴]
昭和61年（1986） 入社
平成21年（2009） 明治安田生命沖縄支社長
平成23年（2011） 四国西支社長
平成26年（2014） コンプライアンス統括部長を経て
平成28年（2016） 執行役員コンプライアンス統括部長

執行役員
長尾 浩一（ながお こういち）
昭和39年2月27日生

[略歴]
昭和62年（1987） 入社
平成25年（2013） 明治安田生命証券運用部長を経て
平成28年（2016） 執行役員法人営業企画部長

執行役員
中村 篤志（なかむら あつし）
昭和39年3月12日生

[略歴]
昭和62年（1987） 入社
平成22年（2010） 明治安田生命高松支社長
平成23年（2011） 四国東支社長
平成26年（2014） 営業企画部長を経て
平成28年（2016） 執行役員企画部長

執行役員
河村 雅直（かわむら まさなお）
昭和35年5月29日生

[略歴]
昭和59年（1984） 入社
平成22年（2010） 明治安田生命名古屋総合法人部長
平成25年（2013） 総合法人第四部長
平成27年（2015） 理事総合法人業務部長を経て
平成29年（2017） 執行役員総合法人業務部長

執行役員
小山 雅博（こやま まさひろ）
昭和36年8月18日生

[略歴]
昭和59年（1984） 入社
平成21年（2009） 明治安田生命盛岡支社長
平成25年（2013） 宇都宮支社長
平成27年（2015） 理事宇都宮支社長
平成28年（2016） 理事業務部長を経て
平成29年（2017） 執行役員業務部長

執行役員
住吉 敏幸（すみよし としゆき）
昭和38年1月15日生

[略歴]
昭和61年（1986） 入社
平成24年（2012） 明治安田生命山口支社長
平成27年（2015） 総合代理店業務部長を経て
平成29年（2017） 執行役員人事部長

執行役員
上田 泰史（うえだ やすし）
昭和38年3月11日生

[略歴]
昭和63年（1988） 入社
平成25年（2013） 明治安田生命収益管理部長を経て
平成29年（2017） 執行役員収益管理部長

取締役、執行役および執行役員の男女構成比

男性34名、女性2名（取締役、執行役および執行役員のうち女性の比率5.5%）

その他

取締役、執行役および執行役員の選任手続きと選任方針について

【取締役、執行役および執行役員の選任手続き】

取締役については、指名委員会において「取締役候補者選任の基本的な考え方」に基づき取締役候補者を選任し、総代会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定したうえで、総代会において選任を行なっております。

また、執行役および執行役員については、取締役会において「執行役および執行役員選任の基本的な考え方」に基づき選任を行なっております。

【取締役、執行役および執行役員の選任方針】

〈取締役候補者選任の基本的な考え方〉

(1) 取締役候補者は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与し、取締役会の構成員として役割・責務を適切に果たしうる者を選考する

(2) 取締役候補者の選任にあたっては、指名委員会が定める選任基準に基づき、当社の経営管理ならびに執行役および取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する

(3) 社外取締役候補者の選考にあたっては、社外取締役の独立性を確保するため、「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしていることを確認する

〈執行役および執行役員選任の基本的な考え方〉

(1) 執行役および執行役員の選任は、中長期的な成長戦略の着実な実行を目的とし、世代交代による事業の継続的な発展、新陳代謝による組織の活性化等の観点も考慮して実施する

(2) 執行役および執行役員の選任にあたっては、経営管理職等の実績や経験、さらには社内外の評価等を踏まえ、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する

役員の報酬等について※

(1)会社役員に対する報酬等

区　分	支給人数	報　酬　等
取締役	9　名	116　百万円
執行役	17	920
計	26	1,037

(注)1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、平成28年7月5日開催の第69回定時総代会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

2. 当社は、平成20年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

3. 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金（退職慰労金）として、取締役33名に対し65百万円および監査役8名に対し8百万円を支給しております。

4. 当社は、平成28年7月5日の報酬委員会において取締役、執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。

(1)基本方針

取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当会社の経営環境・会社業績等を踏まえた適切な水準に設定する。

(2)取締役の報酬

取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱の有無に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。

(3)執行役の報酬

執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬および業績連動報酬で構成する。

ア. 基本報酬は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。

イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。

(2)社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6　名	73　百万円	—

※役員の報酬等については、金融商品取引法第24条第1項に定めのある有価証券報告書の当該事項に係る記載要領（企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第五号）第三号様式記載上の注意(37)において準じるとされている同府令第二号様式記載上の注意(57)のａ（ｄ）に基づく）に準じて記載しています。

会計監査人の氏名または名称　（平成29年7月1日現在）

氏名または名称
有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員　金井　沢治
指定有限責任社員　壁谷　惠嗣
指定有限責任社員　熊木　幸雄
指定有限責任社員　蓑輪　康喜

内部統制システム

内部統制システムの整備・高度化

内部統制の整備・高度化の根幹となる方針として「内部統制システムの基本方針」を制定するとともに、経営会議の諮問機関として「内部統制検証委員会」を設置し、内部統制に関する幅広い事項について組織横断的な視点から審議を重ねています。

また、財務報告の信頼性向上を図るため、相互会社である当社も上場会社に義務づけられている財務報告に係る内部統制報告制度へ自主的に準拠することとし、諸規程の制定などの体制を整備しています。平成28年度決算に関しても、内部統制状況の社内評価等の実施により開示すべき重要な不備がないことを確認のうえ内部統制報告書を作成し、監査法人による内部統制監査報告書を取得しています。

内部管理態勢の整備に関しては、内部管理が適切に行なわれているかの視点から法令等遵守・リスク管理全般の点検を行なう「内部管理推進担当」等を全組織に配置しています。「内部管理推進担当」等を中心に、各組織で内部管理態勢を自ら確認する「内部管理自己点検」を実施し、あわせて、迅速な検証・指導が可能となるシステム基盤を整備して自己点検後のフォローアップなどの強化を進めており、自己点検を通じた適切な業務運営の確保に継続的に努めています。

［内部統制検証委員会の位置付け］

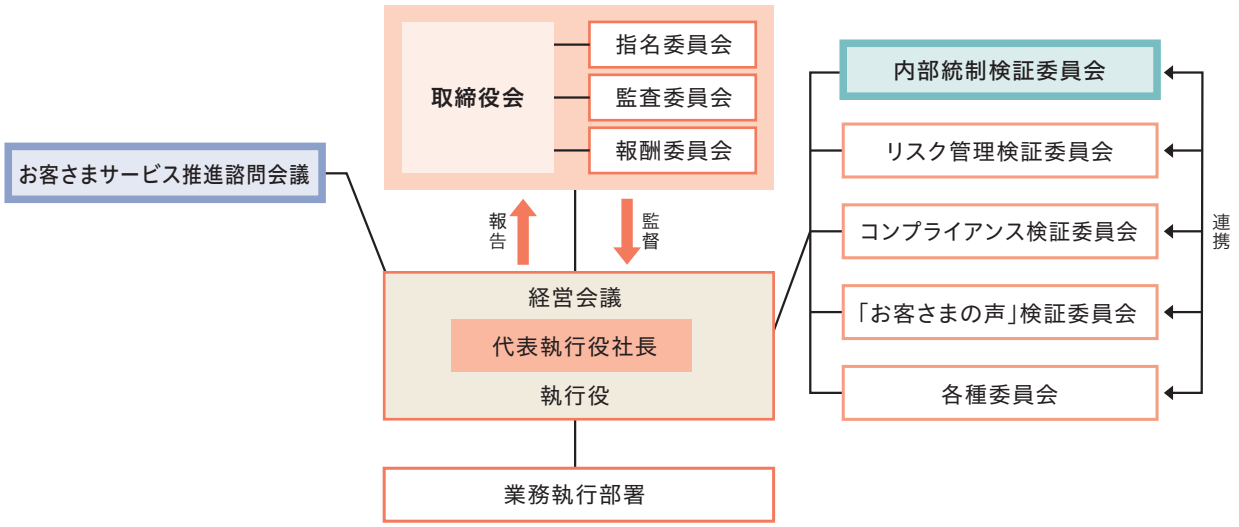

内部統制システムの基本方針

平成18年5月の会社法施行に伴う保険業法の改正により取締役会において決議すべき方針と定められました。監査委員会に関する態勢、業務の適正性を確保するためのコンプライアンス・リスク管理に係る態勢などに関する方針を規定しています。

内部監査態勢

基本姿勢

内部監査は、会社の経営目標の達成に資することを目的に、公正かつ客観的な立場で経営活動の遂行状況を評価し、助言・提言等を行なう重要なプロセスと位置付けており、その実効性を確保するため「内部監査方針」を定めています。同方針に基づいて内部監査部門を設置し、取締役会長 代表執行役が専任で担当しているほか、「内部監査方針」等の改正や内部監査計画の策定等には監査委員会の同意を要すること、内部監査の結果を監査委員会に報告することなどにより、他の執行部門から独立した体制を確保しています。

また、内部監査部長が監査委員会に陪席するほか、常勤監査委員と定期的に意見交換を行なうなど、監査委員会との連携強化を図っています。

内部監査態勢の強化

内部監査の対象は、当社のすべての組織および関連会社の業務全般としており、効率的・効果的な内部監査を実施するため、リスクアセスメントに基づく内部監査計画を策定しています。具体的には、会社として認識している重要リスクへの対応状況や中期経営計画の実施状況等について、関連会社も含めて組織横断的に検証するテーマ監査や、本社・支社・営業所・法人部等の各組織の業務遂行状況全般を対象とする組織別監査等を実施しています。

なお、会議資料等の検証によるオフサイト・モニタリングを適時・適切に行ない、リスクアセスメントに反映しています。内部監査の結果やその後の改善状況は、適時・適切に経営会議、監査委員会、取締役会に報告しています。また、国内の主要な関連会社に設置している内部監査部署に対して指導・助言等を行なうほか、海外保険関連会社とも適宜連携するなど、グループとしての内部監査態勢の強化にも努めています。

内部監査品質の維持・向上

内部監査の専門性の維持・向上を図るため「教育プログラム」を定めて継続的に研修を行ない、内部監査における国際的な団体である内部監査協会（IIA）が認定する「公認内部監査人（CIA）」資格の取得等による専門人財の育成に努めています。なお、特に専門性の高い分野については、監査法人等の社外の専門家と連携することで専門性を確保しています。

また、内部監査品質の継続的な維持・向上を図るため「品質管理プログラム」を策定し、定期的に品質評価を行なっています。平成26年度には第三者機関（監査法人）に評価を依頼し、IIAが定める国際基準への適合性評価において最上位の評価となる「一般的に適合している」を受けています。

ERM・リスク管理体制

基本認識およびERM・リスク管理に関する方針・規程等

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするためには、経営の健全性を確保し、長期にわたる保険契約上の責務を確実に遂行していくことが重要です。このような認識のもと、すべてのリスクを経営戦略と整合的に管理するERM・リスク管理を最も重要な経営管理手法の一つとして位置付け、取締役会、経営会議等において、ERM・リスク管理の方針・規程等を定めています。

ERM体制

当社では、ERMの機能を「自己資本等管理」と「統合リスク管理」に大別のうえ、相互牽制の発揮のため、「自己資本等管理部署」(企画部)と統合リスク管理を担う「全体リスク管理部署」(リスク管理統括部)を設定し、相互作用する形でERMを推進しています。

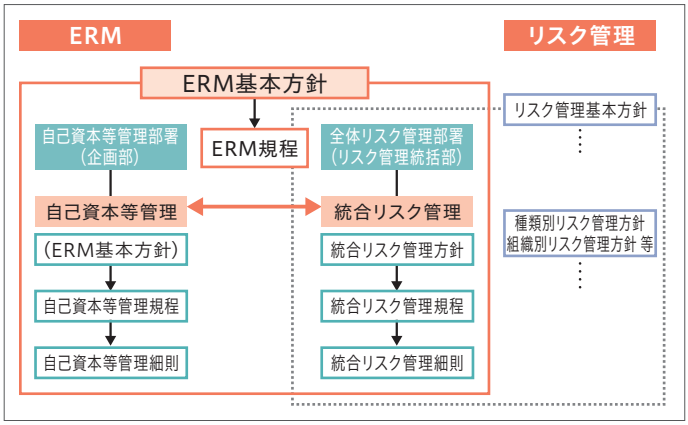

ERM運営

成長性、収益性、健全性のバランスを取りつつ、企業価値の向上を図るために、ERMの枠組みを活用し、平成29年4月開始の3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」を策定・運営しています。

具体的には、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」に基づき、「資本配賦運営」、「リスク・リターン運営」、「ORSA(自己資本充実度評価)」を一体的に運営して持続的な企業価値の向上を図っています。また、主要な健全性指標として、「ESR」を活用しています。

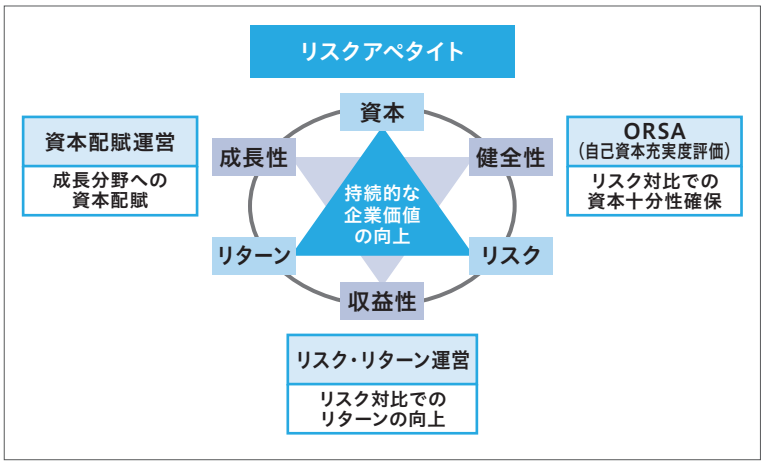

ESR
(経済価値ベースのソルベンシー比率)
当社のリスク量全体(信頼水準99.5%)に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標(当社の内部モデルに基づく数値)

$$\text{ESR} = \frac{\text{自己資本}}{\text{リスク量}}$$

▶リスクアペタイト

当社のリスクテイクの意思を定めたもので、目標とするリスクとリターンを明確化し、当社の行動の方向付けや事業運営に活用するものです。リスクアペタイトはERM基本方針の「リスクアペタイト方針」に定めています。当社の経営計画の策定や業務運営は、リスクアペタイトに基づいて実施されます。

リスクアペタイト（概要）

- 「確かな安心を、いつまでも」という経営理念に基づき、高い健全性を確保できる範囲内で国内生保事業・資産運用・グループ事業等のリスクテイクに取り組む
- AA格相当の財務健全性をめざし、ESRの水準に応じてリスクテイク度をコントロールしつつ、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら安定的な収益の確保と企業価値の向上を実現する
- 国内生保事業では、保険引受リスクにおけるリスク間の分散を志向しつつ、医療・介護分野等において積極的な保険引受を行なう
- 資産運用では、負債も考慮した金利リスクの制御を基本としつつ、資産運用リスクにおけるリスク間の分散確保などを図りながら、運用手段の多様化等許容できるリスクの範囲内で収益効率を重視したリスクテイクを行なう
- グループ事業においては、将来に向けた持続的成長の確保や国内生保事業へのリスク集中回避といった目的からのリスクテイクを行なう

▶資本配賦運営

健全性を確保しつつ成長性の確保に向けたリスクテイクを行なう観点から、事業分野やリスク種類ごとに「リスクテイク可能なリスク量の上限」として資本（経済資本）を配賦しています。各事業分野は原則として配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行ないます。

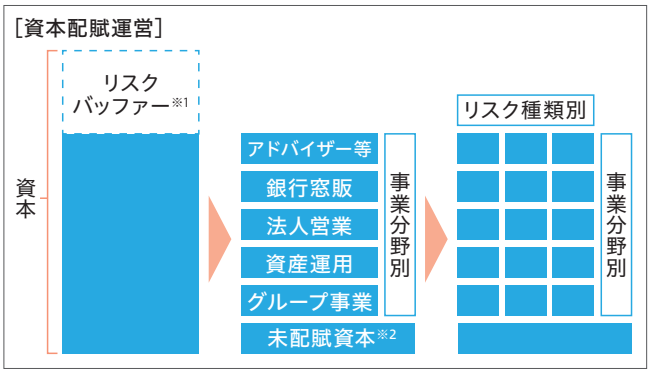

※1 環境変化等に対応し、「健全性」を確保するために一定の資本を留保
※2 健全性確保の観点、および案件の確定していない新規投資（M&A）等によるリスクテイクに備えて、経営で留保する資本

▶リスク・リターン運営

リスクを考慮した収益性指標であるリスク調整後リターン指標を用いることにより、リスクに見合った収益性の確保をめざす取組みです。当社では、経営計画の策定、商品開発、資産運用等にあたってリスク調整後リターン指標を活用しています。

▶ORSA（自己資本充実度評価）

保険会社自らが現在および将来のリスク量と資本を比較して、資本の充実度評価を行なうとともに、リスクテイク戦略の妥当性を総合的に検証するプロセスです。当社では、経営計画の策定時や見直し時に、内外の環境を分析し、3～5年程度のシナリオを策定のうえ、ストレステスト手法等を用いて、自己資本の充実度を評価しています。

ERMをふまえた中期経営計画の取組み

AA格相当の財務健全性をめざし、主要な健全性指標であるESRの水準に応じてリスクテイクに対するスタンスをコントロールする取組みを行なっています。中期経営計画では、国際的な資本規制の動向などをふまえつつ、最終年度の平成31年度末においてESRを「150～160%」以上とすることを経営目標としています。

中期経営計画はリスクアペタイトと整合的に策定しています。健全性の観点からESR目標への到達を前提としつつ、配賦された資本に基づきリスクテイクを行なうことで収益性指標・成長性指標の目標達成をめざし、継続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

（中期経営計画の経営目標は、P15をご覧ください）

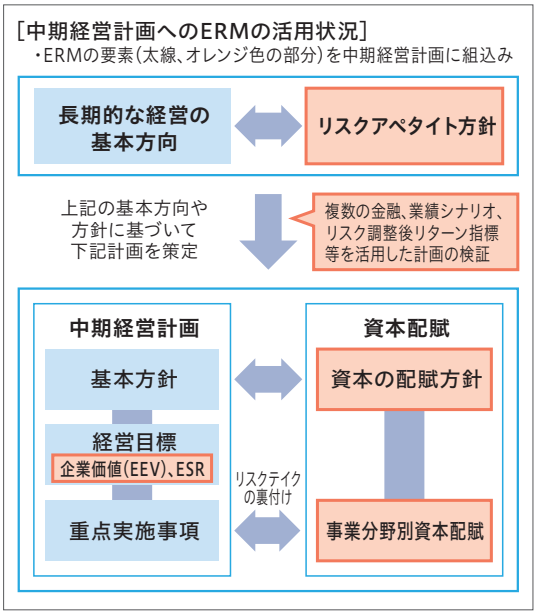

リスク管理体制

当社では、全社的なリスク管理体制の整備・推進、リスク管理状況の把握・管理、種類別リスクごとの「リスク管理統括部署」・「リスク管理主管部署」への専門的助言等を行なう部署として「全体リスク管理部署」（リスク管理統括部）を設定し、統合的にリスクを管理する体制をとっています。また、経営会議の諮問機関としてリスク管理検証委員会を、その傘下に各種類別リスクに対応した分科委員会、小委員会を設置し、リスクの定期的なモニタリング（監視）、適切なコントロールを行なっています。

さらに、内部監査部監査、監査委員会による監査、監査法人による外部監査などにより、リスク管理体制・機能の適切性・有効性等を検証し、リスク管理のいっそうの実効性確保に努めています。

［リスク管理体制の概要］

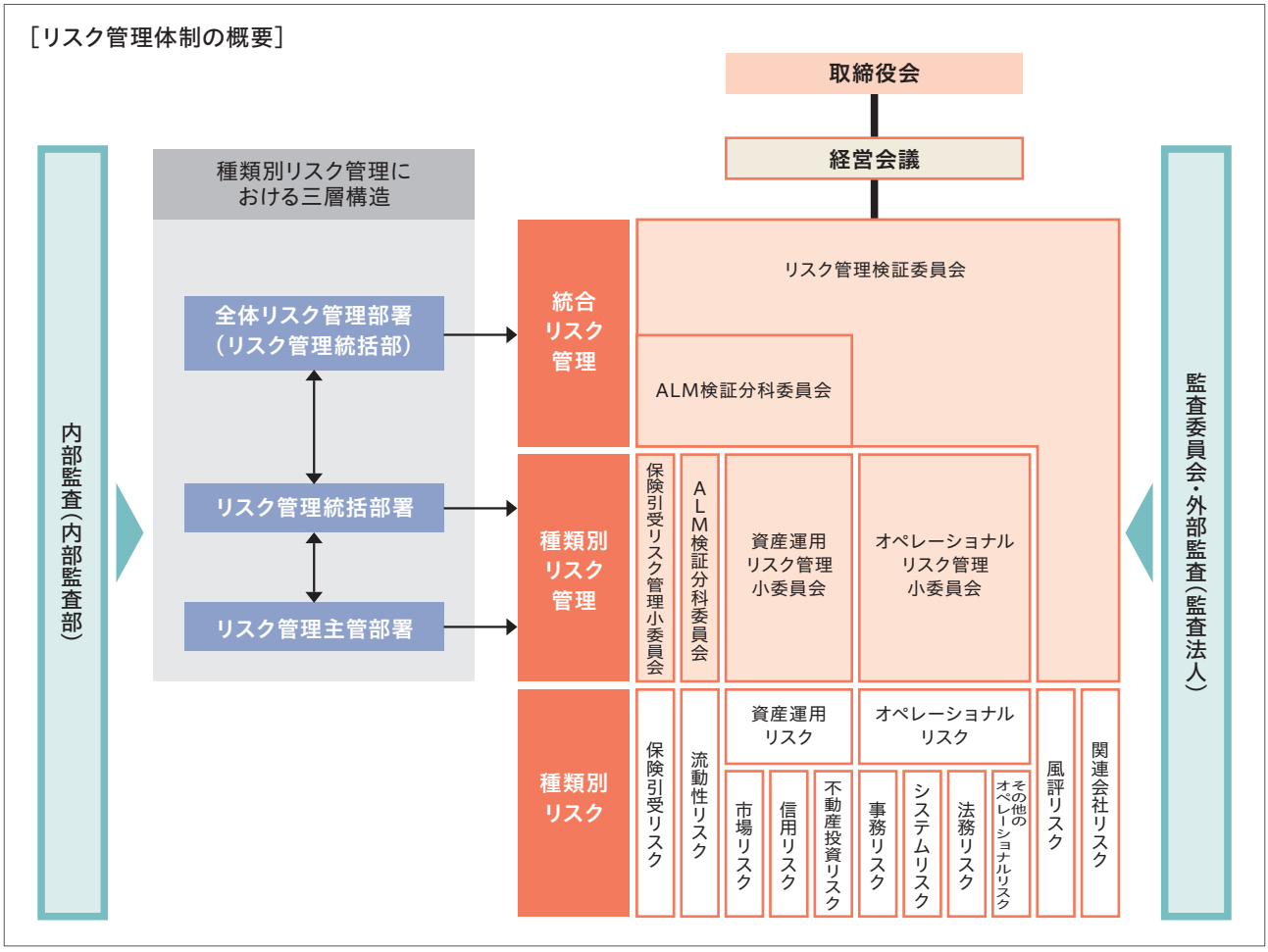

統合リスク管理

種類別リスクを統合して捉えたリスクに加え、潜在的なリスクを含む会社経営に与える影響が大きなリスクについても認識のうえ、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセス（PDCAサイクル）を通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。また、リスクテイク戦略の妥当性を検証するプロセスであるORSAについても、統合リスク管理の中核的手法の一つとして実施しています。

加えて、グループ事業の拡大をふまえて、リスク量の計測等をグループベースで実施するなど、グループ全体のリスクを俯瞰し、管理する枠組みの整備を推進しています。

なお、こうしたリスク管理状況については、リスク管理検証委員会、経営会議、取締役会へ定期的に報告しています。

▶ALMリスク管理

保険契約に基づく保険金・給付金等（負債キャッシュフロー）の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことがALM（Asset Liability Management）によるリスク管理の基本的な役割です。

当社では、ALMを重要な経営管理手法の一つと位置づけ、資産と負債の乖離（ミスマッチ）の適切な管理に取り組んでいます。

▶重要リスク管理

「株価下落による損失拡大」や「巨大地震・パンデミックによる損失拡大」など、リスクの影響度と蓋然性により会社経営に与える影響が大きいと評価される事象を重要リスクとして特定し、予兆指標等を適切にモニタリングするとともに、あらかじめ必要な対策を講じることで、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるよう、リスク管理プロセスを推進しています。

▶リスク許容度・リスク限度枠管理

リスクアペタイトでは、高い健全性を確保できる範囲内で国内生保事業・資産運用・グループ事業等のリスクテイクに取り組むこととしており、リスクテイクに対する経営の意思・姿勢（リスクテイクに際し満たすべき制約等）をリスク許容度として明文化し、必要に応じて、リスク限度枠として定量化することで、適切にリスクテイクをコントロールしています。

▶ストレステストの実施

統合リスク管理において、リスク量は、バリュー・アット・リスク[※1]（VaR：最大予想損失額）により計測しています。一方、経済環境の極度の悪化や地震等の大規模災害などVaRでは計測が困難な事象を設定したストレステストを実施し、当社の資産・負債に与える影響や保険金等のお支払いの増大の程度などを多面的に分析しています。

ストレステストの結果は、リスクテイク戦略の妥当性検証や財務基盤の強化等の検討に活用しています。

※1 バリュー・アット・リスク（VaR）：一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一的かつ明確に把握できる利点があります。

種類別リスク管理

リスクの発生要因などにより、リスクを分類して管理しています。リスク特性に応じ、新たなリスク事象の発見に努めるとともに、特定されたリスク事象を定量的・定性的に評価し、必要に応じてコントロール策を適切に実施することにより、リスク管理を推進しています。

（各種類別リスク管理の取組みは、P148をご覧ください）

種類別リスクの定義

種類別リスク		リスクの定義
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスク
流動性リスク		資金繰りが悪化し、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格で資産の売却を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスク
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、有価証券等の価格等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、当社が損失を被るリスク、および資産から生み出される収益が変動し、当社が損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消滅し、当社が損失を被るリスク
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、当社が損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまま または当社が損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、お客さままたは当社が損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより、お客さままたは当社が損失を被るリスク
	法務リスク	当社の各部署における決裁によって生じる、①当社が、法令に抵触することにより、法令上の責任を問われ、当社が損失を被るリスク、②当社が、合理的な理由なく当社にとって著しく不利益な契約等を締結することにより、当社が損失を被るリスク
	その他の オペレーショナルリスク	オペレーショナルリスクのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク以外のリスク
風評リスク		当社または生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が、マスコミ、インターネット等の媒体を通じ保険契約者、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じること等により、当社が損失を被るリスク
関連会社リスク		関連会社で発生した事象により、お客さままたは当社グループが損失を被るリスク

大規模災害等への対策

経営に対し著しく大きな影響を与える事象の発生およびその発生を予見しうる状況を「危機」と定義し、「危機管理基本方針」および「危機管理基本規程」等を定めて危機発生時に迅速な対応ができるように準備しています。

平成26年4月に、当社の本社機能（東京都）の麻痺、およびメインシステムが停止した場合等の、甚大・深刻な被災を想定した新たな事業継続計画（BCP※2）を施行し、保険会社としての公共的・社会的責任を果たすため、お客さまへ迅速・確実に保険金等をお支払いする態勢を整備しました。

BCPに基づく諸訓練を継続的に実施し、その実効性を検証するとともに、訓練結果の評価をふまえた見直し・レベルアップ等、BCPに係る「PDCAサイクル」を推進しています。

※2 BCP（Business Continuity Plan）：大規模な災害や事故、テロ攻撃、システム障害などが発生した際も、事業の中断を最小限にとどめ、早期に事業を再開するために事前に策定する行動計画。

ガバナンス

ITガバナンス

ITガバナンス態勢の整備

「人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向けて、さまざまな業務プロセスを構築していくにあたり、ITの積極活用を推進しています。

システム開発にあたっては、お客さまのニーズにあった高品質な商品・サービスを継続的に提供するため、経営目標等への貢献度や投資効果の高いものから計画化しています。そして、高品質な業務プロセスの構築に向けて、最適なシステムリソースの組み合わせと徹底したリスク発生の抑制対応のもと、開発管理に取り組んでいます。

平成28年度は、競争優位創出や事業拡大など成長分野への投資を中心に、200億円規模のシステム開発を実施しています。

具体的には、「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」の発売対応や「保全、保険金・給付金の一括請求」など、新商品開発やお客さまの利便性向上に向けたシステム開発を推進しています。

大規模災害等発生時における業務の継続

当社主要システムは、地盤が強固な地域のコンピュータセンターに設置。コンピュータセンターは免震・耐震構造であり、自家発電装置を整備しています。

また、長期にわたる保険契約上の責務を確実に履行し、災害発生時にもお客さまへの保険金・給付金のお支払い等の重要業務を継続するため、事業継続計画（BCP）を整備しています。大規模災害等により、万一コンピュータセンターが被災した場合は、事業継続計画に基づき、関西圏に設置しているバックアップシステム群を稼動し、重要業務を継続します。

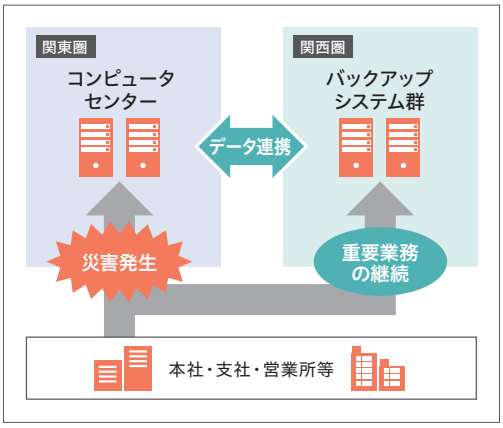

お客さまの大切な情報を保護するための取組み

お客さまの大切な情報を保護するため、営業職員が使用するタブレット型営業端末にお客さまの情報を保持しない仕組みをはじめ、パソコンのデータレス化や電子記録媒体利用の制限、社外とのデータ通信や交換電子記録媒体の暗号化等の情報漏洩防止対策を継続、強化しています。また、情報セキュリティ管理レベルのいっそうの高度化を図るため、情報システム部門において情報セキュリティマネジメントシステム※を導入しています。

なお、社外からのサイバー攻撃に対しては、攻撃発生時の実務対応等を担当する専門体制（CSIRT）を設置のうえ、社外の情報共有機関等を通じた情報収集や被害極小化に向けた対応手順の見直し、定期的な訓練等を実施しています。

※情報セキュリティの国際規格ISO27001に適合した情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度。

ディスクロージャー

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、経営の透明性を高めるため、「情報開示に関する基本方針」を制定し、積極的な情報開示の充実に努めています。

具体的な取組みとして、生命保険業界でははじめて基礎利益の内訳である「三利源」の開示を決定し、平成17年度決算から開示。また、業務の適切性にかかわる情報として業界に先駆けて「お支払いに該当しないと判断したご契約件数」や「苦情情報」を四半期ごとに開示しています。

情報開示に関する基本方針

1. 自主的な情報の開示

当社は、お客さま・社会からの一層の信頼を得るため、経営および財務等に関する情報を自主的に開示いたします。

2. 適切・公平な開示

当社は、お客さま・社会に対して、適切・公平に情報を開示いたします。

3. 社内態勢の整備

当社は、情報を遅滞なく継続的に開示するため、社内態勢の整備・充実を図ります。

ディスクロージャー関連資料

昭和54年に、生命保険業界ではじめてのディスクロージャー資料を作成し、以後、法定ディスクロージャー資料「明治安田生命の現況【統合報告書】」をはじめ、さまざまな機会を通じて、経営状況について開示を進めています。

また、当社経営活動や健全性・業績などをわかりやすく紹介した小冊子「明治安田インフォメーション」や「団体年金保険に関するご報告」、「Annual Report」等、目的に応じたディスクロージャー関連資料も作成しています。

明治安田生命の現況
【統合報告書】

明治安田
インフォメーション

団体年金保険に関する
ご報告

ホームページによる情報提供

商品・サービス、各種お手続きの方法、会社情報などをホームページを活用して積極的に提供しています。また、統合報告書や決算情報も公開しています。

明治安田生命ホームページ

http://www.meijiyasuda.co.jp/

明治安田生命　検索

コンプライアンス

コンプライアンスの推進

コンプライアンスとは、「法令、社内規程等のルールを守ることはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること」として「コンプライアンス基本規程」に定めています。

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念の実現には、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが前提であるとの考えのもと、コンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス理念の周知・徹底

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、当社がお客さま、地域社会、従業員からの期待に応え、社会的責任（CSR）を果たすための行動原則として「企業行動規範（CSR行動方針）」を定め、コンプライアンスにかかる基本方針・遵守基準として位置づけています。

また、「明治安田生命　販売・サービス方針」では、アフターフォローの充実、高齢のお客さまへのきめ細やかな対応と丁寧な説明に努めること、反社会的勢力との関係遮断の徹底およびマネー・ローンダリング等の金融犯罪への適切な対応に努めること等を明記し、保険募集をはじめとする業務の適正を確保することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めることを定めています。

コンプライアンス・マニュアル

◀私たちの誓い

私たちは、経営理念の実現のため、明治安田バリューと企業行動規範（CSR行動方針）に基づいてみずから行動し、法令・諸規範の遵守はもちろん、高い倫理観と責任をもって適切かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

また、告知義務違反の教唆や他社の誹謗・中傷などの保険募集における禁止行為をはじめとして、あらゆる分野で不適切な業務を行なわないことをここに宣誓いたします。

さらに、「私たちの誓い」では、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践しお客さまとの絆を深めるために、高い倫理観と責任を持って適切かつ誠実に職務遂行することを「誓い」として定めています。

これらの「企業行動規範（CSR行動方針）」「明治安田生命　販売・サービス方針」「私たちの誓い」等は、全役職員がコンプライアンスの重要性を忘れることなくお客さまに誠実な対応ができるよう、「携行カード」に掲載しコンプライアンス意識の徹底を図っています。

また、日々の業務において遵守すべき法令、社内ルール等を幅広く掲載、解説したコンプライアンス・マニュアル（手順・解説書）を作成し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

コンプライアンス推進態勢

関連会社を含めた明治安田生命グループ全体のコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署をコンプライアンス統括部と定め、コンプライアンス態勢の高度化に努めています。

また、反社会的勢力対策およびマネー・ローンダリングやインサイダー取引等の金融犯罪対策をより適切に推進するために、コンプライアンス統括部内の金融犯罪対策室に機能を集約し、一元的に対策を推進する態勢としています。

全所属に配置した法令遵守責任者・法令遵守担当者と連携し、コンプライアンス教育を含む不適正事象の未然防止策や発生した場合の対応等を実施しています。万一、不適正事象が発生した場合は、各所属の法令遵守責任者・法令遵守担当者を通じて同部に報告されるほか、発見者からの直接の報告ルートとして社外の内部通報窓口である「企業倫理ホットライン」、社内の内部通報窓口である「コンプライアンス110番」、「人権110番」を設置するとともに、社内の相談窓口として「AD・MYRA専用職場環境相談窓口」、「事務職員専用相談窓口」を設置し運営しています。

明治安田生命グループ全体のコンプライアンス態勢の組織横断的な検討・整備および業務執行部門への適切な提言を実施するため、コンプライアンス検証委員会を設置しています。また、社外委員を含むお客さまサービス推進諮問会議を設置し、お客さま志向の前提となるコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項について諮問・報告する態勢としています。

コンプライアンスの実践に向けた取組み

コンプライアンスの具体的な実践に向けて、「コンプライアンス実践計画」を年度ごとに策定し、コンプライアンスを推進しています。

本社・支社・法人部等の各所属においては、全社の計画をふまえ、それぞれの個別課題等に応じて策定した取組計画に基づき、日々、自律的な取組みを推進しています。評価結果は、コンプライアンス検証委員会等を経て、取締役会に報告されています。

［コンプライアンス推進態勢の概要］

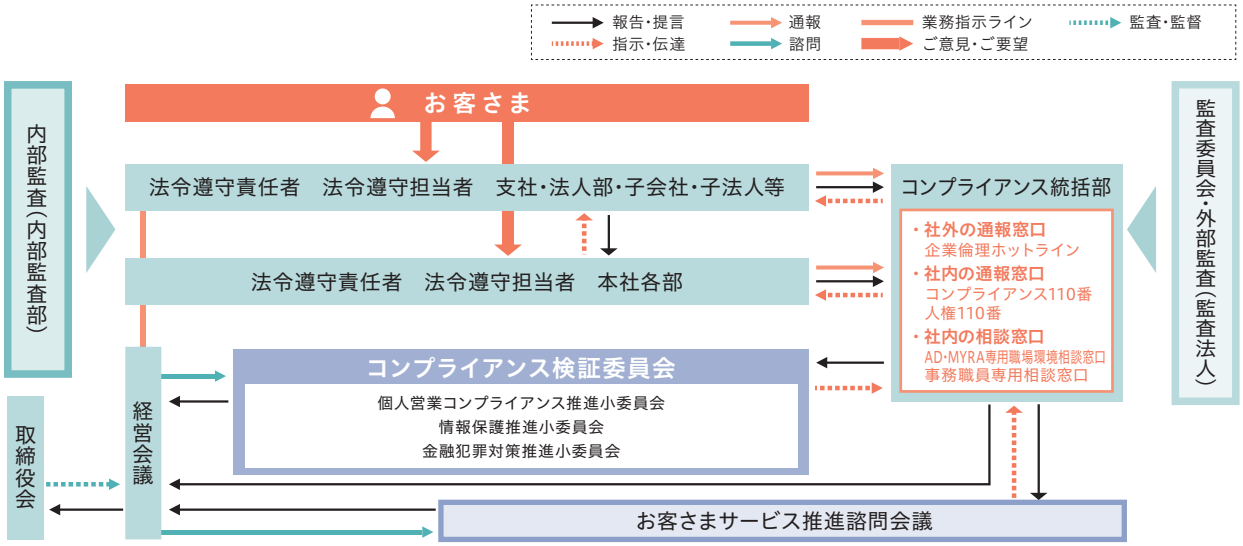

企業行動規範（CSR行動方針）

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、当社がお客さま、地域社会、従業員からの期待に応え、社会的責任（CSR）を果たすための行動原則として「企業行動規範（CSR行動方針）」を定める。役職員は、職務遂行の際に、本行動規範を遵守する。

1. お客さま志向の商品・サービス

私たちは、お客さまを大切にする会社に徹し、お客さま満足を追求したクオリティの高い商品とサービスを提供します。

2. コミュニケーションの推進

私たちは、経営情報を適宜・適切に開示し、経営の透明性を高めるとともに、お客さまの声を大切にし、適切に業務に反映します。

3. 法令等の遵守

私たちは、法令をはじめとする社会的ルールを遵守し、社会的規範にもとることのない公正・誠実な企業活動を行ないます。また、各国・地域の法令を遵守し、国際規範を尊重します。

4. お客さま等に関する情報の厳正管理

私たちは、お客さまに関する情報等、会社が保有するすべての情報を厳正に管理し、その保護を徹底します。

5. 反社会的勢力・金融犯罪への対応

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断を徹底し、また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引はしません。

6. 社会貢献と環境への取組み

私たちは、お客さまとともに暮らす社会の健全かつ持続的な発展に努め、社会貢献や環境保全活動に積極的に取り組みます。

7. 人権等の尊重

私たちは、お客さまはもとより、社会の一人ひとりの人権を尊重します。また、国際的な事業活動においては、各国・地域の文化や慣習に配慮します。

8. 働きがいのある職場環境の維持

私たちは、職員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材が意欲や能力を最大限発揮できる働きやすく、働きがいのある職場環境を維持します。

9. リスク管理の徹底と企業価値向上の取組み

私たちは、リスクに対する十分な理解のもと、その適切なコントロールに努め、経営の健全性を確保しつつ企業価値の向上に取り組みます。

10. 情報公開と説明責任の遂行

私たちは、お客さまや社会に影響を及ぼす事態が生じた場合には、原因究明と再発防止を行ない、迅速かつ的確な情報公開と説明責任を果たすよう努めます。

明治安田生命 販売・サービス方針

私たちは、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、常にお客さまに最適な商品と質の高いサービスをご提供することに努めます。
また、高い倫理観に基づいた法令等の遵守（コンプライアンス）を行動の規範とし、保険募集をはじめとする業務の適正を確保することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めます。

1. 最適な商品の提供と適切な商品説明

お客さまのライフステージ、加入目的、財産状況等に応じた最適な商品をご提案するコンサルティングサービスに努めます。お客さまのご意向に沿う商品提案と商品内容を十分ご理解いただくための「契約概要」、「注意喚起情報」等のご説明をはじめとする商品選択のための情報をご提供します。また、商品内容がお客さまのご意向に合致していることを「意向比較・確認書」等を用いて確認します。特に、変額年金等の市場リスクのある商品については、お客さまの投資経験、投資目的、収入・財産の状況等に応じて、商品およびリスクの内容について十分ご説明します。
高齢の方へは、ご意向の確認のためにきめ細やかな対応を行なうとともに、商品内容等に誤解が生じないよう、より丁寧な説明に努めます。また、未成年の方、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。

2. お客さま本位の販売

販売にあたり、法令等を遵守することはもちろん、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配慮するよう努めます。

3. ご加入後のお客さまサービスの充実

ご加入後も、ご契約内容等を適時・適切にお知らせするとともに、ご契約内容変更等の各種お手続きの際には、お客さまのご意向を把握・確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。
保険金・給付金等のお支払いについて、お申し出内容およびご契約内容にもとづき、お支払いできる可能性がある保険金・給付金等を確認のうえ、もれなくご案内するとともに、お手続きの際は、正確かつ迅速に対応します。
お客さまからのご照会・ご相談・ご要望および苦情等について、お客さまの満足・信頼を得ることができるよう、公平性・迅速性等に配慮し、適切かつ十分に対応します。

4. お客さま対応力向上に資する教育・研修の実施

教育・研修態勢の充実を図るとともに、所定の教育体系・カリキュラムに基づいた教育研修を全役職員に対して実施することにより、商品知識およびお客さま対応に関する基本ルール・マナーの向上を図ります。

5. お客さまの情報の厳正な管理

販売にあたって知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報については、その管理規程を定め、管理責任者を任命したうえで、厳正な管理を行ないます。

6. 法令等の遵守

法令等の遵守（コンプライアンス）のための規範として「企業行動規範（CSR行動方針）」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、コンプライアンス研修を全役職員に対して実施することにより、適正な販売の実現に努めます。

7. 反社会的勢力・金融犯罪への対応

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引はしません。

反社会的勢力および金融犯罪への対応について

反社会的勢力との関係遮断、およびマネー・ローンダリングやインサイダー取引等の金融犯罪への対応を推進・徹底することは、お客さまを大切にし、お客さまや社会に信頼いただける会社づくりのための重要事項であるとともに、企業としての社会的責任であると認識しています。

「企業行動規範（CSR行動方針）」においては、反社会的勢力との関係遮断を徹底すること、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めること、また、インサイダー取引等の不公正な取引はしないことを掲げています。また、「企業行動規範（CSR行動方針）」をより具体化した「職務遂行にあたっての考え方」では、反社会的勢力から不当要求等を受けた場合は、屈することなく、関係各部と連携し組織的に対応すること、安易に金銭を支払うなどの対応は行なわないこと、および保険募集・投融資・物品購入等の場面において、相手方が反社会的勢力とつながりがないか等、十分注意することを定めています。

【基本方針・規程等】

「内部統制システムの基本方針」において、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、警察等関連機関とも連携し反社会的勢力との関係遮断を徹底することを定めています。これに基づき、「反社会的勢力対応規程」・「反社会的勢力対応細則」を制定するとともに、社内の具体的な対応態勢、役職員の役割、対応事項・手順等を明確化した「反社勢力対策手順・解説書」を策定しています。

【反社会的勢力および金融犯罪への対応】

反社会的勢力および金融犯罪への対応を全社的に統括する部署として、コンプライアンス統括部に金融犯罪対策室を設置しています。さらに、「コンプライアンス検証委員会」およびその傘下の「金融犯罪対策推進小委員会」において、関係部が定期的に対応状況を確認することとしています。
反社会的勢力への対応については、組織ごとに、反社会的勢力の対応を行なう責任者および担当者等を任命し、組織として適切な対応を図る態勢を整備しています。反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応として、平成24年4月に普通保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保険取引以外においては、暴力団排除条項を含む契約締結を行なうなど継続的な対応を実施しています。その他、反社会的勢力に関する情報等の一元管理に努めるとともに、「不当要求防止責任者講習」の受講促進、警察・弁護士等の外部機関との連携、諸会議・WEB研修等を通じた教育・指導を実施しています。
金融犯罪への対応については、犯罪収益移転防止法に則り、取引時確認等および疑わしい取引の届出に関する規程を制定し、取引時確認等および疑わしい取引の届出に対する社内報告態勢を整備のうえ、マネー・ローンダリング防止に努めています。また、インサイダー取引等の不公正な取引防止のため、インサイダー取引等防止規程を制定、インサイダーに関する教育・指導態勢等を整備しインサイダー取引等の防止に努めています。

個人情報保護について

当社の個人情報保護に関する基本的な考え方、方針を定めた「個人情報の保護に関する基本方針」を制定し、ホームページ等でこれを開示しています。

外部へ業務を委託する場合も含め、情報の取得から廃棄までの各管理段階において諸対策を講じる等、情報管理態勢の整備に努めています。

個人情報の保護に関する基本方針

明治安田生命保険相互会社（以下、当社といいます）は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人情報等といいます）を適切に取り扱うことが大切な社会的責務と認識し、お客さまの個人情報等の保護に万全を尽くしてまいります。

1. 取組方針	・当社は、個人情報等の取扱いに関し、お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と保護に努めます。 ・当社は、事業活動の特性をふまえ、個人情報等の取扱いに関し、その重要性を認識し、継続的な個人情報等の管理態勢の改善に努めます。 ・当社は、お客さまからの個人情報等の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出について、適切かつ迅速に対応することに努めます。 ・当社は、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令を遵守いたします。
2. 個人情報の定義	当社では、個人情報を個人に関する情報で次のいずれかに該当するものと定義しています。 (1)当該情報に含まれるお名前、生年月日等により個人を特定できるもの (2)個人識別符号（当該情報単体から特定の個人を識別できるものとして関係法令で定められた文字、番号、記号その他の符号をいいます）が含まれるもの
3. 個人情報等の種類	保険契約の締結等に必要な情報として、お客さまのお名前・住所・生年月日・性別・健康状態・職業等をご提供いただいており、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提供をお願いする場合があります。 また、お手続きの内容により、個人番号をご提供いただく場合があります。個人番号および特定個人情報については、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、番号法といいます）等に従い、厳格な安全管理措置を設けております。
4. 個人情報等の取得方法	主に申込書・契約書・アンケートにより、お客さまに関する情報を取得いたします。また、キャンペーン等の実施により、はがき等で情報をいただく場合があります。お客さまの情報の取得にあたっては、個人情報の保護に関する法律・保険業法・その他法令等に照らし、適正な方法で行なうこととします。 なお、特定個人情報については、所定の申告書等により取得いたします。
5. 個人情報等の利用目的	当社は、お客さまに関する情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。 ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理 ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実　・その他保険に関連・付随する業務 ただし、個人番号については、以下の事務に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。 ・保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務　・企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務 ・報酬、料金等の法定調書の作成・提出に関する事務　・その他法令等に定める個人番号関係事務等 これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、お客さまから直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。
6. 個人情報等の提供	お客さまに関する情報は、以下の場合において、必要な範囲で外部に提供することがあります。 ・あらかじめお客さまの同意がある場合　・法令により必要とされる場合または提供が認められている場合 ・人の命、身体または財産の保護のために必要とされる場合　・公共の利益のために必要とされる場合 ・適切な安全管理をしたうえで業務委託を行なう場合　・法令に基づき特定の者と共同で利用する場合 ただし、特定個人情報については、個人番号利用事務実施者への提出、特定個人情報の取扱いの全部または一部の委託を行なう場合等、番号法で認められた場合を除き、外部に提供いたしません。
7. 個人情報等の開示・訂正等	お客さまからご自身に関する情報の開示・訂正・削除・利用停止の依頼があった場合は、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由がない限り回答・訂正等の対応をいたします。
8. 個人情報等の管理	お客さまに関する情報は、正確かつ最新の内容を保つよう常に適切な措置を講じております。また、お客さま情報への不正なアクセス、紛失、漏洩、毀損等の危険に対して必要な対策を講じるように努めております。さらに、従業者、明治安田生命グループ各社の従業者および委託先に対して必要かつ適切な監督を行なっております。 また、当社ではお客さまに関する情報の保護・管理強化に向け、情報管理を専門に担当する部署および「情報保護推進小委員会」を設置し、全社横断的な取り組みを推進しております。
9. 個人情報等に関するお客さまからのお申し出	お客さまからの個人情報等の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出について、お申し出窓口を設置し、適切かつ迅速に対応いたします。
10. 個人情報の保護に関する基本方針の見直し	本方針は、適切な個人情報等の保護を実施するため、環境の変化等をふまえ、継続的に見直します。

個人情報等の取扱いに関するお申し出　お客さまの個人情報等の取扱いに関するお申し出は、下記までお問い合わせください。

携帯・PHS OK
コミュニケーションセンター
0120-662-332

月曜～金曜9:00～18:00／土曜9:00～17:00
（いずれも祝日・年末年始を除く）

＊コミュニケーションセンターとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

明治安田生命の現況 2017

03

ステークホルダーとの絆

お客さまとの絆

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み ……72
「お客さまの声」を経営に活かす取組み ……75
営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み ……78
販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓 ……81
確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス ……84
介護保障・サービスの充実に向けた取組み ……89
IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組み ……90
法人のお客さまへの商品・サービス ……91
海外保険事業の取組み……94
「責任ある機関投資家」の諸原則
（日本版スチュワードシップ・コード）への取組み ……96

地域社会との絆

社会貢献活動 ……97
環境問題への取組み…… 100

働く仲間との絆

ダイバーシティ＆インクルージョンの推進 …… 102
能力・キャリア開発の支援 …… 104
健康的な職場環境づくり …… 105
人権の尊重…… 106
企業風土の醸成…… 107

お客さまとの絆

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み

保険金・給付金の確かなお支払いのために、正確かつ迅速にお支払いすること、ご契約内容に基づいてお支払いできる可能性がある保険金・給付金等をもれなくご案内することを基本方針に掲げ、全社をあげて取り組んでいます。

[「確かなお支払い」のためのチェック体制]

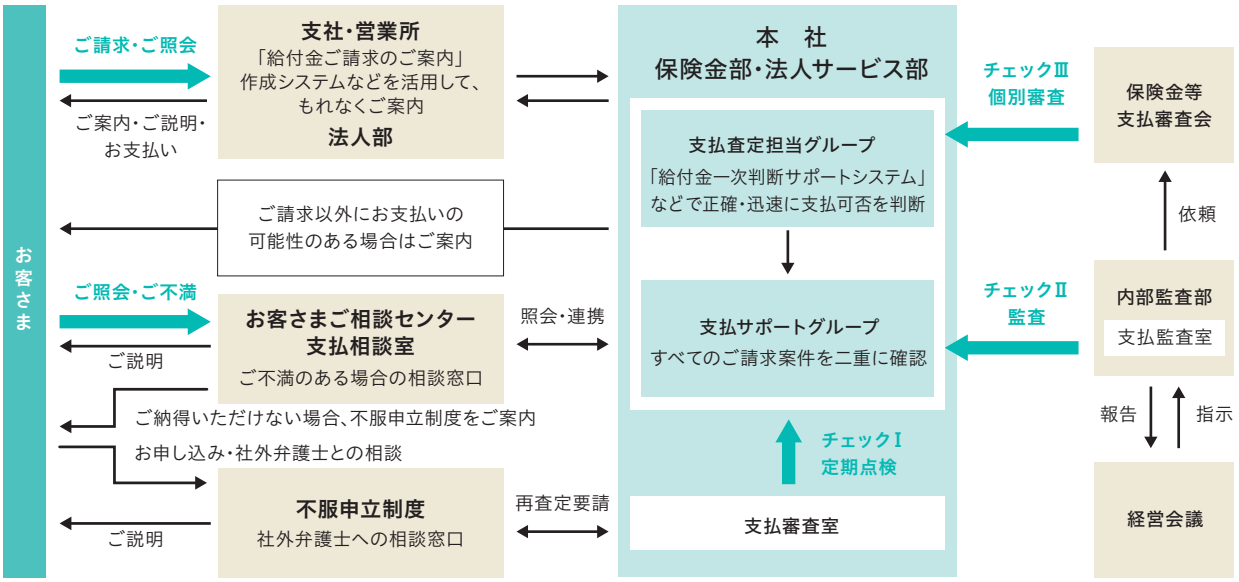

お支払いもれ等のない支払管理態勢構築のための主な取組み

ご請求段階および支払査定段階におけるチェック機能の強化

平成18年度に「支払サポートグループ」等を設置し、ご請求内容以外の保険金・給付金にもお支払いの可能性がないかを再確認し、随時お客さまへご請求案内をしています。

平成22年度からは、ご請求もれ防止のため、お客さまご自身にご確認いただく、「お客さま確認欄」を保険金・給付金のご請求書類のなかに新設し、ご請求段階での請求もれ確認をする態勢を構築しています。

また、支払サポートグループでは、システムによる診断書キーワード点検なども活用し、お支払いの可能性のある診断書等証明書記載をより正しく検知し、ミスの防止を図っています。

さらに平成24年12月からは、支払査定時のお支払いもれチェック機能を強化し、事後チェックではなく事前チェックによるお支払いもれ防止に努めています。

重層的な事後検証態勢の構築

保険金・給付金の支払査定に関して、社外専門家の意見を取り入れ、適切で公正な運営を図ることを目的に「保険金等支払審査会」を設置し、原則として四半期に1回開催しています。

また、支払査定ラインとは独立した専門組織として、支払担当部署に「支払審査室」を設置し、支払業務の適切性を点検しています。加えて、内部監査部の要員を段階的に補強し、監査の強化を図り、平成20年度に支払管理部門に対する監査の専管組織として、「支払監査室」を設置し、内部監査態勢を充実しています。保険金等支払管理態勢の状況については、適宜、監査委員会が報告を受け、必要に応じて内部監査部に指示を行なう態勢を整備しています。

ITの積極活用による「保険金・給付金支払事務の高度化」

「保険金・給付金支払事務の高度化」に取り組み、ICTを活用した支払管理態勢の構築により、より正確・迅速な支払サービスの提供と、もれのない確かなご請求案内を進めています。

団体保険のお客さま向けサービスを順次拡大

団体様窓口の利便性向上を実現する「MY法人ポータル」の本格稼働に続き、今後も同機能の拡充を進めていきます。あわせて、Web申込みシステム等の機能拡充やご請求手続きの簡素化・簡便化も検討していきます。

診断書取得費用相当額の当社負担を実施

保険金・給付金等を請求しやすい環境を整えることを目的に、所定の診断書（原本）をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合かつ所定の要件を満たす場合は、診断書1通につき所定の金額※を負担しています。

※当社所定の診断書の種類によって、金額を以下のとおりとしています。
・診療証明書、総合障害診断書 ……7, 500円　・入院・手術・通院証明書（診断書）…… 5, 800円
・通院証明書、特定損傷治療証明書・・・・3, 300円

お客さまへのご説明を充実させるための主な取組み

「保険金・給付金のご請求について」冊子によるご説明

保険金・給付金等のご請求手続きおよびお支払いする場合・お支払いできない場合の事例を紹介した冊子「保険金・給付金のご請求について」を用いて、ご説明の充実に努めています。この冊子は平成26年よりカラーユニバーサルデザインマークを取得しています。

◀保険金・給付金のご請求について

この冊子は、平成19年度からご加入時にもおわたしすることにしたほか、ホームページに掲載し、いつでもご覧いただけるようにしています。

ご請求に必要な提出書類のご説明

お客さまに請求書と同時におわたしする、必要書類をまとめた案内チラシ「ご請求のご案内」について、必要書類を一覧表にまとめ、より見やすくわかりやすい内容に改訂しました。また、一定条件のもと、一部提出書類の省略等による簡素化を実施しています。

ご相談窓口・不服申立制度の設置

保険金・給付金のお支払い結果のお問い合わせやお申し出に対しては、支払業務担当部署とは別の専門スタッフが電話で応対させていただく「支払相談室」を設置しています。また、支払相談室による説明ではご納得いただけない場合、社外弁護士が中立的な第三者の立場でご相談をお受けする「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」を設置しています。

「お支払明細書」によるご説明の充実

保険金・給付金等のお支払後にお客さまに送付する「お支払明細書」について、金額の算出根拠や支払項目に対する説明などを掲載し、よりわかりやすくおまとめした内容に改訂しました。

保険金・給付金のお支払い件数等について

「保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳」「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度のご利用状況」を継続的に開示しています。

平成28年度保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳

（単位：件）

区　分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	191	0	5	44	240	3	548	84	0	165	800	1,040
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	235	36	6	4	281	132	196	36	0	76	440	721
支払事由非該当	0	86	1,063	2,644	3,793	0	591	20,800	159	1,040	22,590	26,383
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	426	122	1,074	2,692	4,314	135	1,335	20,920	159	1,281	23,830	28,144
お支払い件数	60,452	714	2,378	16,948	80,492	13,808	343,243	171,787	687	234,690	764,215	844,707

＊上記件数は、個人保険・個人年金保険・団体保険等の「お支払い件数」および「お支払い非該当件数」です。
＊「お支払い非該当件数」には、お支払い事由となる所定の入院日数に満たないご請求など、ご提出いただいた書類（診断書等）から、約款上明らかに非該当となる件数は含んでいません。
＊「お支払い件数」には、満期保険金・生存給付金・一時金・L.A.ボーナス・ペイバック等、支払査定を要しないものを含んでいません。

平成28年度「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」ご利用状況

ご利用は合計で４案件ありました。このうち２案件については再査定を行ない、うち1案件は決定変更となりました。
ご利用状況およびご利用案件は以下のとおりです。

種　別	案件内容	案件数
普通死亡保険金	告知義務違反により契約解除との決定に対する不服のお申し出	1件
災害保険金	「偶発的な外来の事故を直接の原因」に該当するものとは認められないため災害保険金支払非該当との決定に対する不服のお申し出	1件
入院給付金	故意または重大な過失による入院であることから免責事由に当たるため入院給付金支払非該当との決定に対する不服のお申し出	1件
手術給付金	施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とする手術について、前回の手術から60日以内の手術であることから手術給付金支払非該当との決定に対する不服のお申し出	1件
合計		4件

＊平成18年3月28日の制度開設からのご利用は154案件、うち決定変更となったものは41案件です。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

[「お客さまの声」を経営に活かす仕組み]

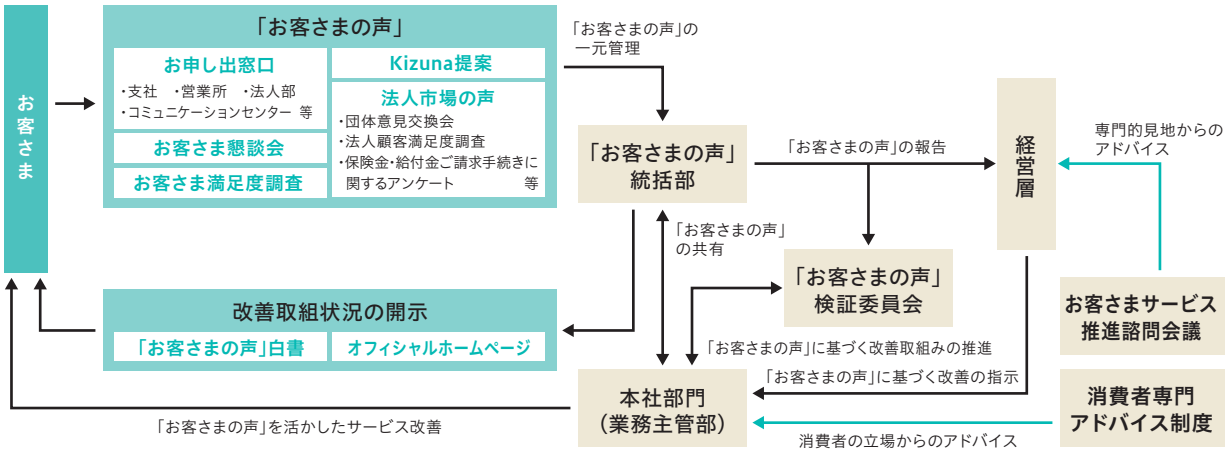

「お客さまの声」の集約・一元管理

お客さま満足度向上に向け、広く「お客さまの声」を収集し、経営に活かしていくための取組みを推進しています。

お客さまから全国の支社・営業所・法人部・コミュニケーションセンター等に寄せられたお申し出は、全国の拠点をネットワークで結ぶ「お客さまの声システム」を通じて集約・一元管理しています。特に、お申し出のうち「不満足の表明があったもの」すべてをお客さまからの苦情と位置づけ、不満足の解消に努めています。

お客さま懇談会

ご契約者のみなさまへ事業活動を報告し、ご理解を深めていただくとともにご意見やご要望を直接伺うことを目的に開催しています。お伺いしたご意見やご要望は業務改善に反映しています。平成18年度からは各地の消費生活センター等からも参加いただいています。

お客さま満足度調査

お客さまからの直接のお申し出以外に、当社から「お客さまの声」を伺う「お客さま満足度調査」を平成18年度から毎年実施し、お客さまの満足度を継続的に調査しています。

Kizuna提案

お客さまと身近に接する従業員が、日常業務に関してお客さまの立場から気付いたことを提案する活動を実施しています。

[お客さま満足度調査の内容]

個人保険のご契約者に対して、当社の商品・サービス等について満足度を伺う「お客さま満足度調査」を行なっています。

▶お客さま満足度調査結果（総合満足度）

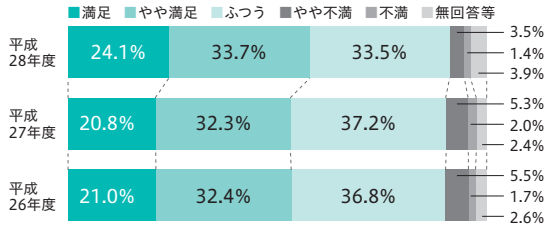

＊回答の構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。

また、法人のお客さまに対しては、当社への満足度、今後のご要望等を伺う「法人顧客満足度調査」を行なっています。

「お客さまの声」に基づく業務改善取組み

集約・一元管理されたさまざまな「お客さまの声」は、経営層に対し定期的に報告されるとともに、その内容を分析して業務改善への取組みにつなげています。

具体的には、経営会議および「お客さまの声」にかかわる部門横断組織である「お客さまの声」検証委員会において、改善策を検討し、よりいっそうのサービス向上に取り組んでいます。

改善策をお客さまの立場から考える取組み

お客さまサービス推進諮問会議

平成17年度に設置したご契約者保護とお客さまサービス向上に向けた取組みを審議する「お客さまの声推進諮問会議」と、コンプライアンス推進にかかわる重要な事項等を審議する「コンプライアンス推進諮問会議」を平成27年度より統合・再編し、「お客さまサービス推進諮問会議」として設置しました。

社外の専門家から、お客さま満足度を高めるための改善策等のご意見をいただき、経営に反映させています。

消費者専門アドバイス制度

消費生活センター等で相談業務に携わる有資格者や、企業のお客さま対応部門の経験者、消費者関連団体の役職者等に「消費者専門委員」を委嘱し、消費者の立場からご意見・アドバイスをいただき業務改善に活かしています。

業務改善取組みの公表

当社に寄せられた苦情、ご意見、ご要望など、さまざまな「お客さまの声」の実態をご報告するとともに、「お客さまの声」を活かした当社の業務改善取組みをまとめた「『お客さまの声』白書」を平成18年度から毎年作成しています。

ホームページに掲載して社外公表するとともに、全国の支社・営業所に冊子を備え置き、閲覧いただけるようにしています。

「お客さまの声」白書

平成28年度 お申し出（苦情）分類別件数

（単位：件）

苦情分類	平成28年度（占率）	（ご参考）平成27年度（占率）
新契約	6,725（ 14.6%）	6,965（ 13.8%）
収納	3,481（ 7.6%）	4,067（ 8.1%）
保全	14,328（ 31.2%）	16,911（ 33.5%）
保険金・給付金	9,827（ 21.4%）	9,188（ 18.2%）
その他	11,556（ 25.2%）	13,346（ 26.4%）
苦情合計	45,917（100.0%）	50,477（100.0%）
お客さまお申し出合計	339,294	316,402

平成28年度のお申し出（苦情）事例および改善取組み

お客さまのご意向にそった情報提供の充実	お申し出（苦情）事例	生命保険は加入する時、おすすめされた商品が、自分のニーズにあっているのかがわかりづらい。しっかりと意向を聞いて、一人ひとりのニーズにあった商品を提供してほしい。
	改善取組み	タブレット型端末（マイスターモバイル）にお客さまからの意向を把握するツール「意向問診コンテンツ」を導入いたしました。お客さまの保障に対するご意向を、問診形式で入力いただくことで、「お客さまの考える保障イメージ」を「症例別レーダーチャート」で、視覚的に確認できるようになりました。

お客さまへのご説明の充実	お申し出（苦情）事例	給付金支払いの請求の時、手続き等の流れについて記載された「保険金・給付金のご請求について」という冊子がわたされるが、文字数が多く、何が重要かわかりにくい。
	改善取組み	お客さまからのご要望をふまえて「保険金・給付金のご請求について」（冊子）を、「見やすさ」「わかりやすさ」に配慮した内容に全面改訂しました。構成・レイアウト等を変更するとともに、お客さまの状況に応じた参照ページのガイド図を追加するなど記載内容を充実させています。

商品ラインアップの拡充	お申し出（苦情）事例	生命保険の仕組みは複雑でわかりにくい。もっと手軽に加入できるように、若者向けでシンプルな保険を充実させてほしい。
	改善取組み	若年層を中心に保険未加入者の増加や保険加入ニーズの多様化が進展していることをふまえ、20代・30代のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とした新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」を平成28年10月に創設し、3商品をラインアップしました。平成29年4月には損害保険2商品を追加し、ラインアップを拡充しています。

高齢社会にあわせた新たな取組み	お申し出（苦情）事例	フリーダイヤルにかけた時に流れる音声案内が苦手。高齢者向けにもっとわかりやすい窓口を用意してほしい。
	改善取組み	平成28年12月に、「ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口」をコミュニケーションセンター内に設置しました。お電話をおかけいただいた後、音声案内をお聞きいただきながらご用件に応じた電話番号（電話機のプッシュ操作）を行なうことなく、担当者（電話応対者）に直接つながる窓口として運用しています。

お客さまとの絆

営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み

質の高いコンサルティング活動の充実

市場調査の結果、生命保険のご加入にあたって「社会保障制度を含めた総合的なアドバイス」や「人生設計やニーズを加味した提案」をお客さまが望まれていることが改めてわかりました。

これをふまえ、生命保険のご加入に際して、公的年金・医療保険等に関する「社会保障制度」の情報提供および、お客さまの保障に対するご意向と、必要な保障額を症例ごとに確認できる「意向問診コンテンツ」を活用しています。また、商品の特徴だけでなく、「更新型の優位性」「見直しの自在性」「アフターフォロー」といったベストスタイルのコンセプトからくる特徴をご理解いただくための「ベストスタイル コンセプトブック」のご説明を実施しています。このような取組みを通じて、納得感や安心感をもって生命保険にご加入いただけるよう努めています。

▼必要保障額に基づいた具体的な提案のためのツール等

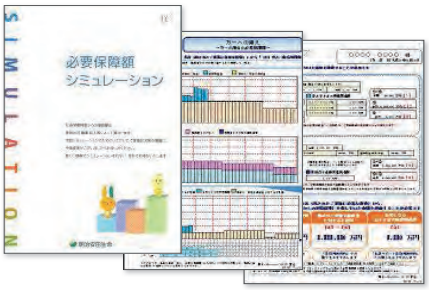

必要保障額シミュレーション

意向問診コンテンツ（シート）

▼商品のポイントやコンセプトについてご理解いただくためのツール等

ベストスタイル コンセプトブック

アプローチベストツール
（ベストスタイル）

社会保障制度ご説明ブック

また健康・医療等の情報提供やお客さまに毎年訪れる節目（お誕生日・結婚記念日等）に「おめでとう」「ありがとう」の気持ちをお届けすることで、お客さまとのリレーションを深めていく活動も行なっています。

▼お客さまとのリレーションを深めるためのツール等

夢リンク

MYオリジナルマガジン

ご契約者さま専用サービスご案内ブック

「安心サービス活動」によるアフターフォローの充実

「定期点検活動」を柱とした「安心サービス活動」

「ご契約内容の概要」などを活用し、定期的にご契約内容の説明を行なう「定期点検活動」を実施しています。あわせて保険金・給付金のご請求の有無についても確認するなど確かな安心を感じていただけるよう取り組んでいます。

なお、平成26年6月発売の総合保障商品「ベストスタイル」にご加入いただいたお客さまには、アフターフォローを解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けします。加えて「ベストスタイル意向点検シート」を用いて保障内容のご確認をいただくことで、ご契約終了までの長期にわたりご安心いただけるよう、お客さま一人ひとりに寄り添った対面のアフターフォローをご提供します。

▼ご契約内容や重要な情報について、ご理解いただくための冊子等

定期点検

ご契約内容の概要

安心ロードマップ

ベストスタイル意向点検シート

各種情報のお届け

経営活動や健全性・業績などをわかりやすく紹介した小冊子「明治安田インフォメーション」等のお届けを通じて、今後も安心してご契約を継続いただけるよう決算情報等をご確認いただく活動を行なっています。

また平成22年度税制改正に伴い、生命保険料控除制度が改正されました。「生命保険料控除申告額試算サポートツール」を用いて、制度改正に対応した生命保険料控除申告額のご案内も行なっています。

明治安田インフォメーション

営業職員の教育・研修体系

お客さま一人ひとりに寄り添った「対面のアフターフォロー」を通じて、適切な情報提供や提案活動、またライフサイクルやご要望に応じたお手続きのサポートにより、確かな安心をお届けする営業職員の育成に取り組んでいます。特に委嘱後初期段階では、全国に設置している「実践トレーニング室」や、本部に設置している「基礎トレーニングセンター」等で教育を行ない、お客さまから選ばれる人財の育成態勢を強化しています。また、ビデオ・オン・デマンドシステムや双方向動画通信を活用した本社ダイレクト教育を充実しています。

また、社内検定制度として全営業職員に対し、お客さま対応を行なううえでの基本的な知識やスキルを教育する「お客さま対応品質向上カリキュラム」を実施し、その習得・到達レベルを確認するため「お客さま対応品質検定」を原則毎年実施しています。当カリキュラムでは、全社の教育レベルに格差が生じないよう「お客さま対応品質検定試験テキスト」を主たる教材としています。加えて、資格ごとに求める知識・スキルを明確化し、資格に応じた教育を実施しています。

さらに、より充実したアフターフォローや高度なコンサルティングをお客さまに提供するために、国家資格である「ファイナンシャル・プランニング技能士」の資格取得を推進し、生命保険の知識だけでなく、他の金融商品知識や社会保障・税務知識等も備えた営業職員の育成に力を入れています。なお、平成28年度末時点で22,937名の営業職員がFP資格を保有しています。

FP資格保有者数

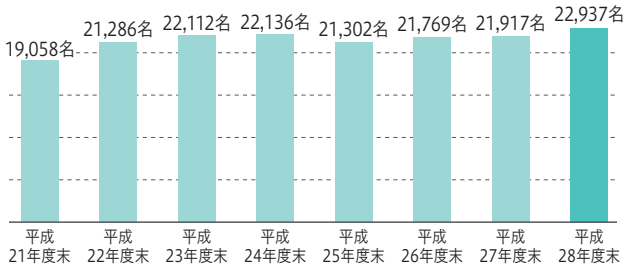

＊年度末資格保有者数は、3月1日在籍のファイナンシャル・プランニング技能士資格保有者数（CFP・AFP資格保有者数含む）です。

教育・研修体系図

資　格	アドバイザー見習	アドバイザーB	アドバイザーA	アドバイザーS	エキスパートアドバイザー マスターアドバイザー	支部マネジャー 育成主任
社内検定		お客さま対応品質向上カリキュラム				指導力強化 カリキュラム
		お客さま対応品質検定				指導者検定
昇格・任用試験	スタートアップ・ カリキュラム	育成カリキュラム				
	アドバイザーB 昇格試験	アドバイザーA 昇格試験	アドバイザーS 昇格試験	マスターアドバイザー 昇格試験		育成主任 任用試験

ファイナンシャル・プランニング技能士

ファイナンシャル・プランニングについての専門的な知識・技術を一定水準以上有していることを示す国家資格。1～3級までの資格があり、（一社）金融財政事情研究会ならびにNPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が実施する「ファイナンシャル・プランニング技能検定」に合格することによって取得できます。

販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓

銀行等金融機関窓口販売の取組み

全国の金融機関で当社の生命保険商品をお取り扱い

全国の金融機関等（都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、証券会社）と募集代理店委託契約を締結し、終身保険や個人年金保険を販売しています。一時払商品（終身保険・定額個人年金・変額個人年金）のほか、平準払商品（定額個人年金・逓増終身保険・介護終身保険）も取り扱い、お客さまの多様なご要望にお応えできるよう努めています。また、平成29年8月より新たに外貨建一時払終身保険も取り扱い開始を予定しております。

＊金融機関窓口販売商品の一覧は、P145をご覧ください。
＊販売名称は、取扱金融機関によって異なる場合があります。
＊市場金利情勢等によっては商品のお取扱いが変更となる場合があります。

一時払終身保険
「エブリバディ」

介護保障終身保険
「きずなサポート」

アフターサービス（ご契約後のお手続きやご相談）について

下記のフリーダイヤルを設けて、ご契約後のご照会、各種お手続きのお申し出などをお受けしています。

終身保険（定期支払金付終身保険を除く）・
定額個人年金保険にご加入いただいたお客さま

明治安田生命コミュニケーションセンター

携帯・PHS OK 0120-662-332

月曜～金曜9:00～18:00／土曜9:00～17:00
（いずれも祝日・年末年始を除く）

変額個人年金保険・定期支払金付終身保険に
ご加入いただいたお客さま

明治安田生命D.A.サービスセンター

携帯・PHS OK 0120-453-860（ようこそ ハロー）

・ご契約内容・積立金額のご照会　・ユニット価格のご照会
・スイッチングのお手続き
・各種お手続きのご案内（手続き書類のご請求）など

月曜～金曜9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

＊コミュニケーションセンターおよび D.A.サービスセンターとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください（当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P69をご覧ください）。

代理店チャネル（除く金融機関窓口販売）での取組み

全国の代理店で当社の生命保険商品をお取り扱い

金融機関関係代理店・保険専業代理店等を中心とした法人代理店や税理士代理店、個人代理店等と募集代理店委託契約を締結し、代理店チャネルの体制を整備・強化しています。

法人代理店・税理士代理店では、主に、事業保障資金対策・事業承継対策や相続対策等のニーズをお持ちの経営者の方々に対しコンサルティングを実施し、生命保険の有効活用をご提案しています。

個人代理店では、死亡や医療保障、さらには資産形成・老後保障対策等、多様化するお客さまのニーズに対応し、目的にあった幅広い商品を提供するとともに、きめ細やかなアフターサービスに努めています。

代理店数推移

代理店委託契約更改基準の厳正運用を通じ、質の高い代理店群の形成を推進しています。

●平成26年度末 1,502店　●平成27年度末 1,517店　●平成28年度末 1,515店

代理店支援体制および研修

代理店に対する支援については、全国に代理店営業担当を配置し、代理店を直接的かつタイムリーにサポートする体制を構築しています。なお、法人代理店に対しては、インターネットを活用した代理店支援システムである「MYLINCエージェントダイレクト」を提供し、販売をサポートしています。

代理店に対する研修については、その特性やニーズに応じ、研修プログラムの整備を進めるとともに、コンプライアンスも含めた教材の提供、研修講師の派遣等に取り組んでいます。

今後も代理店支援体制および研修のいっそうの充実に努め、お客さまニーズの多様化に適切に対応いたします。

MYLINCエージェントダイレクト

保険販売に必要な設計書作成・手数料照会等の機能をWEB上で提供している代理店支援システムです。保険販売のサポートシステムとしてご利用いただいています。

新規チャネルへの取組み

来店型店舗の展開

お客さまの生活スタイル・購買ニーズの変化と生命保険加入チャネルの多様化が進むなか、「お客さまにとってより身近な場所で、ご契約の有無にかかわらず、どなたでも気軽にご相談いただける窓口」として、二つのタイプの来店型店舗を展開しています。

当社商品のみを取り扱う「保険がわかるデスク」では、平日の日中にご来店が難しいお客さまにもご利用いただけるよう、平日は19時まで、また土曜日も17時まで営業し、死亡・医療・介護保障のご準備から、生命保険を活用した資産形成まで、幅広くお客さまのご相談・ニーズにお応えしています。また、資産形成・年金・相続・女性向けセミナーや親子向けイベントを開催するなど、日々の暮らしに役立つ幅広い情報・サービスを提供しています。平成29年4月には東京都武蔵野市・神奈川県川崎市・愛知県豊田市に新たに3店舗を開設（合計15店舗）し、お客さまの利便性向上に努めています。

一方、当社商品のみならず他社商品も取り扱う「ほけんポート」では、お客さまの「自ら保険を選ぶ」というニーズにお応えするため多種多様な保険商品をそろえ、専門スタッフ（ライフクリエーター）がお客さまの視点に立ってご相談にお応えしています。平成29年4月現在で2店舗を運営するとともに、お客さまの保険加入ニーズや保険加入意識・行動を把握することで、商品・サービスの拡充に役立てています。

来店型店舗を通じて多様なお客さまニーズにお応えし、さらなるお客さまサービスの充実に努めていきます。

＊「ほけんポート」は関連会社（株）MYJで運営しています。

MYカフェ
（保険がわかるデスク 丸の内）

保険がわかるデスク 豊田

保険がわかるデスク 武蔵小杉

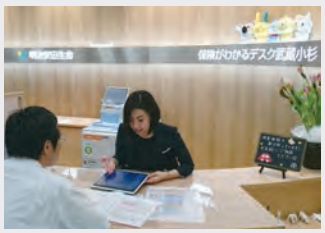

ほけんポート 南砂町
SUNAMO店
（東京）

インターネットチャネルへの取組み

生命保険加入を検討する際の情報収集手段としてインターネットを利用するお客さまが増加するなか、平成21年4月より明治安田生命公式ホームページにて、保険料シミュレーション機能や資料請求・面談予約受付機能等を実装した「保険をご検討中のお客さま向けページ」を展開し、生命保険および当社商品をわかりやすく説明しています。

また、スマートフォン・タブレット端末などさまざまなデバイスからのインターネット利用者が増えていることから、平成26年3月にスマートフォン専用サイトを開設しました。

さらに、平成28年10月発売の「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」を中心にインターネットを通じて、商品をご理解いただくための各種コンテンツを拡充しています。

引き続き、インターネットチャネルの活用をはじめとしたデジタル領域での調査・研究を通じ、お客さま利便性向上に資する取組みを進めていきます。

スマートフォン専用サイト

かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命

お客さまとの絆

確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス

■ 生命保険

「明治安田生命じぶんの積立」の発売（平成28年10月）

手軽に始められ、満期保険金のある積立保険です。

「明治安田生命じぶんの積立」の特徴

①いつでも、お払込みいただいた保険料と同額以上の金額※をお受け取りいただけます。
※満期時の満期保険金・解約時の返戻金

②1口（5,000円）から積立てができ、保険料のお払込みは5年間で終了します。

③健康状態にかかわらずお申込みできます。

「明治安田生命ひとくち終身」の発売（平成28年10月）

手軽に一生涯にわたる万一の保障をご準備いただける、小口の終身保険です。

「明治安田生命ひとくち終身」の特徴

①小口の一時払保険料でご加入できます。

②職業の告知のみでお申込みできます。

③一定期間経過後の解約時は払込保険料以上の返戻金をお受け取りいただけます。

法人向け商品「1年更新型定期保険」の発売（平成29年2月）

死亡退職慰労金・弔慰金、事業保障資金の財源をご準備いただける保険です。

「1年更新型定期保険」の特徴

①保険期間が1年のため、役員の在任期間等にあわせて死亡保障を必要な期間のみ合理的に準備できます。

②支払事由を死亡・高度障害保険金のみにするとともに、配当方式を無配当とすること等により低廉な保険料を実現しました。

③法人の福利厚生制度等にあわせて「災害割増特約」を付加することで、役員・従業員の不慮の事故による死亡保障等を上乗せして準備できます。

メディカルスタイル F「保障見直し制度」「終身保障変更制度」開始（平成29年6月）

「メディカルスタイル F」にご加入された後も、ライフサイクルや環境の変化による保障内容のズレを確認し、保障の最新化・最適化を行なうことができる、「保障見直し制度」「終身保障変更制度」の取り扱いを開始しました。

また、「保障見直し制度」により所定の条件を満たすと保険種類が「ベストスタイル」に変更され、ベストスタイル被保険者さま専用サービス（明治安田生命セカンドオピニオンサービス等）を利用することが可能になります。

デメリット情報の提供

生命保険にご加入されるお客さまが、生命保険商品や制度等について知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「デメリット情報」の提供や説明を徹底しています。
「ご契約のしおり　定款・約款」※に明示するほか、募集時には「保険設計書（契約概要）」および「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」※にて説明を実行し、保管用ファイル「生命保険のご契約に関する重要書類」とともにおわたししています。ホームページにおいても、ご契約時の留意事項等を掲載しています。

※「ご契約のしおり　定款・約款」と「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」は同一冊子です。

■ 損 害 保 険

個人のお客さま向け商品

生命保険とあわせて、家庭におけるさまざまなリスクにお応えできるよう、東京海上日動火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社の代理店として、みなさまの生活に密着した損害保険商品・サービスをご提供してまいります。

引受保険会社 東京海上日動 損保ジャパン日本興亜グループ そんぽ24

くるまの保険

トータルアシスト自動車保険

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けする個人ユーザー向けの自動車保険です。

Total assist 自動車保険

そんぽ24自動車保険

インターネットや電話で契約手続きが完了する個人向けの自動車保険です。インターネット申込みなら、保険料が割引になります。そんぽ24損害保険株式会社がご提供します。

住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

火災や風災等の災害だけでなく、盗難や偶然な事故による破損等の日常災害からもお客さまをお守りする火災保険です。

Total assist 住まいの保険

からだの保険

トータルアシストからだの保険（傷害定額）

急激かつ偶然な外来の事故によるケガに備える保険です。

かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命

明治安田生命おてがる自転車

自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険です。

明治安田生命おまもり家財

火災や地震をはじめとする多くの自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険です。

法人のお客さま向け商品

企業や団体における経営リスクへの対応や、福利厚生の充実をサポートする商品を、当社の100%出資会社である明治安田損害保険株式会社の代理店としてご提供してまいります。

引受保険会社 明治安田損保

福利厚生の保険

- 労働災害総合保険
- 団体傷害保険
- 団体長期障害所得補償保険 等

団体傷害保険

企業財物の保険

- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 建設工事保険 等

賠償・信用リスクの保険

- 取引信用保険
- 会社役員賠償責任保険
- 施設所有者賠償責任保険 等

取引信用保険

＊東京海上日動火災保険株式会社の商品もお取り扱いしています。

■お客さま向けサービス

コミュニケーションセンターによるお電話の受付

お電話によるご相談窓口であるコミュニケーションセンターでは、ご契約に関するさまざまなご照会・ご相談を受け付けています。

大規模災害時等への備えとして、平成26年度より東京と大阪の2拠点で電話の受付業務を行なっています。

コールバック予約のインターネット受付

当社ホームページでコミュニケーションセンターからのコールバック（折り返し電話）予約を承っています。
ご予約いただいたご契約者さまのご希望時間帯にお電話いたします。

お電話によるご相談窓口

コミュニケーションセンター

携帯・PHS OK 0120-662-332

ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口

担当者に直接つながり、ゆっくり丁寧に応対いたします

携帯・PHS OK 0120-809-127

月曜～金曜9:00～18:00／土曜9:00～17:00
（いずれも祝日・年末年始を除く）

＊お電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいております。

（当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P69をご覧ください）

「明治安田生命カード」によるサービス

お客さまのご希望により、「明治安田生命カード」を無料で発行しています。

明治安田生命ATM、提携銀行ATM、MYほけんページ（明治安田生命ホームページ）により、ご契約者貸付等のお手続きをご利用いただけます。

提携銀行ATM等での各種お手続き

- 「ハッピーL．A．ボーナス」のお引き出し、残高照会
- 「ペイバック」による給付金のお引き出し、残高照会
- ご契約者貸付のご利用、ご返済、ご利用可能額照会
- 積立配当金のお引き出し、残高照会
- すえ置保険金・祝金のお引き出し、残高照会

等

＊提携ATMにより、取扱可能なお手続きが異なる場合があります。

「明治安田生命からのお知らせ」の発信

年1回、ご加入いただいているご契約内容やご確認いただきたい事項を掲載している「明治安田生命からのお知らせ」をご契約者のみなさまにお送りしています。

平成28年度は、「ご契約者のみなさまへ」冊子を2区分化（65歳未満のご契約者向け、65歳以上のご契約者向け）し、65歳以上のご契約者向け冊子においては、連絡先住所、保険金受取人等の登録内容確認および「第二連絡先」の登録など、お支払いをより確実にするため、特にご確認いただきたい事項を強調し、わかりやすく記載しました。また、銀行窓販からご加入のご契約者向けには、ご要望の多かった一時払終身保険の解約返戻金の推移表を掲載いたしました。

▼「ご契約内容のお知らせ」冊子

▼「ご契約者のみなさまへ」冊子

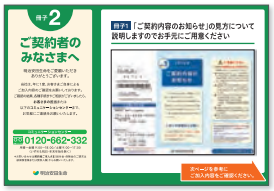

65歳未満のご契約者向け冊子

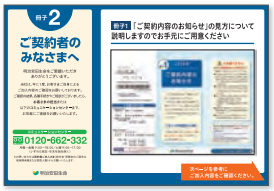

65歳以上のご契約者向け冊子

ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」

お客さまとの接点の拡充と利便性向上を目的として当社ホームページに、ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」を開設しています。

「MYほけんページ」へのご登録により、個人保険および個人年金にご加入のすべてのお客さまが、簡単にご契約内容の照会や一部のお手続き・書類請求ができます※1。

「MYほけんページ」では、生命保険の各種お手続きのほか、充実したご契約者専用の健康・医療・介護関連サービスをご利用いただけます※2。

具体的には、健康・医療関連サービスとして、セカンドオピニオンサービス、糖尿病相談・専門医紹介サービス、24時間健康相談サービス、24時間妊娠育児相談サービス、人間ドックから経営者相談までの付帯サービス、スポーツクラブ優待利用サービス等、また介護・障がい関連サービスとして、24時間介護相談サービス、障がい相談サービスをご利用いただけます。

加えて、生命保険に関連する各種情報もご提供しています。具体的には、社会保障制度、生命保険に関する税金、保険金・給付金のご請求手続き等についてわかりやすくご案内しています。

また、スマートフォンでも快適にご利用いただけるよう専用の画面を用意しており、これからも順次利便性の向上に向けた対応を進めていきます。

MYほけんページ

MYほけんページの概要

区　分		ご利用可能なサービスの一例
簡単 ご契約内容の照会・各種お手続き		• ご契約内容の照会　• 住所変更のお手続き • ご契約者貸付のご利用や積立配当金等のお引き出し • 保険料振替口座変更の書類請求　など
便利 ご契約者専用サービス	健康・医療関連サービス	• セカンドオピニオンサービス（ベストスタイル被保険者さま専用サービス） • 糖尿病相談・専門医紹介サービス（ベストスタイル被保険者さま専用サービス） • 24時間健康相談サービス　• 24時間妊娠育児相談サービス • 人間ドック相談・予約サービス　• レディースドック相談・予約サービス • くらしの法律・税金相談サービス　• MY終活・サポートサービス • 経営者相談サポートサービス • スポーツクラブ優待利用サービス　• 郵送検診優待利用サービス • 先進医療情報、病院検索等各種WEB情報提供サービス　など
	介護・障がい関連サービス	• 24時間介護相談サービス • 障がい相談サービス • 在宅介護サービス検索（MY介護の広場）※3など
役立つ 生命保険関連		• 社会保障制度ご説明ブック　• 生命保険と税金ご説明ブック • 保険金・給付金のご請求について　など

※1 ご契約者にID、ログインパスワードおよび暗証番号をご登録いただきます。未成年・法人契約等のお客さまを除きます。
※2 明治安田生命カードをお持ちのご契約者専用サービス「mapサービス」は平成26年3月で終了し、健康・医療・介護関連サービスについては引き続き「MYほけんページ」で提供します。（「MYほけんページ」でご利用いただけるサービスは旧「mapサービス」の内容と異なる場合がございます）
※3 「MY介護の広場」はご契約者以外の方もご利用いただけます。

明治安田生命セカンドオピニオンサービス

平成26年6月よりベストスタイル被保険者さま専用サービスとして「セカンドオピニオンサービス」をご提供しています。

セカンドオピニオンとは、現在診断や治療を受けている主治医以外の別の医師による「診断についての見解」や「今後の治療方針、方法」等の意見をいいます。

本サービスでは、お客さまがより良い治療法を検討し、安心して治療が受けられるよう、各専門分野の総合相談医との面談予約を行ない、面談によるセカンドオピニオンも無料でご利用いただけます。

明治安田生命 セカンドオピニオンサービス の概要

以下のサービスが無料でご利用いただけます。

- ●医学界の各専門分野を代表する医大の教授、名誉教授クラスの名医（総合相談医）との面談予約を行ないます。
- ●総合相談医による面談でのセカンドオピニオンをご利用いただけます。
- ●セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医をご紹介します。

＊「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」は、業務委託先であるティーペック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません。
＊当サービスの利用にあたり諸条件があります。

糖尿病相談・専門医紹介サービス

平成29年5月よりベストスタイル被保険者さま専用サービスとして「糖尿病相談・専門医紹介サービス」を新たにご提供しています。

「糖尿病相談・専門医紹介サービス」では糖尿病の予防や治療に関する相談に、保健師・看護師などの相談員がお応えし、必要に応じて医療機関のご案内や専門医を無料でご紹介するサービスです。

糖尿病相談・専門医紹介サービス の概要

以下のサービスが無料でご利用いただけます。

- ●糖尿病の予防や治療方法に関する電話相談に相談員がお応えします。
- ●ご希望によって、優秀糖尿病臨床医のご紹介や専門医療機関をご案内いたします。

＊「糖尿病相談・専門医紹介サービス」は業務委託先であるティーペック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません。
＊当サービスの利用にあたり諸条件があります。

介護保障・サービスの充実に向けた取組み

介護保障商品のラインアップ

要介護状態になったときのご家族の負担軽減などのお客さまのご要望にお応えする保険として、「介護のささえ」をラインアップしています。また、ベストスタイルの特約として、「介護サポート終身年金特約」をラインアップしています。

さらに、提携金融機関において「きずなサポート・かんたんケアワイド」をラインアップしています。

「介護のささえ」

要介護状態に該当したときの一時金・終身年金や万一の保障を生涯にわたってご準備いただける保険です。

「介護サポート終身年金特約」

「一生涯の介護保障」を「生涯一定の保険料」でご準備いただける特約です。

「きずなサポート・かんたんケアワイド」※

要介護状態に該当したときの保障や万一の保障を生涯にわたってご準備いただける保険です。

※「きずなサポート」は株式会社みずほ銀行およびその他の提携金融機関における販売名称、「かんたんケアワイド」は株式会社三菱東京UFJ銀行における販売名称です。

介護関連サービス

関連会社である明治安田システム・テクノロジーおよび明治安田生活福祉研究所を通じ、個人のお客さま、法人のお客さまの多様なニーズにお応えし、経験豊富な専門スタッフによる高品質な介護・健康サービスをご提供しています。

個人のお客さま向け	24時間介護相談サービス	介護に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士が電話でお答えします。
	障がい相談サービス	身体障がいに関するご相談に、社会福祉士やケアマネジャーが電話でお答えします。
法人のお客さま向け	24時間介護(健康)相談サービス	従業員のみなさまとご家族のための福利厚生制度の一つとしてご提供します。
	障がい相談サービス	従業員のみなさまとご家族のための福利厚生制度の一つとしてご提供します。
	介護セミナー	従業員のみなさま向けのセミナーの企画、講師派遣のサービスをご提供します。

＊介護セミナーは明治安田生活福祉研究所が提供、介護セミナー以外のサービスは明治安田システム・テクノロジーが提供します。

介護総合情報サイト「MY介護の広場」

http://www.my-kaigo.com/ MY 介護の広場 検索

＊「MY介護の広場」は明治安田システム・テクノロジーが運営しています。

明治安田生命グループではますます身近な問題となりつつある介護をテーマに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」を運営し、役立つ情報・サービスを提供しています。

介護の情報に加え、病気・医療・老後に関する情報の拡充に取り組むとともに、MYライフプランアドバイザー(営業職員)のタブレット型営業端末にも搭載し、お客さまへの情報提供を推進しています。

当社のお客さまをはじめ、どなたでもご利用いただくことができるサイトとして、よりいっそうの充実を図っていきます。

▶主なコンテンツ

安心老後	老後のお金の準備に関する専門家の記事や脳の活性化に役立つ動画・ドリル等を掲載しています。
介護のそなえ	介護にかかる費用をシミュレーションすることができます。
お役立ち医療情報	健康と医療に役立つ情報を毎月違ったテーマでお届けします。
先進医療情報※	先進医療に関する基礎知識、技術内容等の案内のほか、実施医療機関を検索することができます。
病院別治療実績情報※	病院ごとの手術件数や平均在院日数など治療実績を検索することができます。

※「先進医療情報」「病院別治療実績情報」は株式会社ウェルネスのサイト利用による提供です。

介護施設運営事業の展開(サンビナス立川)

平成24年3月に子会社化した介護付有料老人ホーム運営会社「サンビナス立川」では、平成25年3月に介護専用棟を増設、平成26年5月に併設クリニックを誘致するなど、ご入居者サービスのさらなる向上に取り組んでいます。

お客さまとの絆

IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組み

IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組みとして、営業職員によるお客さまへの対面サービスの充実に向けた活動支援システムや、お客さまの利便性向上につながる新たな事務システムの構築など、最新のITインフラを整備しています。

対面サービスの拡充に向けた活動支援システムの構築

タブレット型営業端末「マイスターモバイル」の活用

モバイル通信機能を搭載したタブレット型営業端末「マイスターモバイル」の活用により、全国約3万人の営業職員を通じて、ご契約後の各種お手続きに加え、ご契約時の申込手続きについてもペーパーレス化を実現し、電子サインをいただくことで簡単・迅速な対応が可能となりました。

また、ご契約内容の点検やお客さまのニーズにあわせた保障の診断・見直しのアドバイスがその場で行なえるなど、営業職員の対面によるアフターフォロー活動や質の高いコンサルティング活動を支援するシステムを構築しています。

「アフターフォローのとびら」の活用

契約に関する情報のほか、担当営業職員や本社、支社、店頭等の窓口、コミュニケーションセンター等のそれぞれのチャネルを通じて把握したお客さま情報を一元管理するシステムを構築し、いずれのチャネルにおいてもお客さま一人ひとりに応じたアフターフォローを均一な品質で実践しています。

新たな事務システムの構築

均質で先進的なサービスをお客さまに提供するため、全国ネットワーク「マイリンクnet3.0」※を運用しています。

また、保険金や給付金の支払事務の自動化や超高齢社会に適合した事務サービスの提供に加え、電子手続きデータを活用した「自動査定システム」を導入し、最短で申込翌朝のご契約の成立を実現しています。

※全国営業拠点を結ぶサービスネットワークシステムの総称です。(Meiji Yasuda Life Insurance Company の頭文字MYLINCの意)

法人のお客さまへの商品・サービス

当社は法人のお客さまの福利厚生制度をサポートいたします。

従業員・所属員に対する保障制度

従業員・所属員の在職中および退職後の保障を確保するための企業・団体向け商品をご提供しています。

区　分	企業・団体保障型（企業・団体拠出）	自助努力型（加入者拠出）
在職中の生活保障	総合福祉団体定期保険 団体就業不能保障保険	団体定期保険　無配当定期保険（Ⅱ型） 新・団体定期保険　無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型） 無配当医療保険
	医療保障保険（団体型）　無配当団体医療保険	
退職後の生活保障	確定給付企業年金保険 予定利率変動型確定拠出年金保険	拠出型企業年金保険 財形年金積立保険
在職中の財産形成	財形給付金保険	財形住宅貯蓄積立保険 財形貯蓄積立保険
生計の安定	団体信用生命保険 団体信用就業不能保障保険	

残されたご家族の生活を確実にサポートするサービス

精神的支援サービス❶

ご請求ガイダンスと専用ツールを活用した生活支援アドバイス

企業・団体と連携のうえ、対面によるガイダンスを実施します。

ライフガイド・家計収支推移表のご提供

【ライフガイド】

当面の不安を解消していただくために、受けられる給付や公的な手続き、生活関連情報をまとめた冊子です。

【家計収支推移表】

将来への不安を解消していただくため、長期間にわたる家計収支を予測します。

［ライフガイド］掲載内容

・休職、障がい、失業による給付
・税金の申告、所得税の還付申告
・税金面の優遇措置、医療費の助成
・子どもの教育、貸付
・各種相談窓口

［家計収支推移表］掲載内容

・ご家族の今後30年の家計収支シミュレーション
＊公的年金や家族構成等の情報をご提供いただき、設計します。

精神的支援サービス❷

ご本人・ご家族向けの無料電話相談ダイヤル

【MY生活応援ネット】

ご本人、ご家族の不安を継続的に解消させていただくために、FP相談をはじめとした専門家による各種相談ダイヤルをご案内します。当サービスは、無料で3年間ご利用いただけます。

＊FP相談、メンタルヘルス相談については、有料（利用者ご負担）の面談相談サービスもございます。

FP相談	ライフプラン、税金、資産運用、保険等の疑問・お悩みを専門のファイナンシャルプランナーがお答えします。
24時間健康・医療相談	健康に関する不安なことを保健師、看護師などのヘルスアドバイザーがお答えします。
メンタルヘルス相談	こころのお悩みに関して専門カウンセラーがカウンセリングを行ないます。

上記に加え、高度障害保険金お受取りの際には以下のサービスがご利用いただけます。

障がい相談	身体障がいに関する相談に専門の社会福祉士等がお答えします。

ご相談内容例	●障がいで働けなくなったが、これから生活していけるのだろうか ●多額の保険金を受け取ったが、どのように資産管理をしていけばいいか ●主治医の診断内容が不安であるため、意見を聞きたい ●日々の看護で精神的に疲れている。悩みを聞いてほしい

団体年金商品

退職給付制度の見直しニーズに対応するため、サポート体制を強化し、確定給付企業年金および確定拠出年金の両制度において、質の高い商品・サービスをご提供します。

制度区分	取扱商品等
確定給付企業年金制度	●確定給付企業年金法に基づき運営され、従業員が将来受け取る給付額が確定しています。 ⇒一定の利回りを保証する「一般勘定」、実績配当型の「特別勘定」に加え、アセットマネジメント子会社の「投資一任契約」締結の媒介を通じて運用商品を提供しています。
確定拠出年金制度	●確定拠出年金法に基づき運営され、拠出する掛金額が確定しています。 ⇒元本確保型の「予定利率変動型確定拠出年金保険」に加え、アセットマネジメント子会社の「確定拠出年金向け投資信託」を提供しています。

［団体年金サポート体制の概要］

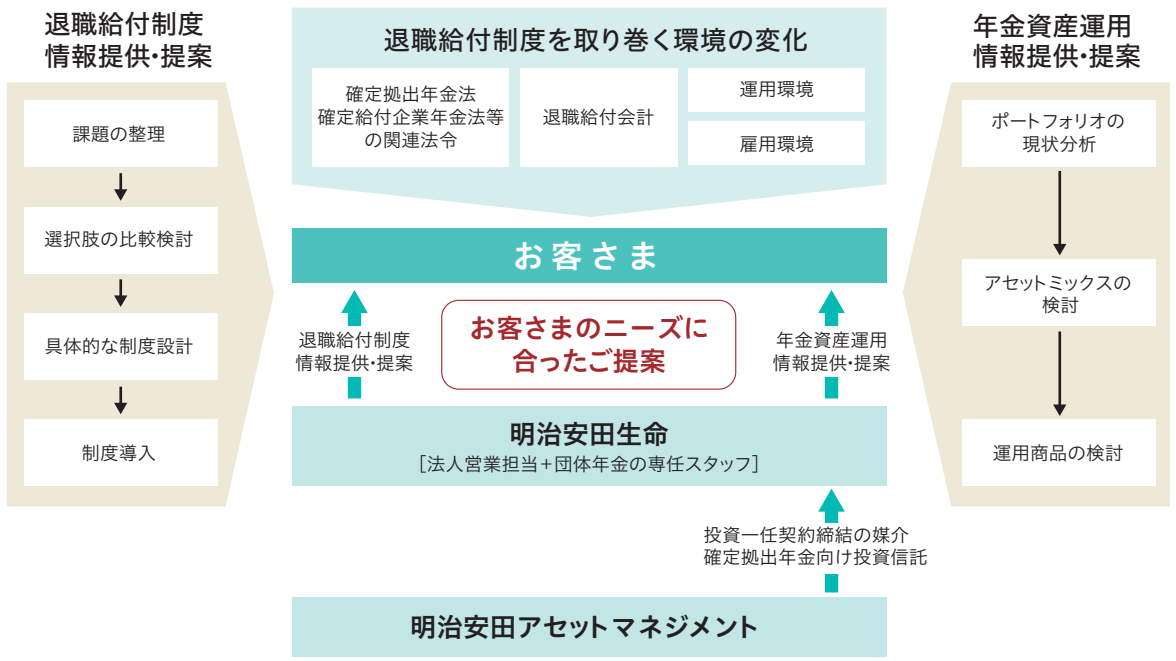

豊富な運用商品ラインアップからお客さまのニーズをふまえて迅速にご提案します。

商　品　等		提　供　会　社
一般勘定	特別勘定（第1）特約 実績配当型　16口＋5プラン	明治安田生命
投資一任契約	実績配当型　標準39商品 ［内外株式　内外債券 バランス型　オルタナティブ　等］	明治安田アセットマネジメント ［明治安田生命が明治安田アセットマネジメント 投資一任契約締結の媒介］

＊商品等の数は平成29年4月1日現在のものです。
＊明治安田アセットマネジメントの投資一任契約締結の媒介は、お客さまの同意が条件となります。
＊明治安田アセットマネジメントの商品には、基準受託金額等の条件があります。

各種セミナーを活用した従業員・所属員サポート

介護セミナー （サービス供給元：明治安田生活福祉研究所）

介護に対する意識を「啓発」し、「自助努力」を促すことを目的に、超高齢社会の実態、公的介護保険制度の詳しい内容、介護に係るお金の話、仕事と介護の両立のための諸施策などについて、具体例を交えて、わかりやすく解説します。

介護セミナーのテーマ（例）	Ⅰ 少子高齢化と介護の実態 1. 日本はこんなに少子高齢化　3. 介護は突然やってくる 2. 介護に対する不安	Ⅱ 介護生活を支えるために 1. 公的介護保険制度 2. 仕事と介護を両立させるためには

［わかりやすい資料と講義で解説］

ライフプランセミナー （サービス供給元：明治安田ライフプランセンター）

［家庭経済における主なテーマ］

30歳代
- 給与控除による貯蓄の重要性
- 結婚・育児・教育費用の知識と備え
- 住宅ローンの基本と頭金の準備
- 生命保険とのつきあい方

40歳代
- 教育費用への対策
- 住宅ローンの負担軽減方法
- 生命保険の必要保障額を知る
- 年金・医療・介護の知識習得

50歳代
- 退職前後の家計の変化を知る
- 年金・医療・介護の知識習得
- 生命保険の見直し
- 退職後に備えた資産形成・税務

「健康」「生きがい」「家計」に関する「ライフプランセミナー」を、団体保険にご加入の企業・団体の従業員・所属員を対象に年間400件以上開催しています。セカンドライフを見据えた退職準備型、家庭経済設計を重視した生涯生活設計型、仕事と家庭生活の両立を考えるワークライフプラン型など参加者の年代・属性、テーマに応じたオーダーメイド型のセミナーを開催しています。また、年金や保険、資産形成・運用などにテーマを特化したセミナーも実施しています。

メンタルヘルスセミナー （サービス供給元：明治安田ライフプランセンター）

厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に対応し、職場における従業員・所属員の心と身体の健康を維持・増進するためのメンタルヘルスセミナーをご提供します。

管理職向けセミナー（ラインケア）	①メンタルヘルスに関する現状の理解によりメンタルヘルス対策の必要性を喚起 ②厚生労働省指針や労働安全衛生法など、管理監督者として必要な知識を習得 ③部下の不調を予防・早期発見するための留意点を解説 ④部下からの相談対応スキル「傾聴実習」で日常業務に即活用できる技法を習得
一般従業員向けセミナー（セルフケア）	①心の病への正しい理解、ストレスの気づきとメンタルヘルス、うつ病等の知識を得ることで己のメンタルヘルスケアを促進 ②リラクセーション、ストレス解消法によるメンタルヘルス不調を予防 ③性格分析や自己主張の方法等ストレスをためないコミュニケーション手法を体感

＊サービスに関する詳細につきましては、弊社の担当者にお問い合わせください。
＊サービス内容は平成29年4月現在のものです。

お客さまとの絆

海外保険事業の取組み

収益基盤拡大とリスク分散に向け、国内保険事業とともに海外保険事業も推進しています。

当社は現在、5ヵ国7社で海外保険事業を展開しており、海外の高い成長を取り込むべく、既存投資先の収益拡大に向けた取組みを推進するとともに、ニューヨーク・ロンドン・香港の現地法人を通じて将来の事業展開に向けた新規投資案件の調査・研究も推進しています。

海外保険事業の概要

●はニューヨーク・ロンドン・香港の現地法人

明治安田ヨーロッパ

明治安田アジア

オイロパ社・ワルタ社（ポーランド）

提携先であるドイツの大手保険会社タランクス社と共同で、平成24年にポーランドの大手保険グループであるオイロパ社・ワルタ社に出資を行ない、関連会社化しました。日本の保険会社としてはじめてポーランドにおける保険事業に進出し、タランクス社との共同経営管理体制のもと、両社の生損保における事業基盤の強化を進め、業容拡大に注力しています。

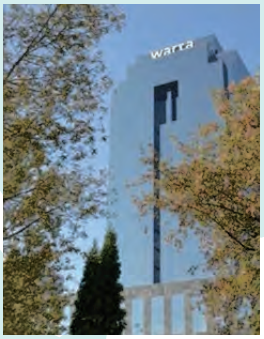

北大方正人寿（中国）

平成22年に北大方正人寿の前身である生命保険会社へ出資を行ない、関連会社化しました。現在では、北京大学を母体とする北大方正グループ、家電事業を中核とする中国屈指の企業グループであるハイアール・グループと当社の株主3社の協働により、合弁会社である北大方正人寿のさらなる発展に向け注力しています。

タイライフ社（タイ）

平成25年にタイの大手生命保険会社タイライフ社に出資を行ない、関連会社化しました。同社は設立以来70年以上の歴史を有し、タイ国民によるタイ国民のための保険会社として高いブランド力を誇っています。当社は同社のエージェントチャネル強化をサポートし、同社の持続的な成長を支援しています。

スタンコープ社（米国・ポートランド）

平成28年3月にスタンコープ社の株式100%を取得し、完全子会社化しました。同社は、オレゴン州ポートランド市に本社を置く生命保険グループで、創業100年以上の歴史を持ち、世界最大の生命保険市場である米国において団体保険分野でトップクラスの生命保険会社です。「保険業界をリードし、お客さまに豊かさと安心をお届けすること」を経営理念に掲げ、米国全土で事業を展開しています。同社を米国における当社グループの成長のための重要拠点と位置づけ、当社から派遣する取締役等を通じた経営管理・モニタリングに基づき、お客さま志向に徹した事業を後押しし、いっそうの成長と収益拡大をめざしています。

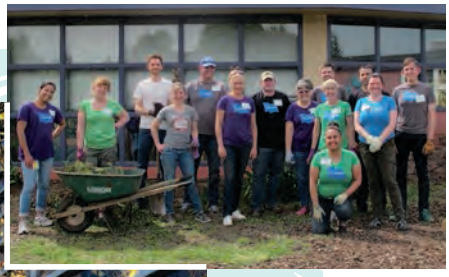

明治安田アメリカ

パシフィック・ガーディアン生命（米国・ホノルル）

昭和51年、パシフィック・ガーディアン生命への経営参画を行ない、日本の生命保険会社としてはじめて米国生命保険市場へ進出しました。その後、当社は昭和60年に同社株式の100%を取得し、完全子会社化しました。同社は、現在、ハワイ・米国西海岸を中心に、地域に根差した生命保険事業を展開しており、当社は取締役派遣等を通じ同社の経営基盤の強化を推進しています。

アブリスト社（インドネシア）

平成22年にアブリスト社に出資を行ない、その後、段階的な追加出資を経て、平成24年に関連会社化しました。役職員の派遣等を通じ、当社の経験・ノウハウを共有し、事務サービスの改善や営業力強化等の企業価値向上に資する取組みを推進しています。

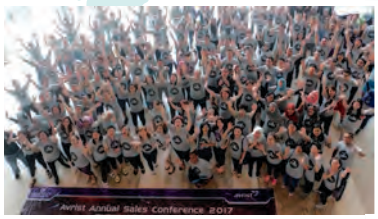

お客さまとの絆

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）への取組み

当社は、平成26年8月に公表した「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、長期的な視点から、投資先企業の持続的成長への取組みやコーポレートガバナンスの態勢等について継続的かつ建設的な対話を行なっています。また、こうした対話を通じて適切に株主議決権を行使しており、その適切性について定期的に検証しています。

従来から、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを株式投資の基本的な考え方としていますが、今後も本方針をふまえ、対話等を通じて投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことにより、機関投資家としての責任を果たしていきます。なお、本活動の状況は当社ホームページにおいて定期的に公表します。

http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 目的

本方針は、当社がスチュワードシップ責任を果たすための基本的な事項を定め、責任ある機関投資家として適切に行動する姿勢を明確にすることを目的としています。

2. 基本的な考え方

当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方として、株式投資を行なっています。その中で投資先企業との対話等を通じて、投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことで、機関投資家としての責任を果たします。

3. 具体的取組み

（1）投資先企業の状況の把握

当社は、対話および議決権行使を適切に行なうため、投資先企業の状況について定量面および定性面から的確かつ継続的に把握します。

（2）対話

当社は、機関投資家としての長期的な責任を果たすためには、投資先企業との対話を行ない、投資先企業の企業価値ならびに当社の株主利益を最大化することに努めることが重要と認識しています。したがって、当社は、長期的な視点から、投資先企業の持続的成長への取組みやコーポレートガバナンスの態勢等について対話を行ない、投資先企業との認識の共有に努めます。この過程で、課題のある企業には改善を求めます。

また、当社は、投資先企業との対話の内容を記録・管理し、これをふまえた継続的かつ建設的な対話を行ないます。

なお、当社は、投資先企業との対話において、未公表の重要事実を受領することは企図していません。万一、受領した場合は、法令および社内規程に基づき、速やかに売買中止措置等の必要な措置を講じます。

（3）議決権行使

議決権行使については、当社ルールに則り、以下の考え方のもと、適切に対応します。

・経営手法やコーポレートガバナンスの形態等については、その企業の独自性等を尊重することを基本としていますが、株主利益の向上への取組みやコーポレートガバナンスの態勢・機能に問題があると考えられる企業については、企業との積極的な対話、および株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点からの企業価値および株主利益の向上に資する取組みを要望することとしています。

・株主総会に提出された個々の議案については、すべての議案を確認し、企業のコーポレートガバナンス機能確保の観点から問題があると判断される議案、株主利益を毀損する可能性があると判断される議案に対しては、株主として必要な働きかけや意思表示等を行ないます。

・詳細は「一般勘定の議決権行使への取組みについて」（http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/vote_approach.pdf）および「特別勘定の議決権行使への取組みについて」（http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/separate_account.pdf）をご参照ください。

（4）定期的な報告等

本方針の実施状況については、当社ホームページにおいて定期的に開示します。詳細は「スチュワードシップ活動の状況について」（http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/stewardship_activity.pdf）をご参照ください。

（5）スチュワードシップ活動の充実に向けた取組み

責任投資推進小委員会において、対話や議決権行使の状況をモニタリングし、適切性について定期的に検証しています。この結果をふまえ、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」や「一般勘定の議決権行使への取組みについて」、「特別勘定の議決権行使への取組みについて」についても適宜見直します。こうした取組みにより、将来のスチュワードシップ活動がより適切なものとなるよう、態勢の整備・高度化に努めます。

（6）利益相反管理

スチュワードシップ活動において利益相反が生じる場合は、お客さまの利益を第一として行動します。お客さまの利益が不当に害されることを未然に防止するため、当社業務全般において利益相反管理を定めた「利益相反管理方針」（http://www.meijiyasuda.co.jp/reciprocity/index.html）に則り、適切に管理します。

社会貢献活動

当社では、生命保険本来の相互扶助の精神に基づいて、地域社会のニーズに応える社会貢献活動に取り組んでいます。

特に子どもの健全育成に向けた活動の総称を「子どもの明日 応援プロジェクト」と定め、子どもたちの健やかな成長を総合的に応援する活動として展開しています。

「明治安田生命Jリーグ」の応援

Jリーグとの「Jリーグタイトルパートナー契約」締結によりスタートした「明治安田生命Jリーグ」は、2017シーズンで3年目を迎えました。全国の支社等がそれぞれ近隣のJリーグ所属の全クラブ等ともスポンサー契約を締結し、全国各地域で小学生向けサッカー教室やJリーグ観戦イベントを開催するなど、子どもの健全育成や地域社会の活性化に貢献する活動を展開しています。活動の詳細はP20-21をご参照ください。

地域貢献・子どもの健全育成

「地域を見守る」社会貢献活動

平成26年9月から、営業職員が日々のお客さま訪問活動のなかで、子どもやご高齢者等の様子に変わったことや気付いたことがあれば、警察署・地方自治体の窓口等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。

非営利活動法人等への寄付

社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等に対する寄付を実施しました。平成28年は、公益社団法人日本フィランソロピー協会の協力を得て、全国の「高齢者」「障がい者」「LGBT」分野において支援活動を行なう団体のなかから8団体を選定しました。

「黄色いワッペン」の贈呈

新入学児童を対象に交通安全キャンペーンの一環として「黄色いワッペン」の贈呈事業に参画しています。昭和40年から過去53年間で約6,443万人の新入学児童に黄色いワッペンを贈呈しました。

＊この事業は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、第一生命保険株式会社と共同で実施しています。

音楽を通じた情操教育

ふれあいコンサート

昭和59年から、障がいのある子どもたちに「生の音楽」を届けることを目的とした、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による「ふれあいコンサート」を開催しています。平成28年までの過去33年間で全国の特別支援学校等146校にて開催しました。

「愛と平和のチャリティーコンサート」・「未来を奏でる教室」

音楽に親しむ機会を提供することで、子どもたちの情操教育に役立ちたいという思いから、平成21年より全国各地で三枝成彰氏による「愛と平和のチャリティーコンサート」と、小・中学校での音楽授業「未来を奏でる教室」を開催しています。

遺児の進学支援

あしながチャリティー＆ウォーク

当社従業員が親をなくした子どもたちの「あしながさん」となって、ウォーキングやチャリティー募金を通じて、子どもたちの進学支援や心のケア支援活動を行なっています。平成28年は総勢約3万8千人の従業員・家族等がこの活動に参加しました。

海外での地域社会への貢献

「The Standard's Employee Giving Campaign」

米国保険子会社のスタンコープ社では、毎年、従業員による寄付キャンペーンを展開し、障がい者・保健医療・教育分野等に対する支援を行なっています。同社は、従業員の積極的な地域社会への貢献活動をさらに後押しするため、従業員からの寄付金と同額を寄付しており、当社もこれに共同参加しました。平成28年は、全米で1,500を超える団体に寄付を行ないました。

同社では、このほかに、ボランティア活動や同社慈善財団等を通じた幅広い社会貢献活動を活発に実施しています。

財団法人等を通じた社会貢献活動

公益財団法人　明治安田厚生事業団

昭和37年6月に設立され、平成24年に新公益財団法人に移行した当財団は、広く一般の健康増進に資する調査・研究、知見の普及啓発活動を推進するとともに、若手研究者への研究助成により社会貢献活動を行なっています。

＊当財団が行なっていた健康調査事業（新宿健診センター）は、平成28年12月に一般財団法人 明治安田健康開発財団として分離独立し、平成29年4月に事業を開始しました

公益財団法人　明治安田こころの健康財団

昭和40年3月に設立され、平成24年に公益財団法人へ移行した当財団は、子どもの健やかな成長をサポートすることを理念に、専門相談員による自閉症スペクトラムなど発達障害の子どもたちへの相談（療育相談）、こころに悩みを抱える子どもたちへの心理相談などを行なっています。この理念をより確実なものとするため、精神保健、児童心理などにかかわる専門家を育成する研修講座を開催し、これらの領域の研究者に研究費用を助成しております。また、話し言葉によるバリアフリーを推進するため、当財団が普及を進めてきた「コミュニケーション支援ボード」は障がい者や外国の方、高齢者などにも幅広く利用されています。

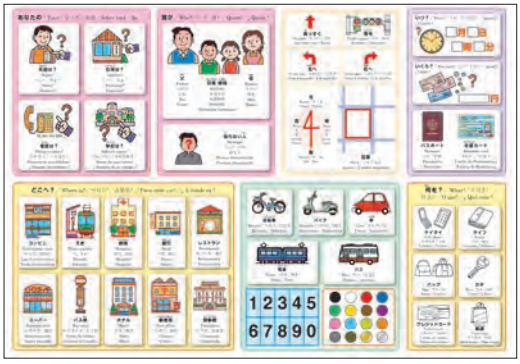

警察版コミュニケーション支援ボード

公益財団法人　明治安田クオリティオブライフ文化財団

平成3年6月に設立され、平成24年に公益財団法人へ移行した当財団は、地域の伝統文化（民俗芸能および民族技術）の継承、特に後継者の育成を支援する「地域の伝統文化保存維持費用助成制度」を運営しています。また、わが国のクラシック音楽文化の向上のために、国際的音楽家をめざして研鑽中の若手音楽家を支援する「海外音楽研修生費用助成制度」を運営し、国民生活の質的向上およびわが国文化の発展に貢献しています。

株式会社　明治安田生活福祉研究所

平成3年7月に設立された当研究所は、高齢者・介護、健康・医療、福祉（子育て等）、生活設計、年金、生活意識および企業の福利厚生等に関する調査研究、セミナー講師派遣、コンサルティング等を行なっています。

地域社会との絆

環境問題への取組み

環境問題、特に地球温暖化対策への取組みは、企業の社会的責任と捉え、環境に与える負荷をできるかぎり小さくするとともに、従業員の環境意識向上に取り組んでいます。お客さまとともに安心して豊かに暮らせる「社会」や「環境」を育み、守っていけるよう積極的に環境保全に取り組んでいきます。

全社的な省エネルギー対策の推進

社内では、空調運転（温度設定・運転時間）に関する目安をはじめ、エネルギー使用機器に関する基本推進事項（昼休み・不在時の消灯・減灯、近隣フロアへの階段移動等）を定め、徹底を図るとともに、その促進のための諸対策（社内報・イントラネットを活用した従業員の省エネルギーに対する意識・行動の啓発、クールビズの実施等）を実施しています。

全ビルの総エネルギー使用量の状況（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき算出）※1

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー使用量（原油換算kl）	70,202	68,335	64,024	59,804	57,504
電力使用量（万kWh）	24,866	24,143	22,446	21,074	20,467
CO_2排出量（t-CO_2）※2	115,921	130,766	136,742	127,359	119,569

※1 平成28年度実績値については、平成29年7月ごろに確定予定
※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用（電力使用によるCO_2排出量については、電気事業者別排出係数で算出）

TOPIC

丸の内 MY PLAZA（明治安田生命ビル・明治生命館）が「トップレベル事業所」に継続認定

東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所※（第二計画期間）」において、第一計画期間に続き、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO_2削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。

※「優良特定地球温暖化対策事業所」について
「優良特定地球温暖化対策事業所」は、東京都による都内の大規模事業所へのCO_2排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況等の全213項目の審査により認定されます。「優良特定地球温暖化対策事業所」のうち、「対策の推進が極めて優れた事業所」が「トップレベル事業所」として認定されます。

環境に配慮したオフィスビルの取組み

全国にある当社所有のビル12棟の屋上、計6,626平方メートルを緑化しています。屋上緑化は、ヒートアイランド現象を緩和するとともに、断熱効果によってビルの空調に使うエネルギーを減らすことができます。

社用車へのエコカー（低公害車）の導入

社用車を順次、エコカー（低公害車）に切り替えています。平成28年度は社用車をさらに効率化するとともに電気自動車・ハイブリッド車への入れ替えを進め、エコカー（低公害車）は合計111台（うち電気自動車・ハイブリッド車70台）と、車両総数の99%を占めています。

低公害車の導入率

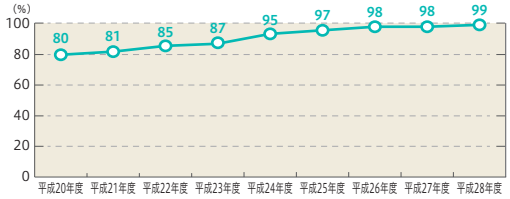

廃棄物の分別・リサイクル

本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、平成28年度のリサイクル率は89.0%となっています。

リサイクルボックス

OA用紙使用量の削減

本社では、社内横断的な文書共有と情報交換のための「電子文書管理システム(e-ファイリング)」、ならびに会議時のプロジェクター使用によるペーパーレス化の推進、両面コピーや縮小印刷の徹底などの取組みを行なっています。また、各所属のコピー用紙削減遂行状況を適宜ニュース化し、イントラネットで開示することにより、意識の向上と取組みの促進を図っています。

コピー用紙の再生紙利用率(本社)

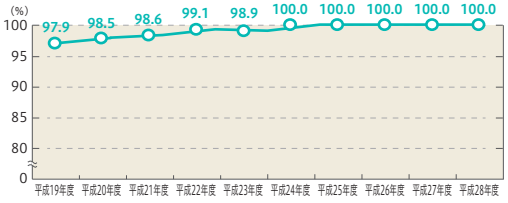

印刷物の環境配慮対応

お客さま向け各種資料・報告書など各種印刷物では、省資源の観点から紙の原材料に配慮し、印刷工程についても環境に配慮した取組みを行なっています。具体的には生分解性に優れた植物油インキ使用等を推進しています。

紙資源の使用削減による省資源化推進を目的の一つとして、当社の主力生命保険商品において、約款部分のCD-ROM化を実施してきました。また、主力生命保険商品である「ベストスタイル」を含め、平成27年9月には、営業職員が取り扱う新規ご契約分のすべての商品について約款部分をWEB化し、省資源化等の取組みをいっそう推進しています。

ご契約のしおり 定款・約款
ベストスタイル

MY Web約款

環境配慮型事務用品の購入

本社、支社および営業所等で使用する事務用品については、エコマーク商品、グリーン購入ネットワーク(GNP)掲載商品、グリーン購入法適合商品などの環境配慮型商品を優先的に購入できるシステムを構築しており、平成28年度の環境配慮型商品購入率は、金額ベースで83.4%と引き続き高い水準を維持しています。

今後も同システムの活用等を通じて、全社を挙げて、事務用品での環境配慮型商品の購入を進めていきます。

環境に対する意識の向上

平成28年7～9月(夏期)および平成28年12月～平成29年3月(冬期)を全社統一の「節電強化月間」として運営しました。室内温度の調整(夏期28℃、冬期20℃)等の全社的な推進事項を定めて通知するとともに、従業員の環境に対する意識と行動の啓発に向け、個人でできる節電対策を周知しました。

環境に配慮した社会貢献活動

子どもたちの環境への意識を高め、環境保全にも貢献する社会貢献活動をめざして、小中学校の環境教育に貢献する「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。

働く仲間との絆

ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

MYイノベーション2020（平成29年4月～平成32年3月）において、「多様性の受容と活躍支援（ダイバーシティ＆インクルージョン）」を重点実施事項の一つに設定し、多様な人財が意欲と能力を最大限発揮することのできる環境や仕組みを整備するとともに、当社で働く一人ひとりが多様性を受け容れる風土の醸成に取り組んでいます。

多様な人財が意欲と能力を最大限発揮することのできる環境や仕組みの整備

女性の活躍支援

女性職員がその能力を十分に発揮し、多様化するお客さまニーズにお応えする新たな価値を創造していくこと等をめざし、キャリア形成支援、人事制度改正、活躍フィールドの拡大等のさまざまな施策を推進しています。

▶キャリア形成支援

女性管理職を継続的に登用するため、上位職登用候補者を選定・登録のうえ、めざす職務に応じた層別研修の実施や、公募制による社内外への短期派遣型の研修を実施する等、意欲と能力のある女性のキャリア形成を支援しています。

女性向け層別研修の様子

▶女性の活躍を促進する人事・処遇制度の改正

職種を「総合職（全国型）」と「総合職（地域型）」に段階的に統合・再編することで、転居を伴う転勤の有無以外は、同等の位置付けであることを明確化いたしました。

また、役割（職務・職制）に応じた処遇を、「総合職（全国型）」「総合職（地域型）」共通とすることにより、「同一職務＝同一賃金」を指向する処遇体系に整備し、納得性・透明性の高い処遇制度に改正いたしました。

［職制の段階的な再編］

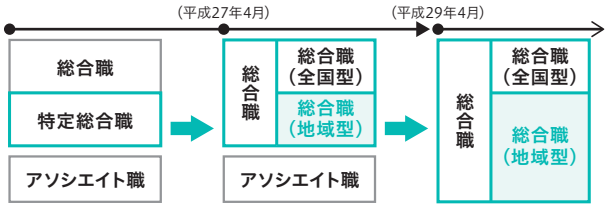

注1.「総合職（全国型）」は、国内・海外すべての事務所に勤務する可能性がある職種
注2.「総合職（地域型）」は、定められた勤務地で長くキャリアを形成する職種。転居を伴う転勤はない
注3.特定総合職は、個人営業・法人営業を中心に幅広い職務を担当し、定められた勤務地でキャリアを形成する職種。転居を伴う転勤はない
注4.アソシエイト職は、お客さまサービスならびに事務対応全般に従事。転居を伴う転勤はない

▶活躍フィールドの拡大

これまでのキャリア・経験を活かせる職制の新設・改正や、これまでも実施してきた契約社員の職員登用をいっそう推進することで、挑戦意欲ある職員等の活躍フィールドを拡大していきます。

女性管理職登用状況（平成29年4月1日時点）

女性管理職は262名、管理職に占める女性職員の割合は21.2%となりました。

部長相当職※1	6名
課長相当職※2	256名
合計	262名

※1 本社部長、支社長、法人部長 等
※2 本社グループマネジャー、支社部課長、法人営業部長 等

障がい者の活躍支援

障がい者については、平成29年3月時点で890名を雇用しており、障がい者雇用率は2.06%となっています。引き続き、障がい者個人の特性に応じて、支社等の営業組織や最先端のバリアフリー環境のある本社事務部門への配置を進めるとともに、平成29年6月に設立した、障がい者の雇用促進を目的とした新会社（今後、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社としての認定を申請予定）などを通じて、いっそうの雇用促進に取り組んでいます。

また、各所属に配置している「障害者職業生活相談員」等による面談や意識調査、障がい者専用相談窓口の設置等により、障がい者が働きやすい職場環境づくりを推進しているほか、上位職制への登用機会の提供等を通じて、意欲あふれる障がい者のさらなる活躍支援に取り組んでいます。

中高年齢層の活躍支援

「高年齢者雇用安定法」の改正をふまえ、平成25年4月に、従来の「高年齢者雇用制度」を改正し、原則、希望者全員に対し、満65歳までの就業機会を提供する「エルダースタッフ制度」を新設しました。同制度では豊富な知識と経験を持つエルダースタッフに幅広い職務を委嘱するとともに、高年齢層のニーズに応えた多様な雇用形態を導入しています。これにより、多くのエルダースタッフが定年後も活躍しています。

また、中高年齢層のさらなる活躍機会の創出に向けて、職員の定年年齢の引き上げも検討しています。

多様性を受け容れる風土の醸成

「受容」の環境整備と風土醸成

家族愛は保険の原点という想いで協働する「働きやすい職場」、個々の能力を発揮できる「働きがいのある職場」の実現に向け、多様な人財が活き活きと働く風土を醸成するため、以下の施策等を通じて、イノベーションを創出する環境づくりをめざしています。

社長のイクボス宣言

▶ イクボス育成プログラム

「人財力」「余力創出」「多様性」をキーワードに、これらの推進の担い手である職場の上司(イクボス※)の意識改革と、各所属における自律展開を支援する「イクボス育成プログラム」を実施しています。

本プログラムでは、社長を含む全役員、全管理職が、「イクボス宣言」を実施するとともに、所属単位で「イクボスアクションプラン」を策定しPDCAサイクルを実践する等、各所属の課題や特性を踏まえた効果的な取組みを支援しています。

※職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

▶ダイバーシティ・フォーラム

「多様性の受容と活躍支援(ダイバーシティ&インクルージョン)」の風土醸成を目的に、職場内の推進を担う中核人財を招集し、各所属の課題や解決策を討議する場として、「ダイバーシティ・フォーラム」を毎年開催しています。

▶LGBT従業員への環境整備

福利厚生制度の拡充や、LGBT専門相談窓口設置等、LGBT従業員が働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

▶ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みの実効性を高め、働き方の質の向上をめざす「ワーク・ライフ・デザインプログラム」を全所属に導入しています。このプログラムは、総労働時間の縮減や男性の育児休職取得等、各所属におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組状況を得点化し評価するもので、所属長評価にも反映されます。

当社の取組みに対する外部からの評価

内閣府「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣表彰受賞

表彰式での記念撮影

平成28年12月、女性管理職比率等が着実に増加していること、「ワーク・ライフ・デザインプログラム」等が評価され、内閣府男女共同参画局による「女性が輝く先進企業表彰」において「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞いたしました。

これは、内閣府男女共同参画局が、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、平成26年度に創設した、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組みおよび実績ならびにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰する制度です。

その他の外部評価等

- 厚生労働省が主催する「均等・両立推進企業表彰」においてファミリー・フレンドリー企業部門「厚生労働大臣優良賞」を受賞(平成25年度)
- 厚生労働省が主催する「イクメン企業アワード」において「特別奨励賞」を受賞(平成25年度)
- 経済産業省が主催する「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞(平成26年度)
- 厚生労働省が主催する「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」において厚生労働大臣賞「特別奨励賞」を受賞(平成27年度)
- 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん認定」※を取得(平成27年度)

※「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行なった企業を認定する制度(平成27年4月1日創設))

働く仲間との絆

能力・キャリア開発の支援

当社では、経営理念「確かな安心を、いつまでも」、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」、明治安田バリューを踏まえ、その実現主体である職員一人ひとりに「求める人財像」を設定しています。

会社が職員一人ひとりに「求める人財像」

- お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動する人財
- 果敢に挑戦し、新しい価値を創造する人財
- 働く仲間と互いに助け合い、共に成長する人財

「求める人財像」への育成・強化に向けて、人財価値（バリュー）をいっそう高めるための人財育成プログラム（バリューアップ・プログラム）を用意し、職員一人ひとりの成長を積極的に応援しています。

バリューアップ・プログラム

バリューアップ・プログラムでは、職員の成長ステージに応じた到達目標を設定・明示し、「人財力評価制度」と一体的な人財育成のPDCA運営を行なっています。

具体的には、入社5年目までの全職員を、基礎能力を十分備えた人財に会社力で育成する方針のもと、①初期職務ローテーションや指導担当者による初期教育等の職場での能力・キャリア開発支援（OJD: On the Job Development）に加え、②基礎的なビジネススキル等の強化を図る研修プログラム（Off-JD: Off the Job Development）、③e-ラーニング等の自己開発機会（SD: Self Development）の充実等、3つのディベロップメントを通じた積極的な能力・キャリア開発を支援しています。

入社6年目以降は、個人営業や法人営業、資産運用、海外保険事業など、幅広い分野において業務の高度化にも対応しうるプロフェッショナル人財に育成するため、意欲・能力のある職員に自らのキャリアビジョンの実現に向けた多様な活躍機会や自己開発の機会等を提供し、能力・キャリア開発支援を推進しています。

その他キャリア開発支援策として、国内外の大学院への留学や、企業等にトレーニーとして公募・指名派遣する「留学・派遣制度」等があります。

なお、本プログラム等の内容を解説した「Value Up Book」を作成しています。

健康的な職場環境づくり

従業員が明るく元気に、活力を持って仕事に取り組めるよう、一人ひとりとその家族の心と身体の健康に配慮しています。

従業員の心身の健康保持・増進策

当社は、従業員自身が健康への意識を高め、心身の健康を保持・増進できるよう、充実した定期健康診断を実施しています。健康診断の結果、所見があると診断された従業員については、産業医が個別に、より具体的な受診勧奨、疾病管理や生活習慣についての保健指導を行ない、従業員の心身の健康管理をサポートしています。

また、健康保険組合と連携し、禁煙や肥満などの生活習慣改善をめざしたキャンペーンの展開、巡回型乳がん検診の実施、特定健康診査、特定保健指導等を積極的に展開しています。巡回型乳がん検診は、40歳以上で6,084人（平成28年度実績）が受診しました。

平成28年度には、これまでの健康増進への取組みが評価され、経済産業省の「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されたことに加え、「第5回健康寿命をのばそう！アワード」の厚生労働省健康局長 企業部門優良賞を受賞しました。

▲経済産業省「健康経営優良法人～ホワイト500～」

▲厚生労働省「第5回健康寿命をのばそう！アワード」

メンタルヘルスケアの推進

職場や家庭に関する悩みや心の問題を専門医やカウンセラー、保健師に相談できる社内窓口を設けるとともに、社外のカウンセラーに相談できる窓口も併設することで、従業員が自発的に相談しやすい環境を整えています。

また、所属員のメンタルヘルスケアをサポートする「ラインによるケア」と、自分自身で心の健康を保つ「セルフケア」に配慮しています。

「ラインによるケア」としては、所属員の心の問題に適切に対処する方法を管理職に学んでもらうため、各種の研修等による定期的な情報提供を行なっています。「セルフケア」としては、改正労働安全衛生法やストレスチェックにかかる実務的な指針等の内容に沿って、全従業員を対象に「ストレスチェック」を毎年実施し、個人結果と改善アドバイスをフィードバックすることでストレスへの気づきを促しています。

その検査結果に基づく医師による面接指導等を実施するとともに、高ストレス所属を対象とした「組織活性化セミナー」開催等によるPDCAサイクルを展開しています。

【ストレスチェック診断結果見本】

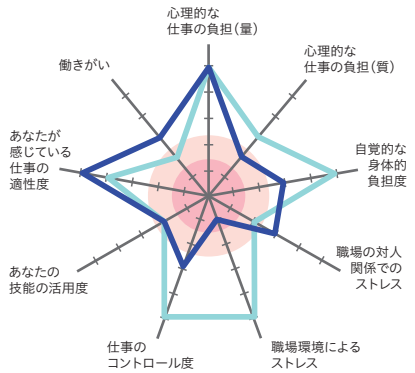

新入職員へのメンタルヘルス研修

新入職員に対しては、「学生」から「職業人」へ、「学ぶ」から「働く」へ、という大きな環境変化に柔軟に対応できる「自分づくりの基礎」を学ぶことを目的として、メンタルヘルス研修を実施しています。

この研修によってコミュニケーションスキルやストレスマネジメントの方法を学びながら、「仕事力・人間力・生活力」を三本柱とする「社会人の基礎力」を高めていくよう支援しています。

総労働時間の短縮対策

当社では、全国の事業所で退社目標時刻を設定するとともに、全社統一の早帰り日（MYウェンズデー）を設定するなど、総労働時間の短縮と適切な勤務管理に取り組んでいます。

また、長時間労働を続けている従業員に対しては、産業医が面接して心身の健康をチェックし、労働時間を減らすよう指導しています。

働く仲間との絆

人権の尊重

従業員一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、明るく活き活きとした働きやすい職場づくりを進めています。

基本的な考え方

企業行動規範（CSR行動方針）をふまえ、従業員一人ひとりがあらゆる人権と個性を尊重すること、および良好な職場環境を維持することを目的に、「お客さま対応」「従業員対応」「人権啓発推進」を人権関連事項の3つの柱とし、全従業員の人権意識の向上に努めています。

また当社は、平成29年4月に社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参加いたしました。

企業行動規範（CSR行動方針）（抜粋）

人権等の尊重

私たちは、お客さまはもとより、社会の一人ひとりの人権を尊重します。また、国際的な事業活動においては、各国・地域の文化や慣習に配慮します。

働きがいのある職場環境の維持

私たちは、職員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材が意欲や能力を最大限発揮できる働きやすく、働きがいのある職場環境を維持します。

推進体制

人事部担当執行役を委員長とする「人事改革推進委員会」の傘下に執行役員人事部長を委員長とする「人権推進小委員会」を置き人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。

審議した人権啓発推進策について、人事部が窓口となり本社部・本部62名、全国の支社・マーケット開発部89名、法人部19名、関連会社15名、総勢185名の「人権啓発推進員」を置き、全社に推進する体制をとっています。

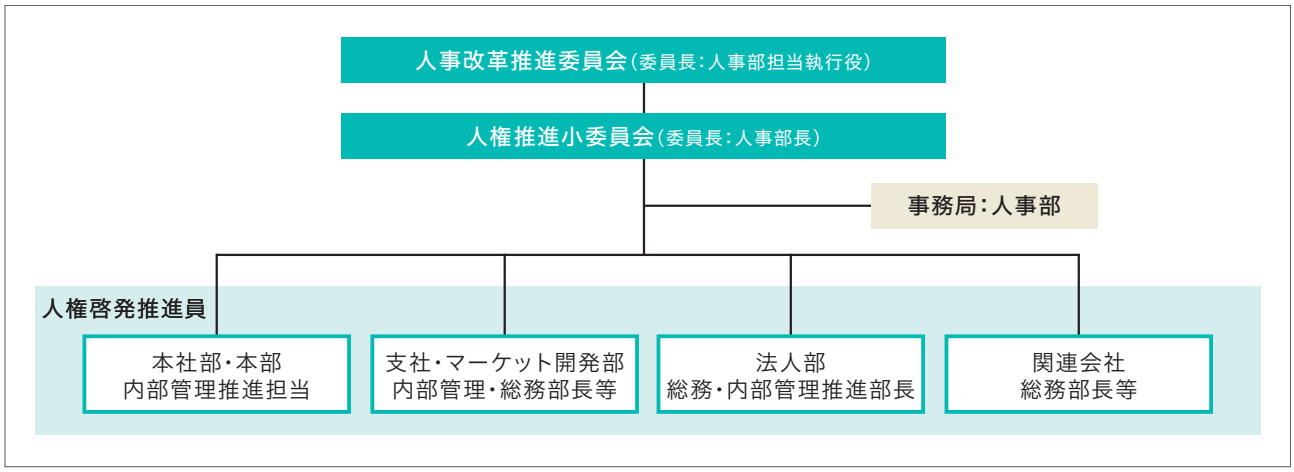

人権研修の実施

組織ごとに任命された人権啓発推進員（関連会社を含む）が中心となり、各職場において「人権研修」を年2回以上開催しています。人権研修は、「同和問題」「ハラスメント問題」「障がい者への配慮」「LGBT」等のテーマを研修する内容としています。また、このほか、職務別・階層別の各種集合研修において人権啓発に関する研修の機会を設けています。

啓発活動の取組み

当社では行政、人権団体主催の研修会等の社外活動にも積極的に参加し、社内の人権啓発の取組みに役立てています。また、人権意識高揚のための活動として、「人権啓発標語」を募集しており、平成28年度は8,174人の応募者から、10,887編の応募作品が集まりました。人権週間にあわせ、入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化し、全事業所に掲示しています。

「人権110番」等の設置

職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に対する相談・通報窓口として「人権110番」をコンプライアンス統括部に設置し、専任の担当者を配置しています。また、「障がい者相談窓口」および「LGBT相談窓口」を人事部に設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。

働く仲間との絆

企業風土の醸成

労働組合と活発な意見交換の実施

当社では、原則として管理職を除く全従業員が組合員となるユニオンショップ制を採用しています。

会社は労働組合との対話を積み重ねて、お客さまから支持・信頼いただけるための改善や働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。例えば、年3回開催される経営協議会を通じ、会社側から「MYイノベーション2020」の進捗状況等を説明し、また労働組合側からは業務運営等について確認を行なうなど、活発な意見交換を行なっています。

[従業員〔職員＋営業職員〕に占める労働組合員数の割合]

（平成29年3月現在）

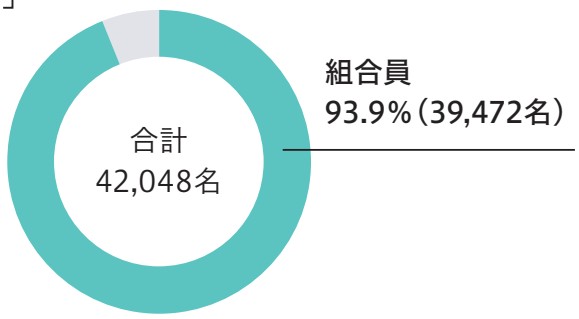

明治安田生命の現況 2017

04

経営活動と決算の概況

経営活動の概況 …… 110
保険契約の概況 …… 113
一般勘定資産の運用状況 …… 114
基礎利益 …… 116
社員（ご契約者）配当について …… 118
ソルベンシー・マージン比率 …… 119
実質純資産額 …… 120
含み損益 …… 121
自己資本等の充実 …… 122
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV） …… 124
資産・負債等の概況 …… 126
収支の概況 …… 128
明治安田生命グループ業績の概況 …… 130

経営活動の概況

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　　目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	4,691,035	4,741,249	4,558,629	4,235,455	3,542,202
経常利益	396,951	421,664	383,854	300,953	318,455
基礎利益	394,544	460,405	506,344	459,903	472,343
当期純剰余	235,537	239,387	265,255	218,472	233,805
基金の総額※1	620,000	670,000	730,000	730,000	830,000
総資産	33,000,742	34,317,745	36,469,024	36,576,681	37,561,475
うち特別勘定資産	771,030	822,310	864,990	799,603	809,841
責任準備金残高	27,812,655	29,210,826	30,164,629	31,060,996	31,383,201
貸付金残高	5,198,145	5,136,765	5,052,238	4,949,867	4,681,981
有価証券残高	25,632,690	27,204,427	29,242,263	29,535,980	30,863,410
ソルベンシー・マージン比率※2	930.3%	945.5%	1,041.0%	938.5%	945.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合※3	87.13%	86.44%	87.27%	100.15%	98.55%
従業員数※4	37,574人	37,129人	40,793人	41,045人	41,872人
社員（契約者）数※5	6,541,873人	6,594,786人	6,599,848人	6,649,498人	6,667,390人
保有契約高※6	207,080,934	203,846,500	199,965,617	197,116,091	195,503,071
個人保険	83,389,526	78,971,945	74,463,264	71,193,761	68,042,279
個人年金保険	13,563,364	13,868,566	13,866,218	14,003,510	14,503,891
団体保険	110,128,043	111,005,988	111,636,133	111,918,819	112,956,900
団体年金保険保有契約高※7	6,683,296	6,970,502	7,133,678	7,345,422	7,441,786
利差	425億円	1,193億円	1,686億円	1,819億円	1,748億円

※1 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
※2 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、保険業法施行規則の改正により、平成27年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。
※3 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。
※4 人事制度改正に伴い、平成26年度末より一部対象範囲を変更しております。
※5 相互会社における社員とは、保険契約者のことです（剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く）。
※6 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
※7 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

平成28年度の概況

経営環境

平成28年度の日本経済は、海外景気が改善に向かうなか、企業部門を中心に、緩やかな回復傾向で推移しました。金融市場は、米国トランプ政権の経済政策への期待などから、11月中旬以降、円安・株高が進みました。長期金利は、9月に日銀が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入したことを受け、10年国債利回りの誘導目標である0%付近での推移が続きました。

主要な指標

平成28年度の経常収益は、日銀のマイナス金利政策を背景とする超低金利環境の継続を踏まえ、一時払いの貯蓄性商品の予定利率引下げや、一部販売休止ならびに団体年金の引受抑制等、資産・負債の計画的なコント

ロールを実施し、保険料等収入が減少したこと等から、3兆5,422億円と前年度を下回りました。経常利益は、責任準備金等繰入額の減少等による経常費用の減少から、3,184億円と前年度を上回りました。また、当期純剰余は、2,338億円と前年度を上回りました（詳細はP128をご覧ください）

基礎利益は、危険差・費差の増加に加え、効果的な資産配分の実施等により利差の減少幅を抑えたこと等から、4,723億円と前年度を上回りました（詳細はP116、117をご覧ください）

平成28年度の主な取組み

個人営業

医療・介護等の第三分野商品をはじめとする平準払保障性商品の販売拡大と強固な販売サービス態勢の構築に取り組んでいます。

商品面では、総合保障商品「ベストスタイル」について、平成28年6月に新たに2種類の特約を発売するとともに、「保障見直し制度」「終身保障変更制度」の取扱いを開始しました。引き続き同商品は高い評価をいただき、販売は好調に推移しており、平成28年度末までの累計販売件数は123万件を突破しました。

また、若年層のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう、平成28年10月に「かんたん」「小口」「わかりやすい」をコンセプトとして創設した「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」についても、お客さまに大変ご好評をいただき、平成28年度末までの累計販売件数は26万件を突破しました。

販売サービス態勢面では、都市部での集合育成組織の新設や育成支援要員の増強等により、育成態勢のさらなる充実を図るとともに、新卒の営業職員チャネル（MYRA）の展開地域拡大や中小法人開拓チャネルの創設等を通じて、都市部を中心にマーケットでの競争力強化等に取り組んでいます。平成28年度末の営業職員数は3万人を上回り、お客さまサービス態勢のいっそうの強化を図りました。

また、Jリーグ等を活用したキャンペーン、各種セミナー、デジタルマーケティング手法によるWebプロモーションの展開等を通じて、新たなお客さまへのアクセスを拡充するとともに、「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」の販売によりお客さま数の拡大を図りました。その結果、平成28年度末のお客さま数（営業職員等チャネル）は658万人と、近年の減少傾向から増加に転じました。

代理店営業

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、終身保障・相続対策ニーズや安定的な資産運用ニーズに対応した一時払終身保険のほか、お客さまの多様なニーズにあわせた商品を提供しています。

販売量のコントロールとあわせて、国内金利動向の影響を受けにくい商品ラインアップの構築に取り組んでいます。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じ、法人マーケット開拓を進めるとともに、代理店への教育・支援を推進しています。

法人営業

団体保険については、制度の新設に加え、すでに制度が導入されている団体では、制度改善提案等を推進した結果、団体保険保有契約高は112.9兆円となり、7年連続で増加しました。また、第三分野商品についても、平成28年4月より引受を開始した医療新特約の効果により、販売を拡大しています。

団体年金については、運用安定化ニーズをとらえた商品提案等多様化するお客さまの運用ニーズにあわせたコンサルティング活動により、特別勘定での引き受けや媒介による投資顧問子会社商品の販売を強化しました。

このほか、法人営業の顧客基盤を活用した営業職員の職域・法人基盤開拓支援や法人向け商品販売支援に取り組むなど、お客さまとの接点拡大に向けた対策を拡充しています。

事務サービス品質の向上

個人保険分野では、社外持出し可能なタブレット型営業端末（マイスターモバイル）を活用し、新契約・保全手続

きのペーパーレス化を推進しています。新契約手続きは、約99%を電子手続きでお申込みいただくことにより、手続き不備の縮減や成立スピードの向上など、お客さまに利便性向上をいっそう実感いただけるよう取り組みました。加えて、超高齢社会に適合したアフターフォロー態勢の高度化に向け、お手続き時の必要書類の簡素化、保険金・給付金等のお支払手続きの迅速化、保険金等の未請求契約に対するご請求勧奨等に取り組んでいます。

また、ご高齢のご契約者への連絡や大規模災害時におけるご契約者への連絡を確実にする手段として、「MY安心ファミリー登録制度」(第二連絡先)の登録を推進するとともに、「MY長寿ご契約点検制度」を実施し、長寿の節目を迎えられるご契約者の各種お手続きの有無を確認しています。

企業保険分野では、平成27年4月に団体窓口の利便性向上を実現するインターネット事務システム「MY法人ポータル」の運用を開始しました。また、団体窓口からのご要望に応じ、本システムでの取扱帳票を順次拡大しています。さらに、ご請求手続きの事務取扱ルールの緩和、保険金・給付金等の支払事務システムの高度化に継続的に取り組んでいます。

海外保険事業

平成28年3月に米国生命保険グループのスタンコープ・ファイナンシャル・グループを子会社化したことにより、当社の海外保険関連会社は、北米・欧州・アジア地域の5ヵ国7社となりました。今後もスタンコープ社をはじめとした既存投資先の成長を後押しし、グループ収益の拡大に取り組んでまいります。

資産運用

資産運用については、サープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

平成28年度は、日銀の金融政策による超低金利環境を受け、内外金利差、為替動向に留意しつつ外貨建債券を中心に据えた投融資を行なうとともに、金利上昇局面を捉え国債にも投資しました。市場環境に応じた適切なタイミングで投資を行なったこと等により、保有する有価証券の含み益は引き続き高水準を維持することができました。

また、収益力向上の観点から、国内企業の発行する社債のほか、国内外の株式を投資対象としたファンドへの投資も行ないました。

さらに、政府が進める日本再興戦略を後押しするという観点などから、4,000億円の投融資枠を設定(平成25年10月～平成29年3月)のうえ、国内外の成長分野への投融資を推進しました。

このほか、財務健全性の確保を目的として、国内金利上昇の予兆管理および市場環境の変動に備えたコンティンジェンシープランの高度化を進めています。

また、当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的に享受できるよう努めています。

資本政策・リスク管理

資本政策面では、企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、総合的リスク管理(ERM)の高度化を推進しています。

態勢面では、当社のリスクアペタイト等を定める「ERM基本方針」を制定したほか、関連諸規程も整備し、ERMに基づく経営管理のさらなる浸透・定着を図りました。

内部留保の積み増しに加えて、8月に基金1,000億円を再募集、12月には国内劣後債で1,150億円を調達し、自己資本は経営目標を上回る増加となりました。また、健全性の指標である経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)についても、100%を大きく上回る水準を確保しました。

リスク管理面では、当社にとって影響の大きいリスク(重要リスク)を特定し、リスク発生の予兆等を定期的にモニタリングのうえ、必要な対応策を検討・実施することで、リスク管理プロセスの実効性向上に努めています。「海外事業会社に対する経営管理態勢整備」については、スタンコープ社の子会社化をふまえたグループベースの経営管理・リスク管理の重要度の高まりから、グループベースの重要リスク管理やORSA(Own Risk and Solvency Assessment:自己資本充実度評価)の実施に向けた態勢を整備するなど、グループベースの統合リスク管理態勢の段階的整備にも取り組んでいます。

その他、オペレーショナルリスクへの対応として、統制状況をモニタリングすることにより事務リスクの未然防止を図るとともに、情報システムの品質対策、セキュリティ対策等を推進し、システムリスクの縮減を図っています。

保険契約の概況

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）が、新契約（転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む）では1,799億円（前年度比2.7%減）、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では365億円（前年度比0.6%増）となりました。また、保有契約全体では2兆2,500億円（前年度末比2.4%増）、うち第三分野に係る保有契約では3,822億円（前年度末比3.9%増）となりました。

■新契約の年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

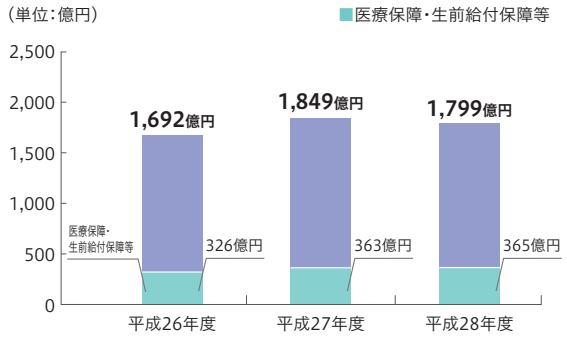

■保有契約の年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

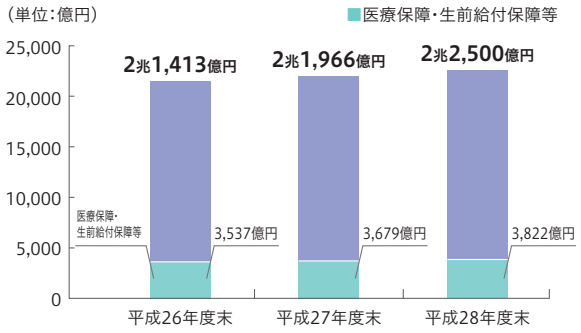

団体保険

団体保険は、新契約高が5,042億円で、年度末保有契約高は112兆9,569億円（前年度末比0.9%増）となりました。

■保有契約高（団体保険）

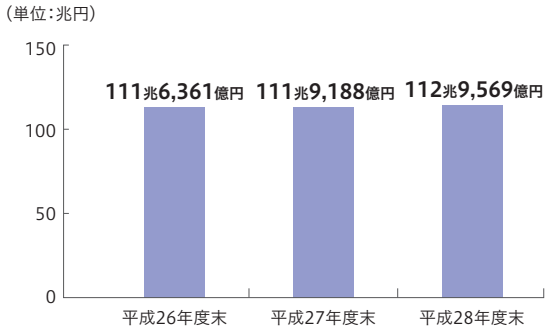

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、7兆4,417億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆5,870億円（前年度末比2.0%増）となりました。

■明治安田生命グループ団体年金資産残高※

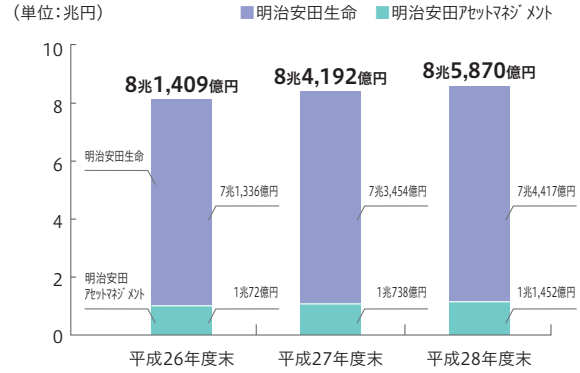

※明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高（確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む）は時価残高を記載しています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

平成28年度の日本経済は、海外景気が改善に向かうなか、企業部門を中心に、緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、家計の節約志向などを背景に、力強さに欠ける展開が続きました。設備投資は、更新・維持投資や研究開発投資を中心に、均せば回復傾向で推移しました。公共投資は、人手不足の影響が残るなか、足踏みが続きました。輸出は、米国景気の回復や、中国景気の安定などを背景に、底堅く推移しました。金融市場は、米国トランプ政権の経済政策への期待などから、11月中旬以降、円安・株高が進みました。長期金利は、9月に日銀が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入したことを受け、10年国債利回りの誘導目標である0%付近での推移が続きました。

運用方針

資産運用につきましては、

①資産区分ごとの負債特性、内部留保（リスクバッファー）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進

②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心にすえた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上

③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上

等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

運用の概況

ALM運用を基本としつつ、国内で超低金利環境が継続するなかでも高位安定的な収益を確保する観点から、内外金利差や為替水準に留意したうえで、市場環境に応じた効果的な資産配分を行ないました。具体的には、外国公社債を中心にすえた投融資を行ないました。

平成28年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から9,731億円増加し、36兆7,627億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、国内金利の上昇による債券価格の下落等により、前年度末から278億円の減少となりました。株式につきましては、株価の上昇等により、残高は前年度末から5,602億円の増加となりました。外国証券につきましては、外国公社債の積増しなどにより、前年度末から6,677億円の増加となりました。貸付金につきましては、返済が貸出を上回ったことにより、前年度末から2,678億円の減少となりました。不動産につきましては、減価償却等により、前年度末から109億円の減少となりました。

資産配分の状況

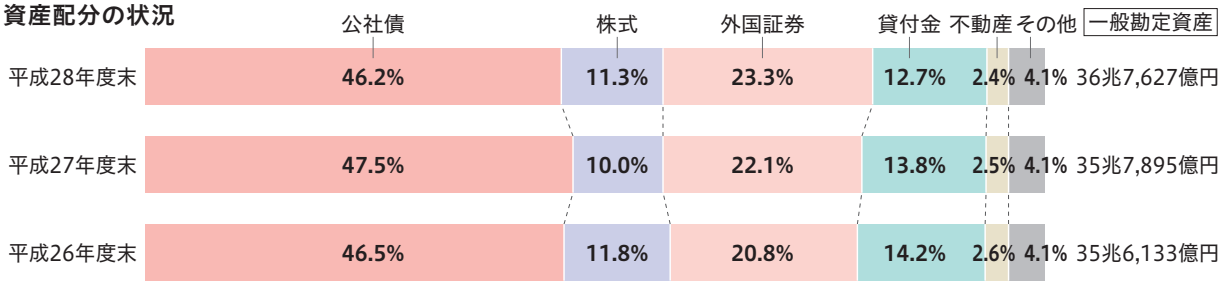

ALM

Asset Liability Management（資産負債の総合的な管理）の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等（負債キャッシュフロー）の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。

資産運用収支

資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加・有価証券売却益の増加等により、8,002億円（前年度比1.5%増）となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損の増加等により、1,720億円（前年度比13.9%増）となりました。以上により、資産運用収支は、6,282億円（前年度比1.4%減）となり、基礎利益上の運用収支等の利回り※および運用利回りは、前年度に比べて低下し、それぞれ2.52%、1.89%となりました。

利回りの状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.64%	2.60%	2.52%
運用利回り	2.72%	1.99%	1.89%

※基礎利益上の運用収支等の利回りの詳細はP116をご覧ください。

●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

●運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成28年度末のリスク管理債権額は200億円、貸付残高に対する比率は0.43%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成28年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は203億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

不良債権と引当・保全状況（平成28年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権		保全率※1	貸倒引当金の計上方法		
		正常先	正常債権	62,176		一般貸倒引当金	9	（正常先）債権残高×貸倒実績率※2
		要注意先						（要注意先）債権残高×貸倒実績率※2
貸付条件緩和債権 157	3ヵ月以上延滞債権 —		要管理債権	160	102.4%		3	債権残高×貸倒実績率※2
延滞債権	42	破綻懸念先	危険債権	36	96.9%	個別貸倒引当金	31	対象額※3×貸倒実績率※2
破綻先債権	—	実質破綻先 破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	100.0%		0	対象額※3×100%
合　計	200		合　計	203	101.3%	合　計	58※4	
（対象資産） 貸付金			（対象資産） 貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益（上記資産に係るもの）、仮払金（貸付金に準ずるもの）					

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
※2 各々の区分における過去の貸倒実績率等に基づき、予想損失額を引当てています。
※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額13億円を含んでいます。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点ですでに不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

基礎利益 4,723億円

順ざやを維持し、基礎利益は増益となりました。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成28年度の基礎利益は、4,723億円（前年度比2.7%増）となりました。

（単位：億円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎利益A（❶－❷）	5,063	4,599	4,723
基礎収益❶	43,723	42,272	35,205
うち保険料等収入	34,084	33,578	26,158
うち資産運用収益	8,428	7,799	7,944
基礎費用❷	38,660	37,673	30,482
うち保険金等支払金	25,963	23,011	22,040
うち責任準備金等繰入額※1	7,174	8,538	2,831
うち資産運用費用	239	572	370
うち事業費	3,484	3,556	3,503
キャピタル損益B※2	1,143	△1,135	△1,130
臨時損益C※3	△2,367	△454	△408
経常利益A+B+C	3,838	3,009	3,184

※1 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています。
※2 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。
※3 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。
（詳細は、P192をご覧ください）

利差（順ざや／逆ざや）とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいる運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

利差の算出式

利差 1,748億円 ＝（基礎利益上の運用収支等の利回り※1 2.52% － 平均予定利率※2 1.92%）× 一般勘定責任準備金※3 29兆4,685億円

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
（期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息）×1/2

三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「利差」「危険差」「費差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

三利源とご契約者への配当還元までの流れ

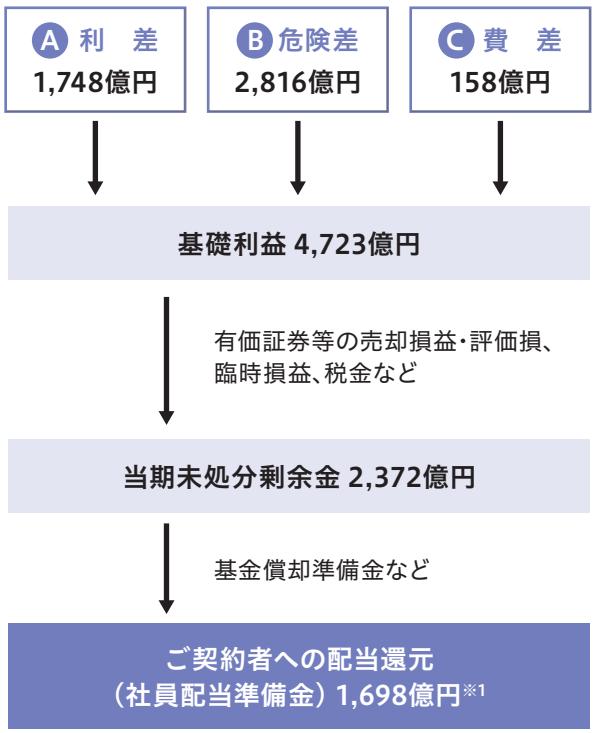

［三利源とは］

A 利　差　保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

B 危険差　保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額

C 費　差　保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額

［ご契約者への配当還元］

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

※1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は98.55%です。

基礎利益の状況

（単位：億円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎利益※2	5,063	4,599	4,723
A 利　差	1,686	1,819	1,748
B 危険差	2,928	2,679	2,816
C 費　差	448	99	158

有価証券償還益の減少等により71億円の減少となっています。

一時払商品の販売抑制等のリスクコントロール等により137億円の増加となっています。

年金資産の時価変動部分にかかる費用負担減少等により、58億円の増加となっています。

※2 平成27年度より基礎利益の内訳の算出方法を一部変更しています。

社員（ご契約者）配当について

平成28年度決算に基づく平成29年度社員（ご契約者）配当率の概要

平成28年度決算では、超低金利の継続等の厳しい経営環境のもと、保険料等収入は減収となったものの、基礎利益は増益であり、高水準の健全性を確保しました。これらをふまえ、個人保険・個人年金保険については、総合保障商品に付加されている生活サポート終身年金特約等について配当率を一部引き上げることとしました。

団体保険につきましては、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。

団体年金保険については、個人保険・個人年金保険の配当特性と異なり、キャピタル損益も含めた毎期の運用収益をふまえ還元するものとして配当率を設定しています。平成28年度決算では、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、確定給付企業年金等において配当率をすえ置きとしました。

社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき保険料を計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難であることから、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実に行なえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益（剰余）が生じた場合はご契約者への還元を行ないます。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。従って、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。

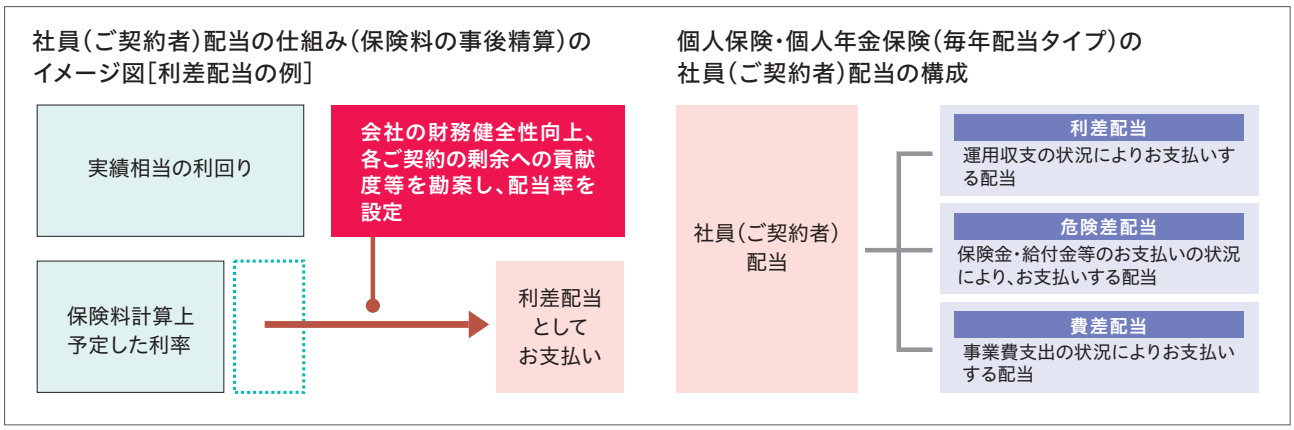

例えば、毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約＋特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

（平成29年度にお支払いする社員配当については、P200をご覧ください）

ソルベンシー・マージン比率 945.5%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。平成28年度末のソルベンシー・マージン比率は、945.5%（前年度末差7.0ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

（単位：億円）

項　目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	71,906	68,054	73,284
①基金等	10,299	10,795	11,940
②価格変動準備金	4,924	5,216	5,775
③危険準備金	6,673	6,755	6,815
④一般貸倒引当金	16	13	13
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合は100%)	35,820	28,573	31,669
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	2,469	2,819	3,107
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	9,904	9,668	9,535
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000	3,383	3,533
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–	–
⑩控除項目	–	–	–
⑪その他(税効果相当額等)	797	829	893
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(⑫+⑬)^2+(⑭+⑮+⑯)^2}+⑰$	13,814	14,502	15,501
⑫保険リスク相当額	1,189	1,186	1,191
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	535	560	578
⑭予定利率リスク相当額	1,541	1,502	1,467
⑮最低保証リスク相当額	97	88	120
⑯資産運用リスク相当額	11,762	12,487	13,473
⑰経営管理リスク相当額	302	316	336
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	1,041.0%	938.5%	945.5%

＊保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、保険業法施行規則の改正により、平成27年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。
＊最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。
（詳細は、P183をご覧ください）

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク（保険リスク、第三分野保険の保険リスク）、予定利率を確保できなくなるリスク（予定利率リスク）、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク（最低保証リスク）に備えて積み立てる準備金です。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額 9兆5,639億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金※や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成28年度末の実質純資産額は、9兆5,639億円（前年度末差483億円増）となり、一般勘定資産に対する比率は26.0%（同0.6ポイント減）と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

※責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

（単位：億円）

項　目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
実質純資産額	88,993	95,156	95,639
一般勘定資産に対する比率	25.0%	26.6%	26.0%

＊「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。
（詳細は、P183をご覧ください）

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成28年度末の当社の責任準備金は、31兆3,832億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率※1

区　分		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）※2		100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
（詳細は、P207をご覧ください）

含み損益 6兆409億円

堅実な資産内容で6兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成28年度末は、一般勘定の有価証券で5兆6,669億円（前年度末差1,535億円減）、一般勘定資産全体で6兆409億円（同1,298億円減）の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で8,000円程度、TOPIXで650ポイント程度※です。

※日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。
なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価8,700円程度、TOPIX700ポイント程度です。

資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

区　分		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
有価証券※1		52,998	57,805	56,226
	評価差額	39,800	31,760	35,172
	オフバランス	13,197	26,045	21,053
土地※2		2,905	3,317	3,655
	再評価差額	2,048	2,020	1,969
	オフバランス	857	1,297	1,686
その他※3		277	585	527
合　計		56,182	61,707	60,409

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。
※3「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（繰延ヘッジ・特例処理）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成26年度末：通貨関連△709億円、平成27年度末：通貨関連894億円、平成28年度末：通貨関連△297億円）およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。
（詳細は、P229をご覧ください）

有価証券の含み損益の状況（一般勘定）※1

（単位：億円）

項　目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
公社債	16,735	31,610	25,877
株式	24,172	17,877	23,482
外国証券	11,371	8,287	6,741
その他共計※2	52,767	58,204	56,669

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。
※2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。
（詳細は、P224をご覧ください）

評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス〈含み益〉の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」（マイナス〈含み損〉の場合は資産の部の「繰延税金資産」）に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価（再評価後）と時価の差額などが該当します。
「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図るため、さまざまなリスクに備え自己資本の着実な積み増しに努めています。また、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERM(Enterprise Risk Management)の高度化も推進しています。

(ERMに関する取組みの詳細は、P59をご覧ください)

平成28年度においては、平成28年8月に基金1,000億円を募集、12月に国内劣後債1,150億円を発行し、財務基盤の更なる充実を図りました。また、所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本は平成28年度末現在2兆4,641億円となっていますが、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応やボラタイルな金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、平成31年度末までに3兆円まで積み増すことをめざしています。

オンバランス自己資本の推移

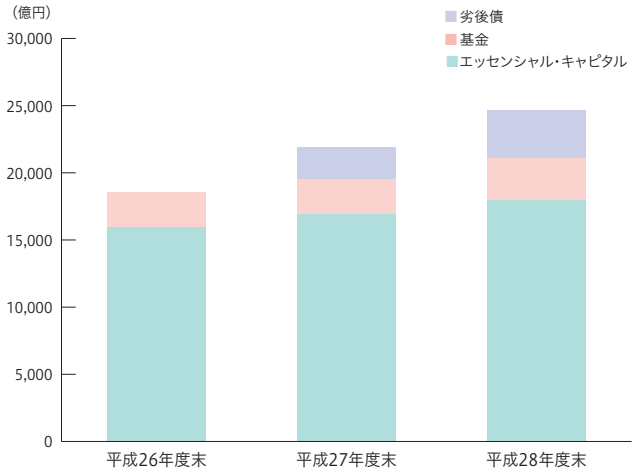

(単位:億円)

項　目	平成28年度末	前年度末差
オンバランス自己資本	24,641	2,747
所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)	18,008	1,097
外部調達資本	6,633	1,650
基金	3,100	500
劣後債	3,533	1,150

エッセンシャル・キャピタル

1兆8,008億円

内部留保と同様、通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。なお、負債性内部留保(価格変動準備金、危険準備金等)については、実質的に資本性がより強いと考えられる部分に限定し、税効果控除後の金額のみ算入しています。

劣後債

3,533億円

「劣後債」とは、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債のことをいいます。つまり破綻等が発生した場合、お客さまへの保険金のお支払いや他の債権者への支払いをすべて終えたあとに返済される債務となります。このため、社債の一種ではありますが自己資本に近い性格を有します。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成28年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、8,300億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、平成29年度に、基金500億円を募集し、基金の総額を8,800億円に引き上げます。

(基金拠出者については、P137をご覧ください)

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移

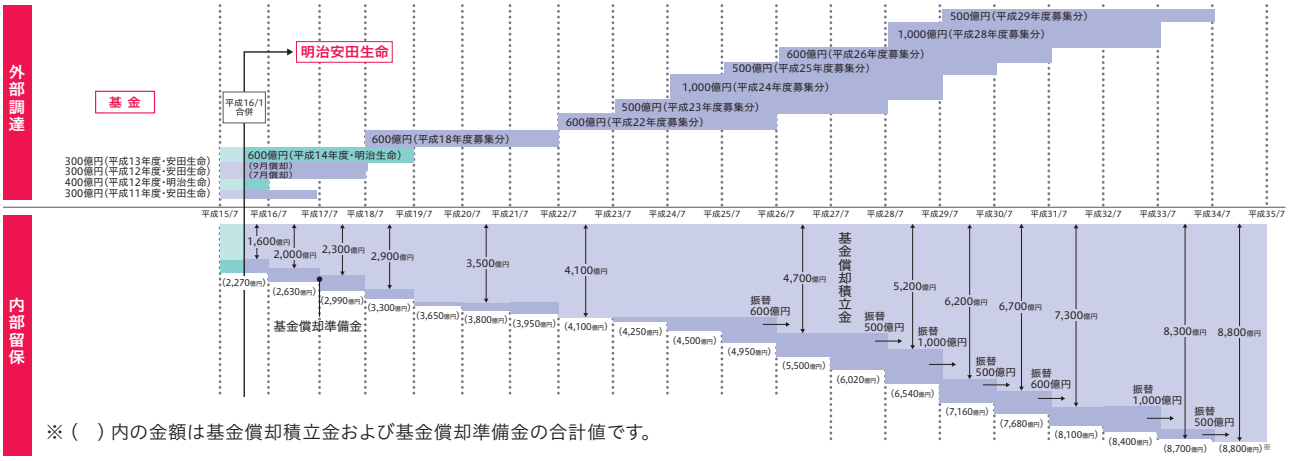

※(　)内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立てが義務づけられています。

基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。(平成29年7月4日時点)

AA−

格付投資情報センター(R&I)
[保険金支払能力]

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

A+

日本格付研究所(JCR)
[保険金支払能力格付]

債務履行の確実性は高い

A1

ムーディーズ(Moody's)
[保険財務格付]

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付

A

スタンダード&プアーズ(S&P)
[保険財務力格付け]

保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

＊記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
＊記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。
＊プラス(+)もしくはマイナス(−)の符号は同一カテゴリー内での相対的位置を示します。
　ムーディーズにおいて、1は債務が文字格付のカテゴリーで上位に位置することを示します。
＊格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
＊格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）

4兆5,288億円

保険契約の収支構造を把握し、現在の財務状況を総合的に表わす指標です。

「ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）」とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標であるエンベディッド・バリュー（EV）の一つです。

EEVは、ご契約者をはじめ、多くの方に有用な情報をもたらすものと考え、国際的な監督規制や会計基準の動向も見据え、平成22年度決算から開示しています。なお、スタンコープ社の完全子会社化に伴い、平成27年度末のEEVより、スタンコープ社のEEVを含めております。

平成28年度末のEEVは4兆5,288億円と、前年度末から1兆1,274億円増加しました。金利上昇により保有契約価値が大幅に増加したことに加え、株式含み益の増加や内部留保の積み増しにより、債券含み益は減少したものの、修正純資産は横ばいで推移したことが主な要因です。

また、超低金利環境を踏まえ、計画的に貯蓄性商品の販売をコントロールした結果、平成28年度の新契約価値は1,188億円と、前年度から243億円増加しております。

明治安田生命グループEEVの内訳

（単位：億円）

	平成27年度末	平成28年度末	増減
EEV※1	34,014	45,288	11,274
保有契約価値	△23,721	△12,531	11,190
修正純資産	57,735	57,819	83
新契約価値※2	945	1,188	243

※1 明治安田生命グループEEVは、明治安田生命のEEVにスタンコープ社のEEVを加え、明治安田生命が保有するスタンコープ社の株式の簿価等を控除することで算出しております。
※2 平成28年度の新契約価値には、平成28年3月8日から平成28年12月末までのスタンコープ社の新契約価値を含めております。なお、平成27年度の新契約価値には、スタンコープ社の新契約価値は含まれておりません。

平成27年度末からの変動要因

（単位：億円）

	EEV	保有契約価値	修正純資産
平成27年度末EEV	34,014	△23,721	57,735
（1）平成27年度末EEVの調整※3	88	37	50
平成27年度末EEV（調整後）	34,102	△23,684	57,786
（2）平成28年度新契約価値	1,188	1,188	—
（3）期待収益（リスク・フリー・レート分）	△47	64	△111
（4）期待収益（超過収益分）	3,015	2,465	549
（5）期待収益（トップダウン手法）	123	172	△48
（6）保有契約価値から修正純資産への移管	—	403	△403
うち平成27年度末保有契約	—	△997	997
うち平成28年度新契約	—	1,400	△1,400
（7）前提条件（非経済前提）と実績の差異	△273	△376	102
（8）前提条件（非経済前提）の変更	△819	△819	—
（2）～（8）の小計	3,187	3,097	89
（9）前提条件（経済前提）と実績の差異	8,092	8,060	32
（10）その他の要因に基づく差異※4	△93	△5	△88
合　計	11,185	11,152	33
平成28年度末EEV	45,288	△12,531	57,819

※3 スタンコープ社のEEVを円換算していることから、為替変動による調整を本項目に含めております。
※4 平成29年4月2日以降契約に適用される保険料率の改定（ただし更新型特約の更新後部分に限る）および、消費税率引き上げタイミングの変更の影響等を本項目に含めております。

第三者機関によるレビューについて

当社のEEVについて、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書の詳細については、当社ホームページをご覧ください。

ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）

エンベディッド・バリュー（EV）とは、もともと欧州を中心に発展してきた考え方です。EVの計算方法や開示に関する統一的なルールがなかったことから、その課題を解決するために、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによりEEV原則が制定されましたが、この原則に基づいて計算されたEVをEEVといいます。
現行会計とは主に以下の点で異なることから、EEVは生命保険会社の企業価値を表す指標とされております。

保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、その商品特性に応じてさまざまな収支構造を有しており、日本の現行会計ではその収支構造のうち、単年度の実績部分について損益認識します。一方、EEVでは長期にわたる収支構造を商品ごとに把握したうえで、全保険期間を通じた損益を現在価値にて評価しております。

収支構造の代表的な事例は次のとおりです。一般的に生命保険契約は、契約締結時に多くの費用がかかりますが、それ以降は収益の発生が期待されます。単年度実績のみを把握する現行会計とは異なり、EEVでは全保険期間を通じて総合的に評価しております。

生命保険契約の収支構造

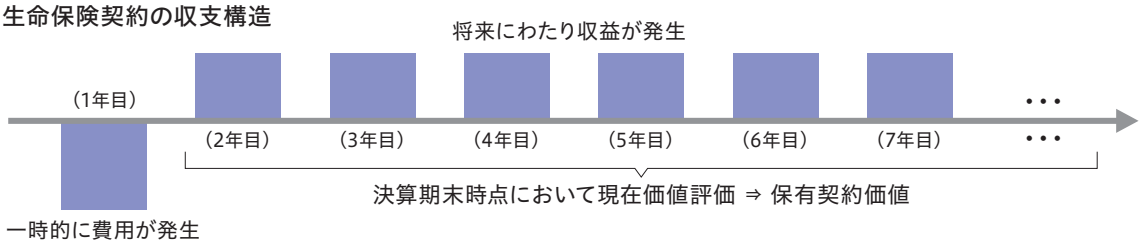

現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標

一般的に、市場整合的手法によるEEVは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであり、保有契約価値と修正純資産を合計したものです。このため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価する手法です。

時価会計ベースの貸借対照表イメージ

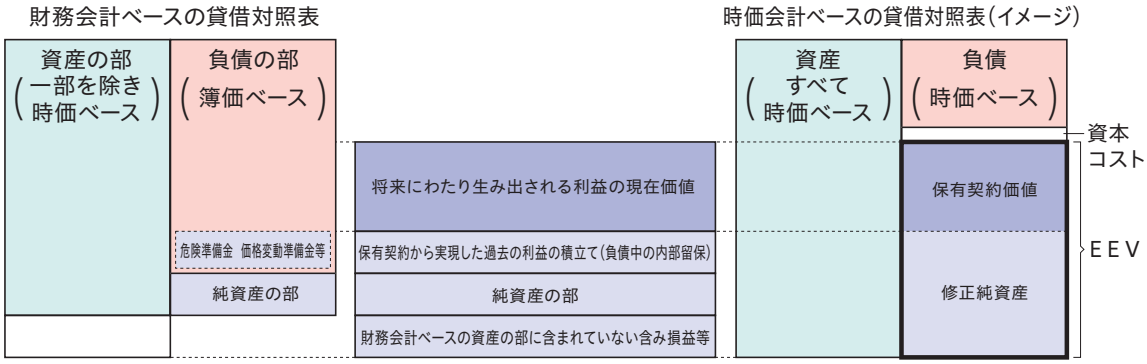

修正純資産

有価証券等だけでなく、貸付金や不動産も含めて時価評価した資産から、法定会計ベースの責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものです。

保有契約価値

保有契約から今後発生すると見込まれる将来の利益を期末時点で現在価値評価したものです。

新契約価値

当該年度に獲得した新契約から将来生じる利益の契約獲得時点における現在価値です。

資産・負債等の概況

貸借対照表

貸借対照表(要旨)について

(単位:億円)

科　目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
資産の部			
現金及び預貯金	1,600	3,214	3,235
コールローン	3,680	900	900
買入金銭債権	2,295	2,236	2,201
有価証券 Ⓐ	292,422	295,359	308,634
うち国債	141,163	143,583	143,093
うち地方債	7,687	6,973	6,122
うち社債	18,220	20,695	22,006
うち株式	43,628	37,130	42,792
うち外国証券	75,531	80,539	87,035
貸付金 Ⓐ	50,522	49,498	46,819
保険約款貸付	2,899	2,750	2,607
一般貸付	47,623	46,747	44,212
有形固定資産	9,198	8,927	8,824
土地	6,138	6,029	6,029
建物	2,967	2,849	2,732
建設仮勘定	60	15	22
その他の有形固定資産	32	33	39
無形固定資産	637	728	769
代理店貸	0	0	−
再保険貸	5	7	6
その他資産	3,125	3,936	3,365
前払年金費用	1,045	803	708
支払承諾見返	208	208	208
貸倒引当金	△ 50	△ 54	△ 58
資産の部合計 Ⓑ	**364,690**	**365,766**	**375,614**
うち一般勘定資産	356,133	357,895	367,627

科　目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
負債の部			
保険契約準備金	305,265	314,120	317,316
支払備金	1,084	1,101	1,114
責任準備金 Ⓒ	301,646	310,609	313,832
社員配当準備金	2,534	2,409	2,369
再保険借	6	6	6
社債	−	2,383	3,533
その他負債	6,491	3,474	4,011
役員退職慰労引当金	0	0	−
偶発損失引当金	0	0	0
価格変動準備金	4,924	5,216	5,775
繰延税金負債	5,131	2,568	3,387
再評価に係る繰延税金負債	858	821	799
支払承諾	208	208	208
負債の部合計	**322,886**	**328,801**	**335,038**
純資産の部			
基金 Ⓓ	2,600	2,600	3,100
基金償却積立金 Ⓓ	4,700	4,700	5,200
再評価積立金	4	4	4
剰余金	4,816	5,195	5,383
損失塡補準備金	93	98	103
その他剰余金	4,722	5,096	5,280
うち当期未処分剰余金	2,615	2,206	2,372
基金等合計	12,120	12,499	13,688
その他有価証券評価差額金	28,338	22,880	25,338
繰延ヘッジ損益	154	386	378
土地再評価差額金	1,189	1,198	1,170
評価・換算差額等合計	29,682	24,465	26,887
純資産の部合計	**41,803**	**36,965**	**40,576**
負債及び純資産の部合計	**364,690**	**365,766**	**375,614**

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付等があります。

無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

Ⓐ有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、1兆3,274億円増加し、30兆8,634億円となりました。また、貸付金残高は、2,678億円減少し、4兆6,819億円となりました。

Ⓑ総資産

総資産については、9,847億円増加し、37兆5,614億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

Ⓒ責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、3,222億円増加し、31兆3,832億円となりました。

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

Ⓓ基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、8,300億円となっています。

保険契約準備金

・支払備金
支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

・責任準備金
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

・社員配当準備金
社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期未処分剰余金から繰り入れられます。
なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

・損失塡補準備金
損失塡補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額（基金償却積立金を含む。定款でこれを上回る額を定めたときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

・その他剰余金（当期未処分剰余金を含まない）
その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

・当期未処分剰余金
当期未処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期未処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額になっています。

収支の概況

損益計算書

損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位:億円)

科　目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①経常収益	45,586	42,354	35,422
保険料等収入	34,084	33,578	26,158
うち保険料	34,079	33,570	26,147
資産運用収益	10,291	7,881	8,160
うち利息及び配当金等収入	6,981	6,908	7,214
うち有価証券売却益	1,861	84	216
うち特別勘定資産運用益	838	—	158
その他経常収益	1,210	894	1,102
②経常費用	41,747	39,345	32,237
保険金等支払金	25,963	23,011	22,040
うち保険金	6,356	5,625	5,647
うち年金	8,498	6,959	6,952
うち給付金	4,276	4,094	3,964
責任準備金等繰入額	9,542	8,982	3,236
資産運用費用	958	1,800	1,720
うち有価証券売却損	3	19	320
うち有価証券評価損	3	127	120
うち金融派生商品費用	710	1,073	901
うち特別勘定資産運用損	—	289	—
事業費	3,484	3,556	3,503
その他経常費用	1,798	1,994	1,735
③経常利益(=①−②) Ⓐ	3,838	3,009	3,184
④特別利益	59	26	17
うち固定資産等処分益	59	26	17
⑤特別損失	281	401	640
うち固定資産等処分損	55	65	42
うち減損損失	62	38	30
うち価格変動準備金繰入額	116	291	558
⑥税引前当期純剰余(=③+④−⑤) Ⓑ	3,616	2,634	2,561
⑦法人税及び住民税	1,176	526	366
⑧法人税等調整額	△ 212	△ 76	△ 143
⑨法人税等合計(=⑦+⑧)	964	449	223
⑩当期純剰余(=⑥−⑨) Ⓒ	2,652	2,184	2,338
⑪土地再評価差額金取崩額	△ 70	15	28
⑫任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬当期未処分剰余金 Ⓓ	2,615	2,206	2,372

Ⓐ経常利益

経常収益は、3兆5,422億円となり前年度を下回りました。保険料等収入は、超低金利環境を踏まえ計画的に貯蓄性商品の販売をコントロールしたため、2兆6,158億円と前年度を下回りました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加・有価証券売却益の増加等により、8,160億円と前年度を上回りました。

経常費用は、3兆2,237億円となり前年度を下回りました。保険金等支払金は、2兆2,040億円と前年度を下回りました。責任準備金等繰入額は、3,236億円と前年度を下回りました。資産運用費用は、1,720億円と前年度を下回りました。事業費は3,503億円と前年度を下回りました。

これらの結果、経常利益は3, 184億円となりました。

Ⓑ税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により17億円、特別損失は、価格変動準備金へ558億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損42億円、減損損失30億円を計上する等により、合計で640億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,561億円となりました。

Ⓒ当期純剰余　Ⓓ当期未処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は2,338億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期未処分剰余金は2,372億円となりました。

剰余金処分について

平成28年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,698億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」（定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定）は、98.55%となっています。

また、基金償却準備金は620億円を積み立てています。

（単位：億円）

科　目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当期未処分剰余金	2,615	2,206	2,372
任意積立金取崩額	5	6	22
不動産圧縮積立金取崩額	5	6	22
計	2,620	2,212	2,395
剰余金処分額	2,620	2,212	2,395
社員配当準備金	1,800	1,657	1,698
差引純剰余金	820	555	696
損失塡補準備金	5	5	5
基金利息	21	21	18
任意積立金	793	529	673
基金償却準備金	520	520	620
社会厚生事業増進積立金	5	5	5
事業基盤強化積立金	250	—	—
不動産圧縮積立金	18	3	47

お役に立った保険金・年金・給付金

平成28年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計額は1兆6,563億円です。このうち、保険金・年金は1兆2,599億円、給付金は3,964億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

お支払いした保険金・年金の内訳

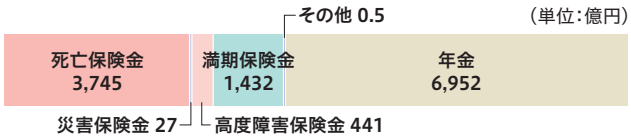

合計 1兆2,599億円

お支払いした給付金の内訳

合計 3,964億円

保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。

資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期（3月末）に前年度計上額をいったん全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。
損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

明治安田生命グループ業績の概況

グループ業績とは、明治安田生命の業績に、「スタンコープ社」をはじめとした明治安田生命グループの子会社等の業績を加えた、明治安田生命グループ全体の業績です。

平成28年3月に完全子会社化した「スタンコープ社」の業績を平成28年度からグループ業績に合算しました。「スタンコープ社」の業績は、強固な経営基盤と優秀な経営陣のもと、主力の団体保険事業が堅調に推移し、グループ業績の安定成長に寄与しています。今後も、お客さま利益の向上、お客さまへのより確かな安心のご提供に向け、海外保険事業を推進していきます。

グループ基礎利益

4,962億円

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度
グループ基礎利益	4,660	4,962
うちスタンコープ社	—	240

グループ基礎利益は、明治安田生命の基礎利益に、連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち、明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です。「スタンコープ社」については、買収会計に伴う保有契約価値の償却費用等を控除する前のベースで合算しています。

グループ保険料

2兆8,663億円

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度
グループ保険料	33,816	28,663
うちスタンコープ社	—	2,265

グループ保険料は連結損益計算書上の保険料等収入です。

連結ソルベンシー・マージン比率

998.9%

（単位：%）

	平成27年度末	平成28年度末
連結ソルベンシー・マージン比率	983.7	998.9

ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）

4兆5,288億円

（単位：億円）

	平成27年度末	平成28年度末
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）	34,014	45,288

05

会社概要

主要な業務の内容 …… 132
沿革 …… 132
総代・総代候補者選考委員・評議員 …… 133
組織図 …… 136
基金の状況 …… 137
従業員の状況 …… 137
設備の状況 …… 138
店舗網一覧 …… 139
保険会社およびその子会社等の概況 …… 142
商品一覧 …… 145
種類別リスク管理の取組み …… 148
経営上の重要な契約等 …… 150
金融ADR制度について …… 150
「生命保険契約者保護機構」について …… 151

会社概要

主要な業務の内容

【 会社の目的 】

当社は、次に掲げる業務を行なうことを目的としています。

(1)生命保険業

(2)他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行なう者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

(3)国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行なうことのできる業務

(4)その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【 主要な業務の内容 】

生命保険業

当社は、生命保険の引き受けを行なうとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行なっています。

生命保険業に付随する業務および法定他業

(1)当社は、明治安田損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、およびそんぽ24損害保険株式会社の損害保険業務にかかわる業務の代理・事務の代行を行なっています。

(2)当社は、債務の保証を行なっています。

(3)当社は、投資信託受益権の販売を行なっています。

(4)当社は、確定拠出年金制度における運営管理業務を行なっています。

沿　革

【 明治安田生命保険相互会社 】

年 (西暦)	月日	主なできごと
平成16(2004)	1.1	明治生命保険相互会社と安田生命保険相互会社が合併し、明治安田生命保険相互会社発足
	1	明治安田生命誕生記念商品「ライフアカウント L.A. Double」を発売
	1	業界初、全国営業拠点の事務サービスシステムを全面的にWebオンライン型システムに移行
	8	明治安田生命ビル(東京都・丸の内)竣工
	9	「ライフアカウント L.A. みらいとマモル」「ライフアカウント L.A. Double意気健康」を発売
平成17(2005)	4	明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が合併し、「明治安田損害保険株式会社」発足
	4	疾病予防サービスの提供事業を行なう「ヘルスケアトータルサポート株式会社」を設立
	4	「医療保険 MYどっく」を発売
	4	ライフアカウント L.A.「医療保障パッケージ」(「がん重点パック」「女性医療パック」)を発売
	10	「こどものほけん」を発売
平成18(2006)	3	「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」を開設
	7	総代立候補制を導入、委員会設置会社へ移行
	9	個人年金保険「年金ひとすじ」を発売
	9	一時払特別終身保険「エブリバディ」を発売
	10	ライフアカウント L.A. Double「7ガード」を発売
平成19(2007)	2	「CSR報告書2006」を発行
	6	「新・手術特約」「女性疾病入院特約」「女性医療保険 才色健美」を発売
	8	個人年金保険「年金ひとすじ ワイド」を発売
	12	銀行代理業の許認可を取得し、株式会社三菱東京UFJ銀行と中小企業分野において業務提携
平成20(2008)	4	「代理請求特約」を取扱い開始
	4	「かんたん告知医療保険」を発売
	5	「消費者モニター制度」を新設(翌年度に「消費者専門アドバイス制度」に名称変更)
	11	営業拠点の事務サービスシステムを大幅刷新
平成21(2009)	5	2つのタイプの来店型店舗を開設
	6	「明日のミカタ」を発売
	10	一時払据置型定額年金「たしかな計画」を発売
平成22(2010)	6	「医療費リンクシリーズ」を発売
	10	「重度がん保険金前払特約」を取扱い開始
	11	タランクス社(ドイツ)と業務提携、アブリスト社(インドネシア)と業務提携
	12	ハイアール・グループ(中国)と業務提携
平成23(2011)	10	「生活サポート終身年金特約」 等4つの新特約を発売
	11	介護総合情報ポータルサイト「MY介護の広場」をオープン
平成24(2012)	3	介護付有料老人ホームを運営する株式会社サンビナス立川の過半数の株式を取得し、介護施設運営事業へ進出
	6	オイロパ社(ポーランド)の株式を27%取得
	7	ワルタ社(ポーランド)の株式を30%取得
	9	「介護のささえ」を発売
平成25(2013)	2	「明治安田の学資のほけん」「医療のほけん」を発売
	7	タイの生命保険会社タイライフ社と戦略提携
	9	新営業端末「マイスターモバイル」の導入
平成26(2014)	6	「ベストスタイル」を発売
	12	個人年金保険「年金かけはし」を発売
	12	「つかってのこせる終身保険」を発売
平成27(2015)	1	サッカー「Jリーグ」と「Jリーグタイトルパートナー契約」を締結
	3	「5年ごと配当付3年間災害保障型逓増定期保険」を発売
	4	「MY長寿ご契約点検制度」の創設
	4	「社外取締役会議」を設置
	7	「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表
	8	「パイオニアケアプラス」「明治安田生命つみたて学資」を発売
平成28(2016)	3	スタンコープ社(米国)を買収、完全子会社化
	6	「重度疾病継続保障特約」「介護サポート終身年金特約」を発売
	10	「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を創設
平成29(2017)	4	「お客さま志向の業務運営方針」を制定
	4	新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を制定

【 旧明治生命保険相互会社 】

年 (西暦)	月日	主なできごと
明治14(1881)	7.9	わが国最初の近代的生命保険会社として開業(有限明治生命保険会社)
明治26(1893)	12	明治生命保険株式会社と改称
昭和 9(1934)	3	明治生命館竣工
昭和22(1947)	7	明治生命保険相互会社として再発足
昭和23(1948)	9	戦後、業界初、団体定期保険を発売
	11	戦後、業界初、月掛保険(個別集金月払い)の取扱い実施
昭和44(1969)	6	定期付養老保険「ダイヤモンド保険」を発売
昭和48(1973)	11	業界初、「ご加入者懇談会」を開催
昭和54(1979)	7	業界初、ディスクロージャー資料「明治生命の現況」を発行
昭和56(1981)	10	定期付終身保険「ダイヤモンド保険ライフ」を発売
平成 8(1996)	8	「明治損害保険株式会社」を設立
	10	「5年ごと利差配当付終身保険(Eシリーズ)」を発売
平成 9(1997)	5	明治生命館(東京都・丸の内)が重要文化財に指定
平成12(2000)	4	わが国初のアカウント型保険「ライフアカウント L.A.」を発売
平成14(2002)	1	安田生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
平成15(2003)	5	安田生命と「合併契約書」に調印

【 旧安田生命保険相互会社 】

年 (西暦)	月日	主なできごと
明治13(1880)	1.1	初代安田善次郎、成島柳北らとともに共済五百名社を創立
明治27(1894)	3	共済五百名社を解散、共済生命保険合資会社を設立(4月)
明治33(1900)	4	共済生命保険株式会社に改組
昭和 4(1929)	8	安田生命保険株式会社と改称
昭和22(1947)	6	安田生命保険相互会社として再発足
	10	光生命保険相互会社と改称
昭和27(1952)	1	安田生命保険相互会社に社名復帰
昭和36(1961)	10	東京都・新宿西口に本社新社屋竣工
昭和44(1969)	1	「万全の保険」を発売
昭和46(1971)	6	「白寿の保険」を発売
昭和50(1975)	11	業界初、「契約転換制度」を実施
昭和57(1982)	9	オーダー終身保険「パワー」を発売
平成 2(1990)	4	パワー系列商品を再体系化した「Q(クオリス)シリーズ」を発売
平成 8(1996)	8	「安田ライフ損害保険株式会社」を設立
	10	5年ごと利差配当付保険「Eタイプ」を発売
平成12(2000)	10	介護保障定期特約付新・終身保険「健康物語」(Eタイプ)を発売
平成14(2002)	1	明治生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
平成15(2003)	5	明治生命と「合併契約書」に調印

総代・総代候補者選考委員・評議員

【総　　代】

地域別選出による総代

（平成29年4月1日現在、敬称略、都道府県別五十音順）

都道府県	氏名	職業
北海道	大槻　博	北海道瓦斯　社長
〃	栗林　延年	三ッ輪商会　社長
〃	佐藤　佳孝	北海道電力　会長
〃	柴田　龍	北洋銀行　副頭取
青森県	杉本　康雄	みちのく銀行　会長
岩手県	齋藤　雅博	共益商事　社長
宮城県	小熊　由香理	三品会計事務所　勤務
〃	神部　光崇	宮城商事　社長
秋田県	伊藤　辰郎	秋田清酒　会長
山形県	三浦　新一郎	山形銀行　専務取締役
福島県	阪路　雅之	東邦銀行　専務取締役
〃	山口　優子	ヨシケイ福島　取締役
茨城県	杉浦　正樹	ケーズホールディングス　係長
〃	関　実枝子	関彰商事　代表取締役
栃木県	森田　佳延	税理士
群馬県	斉藤　美絵	斉藤クリエート食品　専務取締役
〃	角田　尚夫	群馬銀行　専務取締役
埼玉県	會田　憲司	銀座こんき　勤務
〃	秋葉　由実子	日特エンジニアリング　部長
〃	小川　秀樹	埼玉新聞社　社長
〃	荻野　雅弘	オギノヤ　代表取締役
〃	北森　順子	武蔵野銀行　プラザ長
千葉県	小倉　理恵	三和総業　代表取締役
〃	小池　哲也	ちばぎん保証　会長
〃	髙田　和典	タイポリアセタール(タイポリカーボネート)　副社長
〃	千代延　英紀	税理士
〃	中村　玲子	会社役員
〃	堀切　功章	キッコーマン　社長
東京都	青山　弘美	アイコーポレーション　代表取締役
〃	朝田　照男	丸紅　会長
〃	大宮　英明	三菱重工業　会長
〃	荻田　築	伊藤園　特別顧問
〃	苅谷　道郎	ニコン　相談役
〃	川島　和子	日立製作所　本部長
〃	木川　眞	ヤマトホールディングス　会長
〃	小島　順彦	三菱商事　相談役
〃	小林　一俊	コーセー　社長
〃	小林　豊	クレハ　社長
〃	小林　喜光	三菱ケミカルホールディングス　会長
〃	酒井　美穂子	東京ガス　勤務
〃	下村　節宏	三菱電機　相談役
〃	髙羽　明	凸版印刷　主任
〃	徳植　桂治	太平洋セメント　相談役
〃	濵野　あかり	トピー工業　主任
〃	布施　順子	リクルートスタッフィング　マネジャー
〃	古澤　麻衣子	高千穂交易　勤務
〃	三村　明夫	新日鐵住金　相談役名誉会長
〃	宮本　憲史	安田倉庫　会長
〃	吉川　和男	大気社　部長
神奈川県	浅井　俊之	丸全昭和運輸　社長
〃	大倉　隆次	金沢商業開発　社長
〃	太田　嘉雄	産業貿易センター　社長
〃	菊島　孝子	東亜建設工業　部長
〃	堺　慈子	キープ　取締役
〃	瀬沼　雅子	千代田化工建設　勤務
〃	別能　一弘	東京建物アジア　社長
新潟県	鶴間　尚	新潟日報社　局次長
〃	長谷川　聡	第四銀行　専務取締役
富山県	久和　進	北陸電力　会長
〃	麦野　英順	北陸銀行　会長
石川県	杖村　修司	北國銀行　専務取締役
福井県	大坂　治久	福井放送　次長
山梨県	一瀬　浩士	いちのせ　代表取締役
長野県	柳澤　勝久	サンリン　社長
〃	湯本　昭一	八十二銀行　頭取
岐阜県	坂井田　勉	大垣共立銀行　常務取締役
〃	堀　聡郎	共栄ライフパートナーズ　社長
静岡県	坂　和浩	エンシュウ　部長
〃	柴田　久	静岡銀行　取締役常務執行役員
〃	早川　巌	鈴与ホールディングス　副会長
〃	望月　和也	スルガ銀行　専務取締役
愛知県	家田　明日香	新東工業　主任
〃	大西　朗	豊田自動織機　社長
〃	小澤　正俊	大同特殊鋼　相談役
〃	神藤　英明	日本ガイシ　部長
〃	種村　均	ノリタケカンパニーリミテド　会長
〃	松原　和弘	中部電力　常任監査役
〃	矢野　博也	中日ドラゴンズ　社長
三重県	伊藤　歳恭	百五銀行　頭取
〃	小林　長久	日本トランスシティ　会長
滋賀県	吉田　郁雄	レーク商事　社長
京都府	井野口　順治	京都銀行　専務取締役
〃	竹村　善人	村田製作所　取締役上席執行役員
〃	鳥屋尾　優子	ワコール　課長
大阪府	木股　昌俊	クボタ　社長
〃	竹中　勇一郎	竹中工務店　常務執行役員
〃	中川　圭子	片岡商事　専務取締役
〃	安田　里美	ヤマモト介護サービス　介護ヘルパー
〃	吉岡　勇也	センコー　係長
〃	葭崎　真裕	バンドー化学　勤務
兵庫県	西口　恵	ＮＴＮ　課長
〃	橋本　真由美	橋本製作所　勤務
〃	湊　純子	川西倉庫　課長
奈良県	髙田　章文	ヒラノ技研工業　係長
和歌山県	松岡　靖之	紀陽銀行　頭取
鳥取県	金明　伸俊	日本海テレビジョン放送　専務取締役
島根県	山崎　徹	山陰合同銀行　取締役　専務執行役員
岡山県	松田　敏之	両備ホールディングス　副社長
〃	宮長　雅人	中国銀行　頭取
広島県	池田　晃治	広島銀行　頭取
〃	栗栖　美子	広島テレビ放送　部長
〃	豊田　滋之	カネソ２２　社長
山口県	吉村　猛	山口銀行　頭取
徳島県	大西　康生	阿波銀行　副頭取
香川県	常盤　百樹	四国電力　相談役
愛媛県	土山　直美	フレッシュつちやま　代表取締役
高知県	野村　直史	四国銀行　会長
福岡県	谷　正明	福岡銀行　会長
〃	中野　俊昭	ヤマエ久野　課長
〃	張本　邦雄	ＴＯＴＯ　会長兼取締役会議長
〃	松尾　新吾	九州電力　相談役
〃	満崎　隆丞	九州旅客鉄道　勤務
佐賀県	寺崎　薫	久光製薬　勤務
長崎県	平川　靜一郎	菱栄工業　代表取締役
熊本県	甲斐　隆博	肥後銀行　頭取
大分県	結城　宣孝	前　テレビ大分　社長
宮崎県	原口　哲二	宮崎銀行　専務取締役
鹿児島県	松元　浩三	山形屋　取締役
沖縄県	本永　浩之	沖縄電力　副社長

（以上119人）

地域別選出によらない総代

(平成29年4月1日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業
浅野　栄	浅野建設　取締役
安藤　由美	コムネット　常務取締役
飯島　亮介	サニクリーン東京　勤務
池田　則子	池田造園土木　監査役
乾　健太郎	積水ハウス　主任
岩原　紳作	早稲田大学大学院　教授
岩元　英樹	岩元正樹税理士事務所　課長
植野　正子	税理士
江崎　智恵	田中貴金属ジュエリー　勤務
大竹　紀子	主婦
岡田　太	日本大学　准教授
岡村　国和	獨協大学　教授
小川　典子	弁護士
奥山　文彦	日本化学工業　部長
小野　元之	城西大学　理事長代理
小野木　克之	河北新報社　常務取締役
金田　みゆき	アズビル　マネジャー
神山　公仁彦	弁護士
河隅　美恵子	主婦
河森　計二	小樽商科大学　教授
北村　俊治	北村組　社長
工藤　仁	荘内銀行　部長
久保　桂子	千葉大学　教授
黒沼　悦郎	早稲田大学大学院　教授
小粥　太郎	一橋大学　教授
小澤　奈津	五洋建設　勤務

氏名	職業
児玉　里枝	税理士
後藤　充	川浪電気工事　社長
小西　大	一橋大学　教授
小林　由里子	マルコ海苔店　勤務
駒村　康平	慶應義塾大学　教授
小森谷　紀子	ＹＫＫ　勤務
榮井　かおり	博報社　取締役
酒井　佐代子	消費者情報ネット　事務局長
酒井　規江	キリンビール　担当部長
坂田　三恵	徳島大学先端酵素学研究所　教務補佐
笹原　靖子	ササハラ　常務取締役
佐藤　秀作	東邦ガス　マネジャー
篠田　ひろ美	トシミックス　ブルーフォレスト　取締役
島田　寿雄	島田商事　専務取締役
嶋津　昭	ラグビーワールドカップ2019組織委員会　事務総長
鈴木　稔	福島テレビ　部長
醍醐　敦	税理士
髙井　睦実	ＮＴＴドコモ　担当課長
髙垣　由布子	山九　勤務
竹島　仁子	主婦
田中　恵	ヤナセオートシステムズ　勤務
田沼　隆昇	昭和電工　マネジャー
田端　克己	ＮＨＫサービスセンター　担当部長
田村　謙二	壹貳参　社長
塚田　耕太郎	弁護士
辻　哲夫	東京大学 高齢社会総合研究機構 特任教授

氏名	職業
寺井　大助	戸田建設　主任
土岐　育子	ライオン　主任
利根川　知子	東日本旅客鉄道　課長
中出　哲	早稲田大学　教授
長崎　和江	宝酒造　課長
中嶋　香織	大和ハウス工業　上席主任
中島　和子	パイオニア　勤務
中村　美恵子	海老忠会館　社長
野口　弘美	主婦
菱沼　曙美	主婦
平井　智子	弁護士
平澤　慎一	弁護士
藤井　直子	三越伊勢丹　部長
藤原　一郎	坂上建設　部長
前野　春枝	全国消費生活相談員協会　参与
松岡　憲一郎	名古屋商工会議所　経営指導員
松本　眞明	沖電気工業　部長
宮地　朋果	拓殖大学　教授
村上　智美	司法書士
望月　俊宏	鉄建建設　部長
安井　敏晃	香川大学　教授
安田　千佳子	三菱化工機　主任
山口　悟美	新生食品　取締役
山﨑　友起子	開成水産　勤務
山下　成美	弁護士
和田　恵里子	森永製菓　勤務

(以上78人)

「立候補制」により選出された総代

(平成29年4月1日現在、敬称略、地域ブロック別五十音順)

地域ブロック	氏名	職業
北海道・東北	大碕　あゆみ	飲食業経営
〃	福田　久美子	福田海産　代表取締役
関東	泉　遥	フリーランス
〃	北條　実	Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ　常務取締役
〃	堀越　誠一郎	堀越運輸　会長
〃	松下　宗司	小玉会計事務所　勤務
〃	松本　昭子	主婦
〃	三木　美智子	主婦
〃	横倉　榮一	銚子ぜんとう　会長
〃	吉田　耕彰	クラージュ　代表取締役
中部・北陸	金子　詔一	税理士

地域ブロック	氏名	職業
中部・北陸	渋谷　隆也	無職
〃	髙田　学	ユアーズ静岡　代表取締役
〃	津田　秀一	作家
近畿	上野山　君江	主婦
〃	川西　道子	川西製作所　取締役
〃	神田　陽功	エムテック　顧問
〃	平野　嘉孝	和扇運輸　会長
中国・四国	荒川　恵	西日本環境設備　代表取締役
〃	相馬　敬子	喫茶店経営
九州・沖縄	龍　洋二	龍創建　代表取締役

(以上21人)

【 総代候補者選考委員 】

(平成29年4月1日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	年齢
石川　重明	弁護士	72歳
井手　明彦	三菱マテリアル　相談役	75歳
小野木　聖二	アズビル　会長	70歳
佐々木　百合	明治学院大学　教授	49歳
重川　純子	埼玉大学　教授	52歳

氏名	職業	年齢
菅原　弘子	一般社団法人　福祉自治体ユニット　事務局長	72歳
中林　真理子	明治大学　教授	48歳
番　尚志	三菱倉庫　相談役	70歳
平出　功	ＴＰＲ　代表取締役	72歳
堀田　一吉	慶應義塾大学　教授	56歳

(以上10人)

【 評議員 】

(平成29年7月4日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業(注)	年齢
秋山　弘子	東京大学　高齢社会総合研究機構　特任教授	74歳
阿南　久	消費者市民社会をつくる会　代表理事	67歳
上村　協子	東京家政学院大学　教授	61歳
上村　達男	早稲田大学　教授	69歳
大塚　紀男	日本精工　会長	66歳
小川　是	横浜銀行　特別顧問	77歳
沖野　眞已	東京大学大学院　教授	53歳
小倉　利之	芙蓉総合リース　特別顧問	75歳
小野　由理	三菱総合研究所　センター長	47歳
恩藏　直人	早稲田大学　教授	58歳

(注)評議員の職業は平成29年5月17日現在です。

氏名	職業(注)	年齢
木村　恵司	三菱地所　取締役	70歳
佐藤　健	三菱製紙　特別顧問	76歳
中浜　隆	小樽商科大学　教授	57歳
西川　聰	滋賀銀行　監査役	69歳
宮島　司	慶應義塾大学　名誉教授	66歳
宮原　耕治	日本郵船　相談役	71歳
山内　隆司	大成建設　会長	71歳
山木　利満	小田急電鉄　会長	70歳
山崎　彰三	公認会計士	68歳

(以上19人)

総代の構成

(平成29年4月1日現在)

保険種類別

(単位:%)

区分			占率
個人保険	死亡保険		64.0
		終身保険	24.1
		定期保険特約付終身保険	5.0
		利率変動型積立終身保険	9.7
		組立総合保障保険	15.5
		その他	9.7
	生死混合保険		5.2
		養老保険	3.7
		定期保険特約付養老保険	0.9
		その他	0.6
	生存保険		5.6
個人年金保険			25.2
合計			100.0

社員資格取得時期別

(単位:%)

区分	占率
～昭和61年度	8.3
昭和62年度～平成 3年度	13.3
平成 4年度～平成 8年度	18.4
平成 9年度～平成13年度	6.4
平成14年度～平成18年度	9.6
平成19年度～平成23年度	22.9
平成24年度～平成28年度	21.1
合計	100.0

職業別

(単位:%)

区分	占率
会社員	26.1
主婦	3.7
大学教授	6.0
言論界・ジャーナリスト	4.1
弁護士・医師	2.7
自営業者	21.6
会社役員	23.4
その他	12.4
合計	100.0

地域別

(単位:%)

区分	占率
北海道	4.3
東北	5.7
関東	37.1
中部	18.6
近畿	15.0
中国	7.1
四国	2.9
九州	9.3
合計	100.0

(注)地域別選出および立候補制により選出された総代の構成割合です。

年齢別

(単位:%)

区分	占率
29歳以下	0.0
30～39歳	9.2
40～49歳	23.9
50～59歳	25.2
60～69歳	26.6
70歳以上	15.1
合計	100.0

社員の構成

(平成29年3月31日現在)

●保険種類別構成については、P195の「商品別保有契約高および新契約高」の「平成28年度末保有契約」をご覧ください。

●社員資格取得時期別構成および職業別構成に関するデータは保有していません。

地域別

(単位:%)

区分	占率
北海道	3.2
東北	7.1
関東	38.3
中部	18.1
近畿	14.8
中国	5.8
四国	3.0
九州	9.7
合計	100.0

年齢別

(単位:%)

区分	占率
29歳以下	5.5
30～39歳	10.5
40～49歳	20.5
50～59歳	20.3
60～69歳	22.7
70歳以上	20.5
合計	100.0

組織図

（平成29年7月4日現在）

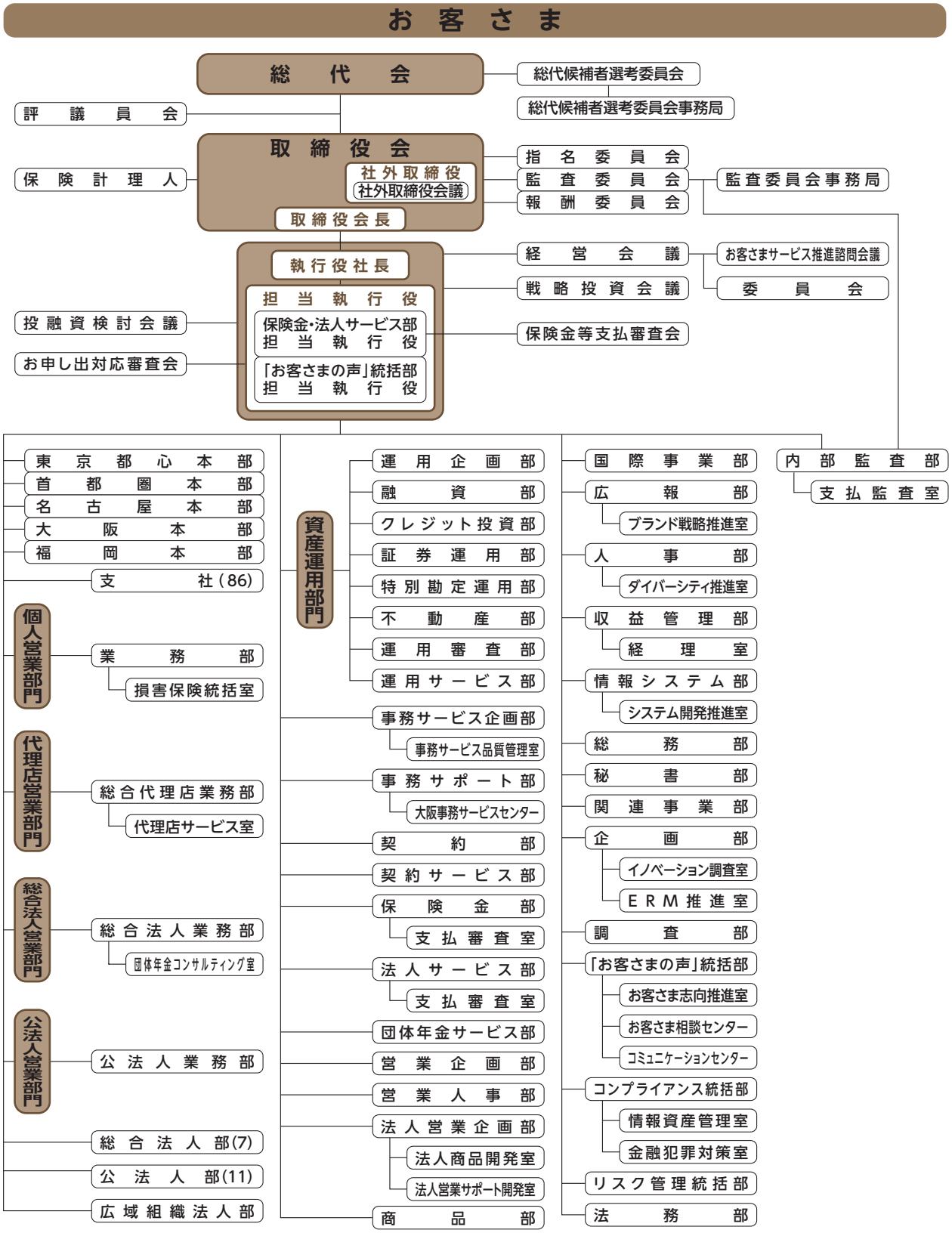

※支社組織の推移

	平成28年度始	平成29年度始
支社数	78	86
営業部・営業所等数（※1）	941	950

（※1）営業部・営業所等数には支社配置のマーケット開発室（23）、保険がわかるデスク（3）を含む

※営業拠点数（※2）

	平成29年度始		平成29年度始
支社	86	保険がわかるデスク	15
営業支社	13	営業室	2
営業部・営業所等	924	金融代理店営業部	6
マーケット開発部	3	代理店営業部	6
マーケット開発室	52	事業法人開発営業部	7
トレーニングセンター	4		

（※2）営業拠点数には支社組織の営業拠点数を含む

基金の状況

【 基金拠出者 】

(平成29年3月31日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
	百万円	%	千株	%
明治安田生命 2012 基金特定目的会社	100,000	32.26	–	–
明治安田生命 2016 基金特定目的会社	100,000	32.26	–	–
明治安田生命 2014 基金特定目的会社	60,000	19.35	–	–
明治安田生命 2013 基金特定目的会社	50,000	16.13	–	–

(注1) 明治安田生命2012基金特定目的会社、明治安田生命2013基金特定目的会社、明治安田生命2014基金特定目的会社および明治安田生命2016基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。なお当社は、上記４社の特定目的会社への特定出資を行なっておりません。
(注2) 基金拠出者は、上記4名となっています。

<基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移については、P123をご覧ください>

従業員の状況

【 従業員の在籍・採用状況 】

区　分	在籍数(人)		採用数(人)		平成28年度末	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度	平成28年度	平均年齢	平均勤続年数
職　　員	10,514	10,451	251	290	43歳10ヵ月	16年 0ヵ月
男　　子	4,466	4,439	130	131	43歳10ヵ月	20年 2ヵ月
女　　子	6,048	6,012	121	159	43歳11ヵ月	12年10ヵ月
うち総合職	5,920	5,997	251	290	42歳 9ヵ月	19年 5ヵ月
うちアソシエイト職	2,086	1,960	–	–	43歳 5ヵ月	16年 9ヵ月
営業職員	30,531	31,421	5,464	5,327	46歳 6ヵ月	10年 8ヵ月
男　　子	8	7	–	–	72歳 1ヵ月	42年 5ヵ月
女　　子	30,523	31,414	5,464	5,327	46歳 6ヵ月	10年 8ヵ月

(注1) 職員の在籍数は、総合職・アソシエイト職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いています。
(注2) 職員の採用数は、新卒採用数の数値を記載しています。
(注3) 総合職の在籍数・採用数は総合職(全国型)と総合職(地域型)の合計値を記載しています。
(注4) 営業職員の平均勤続年数については、満60歳以降に当社と委嘱契約を締結した者の委嘱契約期間を含めています。(平成24年度末の報告分から)

【 従業員の平均給与 】

(単位:千円)

区　分	平成28年3月	平成29年3月
職　　員	341	341
営業職員	263	257

(注1) 平均給与月額は各年3月中の税込基準内給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

～参考～

【 連結ベースの従業員の在籍状況 】

区　分	在籍数(人)	
	平成27年度末	平成28年度末
職　　員	15,039	15,220
営業職員	30,531	31,421

設備の状況

【 設備投資等の概要 】

平成28年度の設備投資は、主として保険事業および保険関連事業において、不動産の新設・建替・補修・改修、システム開発・保守等を行ないました。
設備投資の総額は、450億円であります。
なお、平成28年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

【 主要な設備の状況 】

提出会社

主要な設備の状況

（平成29年3月31日現在）

事業所区分	設備の内容（注2）	帳簿価額（億円）（注3）				従業員数（名） 上段：内勤職員 下段：営業職員（注7）
		建物（注4）	土地（面積千㎡）［借地面積千㎡］（注5）	その他（注6）	合計	
本社（注1） 4物件	投資用	248	1,074（ 7）	—	1,322	3,564 38
	営業用	535	932（ 14） ［30］	39	1,506	
北海道 30物件	投資用	110	160（ 11） ［ 3］	—	271	168 711
	営業用	24	21（ 11） ［ 0］	—	45	
東　北 51物件	投資用	53	102（ 9） ［ 1］	—	155	409 1,920
	営業用	48	44（ 19） ［ 0］	—	93	
関　東 203物件	投資用	691	1,851（103） ［ 2］	—	2,542	1,298 6,314
	営業用	222	674（235） ［ 1］	—	896	
北　陸 31物件	投資用	32	29（ 2） ［ 1］	—	61	228 915
	営業用	32	31（ 13） ［ 0］	—	64	
中　部 81物件	投資用	142	265（ 12） ［ 0］	—	407	731 3,028
	営業用	75	101（ 32） ［ 3］	—	177	
近　畿 60物件	投資用	166	254（ 16） ［ 5］	—	420	746 2,266
	営業用	88	160（ 22） ［ 1］	—	247	
中　国 43物件	投資用	53	97（ 7） ［ 0］	—	150	305 1,462
	営業用	32	61（ 18） ［ 0］	—	93	
四　国 25物件	投資用	20	18（ 2） ［ 1］	—	38	185 874
	営業用	24	27（ 10） ［ 0］	—	51	
九　州 68物件	投資用	79	141（ 6） ［ 0］	—	220	600 2,417
	営業用	67	109（ 28） ［ 2］	—	176	

（注1）本社には、本社組織の入居する明治安田生命ビル、明治生命館、明治安田生命新東陽町ビル、明治安田生命事務センタービルを含んでおります。
（注2）営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。
（注3）帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。
（注4）建物には、建物、構築物、付属設備、建設仮勘定を含んでおります。
（注5）賃借している土地の面積については、［ ］で外書きしております。なお、当社は土地に係る賃借料として、13億円を支払っております。
（注6）各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。
（注7）平成29年3月31日時点より発令所属に基づいた事業所住所で集計しております。

店舗網一覧

【国　内】

（平成29年7月31日現在）

名　称	所　在　地	電　話
本　社	〒100-0005　《東京都》千代田区丸の内2-1-1	03(3283)8111

お客さまご相談センター

名　称	所　在　地		電　話
丸の内お客さまご相談センター	〒100-0005　《東京都》千代田区丸の内2-1-1	明治生命館	03(3283)8111
新宿お客さまご相談センター	〒160-0023　《東京都》新宿区西新宿1-9-1	明治安田生命新宿ビル	03(3342)7151
名古屋お客さまご相談センター	〒460-0004　《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1	明治安田生命名古屋ビル	052(951)5730
大阪お客さまご相談センター	〒541-0044　《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1	明治安田生命大阪御堂筋ビル	06(6221)8135

支　社

	名　称	所　在　地		電　話
北海道	札　幌	〒060-0005　《北海道》札幌市中央区北五条西6-2	札幌センタービル	011(241)7206
	旭川営業支社※	〒070-0033　《北海道》旭川市三条通9丁目左1号	旭川三条緑橋ビル	0166(29)2121
	苫小牧営業支社※	〒053-0021　《北海道》苫小牧市若草町3-2-7	大東若草ビル	0144(34)0216
	函　館	〒040-0063　《北海道》函館市若松町2-5	明治安田生命函館ビル	0138(22)4723
	釧　路	〒085-0013　《北海道》釧路市栄町9-9-1	クレア釧路栄町ビル	0154(23)3551
東北	青　森	〒030-0822　《青森県》青森市中央1-23-5	明治安田生命青森中央ビル	017(776)8194
	八戸営業支社※	〒031-0032　《青森県》八戸市三日町2	青銀・明治安田ビル	0178(45)5659
	盛　岡	〒020-0034　《岩手県》盛岡市盛岡駅前通8-17	明治安田生命盛岡駅前ビル	019(623)5221
	岩手南営業支社※	〒023-0828　《岩手県》奥州市水沢区東大通り1-8-44		0197(23)3862
	仙　台	〒980-8448　《宮城県》仙台市青葉区中央2-10-30	仙台明芳ビル	022(263)1331
	秋　田	〒010-0001　《秋田県》秋田市中通4-12-4	明治安田生命秋田ビル	018(833)4108
	山　形	〒990-0039　《山形県》山形市香澄町2-2-36	山形センタービル	023(622)3214
	郡　山	〒963-8004　《福島県》郡山市中町10-10	メルフ郡山	024(923)2050
	いわき営業支社※	〒970-8026　《福島県》いわき市平大町7-2	明治安田生命いわきビル	0246(22)2941
関東	水　戸	〒310-0021　《茨城県》水戸市南町3-4-14	明治安田生命水戸南町ビル	029(224)6311
	つくば	〒305-0818　《茨城県》つくば市学園南2-8-3	つくばシティア・トワビル	029(850)3157
	宇都宮	〒320-0811　《栃木県》宇都宮市大通り2-1-5	明治安田生命宇都宮大通りビル	028(634)6223
	群　馬	〒371-0024　《群馬県》前橋市表町2-9-9	明治安田生命前橋表町ビル	027(221)1655
	太田営業支社※	〒373-0851　《群馬県》太田市飯田町1220-1	オカバ太田ビル	0276(30)1061
	浦　和	〒330-0063　《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-14-18	浦和高砂センタービル	048(829)2745
	大　宮※	〒330-0854　《埼玉県》さいたま市大宮区桜木町1-10-2	GINZA YAMATO3	048(643)0861
	川　越	〒350-1123　《埼玉県》川越市脇田本町24-19	明治安田生命川越ビル	049(245)4311
	所　沢※	〒359-1111　《埼玉県》所沢市緑町2-7-4	明治安田生命新所沢ビル	04(2940)8820
	越　谷	〒340-0015　《埼玉県》草加市高砂2-9-2	アコス北館Nビル	048(920)7851
	熊　谷	〒360-0042　《埼玉県》熊谷市本町2-93	明治安田生命熊谷ビル	048(523)1321
	千　葉	〒260-0014　《千葉県》千葉市中央区本千葉町3-1	明治安田生命千葉ビル	043(224)4511
	千葉南	〒292-0805　《千葉県》木更津市大和1-1-15	木更津カイセイビル	0438(25)5507
	船　橋	〒273-0005　《千葉県》船橋市本町2-4-10	明治安田生命船橋ビル	047(433)4161
	成　田	〒286-0033　《千葉県》成田市花崎町801	成田TTビル	0476(22)7561
	柏	〒277-0842　《千葉県》柏市末広町14-1	SK柏ビル	04(7145)6000
	千代田※	〒103-0027　《東京都》中央区日本橋1-7-17	日本橋御幸ビル	03(3510)7071
	上　野※	〒110-0016　《東京都》台東区台東2-9-4	明治安田生命秋葉原昭和通りビル	03(5818)5261
	丸の内※	〒104-0028　《東京都》中央区八重洲2-7-16	明治安田生命八重洲ビル	03(3272)3331
	江　東※	〒136-0071　《東京都》江東区亀戸1-42-20	住友不動産亀戸ビル	03(5609)7235
	新　宿※	〒160-0023　《東京都》新宿区西新宿1-9-1	明治安田生命新宿ビル	03(3342)7101
	武蔵野※	〒180-0004　《東京都》武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	メディ・コープビル8	0422(23)0621
	品　川※	〒141-0031　《東京都》品川区西五反田2-27-4	明治安田生命五反田ビル	03(3494)0995
	池　袋	〒170-0013　《東京都》豊島区東池袋1-27-12	明治安田生命池袋ビル	03(3987)1021
	千　住	〒120-0034　《東京都》足立区千住1-12-1	明治安田生命千住ビル	03(3881)8311

○ご加入いただいておりますご契約の各種お手続きにつきましては、お客さまご相談センターおよび支社（※の支社を除く）で承ります。

（平成29年7月31日現在）

	名　称	所　在　地			電　話
関東	立　川	〒190-0012	《東京都》立川市曙町2-17-3	明治安田生命立川ビル	042(523)0311
	八王子※	〒192-0046	《東京都》八王子市明神町4-9-8	京王八王子明神町ビル	042(642)7553
	町　田	〒194-0021	《東京都》町田市中町1-31-6	明治安田生命町田ビル	042(722)4302
	横　浜	〒231-0033	《神奈川県》横浜市中区長者町5-85	三共横浜ビル	045(243)5835
	川　崎	〒210-0006	《神奈川県》川崎市川崎区砂子2-4-13	川崎ダイヤビル	044(244)4661
	平　塚	〒254-0035	《神奈川県》平塚市宮の前8-16	明治安田生命平塚ビル	0463(21)6111
	大　船	〒247-0056	《神奈川県》鎌倉市大船2-18-1	明治安田生命大船ビル	0467(43)2351
	横須賀営業支社※	〒238-0004	《神奈川県》横須賀市小川町13-1	アサヒ横須賀ビル	046(822)3107
北陸	新　潟	〒950-0087	《新潟県》新潟市中央区東大通1-3-8	明治安田生命新潟駅前ビル	025(241)6661
	長岡営業支社※	〒940-0071	《新潟県》長岡市表町1-11-1	長岡フロントビル	0258(35)1426
	富　山	〒930-0007	《富山県》富山市宝町1-3-10	明治安田生命富山ビル	076(432)2471
	金　沢	〒920-0919	《石川県》金沢市南町4-47	明治安田生命金沢ビル	076(221)1410
	福　井	〒910-0005	《福井県》福井市大手2-7-15	明治安田生命福井ビル	0776(22)1150
中部	甲　府	〒400-0031	《山梨県》甲府市丸の内2-29-4	明治安田生命甲府ビル	055(224)5435
	長　野	〒380-0835	《長野県》長野市新田町1508-2	明治安田生命長野ビル	026(235)0044
	松　本	〒390-0874	《長野県》松本市大手3-4-5	明治安田生命松本大手ビル	0263(32)5382
	岐　阜	〒500-8842	《岐阜県》岐阜市金町4-30	明治安田生命岐阜金町ビル	058(265)0401
	静　岡	〒422-8061	《静岡県》静岡市駿河区森下町1-35	静岡MYタワー	054(287)7200
	浜　松	〒430-7719	《静岡県》浜松市中区板屋町111-2	浜松アクトタワー	053(452)6117
	沼　津	〒410-0802	《静岡県》沼津市上土町14	明治安田生命沼津上土町ビル	055(962)1831
	名古屋東※	〒460-0003	《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28	明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)5800
	名古屋西	〒453-0015	《愛知県》名古屋市中村区椿町15-21	明治安田生命名古屋西口ビル	052(451)3151
	名古屋南※	〒460-0022	《愛知県》名古屋市中区金山1-12-14	金山総合ビル	052(321)6451
	岡　崎	〒444-0044	《愛知県》岡崎市康生通南2-52	明治安田生命岡崎ビル	0564(23)3131
	刈　谷※	〒448-0857	《愛知県》刈谷市大手町4-35	明治安田生命刈谷ビル	0566(62)5667
	津	〒514-0009	《三重県》津市羽所町375	百五・明治安田ビル	059(228)0361
	四日市	〒510-0061	《三重県》四日市市朝日町1-3	明治安田生命四日市ビル	059(352)2161
近畿	滋　賀	〒520-0043	《滋賀県》大津市中央2-2-6	明治安田生命大津ビル	077(524)3413
	京　都	〒604-0845	《京都府》京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552	明治安田生命京都ビル	075(241)4811
	大阪中央※	〒550-0002	《大阪府》大阪市西区江戸堀1-12-8	明治安田生命肥後橋ビル	06(6479)2561
	大阪東※	〒540-6006	《大阪府》大阪市中央区城見1-2-27	クリスタルタワー	06(6910)1825
	大阪南※	〒541-0054	《大阪府》大阪市中央区南本町1-7-15	明治安田生命堺筋本町ビル	06(6266)5810
	堺※	〒590-0950	《大阪府》堺市堺区甲斐町西1-1-35	サンビル堺	072(225)1512
	大阪北※	〒532-0011	《大阪府》大阪市淀川区西中島5-5-15	新大阪セントラルタワー	06(6306)6571
	阪　神※	〒660-0881	《兵庫県》尼崎市昭和通3-95	アマックスビル	06(4869)9060
	神　戸	〒651-0086	《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5	明治安田生命神戸ビル	078(231)7178
	姫　路	〒670-0925	《兵庫県》姫路市亀井町57	明治安田生命姫路ビル	079(224)1623
	奈　良	〒630-8241	《奈良県》奈良市高天町22-2	明治安田生命奈良ビル	0742(26)2126
	和歌山	〒640-8154	《和歌山県》和歌山市六番丁17	明治安田生命和歌山ビル	073(431)3401
中国	山　陰	〒690-0003	《島根県》松江市朝日町478-8	明治安田生命松江ビル	0852(21)5657
	鳥取営業支社※	〒680-0835	《鳥取県》鳥取市東品治町102	鳥取駅前ビル	0857(25)0511
	岡　山	〒700-0023	《岡山県》岡山市北区駅前町1-9-15	明治安田生命岡山ビル	086(224)4191
	広　島	〒730-0036	《広島県》広島市中区袋町4-25	明治安田生命広島ビル	082(248)5707
	福山営業支社※	〒720-0808	《広島県》福山市昭和町2-3	福山ファインビル	084(921)0033
	山　口	〒750-0006	《山口県》下関市南部町19-7	明治安田生命下関ビル	083(223)7221
	徳山営業支社※	〒745-0071	《山口県》周南市岐山通り2-13		0834(33)3020
四国	四国東	〒760-0017	《香川県》高松市番町1-7-5	明治安田生命高松ビル	087(821)7186
	徳島営業支社※	〒770-0911	《徳島県》徳島市東船場町2-37	明治安田生命徳島東船場ビル	088(652)6522
	四国西	〒790-0003	《愛媛県》松山市三番町3-9-4	四銀・明治安田ビル	089(931)8255
	高知営業支社※	〒780-0870	《高知県》高知市本町2-2-34	明治安田生命高知ビル	088(802)4437
九州	福　岡	〒810-0801	《福岡県》福岡市博多区中洲5-6-20	明治安田生命福岡ビル	092(271)5221
	北九州	〒802-0081	《福岡県》北九州市小倉北区紺屋町9-1	明治安田生命小倉ビル	093(531)6331
	久留米	〒830-0044	《福岡県》久留米市本町4-33	明治安田生命久留米本町ビル	0942(34)7681
	佐　賀	〒840-0816	《佐賀県》佐賀市駅南本町3-15	明治安田生命佐賀ビル	0952(24)0171
	長　崎	〒850-0032	《長崎県》長崎市興善町2-21	明治安田生命長崎興善町ビル	095(826)7131
	熊　本	〒860-0846	《熊本県》熊本市中央区城東町2-20	明治安田生命熊本ビル	096(325)1155
	大　分	〒870-0046	《大分県》大分市荷揚町1-30	明治安田生命大分ビル	097(535)2011
	宮　崎	〒880-0812	《宮崎県》宮崎市高千穂通2-1-33	明治安田生命宮崎ビル	0985(23)5261
	鹿児島	〒892-0846	《鹿児島県》鹿児島市加治屋町14-7	明治安田生命鹿児島加治屋町ビル	099(223)6216
	沖　縄	〒900-0033	《沖縄県》那覇市久米2-4-13	明治安田生命沖縄ビル	098(863)2402

○ご加入いただいておりますご契約の各種お手続きにつきましては、お客さまご相談センターおよび支社（※の支社を除く）で承ります。

保険がわかるデスク

（平成29年7月31日現在）

名　称	所　在　地		電　話
保険がわかるデスク丸の内	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	明治生命館 丸の内お客さまご相談センター内	0120(805)627
保険がわかるデスク丸の内(MYカフェ内)	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	丸の内 MY PLAZA MYカフェ内	0120(805)627
保険がわかるデスク新宿	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1	明治安田生命新宿ビル 新宿お客さまご相談センター内	0120(805)628
保険がわかるデスク吉祥寺	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町1-31-11	KSビル	0120(805)642
保険がわかるデスク下北沢	〒155-0031 《東京都》世田谷区北沢2-8-4	松田ビル	0120(805)637
保険がわかるデスク立川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-18-17	町田ビル	0120(805)640
保険がわかるデスク船橋※	〒260-0028 《千葉県》千葉市中央区新町1000	センシティビルディング	0120(805)625
保険がわかるデスク横浜	〒220-0011 《神奈川県》横浜市西区高島2-7-1	ファーストプレイス横浜	0120(805)629
保険がわかるデスク武蔵小杉	〒211-0004 《神奈川県》川崎市中原区新丸子東3-1200	KDX武蔵小杉ビル	0120(805)647
保険がわかるデスク越谷	〒343-0845 《埼玉県》越谷市南越谷1-17-17	明治安田生命南越谷ビル	0120(805)630
保険がわかるデスク栄	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1	明治安田生命名古屋ビル 名古屋お客さまご相談センター内	0120(805)638
保険がわかるデスク藤ヶ丘	〒465-0033 《愛知県》名古屋市名東区明が丘124-1	ami amiビル	0120(805)634
保険がわかるデスク豊田	〒471-0027 《愛知県》豊田市喜多町3-110	コモ・スクエア　イースト	0120(805)648
保険がわかるデスク淀屋橋	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1	明治安田生命大阪御堂筋ビル(ランドアクシスタワー) 大阪お客さまご相談センター内	0120(805)635
保険がわかるデスク西宮	〒662-0973 《兵庫県》西宮市田中町5-20	S-Presso Nishinomiya	0120(805)636
保険がわかるデスク京都	〒600-8008 《京都府》京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10	京都ダイヤビル	0120(805)641

※今後移転予定

法人部

名　称	所　在　地		電　話
総合法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5700
総合法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5736
総合法人第三部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5771
総合法人第四部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5794
総合法人第五部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5822
名古屋総合法人部	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1	明治安田生命名古屋ビル	052(962)6055
大阪総合法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15	明治安田生命備後町ビル	06(6208)5406
公法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5840
公法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5888
公法人第三部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9	明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7145
公法人第四部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9	明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7585
公法人第五部	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85	三共横浜ビル	045(253)3431
中部公法人部	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28	明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)9100
北陸公法人営業推進部	〒920-0919 《石川県》金沢市南町4−47	明治安田生命金沢ビル	076(231)3240
大阪公法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15	明治安田生命備後町ビル	06(6208)5424
関西公法人部	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5	明治安田生命神戸ビル	078(252)2270
北海道・東北公法人部	〒980-0804 《宮城県》仙台市青葉区大町1-4-1	明治安田生命仙台ビル	022(261)4270
北海道公法人営業推進部	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2	札幌センタービル	011(242)7280
中国・四国公法人部	〒730-0035 《広島市》広島市中区本通6-11	明治安田生命広島本通ビル	082(247)6987
四国公法人営業推進部	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5	明治安田生命高松ビル	087(821)6811
九州・沖縄公法人部	〒810-0801 《福岡県》福岡市博多区中洲5-6-20	明治安田生命福岡ビル	092(262)1568
南九州公法人営業推進部	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2−20	明治安田生命熊本ビル	096(325)7754
広域組織法人部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2−14−27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5906

【海　外】

名　称	所在地	電　話	FAX
フランクフルト事務所 (ドイツ)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Frankfurt Office Goethestrasse 7, 60313 Frankfurt am Main, Germany	[49](69)748000	[49](69)748021
ソウル事務所 (韓国)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Seoul Office The Seoul Shinmun Daily(Korea Press Center) Bldg., 9th Floor, 124 Sejong-daero, Jung-gu, Seoul 100-745, Korea	[82](2)723-9111	[82](2)723-6489
北京事務所 (中国)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Beijing Office Room 6003, 6th Floor, Changfugong Office Building, 26 Jianguomen Wai Avenue, Chaoyang District, Beijing 100022, China	[86](10)6513-9815	[86](10)6513-9818

※お客さまと当社の本社・支社窓口などとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、当社の本社・支社窓口などの応対につきましては、防犯等の観点から録画させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P69をご覧ください。

保険会社およびその子会社等の概況

（平成29年3月31日現在）

【 明治安田生命グループ事業系統図 】

明治安田生命保険相互会社

保険関連事業
26社、うち子会社11社、子法人等2社、関連法人等13社

当社が生命保険事業を営んでいるほか、子会社等にて損害保険事業および生命保険事業ならびに生命保険事業と密接に関連する業務を営んでいます。

＊ ◎明治安田損害保険株式会社
◎明治安田保険サービス株式会社
◇エムエスティ保険サービス株式会社
＊ ◎パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社〔Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited〕
＊ ◎スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社〔StanCorp Financial Group, Inc.〕
＊＊◇北大方正人寿保険有限公司〔Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.〕
＊＊◇PT アブリスト・アシュアランス〔PT Avrist Assurance〕
＊＊◇TU オイロパ S.A.〔TU Europa S.A.〕
＊＊◇TUiR ワルタ S.A.〔TUiR Warta S.A.〕
＊＊◇タイライフ・インシュランス PCL〔Thai Life Insurance PCL〕

資産運用関連事業
14社、うち子会社6社、子法人等4社、関連法人等4社

資産運用関連事業を行なう子会社等では、投資顧問業務、投資信託委託業務、不動産投資、不動産管理業務、金融経済調査等を営んでいます。

投資顧問等

＊ ◎明治安田アセットマネジメント株式会社
◇安田企業投資株式会社
◇三菱アセット・ブレインズ株式会社
◎明治安田アメリカ株式会社〔Meiji Yasuda America Incorporated〕
◎明治安田ヨーロッパ株式会社〔Meiji Yasuda Europe Limited〕
◎明治安田アジア株式会社〔Meiji Yasuda Asia Limited〕

投資事業組合

○明治キャピタル9号投資事業組合
◇安田企業投資4号投資事業有限責任組合

不動産投資

○アール・ピー・アルファ特定目的会社
＊ ◎明治安田リアルティ（USA）株式会社〔Meiji Yasuda Realty USA Incorporated〕

不動産管理

◎明治安田ビルマネジメント株式会社
◇株式会社ケイエスピーコミュニティ

事務代行等関連事業
4社、うち子会社2社、子法人等1社、関連法人等1社

事務代行等関連事業を行なう子会社等では、当社が保険事業を遂行していくために必要な保険契約の保全等に関する計算事務のほか、システム開発・運用管理業務、金銭収納代行業務等を営んでいます。

◎明治安田ライフプランセンター株式会社
＊ ○明治安田システム・テクノロジー株式会社
◎株式会社MYJ
◇日本企業年金サービス株式会社

研究・ウェルネス関連事業
3社、うち子会社1社、子法人等2社

研究・ウェルネス関連事業を行なう子会社等では、アスレティッククラブの運営、健康・医療・介護等に係る調査・分析・研究・助言業務、有料老人ホームの経営を営んでいます。

○株式会社ダイヤモンド・アスレティックス
○株式会社明治安田生活福祉研究所
◎株式会社サンビナス立川

（注1）「＊」を表示した会社は、平成29年3月期の連結子会社、「＊＊」を表示した会社は、平成29年3月期の持分法適用会社です。
（注2）子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。
（注3）「◎」を表示した会社は「子会社」、「○」を表示した会社は「子法人等」、「◇」を表示した会社は「関連法人等」です。
（注4）明治安田アジア株式会社は保険募集等も行なっています。
（注5）会社名は、主要なものを記載しています。
（注6）スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社は傘下に子会社等10社（9社は当社の子会社および子法人等、1社は当社の関連法人等に該当。投資運用を行なう会社を含む）、明治安田リアルティ（USA）株式会社は傘下に子会社2社（当社の子法人等に該当）、PT アブリスト・アシュアランスは傘下に子会社2社（当社の関連法人等に該当。投資運用を行なう会社を含む）、TU オイロパ S.A.は傘下に子会社3社（当社の関連法人等に該当）、TUiR ワルタ S.A.は傘下に子会社1社（当社の関連法人等に該当）を有します。

【 子会社等に関する事項 】

国　内

連結子会社

（平成29年3月31日現在）

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額（百万円）	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	52,000	平成 8年 8月 8日	損害保険業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任2名 ・当社に損害保険代理店業等を委託 ・当社から建物の一部を賃借
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1,000	昭和61年11月15日	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	92.9%	0.0%	・役員等の兼任1名 ・当社から投資助言等を受託
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	100	昭和57年 4月 1日	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	20.5%	40.1%	・役員等の兼任1名 ・当社からシステム開発等を受託 ・当社から建物の一部を賃借

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額（百万円）	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
明治安田保険サービス株式会社	東京都新宿区	30	昭和59年 4月 5日	保険代理店業	100.0%	0.0%
明治キャピタル9号投資事業組合	東京都千代田区	211（出資金）	平成20年 5月22日	未公開会社への投資および投下資本の回収	–	–
アール・ピー・アルファ特定目的会社	東京都中央区	15,210	平成13年 8月 7日	不動産投資等に係る業務	–	–
明治安田ビルマネジメント株式会社	東京都品川区	10	昭和38年 4月30日	ビル管理業	100.0%	0.0%
明治安田ライフプランセンター株式会社	東京都豊島区	10	昭和53年11月10日	保険事務代行、保険代理店業、ライフプランに係わる調査・研究、コンサルティング	100.0%	0.0%
株式会社MYJ	東京都江東区	100	昭和62年 4月 1日	保険契約の保全等に関する計算事務、生命保険等の契約確認業、印刷・製本・梱包・配送業務、保険代理店業、福利厚生事務	100.0%	0.0%
株式会社ダイヤモンド・アスレティックス	東京都港区	50	昭和58年 7月 1日	アスレティッククラブの経営	35.0%	0.0%
株式会社明治安田生活福祉研究所	東京都千代田区	25	平成 3年 7月 1日	年金、健康、医療、介護等少子高齢化社会への対応および生活設計に関する調査・研究・コンサルティング	17.0%	74.0%
株式会社サンビナス立川	東京都立川市	490	昭和62年12月 1日	有料老人ホームの経営	100.0%	0.0%
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,010	平成15年10月 1日	保険代理店業	16.1%	0.0%
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	100	平成 8年12月17日	ベンチャーキャピタル業	50.0%	0.0%
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	平成10年12月25日	投資信託の調査・評価、投資助言・代理業	25.0%	0.0%
安田企業投資4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,087（出資金）	平成20年 1月31日	未公開会社への投資および投下資本の回収	–	–
株式会社ケイエスピーコミュニティ	神奈川県川崎市	20	昭和63年10月25日	かながわサイエンスパークビルの管理業	10.0%	8.5%
日本企業年金サービス株式会社	大阪府大阪市	2,000	昭和63年 4月 1日	企業年金の事務代行、電子計算機のプログラムの作成・販売・計算受託	39.7%	0.0%

（注）明治キャピタル9号投資事業組合、安田企業投資4号投資事業有限責任組合の2組合は、平成28年12月31日現在の出資金の額を記載しております。

（参考）当社が設立した財団法人

財団名	所在地	基本財産の額（百万円）	設立年月日	事業の内容
公益財団法人 明治安田厚生事業団	東京都新宿区	250	昭和37年 6月 6日	健康増進に関する調査・研究、健康づくりサービスの開発・提供、若手研究者への研究助成
公益財団法人 明治安田こころの健康財団	東京都豊島区	460	昭和40年 3月26日	社会福祉の諸問題に関する研究助成、相談センターの運営、研修講座の実施等
公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団	東京都新宿区	1,520	平成 3年 6月10日	音楽分野の人材育成、地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成
一般財団法人 明治安田健康開発財団	東京都新宿区	3	平成28年12月 1日	健康診断の実施、公衆衛生に関する調査・研究、健康増進に関する研究助成

海　外

連結子会社・持分法適用関連法人等

（平成29年3月31日現在）

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
（連結子会社）							
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国ハワイ州ホノルル市	635（万米ドル）	昭和36年 8月 3日	生命保険・健康保険業	100.0%	0.0%	役員等の兼任1名
StanCorp Financial Group, Inc.	米国オレゴン州ポートランド市	495,000（万米ドル）	平成10年 9月23日	生命保険業および保険関連事業	100.0%	0.0%	役員等の兼任1名
Meiji Yasuda Realty USA Incorporated	米国デラウェア州ウィルミントン市	4,266（万米ドル）	平成10年 8月 3日	米国における不動産投資	100.0%	0.0%	–
（持分法適用関連法人等）							
Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.（北大方正人寿保険有限公司）	中国上海市	193,000（万人民元）	平成14年11月28日	生命保険業	29.2%	0.0%	役員等の兼任2名
PT AVRIST Assurance	インドネシアジャカルタ市	45（億ルピア）	昭和50年 5月19日	生命保険業	29.9%	0.0%	–
Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjna	ポーランドプロツワフ市	37,800（千ズロチ）	平成 6年11月28日	損害保険業	33.5%	0.0%	–
Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjna	ポーランドワルシャワ市	187,938（千ズロチ）	大正 9年 9月 3日	損害保険業	24.3%	0.0%	–
Thai Life Insurance Public Company Limited	タイバンコク都	10,600（百万タイバーツ）	昭和17年 1月22日	生命保険業	15.0%	0.0%	役員等の兼任1名

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
Meiji Yasuda America Incorporated	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	700（万米ドル）	昭和61年10月15日	融資開拓支援、金融経済調査	100.0%	0.0%
Meiji Yasuda Europe Limited	英国ロンドン市	400（万ポンド）	昭和62年 8月10日	金融経済調査、融資開拓支援	100.0%	0.0%
Meiji Yasuda Asia Limited	中国（香港）	300（万米ドル）	平成13年12月17日	保険募集、投資助言業、投資運用業、金融経済調査、融資開拓支援	100.0%	0.0%

（注1）Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited への資本参加は昭和51年3月、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は平成28年3月、北大方正人寿保険有限公司への資本参加は平成22年12月、PT AVRIST Assuranceへの資本参加は平成22年11月、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaへの資本参加は平成24年6月、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaへの資本参加は平成24年7月、Thai Life Insurance Public Company Limitedへの資本参加は平成25年11月です。

（注2）StanCorp Financial Group, Inc.は傘下に子会社等10社（9社は当社の子会社および子法人等、1社は当社の関連法人等に該当）、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedは傘下に子会社2社（当社の子法人等に該当）、PT AVRIST Assuranceは傘下に子会社2社（当社の関連法人等に該当）、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社3社（当社の関連法人等に該当）、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社1社（当社の関連法人等に該当）、Thai Life Insurance Public Company Limitedは傘下に子会社1社（当社の関連法人等に該当、平成29年3月31日現在清算手続き中）を有します。

商品一覧

【 個人向け商品 】

～主な商品と契約年齢範囲～

※「ベストスタイル」、「ベストスタイルJr.」、「メディカルスタイル F」、「メディカルスタイル F Jr.」、「3年間災害保障型逓増定期保険」、「1年更新型定期保険」、「明治安田生命じぶんの積立」、「明治安田生命つみたて学資」は満年齢方式の商品、それ以外の商品は保険年齢方式の商品です。

※市場金利情勢等によってはお取り扱いが変更となる場合があります。

（平成29年7月1日現在）

ご利用の目的	保険の種類	契約年齢範囲(注1) 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 歳
ニーズにあわせた総合的な保障をご希望の方に	組立総合保障保険	ベストスタイル 16～80 ベストスタイルJr. 6～15
医療保障をご希望の方に	組立総合保障保険	メディカルスタイル F 16～80 メディカルスタイル F Jr. 0～15
	疾病・医療保険	かんたん告知医療保険 20～75
一生涯にわたる介護保障をご希望の方に	介護保険	介護のささえ(注2) 40～80
一生涯にわたる介護保障に加え万一のときの保障をご希望の方に	介護保険	パイオニアケアプラス(注2) 40～80
一生涯にわたる万一の保障をご希望の方に	終身保険	終身保険パイオニアE 50～80 エブリバディ 10 20～80
一生涯にわたる万一の保障とお祝金をご希望の方に	終身保険	祝金付シニアプラン 50～70
一定期間内に死亡したときの保障をご希望の方に	定期保険	個人定期保険(注3) 16～70 集団定期保険(注4) 16～65 3年間災害保障型逓増定期保険(注4) 20～70 新逓増定期保険(注4) 20～70 新定期保険E(注4) 16～90 1年更新型定期保険(注4) 16～80
お祝金や満期のお楽しみと保障をご希望の方に	定期付養老保険	ハッピーバルーン 6～29(男性) 49(女性)
満期のお楽しみと保障を兼ね備えた保険をご希望の方に	養老保険	養老保険 6～75 新養老保険E(注4) 16～75
将来の生活資金作りをご希望の方に	個人年金保険	年金かけはし 20～55 年金ひとすじ 20～60
【かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命】小口でお手軽な商品をご希望の方に	積立保険	明治安田生命じぶんの積立(注5) 6～65
	終身保険	明治安田生命ひとくち終身 16～50
	こども保険	明治安田生命つみたて学資 0(被保険者年齢)～6 / 18(契約者年齢)～45

～金融機関窓口販売商品と契約年齢（保険年齢）範囲～

※「3増法師Ⅲ・かんたん持続成長プラスⅢ」、「つかってのこせる終身保険・かんたんギフトプラス」、「しあわせの階段・コツコツ持続成長ジャンプ・ゆめの階段」は満年齢で表示しています。

※市場金利情勢等によってはお取扱いが変更となる場合があります。

（平成29年7月1日現在）

保険の種類	契約年齢範囲(注1) 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 歳
終身保険	エブリバディ 20～80 3増法師Ⅲ・かんたん持続成長プラスⅢ 20～85 つかってのこせる終身保険・かんたんギフトプラス 20～85 しあわせの階段・コツコツ持続成長ジャンプ・ゆめの階段(注6) 16～70
介護終身保険	きずなサポート・かんたんケアワイド(注2) 40～60 やさしさ二重奏・終身ケアプラス(注2) 40～80
個人年金保険	虹色きっぷ・かんたん未来計画 0～60

(注1)　被保険者（「明治安田生命つみたて学資」については契約者および被保険者）の年齢範囲を記載しています。
(注2)　お申込みいただける年齢は、公的介護保険制度の加入対象となる満40歳0ヵ月からとなります。
(注3)　法人をご契約者とする場合の契約年齢範囲は16～80歳です。
(注4)　契約者は法人・個人事業主に限ります。
(注5)　契約者の年齢範囲は満18歳以上です。
(注6)　「しあわせの階段」、「コツコツ持続成長ジャンプ」、「ゆめの階段」は、契約の型と払込期間により、契約年齢範囲が異なります。

～主な特約～

（平成29年7月1日現在）

	特約名	ご利用の目的
病気・ケガの保障	新・入院特約	日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物（がん）・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします（悪性新生物（がん）・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます）
	終身入院特約	生涯にわたり日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物（がん）・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします（悪性新生物（がん）・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます）
	入院治療保障特約	公的医療保険制度における保険給付の対象となる入院に備えます
	入院時手術保障特約	入院を伴う、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	外来時手術保障特約	入院を伴わない、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	退院後通院治療保障特約	退院後の、公的医療保険制度における保険給付の対象となる通院に備えます
	退院給付特約	退院時やその後の通院時などにかかる費用に備えます
	先進医療保障特約	先進医療による療養に備えます
	特定損傷給付特約	不慮の事故による特定のケガに備えます
	傷害特約	不慮の事故による死亡および所定の障害状態に備えます
重い病気の保障	がん保障特約	所定の悪性新生物（がん）に備えます（がん保険金にお支払い回数の限度はありません）
	がん・上皮内新生物保障特約	悪性新生物（がん）・上皮内新生物に備えます（非浸潤性の悪性新生物、上皮内新生物、皮膚がんもお支払いの対象となります）
	重度疾病継続保障特約	7つの重度疾病（急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患（高血圧性網膜症）、慢性腎不全、肝硬変、重度の慢性膵炎）による所定の状態に備えます。重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いし、7つの重度疾病すべてをお支払いするまで、消滅せず継続します
	がん保険料払込免除特約	所定の悪性新生物（がん）と診断されたときに、保険料のお払込みを免除します
障がい・介護の保障	生活サポート定期保険特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます
	生活サポート終身年金特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます（日常生活制限状態に該当した場合、一生涯にわたり生活サポート終身年金をお支払いします）
	新・介護保障特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護２」以上、歩行障害または認知症による所定の状態）に備えます
	介護サポート終身年金特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護３」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）に該当した場合、一生涯にわたり介護終身年金をお支払いします
	介護一時金保障特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）および死亡に備えます
	軽度介護一時金保障特約	所定の軽度要介護状態（公的介護保険制度の「要介護1」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）および死亡に備えます
	軽度介護保険料払込免除特約	所定の軽度要介護状態（公的介護保険制度の「要介護１または２」）に該当した後、所定の条件を満たした場合、保険料のお払込みを免除します
万一の保障	定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第１級の障害状態（高度障害状態）に備えます
	終身保険特約	生涯にわたり死亡および所定の身体障害表の第１級の障害状態（高度障害状態）に備えます
	家計保障年金特約	死亡および所定の身体障害表の第１級の障害状態（高度障害状態）に備えます（一定期間、年金形式でお支払いします）
	新生存給付金付定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第１級の障害状態（高度障害状態）の保障に加え、生存時にはお祝金をお支払いします
	災害割増特約	不慮の事故による死亡および所定の身体障害表の第１級の障害状態（高度障害状態）に備えます
その他の保障等	保険料充当原資積立特約	更新後の保険料の増加に備えます
	リビング・ニーズ特約	余命６カ月以内と判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	重度がん保険金前払特約	所定の悪性新生物（がん）と医師によって診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	代理請求特約	被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます

上記特約の「ご利用の目的」は特約の概要を説明したものであり、すべての制限事項を記載したものではありません。また、付加できる特約は保険商品等により異なります。詳しくは「特約総合パンフレット」をご覧ください。

新規開発商品の状況

当社では、次の商品を新規に開発し、販売しました。

(1)「明治安田生命じぶんの積立」（平成28年10月）

手軽に始められ、満期保険金のある積立保険です。

(2)「明治安田生命ひとくち終身」（平成28年10月）

手軽に一生涯にわたる万一の保障をご準備いただける、小口の終身保険です。

(3)「1年更新型定期保険」（平成29年2月）

死亡退職慰労金・弔慰金、事業保障資金の財源をご準備いただける保険です。

(4)「3増法師Ⅲ・かんたん持続成長プラスⅢ」（平成29年4月）

死亡保険金が増加する仕組みを備え、大切な資産を「ふやしてのこす」利率変動タイプの一時払終身保険です。

【 企業・団体向け商品 】

主な企業・団体向け制度・商品

(平成29年7月1日現在)

企業・団体向け福利厚生制度関連商品

	企業・団体福祉制度	企業・団体向け商品
従業員・所属員向けの保障 / 在職中の生活保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺児・育英年金制度	●総合福祉団体定期保険
	休業補償制度	●団体就業不能保障保険
	従業員の自助努力をサポートする制度	●団体定期保険 ●新・団体定期保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険 ●無配当定期保険(Ⅱ型) ●無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) ●無配当医療保険
従業員・所属員向けの保障 / 退職後の生活保障	退職金・退職年金制度	●確定給付企業年金保険 ●予定利率変動型確定拠出年金保険
	従業員の自助努力をサポートする制度	●財形年金積立保険 ●拠出型企業年金保険 ●無配当定期保険(Ⅱ型) ●無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) ●無配当医療保険 ●一時払退職後終身保険
従業員・所属員向けの保障 / 在職中の財産形成	従業員・所属員の財産形成を サポートする制度	●財形住宅貯蓄積立保険 ●財形貯蓄積立保険 ●財形給付金保険
従業員・所属員向けの保障 / 生計の安定	住宅ローン等債務者の 生計の安定を図る制度	●団体信用生命保険 ●団体信用就業不能保障保険
役員向けの保障	役員死亡退職金・弔慰金制度 役員退職慰労金	●総合福祉団体定期保険 ●経営者向け保険
	役員の自助努力をサポートする制度	●団体定期保険 ●新・団体定期保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険 ●無配当定期保険(Ⅱ型) ●無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) ●無配当医療保険

種類別リスク管理の取組み

1.保険引受リスク

生命保険のご契約は長期間にわたることから、商品開発、契約引受、契約保全・支払の各段階ごとに多面的な検証・コントロールができるようリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

保険事故に関する基礎率等の設定にあたっては、商品開発時において信頼度の高い統計等に基づき適切な水準を設定するとともに、販売開始後は保険事故統計や損益状況等のモニタリングにより水準の妥当性を確認し、リスクに対する諸準備金を十分に積み立てています。

ご契約の引受にあたっては、ご加入者間の公平性を確保する観点から、ご加入金額に適切な限度額を設定するなど取扱関連規程を整備したうえで、営業職員等販売担当者に対して適正な取扱いを指導・徹底することによる適切な運用を行なっています。

また、リスクの分散、収益の安定化の観点から、以下の方針に基づき再保険を活用しています。

■再保険について

項　目	内　容
再保険に付す際の方針	当社の保険契約引受能力に鑑み、お引受する契約に係るリスクの種類、大きさを考慮し、リスク分散および収益の安定化の観点から、必要に応じ出再することとしています。
再保険を引受ける際の方針	収益確保の観点から、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であることの確認および収益性を考慮し、引受の可否を決定しています。
再保険カバーの入手方法	再保険カバーの入手については、原則、S&P格付基準で一定以上の格付けが付与され十分な保険財務力が認められる再保険者より入手しています。

2.流動性リスク

流動性リスクの状況について、随時横断的な検証を実施するとともに、資金の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの状況下で迅速かつ適切な対応を行なえるよう、管理方法をあらかじめ定めています。また、低流動性資産の残高を、保有契約の資金流出特性を考慮した一定の割合に収め、流動性の確保に努めるとともに、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準(注1)を的確にコントロールしています。

(注1) 手元流動性水準：当社では、保有する流動資産のうち、現金・預金と翌日物のコールローンの合計額を手元流動性として定義し、資金繰りに支障をきたさないよう、確保すべき手元流動性の基準となる水準を定めています。

3.資産運用リスク

資産運用においては、リスク分散を図り、資産運用リスクを適切な水準にコントロールすることによって、中長期的・継続的に適正な収益の獲得が可能になるよう努めています。

リスクの把握にあたっては、バリュー・アット・リスク（VaR）(注2)手法を用いて、各リスクの最大予想損失額を計測しています。

(注2) バリュー・アット・リスク（VaR）：一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一的かつ明確に把握できる利点があります。

(1)市場リスク

過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案し、適切なコントロールを実施したうえで投資を行なっています。

有価証券やデリバティブ取引(注3)については、残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しています。また、これらの損益状況やルールの遵守状況を厳格に監視しています。

(注3) デリバティブ取引：金利、通貨、株式、債券などの金融商品から派生した取引で、原資産の価格により理論価格が決定される金融派生商品の取引のことをいいます。先物取引、オプション取引、スワップ取引などがその代表です。

(2)信用リスク

信用リスクの管理にあたっては、以下を基本的な考え方としています。

No.	基本的な考え方
①	個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して運用を行ない、リスクに見合った適正な収益確保をめざすこと
②	ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図ること

なお、①に関して、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、運用審査部において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度(注4)を実施するとともに、高額の貸付や重要度の高い案件については、経営会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。

また、②に関して、特定企業・グループ等への与信集中リスクを抑制するために、信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行なっています。

(注4) 社内信用格付制度：運用先の財務データを統計的に分析し、企業グループとしての信用補完関係を必要に応じて加味したうえで信用度（債務履行の確実性）を区分しています。また、事業環境・事業特性・収益環境等の変化による区分の見直し等、自己査定制度との整合性も確保しつつ制度運営をしています。

(3)不動産投資リスク

一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が大きく、流動性が低い等の特性があります。当社では、慎重にリスクを見極め、中長期的な視点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なっています。

なお、投資にあたっては、不動産部が案件ごとに投資基準への適合性の検証やリスク分析を行なうとともに、運用審査部が不動産投資時の事業計画の妥当性や社内規程等への準拠性等に関し、第二次審査を行なっています。また、入居率、賃料の状況等の不動産投資リスクの状況を把握しています。

4.オペレーショナルリスク

(1)事務リスク

事務手続きを適切に遂行するための手順・解説書を作成・活用するとともに、リスクが発生する要因・背景を十分に把握し、事務の改善、事務水準の向上に役立てることにより事務リスクの発生防止に努めています。

また、事務リスクが発生したときには、お客さまの立場に立った的確な対応を迅速に行なうための体制を整備しています。

(2)システムリスク

当社の主要システムは、地盤が強固な地域のコンピュータセンターに設置しています。コンピュータセンターは免震・耐震構造になっており、自動発電装置も整備されています。万一のコンピュータセンター被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を関西圏に設置しています。

不正侵入・システムの不正使用を防止するため、認証システムの設置、防犯カメラによる常時監視を行なっているほか、インターネットを通じた社外からの不正アクセスに対しても、24時間監視の導入や定期的な第三者機関によるセキュリティ診断を通じて、安全性を確保しています。

(3)法務リスク

当社では、各部署において法務リスク発生防止に向けた取組みを実施しています。例えば決裁に際し、各部が法務リスクについての事前確認を行なっており、法務リスク発生の懸念がある場合には、あらかじめ法務部に確認を求めることとなっています。

さらに、一定以上の法務リスクが存在しうると想定される決裁事項については、法務部の事前チェックが義務づけられています。

お客さまに対し大きな影響を及ぼすような事項などについては社外弁護士に相談するなど、法務リスクの発生防止のため、慎重な確認・調査を行なっています。

(4)その他のオペレーショナルリスク

災害、労務管理等の原因別にリスクを区分し、それぞれのリスクごとに管理統括部署を定めて管理状況の把握・分析を行なうとともに、必要に応じて関連部署に対する改善策の提示および専門的助言、指示を行なう体制を整えています。

5.風評リスク

広報部において、インターネット、新聞、雑誌等各種媒体の定期的なチェックを行なうとともに、各組織のリスク管理責任者およびリスク管理担当者から広報部へ速やかに風評情報を報告する等、風評情報を早期かつ正確に把握する体制を構築しています。

また、把握した風評情報が当社に悪影響を及ぼす懸念があると判断した場合には、風評リスクを軽減・回避するために風評リスクの管理・対応を明記した社内規程等に基づき、迅速かつ的確な対応策を講じる体制を整えています。

6.関連会社リスク

関連会社に対し、原則として、当社の方針をふまえたリスク管理方針を定めることを要請するなど、グループ全体でのリスク管理を推進しています。

また、関連部署が連携して指導・支援等を実施することにより、リスクの発生・拡大の未然防止を図るなど、関連会社各社に対しては、海外子会社等も含め、各社の事業特性等に応じた適切なリスク管理体制の整備に努めています。

経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

金融ADR制度について

平成22年4月、金融商品取引法等（保険業法含む）の一部を改正する法律(いわゆる「金融ADR法」)が施行され、金融トラブルにおける利用者保護と金融取引への消費者の信頼向上を理念とする金融ADR制度が創設されました。

この「金融ADR法」により、各金融機関は、金融庁が定める指定紛争解決機関との間で以下(1)～(3)のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務づけられており、指定紛争解決機関は、中立・公正な立場から、お客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

（1）苦情処理・紛争解決手続きへの参加義務
（2）事情説明・資料提出等の協力義務
（3）紛争解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

当社につきましては、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けた(一社)生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

(一社)生命保険協会では、平成22年10月1日より生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続き等の業務を行なっており、その業務内容や連絡先等は同協会ホームページからご確認いただけます。

【指定紛争解決機関のご連絡先】(一社)生命保険協会 生命保険相談所
◆電話　03-3286-2648
◆所在地　〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-1　新国際ビル3階
◆受付時間　9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
◆ホームページアドレス　http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行なう等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、生命保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行ない、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4)）。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行なわれる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行なう制度）が設けられる可能性もあります。

（※1）特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約（これを「運用実績連動型保険契約」といいます）に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
平成18年(2006年)3月13日に公表されたパブリックコメントの考え方（コメントに対する金融庁の考え方）では、公表時点において下記の商品が運用実績連動型保険契約に該当するものとしてあげられています。

●確定拠出年金保険　●団体生存保険　●変額年金資金運用基金保険　●企業年金連合会保険　●国民年金基金連合会保険
●新企業年金保険　●確定給付企業年金保険　●厚生年金基金保険　●国民年金基金保険

（※2）破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約(注2)を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率＝90%－｛(過去5年間における各年の予定利率－基準利率）の総和÷2｝

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます（平成29年(2017年)7月1日現在の基準利率は、3%となっております）。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

（※3）生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

（※4）個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

仕組みの概略図

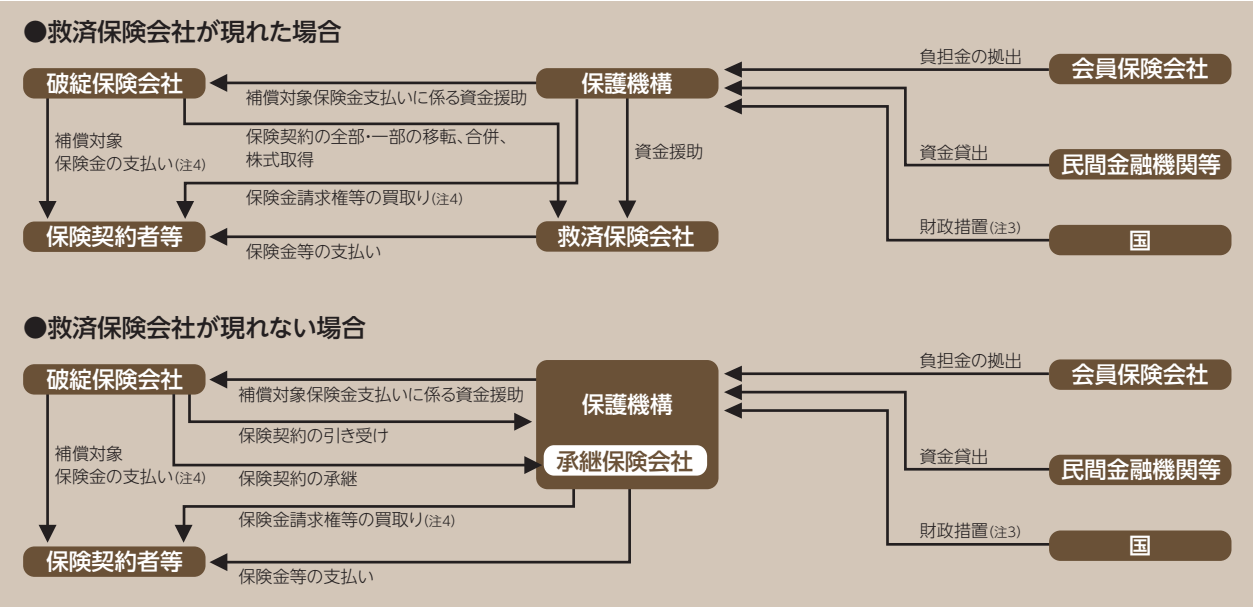

（注3）上記の「財政措置」は、平成34年（2022年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

（注4）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率になります（高予定利率契約については、※2に記載の率となります）。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

<お問い合わせ先>
生命保険契約者保護機構　電話03(3286)2820「月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時」
ホームページアドレス　http://www.seihohogo.jp/

06 業績に関する諸資料

事業報告書 ―――― 154

財産の状況 ―――― 170

・貸借対照表 …… 170
・損益計算書 …… 171
・剰余金処分に関する書面 …… 171
・基金等変動計算書 …… 172
・重要な会計方針 …… 174
・注記事項 …… 176
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告 …… 181
・債務者区分による債権の状況 …… 182
・リスク管理債権の状況 …… 182
・貸付金等の自己査定の状況 …… 182
・元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 182
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 183
・実質純資産額 …… 183
・売買目的有価証券の評価損益（会社計） …… 184
・有価証券の時価情報（会社計） …… 184
・金銭の信託の時価情報（会社計） …… 186
・デリバティブ取引の時価情報（会社計） …… 187
・株式の保有状況 …… 191
・経常利益等の明細（基礎利益） …… 192
・基礎利益の内訳（三利源） …… 192

業務の状況を示す指標等 ―――― 193

主要な業務の状況を示す指標等 …… 193
・年換算保険料および契約件数
・契約高
・商品別保有契約高および新契約高
・保障機能別保有契約高
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高
・異動状況の推移
・社員（ご契約者）配当の状況

保険契約に関する指標等 …… 204
・保有契約増加率
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）
・新契約率（対年度始）
・解約・失効率（対年度始）
・個人保険新契約平均保険料（月払契約）
・死亡率（個人保険）
・特約発生率（個人保険）
・事業費率（対収入保険料）
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
・未だ収受していない再保険金の額
・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

経理に関する指標等 …… 206
・支払備金明細表
・責任準備金明細表
・責任準備金残高の内訳
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高（契約年度別）
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
・保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性
・社員配当準備金明細表
・引当金明細表
・特定海外債権引当勘定の状況
・保険料明細表
・収入年度別保険料明細表
・保険金明細表
・年金明細表
・給付金明細表
・解約返戻金明細表
・減価償却費明細表
・事業費明細表
・税金明細表
・リース取引
・借入金等残存期間別残高
・四半期情報等

資産運用に関する指標等 …… 213
・資産の構成（一般勘定）
・資産の増減（一般勘定）
・運用利回り（一般勘定）
・主要資産の平均残高（一般勘定）
・資産運用収益明細表（一般勘定）
・資産運用費用明細表（一般勘定）
・利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）
・利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）
・有価証券売却益明細表（一般勘定）
・有価証券売却損明細表（一般勘定）
・有価証券評価損明細表（一般勘定）
・有価証券明細表（一般勘定）
・有価証券残存期間別残高（一般勘定）
・保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）
・業種別株式保有明細表（一般勘定）
・貸付金明細表（一般勘定）
・貸付金残存期間別残高（一般勘定）
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）
・貸付金業種別内訳（一般勘定）
・貸付金使途別内訳（一般勘定）
・貸付金地域別内訳（一般勘定）
・貸付金担保別内訳（一般勘定）
・有形固定資産明細表（一般勘定）
・固定資産等処分益明細表（一般勘定）
・固定資産等処分損明細表（一般勘定）
・賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）
・海外投融資の状況（一般勘定）
・公共関係投融資の概況（一般勘定）
・各種ローン金利
・その他の資産明細表（一般勘定）

有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 224
・売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）
・有価証券の時価情報（一般勘定）
・金銭の信託の時価情報（一般勘定）
・デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）
・土地の時価情報（一般勘定）
・資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

特別勘定に関する指標等 ―――― 230

特別勘定資産残高の状況 …… 230
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険（特別勘定）の状況 …… 230
・保有契約高
・資産の内訳
・運用収支状況
・有価証券の時価情報
・金銭の信託の時価情報
・デリバティブ取引の時価情報

変額個人年金保険（特別勘定）の状況 …… 233
・保有契約高
・資産の内訳
・運用収支状況
・有価証券の時価情報
・金銭の信託の時価情報
・デリバティブ取引の時価情報

団体年金保険（特別勘定）の状況 …… 234
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況
・特別勘定第1特約（総合口）の状況
・特別勘定第1特約（投資対象別各口）の状況

保険会社およびその子会社等の状況 ―――― 236

保険会社およびその子会社等の主要な業務 …… 236
・平成28年度の事業の概況
・主要な業務の状況を示す指標

保険会社およびその子会社等の財産の状況 …… 237
・連結貸借対照表
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書
・連結キャッシュ・フロー計算書
・連結基金等変動計算書
・連結財務諸表の作成方針
・注記事項
・内部統制報告書
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告
・財務諸表の適正性に関する確認書
・リスク管理債権の状況
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）
・セグメント情報

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで）事業報告書

1.保険会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果等

【経営環境】

平成28年度の日本経済は、海外景気が改善に向かうなか、企業部門を中心に緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、家計の節約志向等を背景に、力強さに欠ける展開が続きました。設備投資は、更新・維持投資や研究開発投資を中心に、均せば回復傾向で推移しました。公共投資は、人手不足の影響が残るなか足踏みが続きました。輸出は、米国景気の回復や中国景気の安定等を背景に、底堅く推移しました。金融市場は、米国トランプ政権の経済政策への期待等から、11月中旬以降、円安・株高が進みました。長期金利は、9月に日銀が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入したことを受け、10年国債利回りの誘導目標である0%付近での推移が続きました。

【明治安田NEXTチャレンジプログラムへの取組み】

平成26年4月から、3ヵ年計画「明治安田NEXTチャレンジプログラム」（「中期経営計画」＋「感動実現プロジェクト」）に取り組みました。本プログラムでは、企業価値を着実に向上させるとともに、次の10年においても財務基盤の健全性を確保しつつ、収益規模を継続的に維持・拡大できる基盤を作るため、ブランド戦略・成長戦略の推進と、これらの戦略を支える経営基盤の強化に取り組みました。

その結果、企業価値（EEV）（※）は55,046億円（平成25年度末比+30.5%）、保有契約年換算保険料［個人営業］は22,052億円（同+5.8%）、団体保険保有契約高は112.9兆円（同+1.8%）、団体年金資産残高は7.4兆円（同+6.8%）となり、いずれも経営目標を達成しました。また、お客さま満足度における総合満足度（「満足」と「やや満足」の合計）は57.8%に上昇し、過去最高となりました。

（※）経済環境を平成25年度末の運用環境に固定した指標

【分野別の当年度の主な取組み】

＜ブランド戦略＞

ブランド戦略では、MYライフプランアドバイザー（営業職員。以下、「アドバイザー」と記載）による対面サービス等の「アフターフォロー」の価値を訴求することを通じ、競合他社・競合チャネルとの違いを明確にするとともに、当社の認知度や好感度の向上をめざしました。

具体的な取組事項として、総合保障商品「ベストスタイル」のご加入者にアフターサービスメニュー等を解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けしているほか、ご契約の定期点検等を通じた、ご契約内容や各種お手続き有無の確認、ご要望の把握等により、お客さまのご意向に沿ったアフターフォローの実践に取り組んでいます。

また、超高齢社会の進展と当社ご契約者の今後の高齢化等をふまえ、平成27年4月からご契約者のご連絡先と各種お手続きの有無を能動的に確認する「MY長寿ご契約点検制度」を実施しています。

一方、平成27年1月から当社がJリーグのタイトルパートナーとなったことを受け、平成28年度は全国の78支社等が、「明治安田生命Jリーグ」所属の全53クラブ等とスポンサー契約を締結し、Jクラブ等の応援を通じた地域社会の活性化や、小学生向けサッカー教室等を通じた子どもの健全育成に引き続き取り組みました。

これらのブランド戦略に関する諸取組みを、報道対応およびテレビCM、新聞広告、Web広告等の各種媒体を通じて効果的に周知することにより、当社の認知度・好感度の向上を図りました。

＜成長戦略（国内生命保険事業）＞

［アドバイザーチャネル］

医療・介護等の第三分野商品をはじめとする平準払保障性商品の販売拡大と強固な販売サービス態勢の構築に取り組んでいます。

（商品面）

総合保障商品「ベストスタイル」について、平成28年6月に新たに2種類の特約を発売するとともに、「保障見直し制度」「終身保障変更制度」の取扱いを開始しました。引き続き同商品は高い評価をいただき、販売は好調に推移しており、平成28年度末までの累計販売件数は123万件を突破しました。

また、若年層のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう、平成28年10月に「かんたん」「小口」「わかりやすい」をコンセプトとして創設した「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」（以下、「ライト！シリーズ」と記載）についても、お客さまに大変ご好評をいただき、平成28年度末までの累計販売件数は26万件を突破しました。

一時払・平準払の貯蓄性商品については、市中金利の状況等をふまえ、予定利率引き下げや一部商品の販売休止等の対応を行ないました。

（販売サービス態勢面）

販売サービス態勢面では、都市部での集合育成組織の新設や育成支援要員の増強等により、育成態勢のさらなる充実を図るとともに、新卒のアドバイザーチャネル（MYRA）の展開地域拡大や中小法人開拓チャネルの創設等を通じて、都市部を中心にマーケットでの競争力強化等に取り組んでいます。平成28年度末のアドバイザー数は3万人を上回り、お客さまサービス態勢のいっそうの強化を図りました。

販売面では、「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント」等の考え方に基づき、新たな見込客を創出する「創客（S）」、潜在的なお客さまのニーズの顕在化を図る「アプローチ（A）」、お客さまのご意向・ご要望をふまえた「提案（T）」という一連の活動を「SAT販売方式」として体系化し、アドバイザーの標準活動として定着を図っています。また、Jリーグ等を活用したキャンペーン、各種セミナー、デジタルマーケティング手法によるWebプロモーションの展開等を通じて、新たなお客さまへのアクセスを拡充するとともに、「ライト！シリーズ」の販売によりお客さま数の拡大を図りました。その結果、平成28年度末のお客さま数（アドバイザー等チャネル）は658万人と、近年の減少傾向から増加に転じました。

［代理店営業チャネル］

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、終身保障・相続対策ニーズや安定的な資産運用ニーズに対応した一時払終身保険のほか、お客さまの多様なニーズにあわせた商品を提供しています。

このうち、一時払・平準払の貯蓄性商品については、市中金利の状況等をふまえ、予定利率引き下げや一部商品の販売休止等を行なうとともに、販売量上限枠の設定等により、販売量をコントロールしています。あわせて、国内金利動向の影響を受けにくい商品ラインアップの構築に取り組んでいます。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じ、法人マーケット開拓を進めるとともに、代理店への教育・支援を推進しています。

[法人営業チャネル]

法人営業分野では、企業・団体の福利厚生制度の発展・サポートを目的に、団体保険に加え、第三分野商品や団体年金についても商品・付加価値サービスを提供しています。

団体保険については、制度の新設に加え、すでに制度が導入されている団体では、制度改善提案とともにシェアアップ活動等を推進した結果、団体保険保有契約高は112.9兆円となり、7年連続で増加しました。また、第三分野商品についても、平成28年4月より引受を開始した医療新特約の効果により、販売を拡大しています。

団体年金については、運用安定化ニーズをとらえた商品提案等多様化するお客さまの運用ニーズにあわせたコンサルティング活動により、特別勘定での引き受けや媒介による投資顧問子会社商品の販売を強化しました。なお、団体年金一般勘定での引き受けについては、予定利率を保証する特性をふまえ、足元の市場金利等を考慮し、引き続き慎重に対応しています。

このほか、法人営業の顧客基盤を活用したアドバイザーの職域・法人基盤開拓支援や法人向け商品販売支援に取り組むなど、お客さまとの接点拡大に向けた対策を拡充しています。

[事務サービス]

(個人保険分野)

平成28年度から4ヵ年計画で業界最優の事務サービス品質に挑戦する「事務サービス改革AAA(トリプルエー)」に取り組み、お客さま利便性、お客さま対応力の向上により「対面のアフターフォロー」にいっそう磨きをかけ、手続き局面でのお客さま満足度の向上を追求しています。

具体的には、社外持出し可能なタブレット型営業端末(マイスターモバイル)を活用し、新契約・保全手続きのペーパーレス化を推進しています。新契約手続きは、約99%を電子手続きでお申込みいただくことにより、手続き不備の縮減や成立スピードの向上など、お客さまに利便性向上をいっそう実感いただけるよう取り組みました。加えて、超高齢社会に適合したアフターフォロー態勢の高度化に向け、お手続き時の必要書類の簡素化、保険金・給付金等のお支払手続きの迅速化、保険金等の未請求契約に対するご請求勧奨等に取り組んでいます。

また、ご高齢のご契約者への連絡や大規模災害時におけるご契約者への連絡を確実にする手段として、「MY安心ファミリー登録制度」(第二連絡先)の登録を推進し、登録者数は累計約130万人に増加しました(平成28年度は約83万人の増加)。前述の「MY長寿ご契約点検制度」では、平成28年1−12月までの1年間に、対象のお客さま約9万人のうち、90歳以上では99.7%、77歳以上では96.8%の方々のご契約を確認しました。

さらに、保険引受業務を抜本的に見直すアンダーライティングの高度化では、生活習慣病等に罹患したことがあるお客さまについて引受範囲を順次見直し、50歳以上の保障性商品の契約成立率が前年度に比べて約1.6%向上するなど、ご加入いただける範囲の拡大に努めています。

(企業保険分野)

お客さま満足度のいっそうの向上をめざし、事務サービスを抜本的に見直す「法人事務サービス改革」に取り組んでいます。

そのひとつとして、平成27年4月に団体窓口の利便性向上を実現するインターネット事務システム「MY法人ポータル」の運用を開始しました。また、団体窓口からのご要望に応じ、本システムでの取扱帳票を順次拡大しています。現在、すでにご契約団体の80%以上の団体窓口にご利用いただいています。

さらに、ご請求手続きの事務取扱ルールの緩和、保険金・給付金等の支払事務システムの高度化に継続的に取り組んでいます。

<成長戦略(国内生命保険事業以外)>

[海外保険事業]

平成28年3月に米国生命保険グループのスタンコープ・ファイナンシャル・グループ(以下、「スタンコープ社」と記載)を子会社化したことにより、当社の海外保険関連会社は、北米・欧州・アジア地域の5ヵ国7社となりました。スタンコープ社が新たに加わったことや、同社の主力である団体保険事業が堅調に推移したこと等から、平成28年1−12月期の海外保険事業のグループ基礎利益への貢献(※)は前年度比で大幅に拡大し、313億円(スタンコープ社は子会社化後の10ヵ月分を計上)となりました。今後もスタンコープ社をはじめとした既存投資先の成長を後押しし、グループ収益の拡大に取り組んでまいります。

(※)グループ基礎利益は、明治安田生命の基礎利益に、連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です。なお、スタンコープ社については、買収会計に伴う保有契約価値の償却費用等を控除する前のベースで合算しています。

[アセットマネジメント事業]

投信投資顧問子会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下、「MYAM」と記載)の年金商品をお客さまに仲介する媒介業務を中心に、グループ全体としてお客さまのニーズに応えるため、商品ラインアップの拡充に取り組みました。

業務提携先である英国大手資産運用会社リーガル・アンド・ゼネラル・インベストメント・マネジメントと、外国債券を投資対象とする団体年金向け3商品を共同開発し、媒介業務における取扱いを開始しました。このほかに日本株式運用・オルタナティブ運用の3商品を加え、年度を通じて計6商品が商品ラインアップに追加となりました。

投資信託については、MYAMによるお客さまの資産形成支援サービスである「ロボアド&シミュレーション」の提供開始や同サービス向けのノーロード公募投信の設定に加え、地方銀行のニーズをふまえた日本株式公募投信の設定など、販売チャネルの特性をふまえた商品開発と営業展開を推進しました。

[介護保険事業]

介護情報の提供や介護施設の運営等の介護関連サービスの展開と介護保障商品の販売により、介護分野全体での収益性向上をめざして取り組みました。介護情報の提供については、当社関連会社が運営する介護総合情報サイト「MY介護の広場」(www.my-kaigo.com)において、安心して老後を迎えるための健康やお金の準備に関わるコンテンツ等を充実させており、サイトへのアクセス数は、月平均32.7万回となっています。

介護施設の運営については、子会社の介護付有料老人ホーム「サンビナス立川」において、ご入居者向けサービスの向上等に取り組みました。また、当施設の職員を講師とした介護セミナーを開催するなど、介護施設運営を通じて得られた知見等を活用する取組みを推進しました。

<経営基盤関連>

[資産運用]

資産運用面では、サープラス・マネジメント型ALM（※）の考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

平成28年度は、日銀の金融政策による超低金利環境を受け、内外金利差、為替動向に留意しつつ外貨建債券を中心に据えた投融資を行なうとともに、金利上昇局面を捉え国債にも投資しました。市場環境に応じた適切なタイミングで投資を行なったこと等により、保有する有価証券の含み益は引き続き高水準を維持することができました。

また、収益力向上の観点から、国内企業の発行する社債のほか、国内外の株式等を投資対象としたファンドへの投資も行ないました。

さらに、政府が進める日本再興戦略を後押しするという観点等から、4,000億円の投融資枠を設定（平成25年10月～平成29年3月）のうえ、国内外の成長分野への投融資を推進しました。金融仲介機能の発揮を通じた地方創生への貢献やリスクマネーの供給を意識しつつ、収益力の向上に取り組み、最終的に4,000億円を上回る投融資を実行することができました。

このほか、財務健全性の確保を目的として、国内金利上昇の予兆管理および市場環境の変動に備えたコンティンジェンシープランの高度化を進めています。

これらの取り組みの結果、利差益は1,748億円を確保しています。

（※）サープラス・マネジメント型ALMとは、経済価値（市場価額あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価額）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

（スチュワードシップ活動）

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的に享受すべく努めています。

また、スチュワードシップ活動に際しては、実効性向上に努めています。具体的には、責任投資推進小委員会を設置し、対話や議決権行使等について、その内容を検証し、適宜課題点の見直しを行なうほか、投資先企業からのご意見等について共有し、これをふまえた審議等を行なっています。平成28年8月には株主議決権の行使結果を主な議案の種類ごとに整理・集計して、当社ホームページ上で公表するなど、公表内容の充実にも取り組んでいます。

[統合的リスク管理〔ERM〕]（※）

統合的リスク管理（ERM）については、経営管理の中核的手法と捉え、サープラス・マネジメント型ALMの推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組むほか、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERMの高度化を推進しています。

態勢面では、当社のリスクアペタイト等を定める「ERM基本方針」を制定したほか、関連諸規程も整備し、ERMに基づく経営管理のさらなる浸透・定着を図りました。

また、ERMの枠組みを新たな中期経営計画（平成29年4月～平成32年3月）の策定に活用し、経営への導入をすすめています。

（※）統合的リスク管理（ERM〔Enterprise Risk Management〕）とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

（資本政策）

今後導入の見込まれる経済価値ベースの規制への対応等を勘案し、中期経営計画において、内部留保と外部調達による自己資本5,000億円以上の増加を目標としました。

この計画をふまえ、内部留保の積み増しに加えて、8月に基金1,000億円を再募集、12月には国内劣後債で1,150億円を調達し、自己資本は経営目標を上回る増加となりました。また、健全性の指標である経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）についても、100%を大きく上回る水準を確保しました。

（リスク管理）

当社にとって影響の大きいリスク（重要リスク）を特定し、リスク発生の予兆等を定期的にモニタリングのうえ、必要な対応策を検討・実施することで、リスク管理プロセスの実効性向上に努めています。このうち、特に重要なリスクとして、「マイナス金利導入」について、ERMの視点から収益性・健全性をより重視した経営に取り組むとともに、金融市場、他社・他業態、お客さまの動向を十分に把握しつつ、経営計画を機動的に見直すべく四半期運営を強化してまいりました。また、「海外事業会社に対する経営管理態勢整備」については、スタンコープ社の子会社化をふまえたグループベースの経営管理・リスク管理の重要度の高まりから、グループベースの重要リスク管理やORSA（Own Risk and Solvency Assessment：自己資本充実度評価）の実施に向けた態勢を整備するなど、グループベースの統合リスク管理態勢の段階的整備にも取り組んでいます。さらに、「適切な勤務管理」について、「働き方改革」を通じて全社的に業務量の削減を推進するとともに、従前より取り組んでいる過重労働対策をさらに強化し、平成29年4月から管理・指導の厳格化を実施します。

その他、オペレーショナルリスクへの対応として、統制状況をモニタリングすることにより事務リスクの未然防止を図るとともに、情報システムの品質対策、セキュリティ対策等を推進し、システムリスクの縮減を図っています。

[人事政策]

挑戦意欲あふれた活力ある人材を育成・確保するために、平成26年度から平成28年度までの3ヵ年にわたる総合的な人事政策として「人財力改革」を推進してまいりました。

具体的には、人材育成体系「人財力強化プログラム」を構築し、一人ひとりの人材価値の向上と、全職員のプロフェッショナル化を推進しています。また、選抜型の育成プログラムとして、将来の経営人材を選抜・育成する「次世代リーダー育成プログラム」、海外保険事業の推進に必要な人材を計画的に育成する「グローバル人財育成プログラム」に加えて、平成28年度からは、特定分野（8分野）における専門人材を育成・確保する「専門人財育成プログラム」を展開しています。

「ダイバーシティ・マネジメントの強化」に向けては、女性管理職の割合を平成29年4月に20%、平成32年4月に30%程度に引き上げることを目標に掲げ、女性の活躍フィールドの拡大や職種移行をふまえた意欲醸成を行なうなど、女性の活躍促進に向けた取組みを強化しています。その結果、平成29年4月始時点の女性管理職の割合は21.2%（262人）まで向上しています。

また、平成29年度から中期人事政策「人事改革」を展開しますが、その重要性に鑑み、平成28年4月から「働き方改革」に取り組むとともに、「人財力」「余力創出」「多様性」をキーワードに、管理職の意識改革・行動変革を促す取組みとして「イクボス育成プログラム」を導入しています。

[経営管理]

(コーポレートガバナンス)

平成27年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ制定・公表している「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備を推進しました。

新たな中期経営計画の策定に先立ち、「社外取締役会議」等を活用し、中期的な経営の方向性やERM態勢整備等について、社外取締役の社業への理解の深耕を図りつつ建設的な議論を行ないました。また、取締役会等の自己評価を通じて把握した課題とそれに対する対応策を策定・公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

さらに、透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざし、積極的な情報開示に努めており、前述のとおり「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、株主議決権の行使結果を新規開示しました。また、法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況2016〔統合報告書〕」では、当社のCSR(企業の社会的責任)の取組みや経営活動を、お客さま、地域社会等、幅広いステークホルダーのみなさまによりいっそうご理解いただくため、新たに「執行役による経営戦略の解説」や「社外取締役インタビュー」を掲載するなど、非財務情報の充実に取り組みました。

(情報投資)

情報投資については、保険金・給付金の請求等の保全手続きを一括で行なうことができる新しい事務システムの提供や、新契約申込みの電子手続きについて、お申込時のお客さまのご要望の変更にも柔軟に対応可能な仕組みの導入など、いっそうのお客さまの利便性向上に努めました。

また、新たな中期経営計画のエンジンとなる「11の改革」を支えるためのシステム開発に取り組むとともに、お客さまに先進のサービスを提供するため、新しい全国ネットワークシステムの構築の検討を行なっています。これらのシステム開発は、ITガバナンス態勢に基づき、投資対効果の最大化、安全・安定性の追求を意識して取り組んでいます。

(イノベーションの創出)

平成28年4月に新設した「イノベーション推進準備室」を中心として、イノベーション創出に資する取組みを推進しており、先端ICT(情報通信技術)・人工知能(AI)・ヘルスケア・新規マーケット等の調査・研究を行ないました。また、異業種との協創活動を通じて、新たな中期経営計画におけるイノベーション創出に資する具体策の検討を進めてきました。

ヘルスケアの分野における取組みとして、企業等の健康経営の取組みを支援する法人向けプログラムの開発に着手し、開発にあたっては、ICTを活用したヘルスケアサービスを提供するスタートアップ企業との協働開発に関する基本合意契約を平成29年2月に締結するなど、異業種との協創活動について積極的に取り組みました。

また、異業種との協創による新たなサービス創造に向けたプラットフォーム構築の一環として、ハッカソン形式(※)によるイベントを平成28年12月に開催しました。本イベントでは、新しい生命保険ビジネスの創造を目的とし、生命保険ならではのコンテンツやオープンデータ等と組み合わせて魅力的なアプリケーションやサービスを開発するとともにその成果を競いました。

今後もAI等イノベーション創出に資する取組みを通じて、付加価値の高い新たなサービスの創造を推進します。

(※) ハッカソンとは、「Hack」と「Marathon」を合わせた造語で、短期・集中的に共同作業でソフトウェアを開発する技術とアイデアを競うイベントです。

(内部管理)

平成27年5月の改正保険業法等の施行をふまえ、子会社等を含めた内部管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

国内子会社等については、社内に委員会を設置し、「子会社等経営管理改革」に取り組んでいます。特に経営管理態勢を拡充・強化すべき会社を「重点指定会社」として設定し、独立した内部監査部署を設置するとともに、常勤監査役を配置するなど、内部監査・監査役態勢の整備・高度化を推進しています。このうち、監査役会設置会社である明治安田損害保険株式会社と明治安田アセットマネジメント株式会社には、社外監査役を複数名配置しています。

海外保険事業においては、新規の子会社取得や子会社化後の円滑な事業の軌道乗せに向けた態勢整備を図るため、社内に委員会を設置し、経営管理態勢の整備・高度化を推進しています。

また、国内・海外の関連会社の経営管理態勢のさらなる高度化を目的に、新規取得からモニタリング、対応策の策定、撤退にいたる一連の対応に関する基準を整備しました。

内部監査部門では、重要リスクへの対応状況等を検証し、改善に向けた提言を行なうなど、各組織の適切な業務推進と課題改善を支援しています。特に、マイナンバー制度への対応状況や、働き方改革の取組状況、ERM態勢の整備状況、スタンコープ社に対する内部統制機能の発揮状況など、組織横断的な取組みに対する検証を強化しています。また、重点指定会社を中心にグループとしての内部監査態勢の整備に取り組んでいます。

(コンプライアンス)

全社のコンプライアンス推進にかかる計画をふまえ、組織ごとの課題等に応じて策定した「コンプライアンス実践計画」の取組みを強化するとともに、適正な保険募集等に向けた態勢の高度化を推進しました。また、平成28年5月に施行された改正保険業法にあわせて、お客さまへの情報提供やお客さまのご意向の把握にかかる態勢や保険募集代理店における態勢を整備しました。

金融犯罪対策については、マネー・ローンダリング対応に関して、平成28年10月の改正犯罪収益移転防止法施行に合わせ、取引時確認態勢を整備しました。このほか、反社会的勢力との関係遮断、インサイダー取引の防止、国際税務コンプライアンスの推進についても、それぞれ対応態勢の高度化を進めています。

情報管理面では、マイナンバー制度開始にあわせた適切な管理態勢の整備、外部委託先の情報セキュリティにかかる監督強化など、安全管理態勢の高度化を推進しました。また、平成29年5月の改正個人情報保護法の施行に向けて、情報管理ルール等の整備を進めています。

(事業費効率化)

「事務サービス改革」、「法人事務サービス改革」等において、システム開発へ一定程度の先行投資を行ない、手続きの電子化に伴うペーパーレス化の推進等、コスト削減に向けた取組みを推進しています。具体的には、個人保険では、集金業務の縮減、ご契約手続きの電子化を各々90%程度実現し、企業保険では、約70%の帳票削減に向け順調に電子化等を進めるなど、コストダウンを図っています。また、帳票等の印刷・社内物流等や、什器・備品等の執務環境整備業務を見直す「総務インフラ改革」を推進し、印刷費や配送費の削減等に取り組んでいます。

【「感動実現プロジェクト」の実施状況】

「明治安田NEXTチャレンジプログラム（平成26年4月～平成29年3月）」において、「感動を生み出す生命保険会社」の実現に向け、職員一人ひとりが、お客さまを大切にする取組みを積極的かつ主体的に行なうとともに、それを支える組織としてのチーム力発揮に向け、職員相互が深い信頼に結ばれ共感し合えるような企業風土創造を目的とした「感動実現プロジェクト」を推進してきました。

プロジェクトの推進にあたっては、「職員一人ひとりの『果敢な挑戦』に対する意欲喚起・称賛」「各組織における『チーム力の発揮』に向けた意識向上・コミュニケーション向上」を基本方針に、各組織が全員参画の小集団活動「MoT運動」を通じてさまざまな取組みを行なってきました。

主要な取組みとして、「明治安田生命Jリーグ」を全役職員が一体となって盛り上げるために、「全員がサポーター」を合言葉に試合観戦を促進するための取組みを推進した結果、2016シーズンは、前シーズンの累計約13万名を大幅に超える、累計約22万名の当社役職員とその家族およびお客さまがスタジアムに足を運びました。

また、「対面のアフターフォロー」が可能なアドバイザーチャネルの強みを活かし、誕生日やご契約の節目にあわせて、アドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動」の推進に加え、余剰時間創出に向けた各組織内の業務効率化（約700件）や会社への提案活動（約3,700件）など、ボトムアップでの「働き方改革」の推進に取り組みました。

企業風土醸成プロジェクトがスタートした平成18年からこれまで実施してきた取組みにより、平成28年度のお客さま満足度における総合満足度は過去最高となり、「従業員意識調査」の結果では「チャレンジ」「一体感」等、経年でモニタリングしている9つの企業風土醸成状況が概ね向上するなど、プロジェクトの運営に一定の効果があったものと認識しています。

【主要業績の概況】

[当期における当社の主要業績について]

平成28年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,799億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆2,500億円となりました。このうち、第三分野（医療・介護保障等）は、新契約年換算保険料が365億円、年度末での保有契約年換算保険料が3,822億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は112兆9,569億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額)は7兆4,417億円となりました。なお、MYAMが受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、8兆5,870億円でした。

(新契約年換算保険料)

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,799億円	△2.7%	1,849億円
うち第三分野	365億円	0.6%	363億円

(減少契約年換算保険料)

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,265億円	△2.3%	1,296億円

(保有契約年換算保険料)

	当年度末 金額	前年度末比増減率	前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	2兆2,500億円	2.4%	2兆1,966億円
うち第三分野	3,822億円	3.9%	3,679億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

(新契約高)

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
個人保険・個人年金保険	3兆959億円	△1.7%	3兆1,511億円
団体保険	12兆252億円	△4.2%	12兆5,521億円

(減少契約高)

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
個人保険・個人年金保険	5兆7,470億円	△8.5%	6兆2,833億円
団体保険	10兆9,871億円	△10.5%	12兆2,694億円

(保有契約高)

	当年度末 金額	前年度末比増減率	前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	82兆5,461億円	△3.1%	85兆1,972億円
団体保険	112兆9,569億円	0.9%	111兆9,188億円
団体年金保険	7兆4,417億円	1.3%	7兆3,454億円

経常収益では、保険料等収入が2兆6,158億円となりました。うち個人保険は1兆2,774億円、個人年金保険は3,856億円、団体保険は3,130億円、団体年金保険は6,028億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が7,214億円、有価証券償還益が566億円、有価証券売却益が216億円で、資産運用収益合計では8,160億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆2,040億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,170億円、団体保険が1,581億円、団体年金保険が5,970億円となりました。

責任準備金等繰入額は、3,236億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が901億円、有価証券売却損が320億円、有価証券評価損が120億円、資産運用費用合計では1,720億円でした。

事業費は、3,503億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,184億円でした。また、経常利益のうち基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標）は4,723億円となりました。

特別損益のうち、特別利益は、固定資産等処分益等により17億円でした。特別損失は、固定資産等処分損42億円、減損損失30億円を計上したほか、価格変動準備金へ558億円繰り入れる等、合計で640億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余は2,338億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期未処分剰余金は2,372億円となりました。当期未処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,698億円繰り入れることとしています。

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
経常収益	3兆5,422億円	△16.4%	4兆2,354億円
保険料等収入	2兆6,158億円	△22.1%	3兆3,578億円
資産運用収益	8,160億円	3.5%	7,881億円
経常費用	3兆2,237億円	△18.1%	3兆9,345億円
保険金等支払金	2兆2,040億円	△4.2%	2兆3,011億円
責任準備金等繰入額	3,236億円	△64.0%	8,982億円
資産運用費用	1,720億円	△4.4%	1,800億円
事業費	3,503億円	△1.5%	3,556億円
経常利益	3,184億円	5.8%	3,009億円
基礎利益	4,723億円	2.7%	4,599億円
特別利益	17億円	△32.4%	26億円
特別損失	640億円	59.7%	401億円
当期純剰余	2,338億円	7.0%	2,184億円
当期末処分剰余金	2,372 億円	7.5%	2,206 億円

総資産については、年度末で37兆5,614億円となりました。

	当年度末 金額	構成比	前年度末 金額	構成比
総資産	37兆5,614億円	100.0%	36兆5,766億円	100.0%
現金及び預貯金等	6,336億円	1.7%	6,350億円	1.7%
有価証券	30兆8,634億円	82.2%	29兆5,359億円	80.8%
貸付金	4兆6,819億円	12.5%	4兆9,498億円	13.5%
有形固定資産	8,824億円	2.3%	8,927億円	2.4%

負債の大宗を占める責任準備金残高は31兆3,832億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末 金額	構成比	前年度末 金額	構成比
負債の部合計	33兆5,038億円	89.2%	32兆8,801億円	89.9%
責任準備金	31兆3,832億円	83.6%	31兆 609億円	84.9%
支払備金	1,114億円	0.3%	1,101億円	0.3%
価格変動準備金	5,775億円	1.5%	5,216億円	1.4%
純資産の部合計	4兆 576億円	10.8%	3兆6,965億円	10.1%
基金・基金償却積立金	8,300億円	2.2%	7,300億円	2.0%
剰余金	5,383億円	1.4%	5,195億円	1.4%
その他有価証券評価差額金	2兆5,338億円	6.7%	2兆2,880億円	6.3%
負債及び純資産の部合計	37兆5,614億円	100.0%	36兆5,766億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表わす指標）は、945.5%と引き続き高い水準を維持しており、健全性は十分に確保されています。

[当期における当社グループの主要業績について]

平成28年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は3兆8,754億円、経常利益は3,148億円、親会社に帰属する当期純剰余は2,237億円となりました。

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
経常収益	3兆8,754億円	△9.4%	4兆2,765億円
経常利益	3,148億円	5.3%	2,991億円
親会社に帰属する当期純剰余	2,237億円	4.5%	2,140億円

グループ保険料（※1）は2兆8,663億円、グループ基礎利益（※2）は4,962億円となりました。

（※1）連結損益計算書上の保険料等収入

（※2）明治安田生命の基礎利益に、連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度 金額
グループ保険料	2兆8,663億円	△15.2%	3兆3,816億円
グループ基礎利益	4,962億円	6.5%	4,660億円

総資産については、年度末で40兆4,127億円となりました。

	当年度末 金　額	前年度末 金　額
総　　資　　産	40兆4,127億円	39兆1,642億円

ソルベンシー・マージン比率は、998.9%となりました。

【対処すべき課題】

上記のとおり、平成26年4月から平成29年3月までの「明治安田NEXTチャレンジプログラム」については、次の10年に向けた基盤づくりを行なう3ヵ年計画として諸取組みを推進してまいりましたが、所期の経営目標を概ね達成するとともに、お客さま満足度についても過去最高値を実現することができました。また、平成28年3月には、米国生命保険会社であるスタンコープ社を完全子会社化し、グループ全体での成長軌道も確保することができました。

今後は、「明治安田NEXTチャレンジプログラム」で築き上げた基盤を土台に、新たな成長ステージに向けて、国内保険事業を中心とした既存市場で「勝ち残り」をめざしていくと同時に、新しい事業領域にも果敢に挑戦してまいります。

平成29年4月からの新たな3ヵ年計画「MYイノベーション2020」では、今後における経営環境の変化等をふまえつつ、改正した企業理念「明治安田フィロソフィー」（※）の実現に向けて「イノベーション」（変革・創造）を興すべく、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進してまいります。なお、お客さま志向の徹底にあたっては、お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティーの遂行）や消費者志向経営の推進を図ってまいります。

（※）「明治安田フィロソフィー」は、「経営理念」、長期的な当社のめざすべき姿である「企業ビジョン」、経営理念と企業ビジョンの実現に向けて、役職員一人ひとりが大切にすべき価値観である「明治安田バリュー」で構成しています。経営理念として、「確かな安心を、いつまでも－ Peace of mind, forever －」を掲げ、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を大切にし、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」をめざすことを企業ビジョンに定めています。

（2）財産および損益の状況の推移

ア．当社の財産および損益の状況の推移

区　分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 （当期）
年度末契約高		億円	億円	億円	億円
	個人保険	789,719	744,632	711,937	680,422
	個人年金保険	138,685	138,662	140,035	145,038
	団体保険	1,110,059	1,116,361	1,119,188	1,129,569
	団体年金保険	69,705	71,336	73,454	74,417
	その他の保険	4,395	3,411	3,251	3,240
		百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入		3,616,296	3,408,447	3,357,858	2,615,872
資産運用収益		978,790	1,029,120	788,144	816,067
保険金等支払金		2,276,192	2,596,389	2,301,138	2,204,036
経常利益		421,664	383,854	300,953	318,455
当期純剰余		239,387	265,255	218,472	233,805
社員配当準備金繰入額		158,094	180,044	165,707	169,815
総資産		34,317,745	36,469,024	36,576,681	37,561,475

イ．当社グループの財産および損益の状況の推移

区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 （当期）
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	4,781,417	4,599,843	4,276,540	3,875,469
経常利益	424,882	386,468	299,107	314,883
親会社に帰属する当期純剰余	240,612	265,402	214,099	223,730
純資産額	2,894,717	4,180,335	3,631,671	4,044,345
総資産	34,334,054	36,579,624	39,164,289	40,412,770

（3）支社等および代理店の状況

区　分	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
	店	店	店
支社	73	78	5
営業部・営業所	923	924	1
海外事務所	3	3	0
計	999	1,005	6
代理店	1,517	1,515	△ 2
計	2,516	2,520	4

（4）使用人の状況

区　分	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳　月	年　月	千円
内務職員	10,514	10,451	△ 63	43　10	16　0	341
営業職員	30,531	31,421	890	46　6		

（注）1.内務職員は、総合職・アソシエイト職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より出向・休職・組合専従を除いた数です。
2.平均給与月額は、平成29年3月の税込基準内給与であり、賞与および時間外手当等は含みません。

(5) 主要な借入先の状況

特になし

(6) 資金調達の状況

内　容	実　施　日	償却期限	金　額
基金の募集(再募集)	平成 28 年 8 月 9 日	平成 33 年 8 月 4 日	1,000 億円

内　容	発　行　日	償還期限	金　額
劣後特約付社債 (円建)	平成 28 年 12 月 15 日	平成 58 年 12 月 15 日 (注 1)	1,000 億円
劣後特約付社債 (円建)	平成 28 年 12 月 15 日	平成 63 年 12 月 15 日 (注 2)	150 億円

(注1) 償還期限は、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注2) 償還期限は、発行日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

	百万円
設 備 投 資 の 総 額	45,091

(注) 平成28年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明 治 安 田 シ ス テ ム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	昭和57年 4 月 1 日	百万円 100	% 20.5 (60.6)
明 治 安 田 ア セ ッ ト マネジメント株式会社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	昭和61年11月15日	百万円 1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	平成 8 年 8 月 8 日	百万円 52,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	昭和36年 8 月 3 日	万米ドル 635	100.0
Meiji Yasuda Realty USA Incorporated	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	米国における不動産投資業務	平成10年 8 月 3 日	万米ドル 4,266	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	平成10年 9 月23日	万米ドル 495,000	100.0

(注) 1.議決権割合の（　）内は、間接議決権割合を含めた場合です。
2.Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は昭和51年3月26日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏　名	地位および担当		重要な兼職	その他
鈴　木　伸　弥	取締役会長	指名委員 報酬委員	株式会社千葉興業銀行監査役	
根　岸　秋　男	取締役	指名委員 報酬委員	株式会社ニコン取締役 一般社団法人生命保険協会会長	

山　下　　敏　彦	取締役		株式会社山口銀行取締役 タランクス・インターナショナル株式会社監査役	
井　福　　正　博	取締役			
古　城　　謙　治	取締役	監査委員		
服　部　　重　彦	取締役 （社外）	報酬委員長	株式会社島津製作所相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 サッポロホールディングス株式会社取締役 ブラザー工業株式会社取締役	
落　合　　誠　一	取締役 （社外）	監査委員長 指名委員	弁護士 日本電信電話株式会社監査役 宇部興産株式会社監査役	
宗　國　　旨　英	取締役 （社外）	指名委員長 報酬委員		
木　瀬　　照　雄	取締役 （社外）	指名委員 監査委員	ＴＯＴＯ株式会社相談役	
須　田　　美矢子	取締役 （社外）	報酬委員 監査委員	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問 富士通株式会社取締役 宇部興産株式会社監査役	
北　村　　敬　子	取締役 （社外）	監査委員	京王電鉄株式会社監査役 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する専門家として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（注）監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しております。

イ．執行役

（年度末現在）

氏　名	地位および担当		重要な兼職	その他
鈴　木　　伸　弥	代表執行役	内部監査部	株式会社千葉興業銀行監査役	
根　岸　　秋　男	代表執行役 社長		株式会社ニコン取締役 一般社団法人生命保険協会会長	
山　下　　敏　彦	執行役 副社長	資産運用部門長 ［運用企画部、融資部（※）、証券運用部、特別勘定運用部、不動産部、運用審査部（※）、運用サービス部（※）］、国際事業部（※）、秘書部	株式会社山口銀行取締役 タランクス・インターナショナル株式会社監査役	
井　福　　正　博	執行役 副社長	運用審査部、商品部、人事部		
伊　藤　　隆	専務執行役	個人営業部門長 ［業務部、営業教育部］	株式会社松屋監査役	平成29年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
浅　野　　紀久男	専務執行役	法人営業企画部、総務部、リスク管理統括部		平成29年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
尾　越　　達　男	専務執行役	代理店営業部門長 ［総合代理店業務部］		平成29年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
酒　井　　明　夫	専務執行役	法人営業部門長 ［総合法人業務部（※）、総合福祉業務部、法人支援部］		
大　西　　忠	専務執行役	営業企画部、営業人事部、関連事業部		
相　樂　　昌　彦	常務執行役	契約部、法人サービス部、団体年金サービス部		
荒　谷　　雅　夫	常務執行役	広報部、企画部、調査部		
牧　野　　真　也	常務執行役	収益管理部、情報システム部		
前　嶋　　哲　雄	常務執行役	総合法人業務部、法務部		
菊　川　　隆　志	常務執行役	融資部、運用サービス部		
綾　井　　康　之	常務執行役	融資推進部、契約サービス部、保険金部		
梅　﨑　　輝　喜	常務執行役	事務サービス企画部、「お客さまの声」統括部、コンプライアンス統括部		
山　内　　和　紀	常務執行役	国際事業部	スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 スタンダード・ニューヨーク生命保険株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド取締役	

（注）1.部門長の［　］内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。
2.資産運用部門長、法人営業部門長は担当執行役配置部（※）の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

(2) 会社役員に対する報酬等

区　分	支給人数	報酬等
		百万円
取締役	9	116
執行役	17	920
計	26	1,037

(注) 1.取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、平成28年7月5日開催の第69回定時総代会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。
2.当社は、平成20年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3.上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金（退職慰労金）として、取締役33名に対し65百万円および監査役8名に対し8百万円を支給しております。
4.当社は、平成28年7月5日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。
(1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当会社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
(2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱の有無に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。
(3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬および業績連動報酬で構成する。
ア. 基本報酬は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。

(3) 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の概要
服部　重彦 落合　誠一 宗國　旨英 木瀬　照雄 須田　美矢子 北村　敬子	当該取締役の保険業法第 53 条の 33 第 1 項に関する責任につき、1,000 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 427 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
服部　重彦	＜他の会社の業務執行取締役等の兼職状況＞ 株式会社島津製作所 相談役 当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 ＜他の会社等の社外役員の兼職状況＞ 田辺三菱製薬株式会社 取締役 サッポロホールディングス株式会社 取締役 ブラザー工業株式会社 取締役 当社は、田辺三菱製薬株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 当社は、サッポロホールディングス株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社はブラザー工業株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。
落合　誠一	弁護士 ＜他の会社等の社外役員の兼職状況＞ 日本電信電話株式会社 監査役 宇部興産株式会社 監査役 当社は、日本電信電話株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。
宗國　旨英	該当事項はありません。
木瀬　照雄	＜他の会社の業務執行取締役等の兼職状況＞ ＴＯＴＯ株式会社 相談役 当社は、ＴＯＴＯ株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 ＜他の会社等の社外役員の兼職状況＞ 該当事項なし

須　田　　美矢子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問 ＜他の会社等の社外役員の兼職状況＞ 富士通株式会社 取締役 宇部興産株式会社 監査役 当社は、富士通株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。
北　村　　敬　子	＜他の会社等の社外役員の兼職状況＞ 京王電鉄株式会社 監査役 日野自動車株式会社 監査役 当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は、日野自動車株式会社と保険の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会および 各委員会への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
服　部　　重　彦	平成24年7月3日 就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度報酬委員会5回開催のうち5回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落　合　　誠　一	平成24年7月3日 就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
宗　國　　旨　英	平成25年7月2日 就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 指名委員会6回開催のうち6回出席。 報酬委員会5回開催のうち5回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木　瀬　　照　雄	平成26年7月2日 就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須　田　　美矢子	平成26年7月2日 就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度報酬委員会5回開催のうち5回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北　村　　敬　子	平成27年7月2日 就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6	百万円 73	－

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

(1) 基金拠出額　310,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数　4名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
明治安田生命2012基金特定目的会社	100,000	32.26
明治安田生命2016基金特定目的会社	100,000	32.26
明治安田生命2014基金特定目的会社	60,000	19.35
明治安田生命2013基金特定目的会社	50,000	16.13

(注) 明治安田生命2012基金特定目的会社、明治安田生命2013基金特定目的会社、明治安田生命2014基金特定目的会社および明治安田生命2016基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 徳田　省三 指定有限責任社員 壁谷　惠嗣 指定有限責任社員 蓑輪　康喜	会計監査人としての報酬等の額 235 百万円	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・企業年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額　317百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1. 監査委員会決議による会計監査人の解任
　監査委員会は、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
　監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。
　なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。
2. 総代会決議による会計監査人の解任
　監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
　監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。
3. 会計監査人の不再任
　監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。
　監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda Realty USA Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

＜内部統制システムの基本方針＞

当社は、生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神を貫くとともにお客さまを大切にする会社に徹し、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けするという経営理念の実現のために、内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。
なお、当該基本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいい、当社は、内部統制システムを構築するにあたり、「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」等に基づき体制を整備する。

Ⅰ. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制
1. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の執行役および執行役員からの独立性に関する事項、当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(監査委員会事務局)
　当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
(監査委員会事務局への要員配置)
　当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。
(独立性および指示の実効性の確保)
　当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の執行役および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
　当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。
2. 当社の監査委員会への報告に関する体制
(当社の取締役、執行役、執行役員および使用人による当社の監査委員会への報告、当社の実質子会社の取締役、監査役等その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査委員会への報告)
　当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者等が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
①当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況
②当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況
③当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
④その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

3. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(内部監査部門との連携)

当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(文書・規程類等重要な記録の確認)

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

(監査費用)

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用等が発生したときは、その職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置しており、同事務局所属員の人事異動等について監査委員会の同意を経て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査委員会事務局所属員は、重要な会議、委員会に出席しています。

内部監査部は、監査委員会に対し四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、内部監査部長は、常勤監査委員に対し月 1 回の定例報告に加え随時報告を実施しています。

Ⅱ. 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(行動憲章、コンプライアンス基本規程)

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」および基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

(コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル)

当社は、代表執行役をはじめ執行役、執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役会に提出し、コンプライアンスの推進を誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。

(コンプライアンス推進委員会等)

当社は、経営会議の諮問機関として、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス推進にあたっての組織横断的な検討・対応を行ない、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持する。また、社外委員を含むお客さまサービス推進諮問会議を設置し、お客さま保護に関連するコンプライアンスに関する態勢整備･高度化策のうち重要な事項等について審議･報告を行なう。なお、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

(コンプライアンス統括部・法令遵守責任者等)

当社は、コンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、各所属におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反（懸念）事象が発生した場合に対応するため、全所属に法令遵守責任者・法令遵守担当者を配置する。

(コンプライアンス実践計画)

当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。

(コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応)

当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者等を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取り組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

(反社会的勢力・金融犯罪への対応)

当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署をコンプライアンス統括部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、警察等関連機関とも連携し反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」、その内容を具体化した「職務遂行基本ルール」、コンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」等を定めています。

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会において「コンプライアンス実践計画」を策定し、その推進状況について定期的に取締役会へ報告しています。

グループのコンプライアンス態勢の網羅的な検討を目的として、コンプライアンス推進委員会を設置しており、平成 28 年度は、コンプライアンス推進委員会を 8 回開催しました。また、反社会的勢力対策および金融犯罪対策等に関する態勢の整備・構築および推進等を目的として、コンプライアンス推進委員会の傘下に金融犯罪対策推進小委員会を設置しており、平成 28 年度は金融犯罪対策推進小委員会を 9 回開催しました。

Ⅲ．業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。

1．当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（情報管理基本規程）

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理基本規程」、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

情報の保護・管理にかかる当社グループの態勢の整備・推進および漏洩事案等への対応を目的としてコンプライアンス推進委員会の傘下に情報保護推進小委員会を設置しており、平成 28 年度は情報保護推進小委員会を 7 回開催しました。

2．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（リスク管理基本規程）

当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、グループ全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定するとともに、リスク管理基本方針を定める。

（リスク管理委員会）

当社は、経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会を設置し、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行ない、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

（リスク管理統括部・リスク管理責任者等）

当社は、全社的なリスク管理態勢の整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置するとともに、各所属におけるリスク管理態勢を推進するため、全所属にリスク管理責任者・リスク管理担当者を配置する。

（リスク管理態勢）

当社は、金融サービス業におけるプリンシプル、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コングロマリット監督指針、保険検査マニュアル等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。この際、社会情勢やお客さま等利害関係者の期待が変化・進展することにも留意する。

なお、リスク管理は、統合リスク管理、種類別リスク管理および組織別リスク管理の観点から推進する。

（リスク管理状況等の報告およびリスク発生時の対応）

当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取締役会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取締役会等に報告されるよう、リスク管理責任者等を通じた報告体制を構築する。

また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性・予見が相当程度高いリスクが発生した場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会決議による「リスク管理基本方針」において、リスク管理を最も重要な経営管理手法のひとつと位置付け、「統合リスク管理方針」、「種類別リスクのリスク管理方針」を制定しています。

当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を定め、その下位規程として統合リスク管理、種類別リスク管理、組織別リスク管理の各種規程等を定めることにより、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

「リスク管理基本方針」および各種リスク管理の方針について、年 1 回以上見直しを検討し、リスク管理重点実施事項の策定とあわせてリスク管理委員会および傘下の分科委員会・小委員会にて審議のうえ、経営会議・取締役会へ上程しています。

リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、リスク管理委員会を設置しています。平成 28 年度は、リスク管理委員会を 13 回開催しました。

3．当社の執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

（職務権限規程・経営会議）

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行なう。

（中期経営計画の策定）

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

また、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「当社は、（中略）経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制
（経理規程・財務報告内部統制規程・代表者確認規程）
当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】
当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」、「財務報告内部統制規程」、「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。
財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。平成 28 年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。
また、平成 28 年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

5. 当社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
（当社の実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制、当社の実質子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）
当社は、「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」に基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行なうとともに、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。
（当社の実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制）
当社は、経営計画等の策定、日常の業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施するにあたって、グループ会社の状況に応じて定期的にまたは適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定め、グループ会社からの適切な報告体制を確保する。
（不適切な取引への対応）
当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生防止に努める。
（当社の実質子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）
当社は、関連会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内関連会社リスク管理規程」および「海外関連会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営の確保に努める。
（健全性等に影響を及ぼす可能性がある事象についての報告体制）
当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当該社が速やかに当社に報告する体制を整備する。
（モニタリング）
当社の内部監査部門等は、当社およびグループ会社の内部監査を定期的に実施し、その結果を被監査部署・被監査会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。加えて、当社はグループ会社に対し、必要に応じて監査役を派遣し、グループ会社の健全性確保の検証に努める。

【運用状況の概要】
当社は、グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、国内関連会社を対象に子会社等経営管理改革特別分科委員会を設置し、国内子会社等の経営管理高度化策の実施状況評価と必要に応じた追加対策、経営管理高度化の一環としての事業再編・監査等態勢整備・関連諸規程整備等について審議・報告しています。平成 28 年度は、子会社等経営管理改革特別分科委員会を 8 回開催しました。
また、海外保険子会社取得後の態勢整備等について海外保険事業特別分科委員会を設置し、スタンコープ社の事業運営等の軌道乗せに向けた検討・推進や既存投資先の事業計画・取組方針および計画進捗について審議・報告しています。平成 28 年度は、海外保険事業特別分科委員会を 16 回開催しました。

当社は、上記の内部統制システムの基本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進するとともに、各組織の内部管理自己点検をふまえた適切な内部監査を実施する。

（注）上記方針は、平成29年4月1日付で当社経営理念の改正をふまえた所要の改正（同年2月10日取締役会にて決議）を行なっております。なお、改正後の内部統制システムの基本方針は、当社ホームページをご覧ください。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

1. 平成28年7月5日、第69回定時総代会において、基金募集および定款一部変更、総代候補者選考委員の選任がそれぞれ決議されました。
2. 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
   (1) 平成28年8月30日、第37回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考委員長の互選、平成30年1月1日就任の総代選出スケジュールおよび総代候補者選考基準が決議されました。
   (2) 平成28年10月25日、第38回総代候補者選考委員会が開催され、自薦候補者選定要領、総代候補者選考基準に基づく具体的な選考方針、都道府県別総代定数および再任・退任総代に関する事項が決議されました。
   (3) 平成29年3月22日、第39回総代候補者選考委員会が開催され、自薦候補者受付に関する運営、総代候補者候補選考に関する事項が決議されました。
3. 評議員会の開催状況は次のとおりです。
   (1) 平成28年6月22日、第38回評議員会を開催し、平成27年度決算の概要、次期中期経営計画の方向性、第69回定時総代会決議事項、平成27年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望等のうち当会社の経営に関する重要な事項についてご審議いただきました。
   (2) 平成28年11月22日、第39回評議員会を開催し、平成28年度上半期報告、次期中期経営計画の検討状況についてご審議いただきました。
   (3) 平成29年2月14日、第40回評議員会を開催し、平成28年度決算見通し、次期中期経営計画の概要、ERMの経営への活用に向けた取組みについてご審議いただきました。
4. 平成28年12月1日、総代報告会を開催し、平成28年度上半期報告、中長期的な経営の方向性について報告しました。

5. 平成29年1月から3月にかけて、全国の支社92会場で「お客さま懇談会」を開催し、2,162名のお客さまにご出席いただき、7,751件のご意見・ご要望をいただきました。
6. 平成29年3月31日現在の社員数は666万7,390名、総代数は218名です。

商品に関する事項

1. 平成28年6月2日、総合保障商品「ベストスタイル」の新たな特約として、「重度疾病継続保障特約」および「介護サポート終身年金特約」を発売しました。
2. 同日、総合保障商品「ベストスタイル」において、「保障見直し制度」および「終身保障変更制度」の取扱いを開始しました。
3. 平成28年10月2日、新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を創設し、本商品シリーズにラインアップする商品として、積立保険「明治安田生命じぶんの積立」と小口の終身保険「明治安田生命ひとくち終身」を発売しました。また、こども保険「明治安田生命つみたて学資」も同シリーズにラインアップしました。
4. 平成29年2月2日、法人向け商品「1年更新型定期保険」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

1.「子どもの健やかな成長」と「地域社会への貢献」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。

(1)「小学生向けサッカー教室」
平成26年1月から開始したJリーグへの協賛の一環として、平成26年6月から当社の支社等の所在地を中心に、Jリーグ各クラブの選手やコーチ、現役引退選手等が講師をつとめる小学生向けサッカー教室を実施しています。平成28年度は全国で173回のサッカー教室を開催し、14,275名のお子さまや保護者の方々が参加しました。

(2)「地域を見守る」社会貢献活動
ご高齢者等の安心に貢献できればとの思いから、「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、平成26年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結しており、平成29年3月末日現在、手続き中を含め、40都道府県で141の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。

(3)「あしながチャリティー&ウォーク」
当社役職員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なう活動を実施しています。あしなが育英会のご協力のもと、平成28年度は8月から12月に全国65カ所で開催し、当社役職員等約17,000名がウォーキングに参加するとともに、総勢約38,000名がチャリティー募金を行ないました。

(4)「次世代トップアスリート応援プロジェクト」
世界を舞台に活躍することが期待される若手スポーツアスリートを支援するために、平成27年7月に「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」を創設し、現在、5選手を支援しています。

(5)「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年実施しており、平成28年度は6月から10月までに山口県、長崎県、秋田県、滋賀県、宮崎県で開催しました。コンサート会場で実施しているチャリティー募金は、公益社団法人日本フィランソロピー協会を通じ、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO法人等へ寄付しました。また、コンサート翌日に近隣の小中学校で、音楽を通じた子どもたちの情操教育を目的とした、作曲家三枝成彰氏による音楽授業を実施しました。

(6)「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による手づくりのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。33年目となる平成28年度は9月に新潟県、富山県、石川県、福井県の特別支援学校5校で開催しました。

(7)「非営利活動法人等への寄付」
社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等への寄付を実施しています。平成28年度は全国の高齢者・障がい者・LGBT分野において支援活動を行なう8団体へ寄付しました。

(8)「黄色いワッペンの贈呈」
昭和40年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。52回目となった平成28年度は、全国110万名の新入学児童に贈呈し、これまでに配られたワッペンは累計で約6,332万枚となりました。

(9)「海の環境工作教室」
子どもたちが自然に対する思いを育む場として、ボランティアで海岸を清掃し、集めたゴミや貝殻等を使ってアート作品を制作する「海の環境工作教室」を実施しています。平成28年度は5月に佐賀県、6月に神奈川県で開催しました。

(10)「Hello! Baby 奨学金プログラム」
少子化対策に資する取組みとして、こども保険の保有契約件数に応じて、助産師をめざす学生に奨学金を支給する「Hello! Baby 奨学金プログラム」を実施しています。平成28年度は10名の奨学金相当額（340万円）を公益社団法人日本助産師会に寄付しました。

2. 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団への寄付（合計5億3,100万円）を通じて、健康増進への取組み、地域の伝統文化への助成等を行なっています。

役員に関する事項

1. 平成28年2月9日の取締役会決議により、平成28年4月1日付にて、専務執行役山下敏彦、井福正博の両氏が執行役副社長に、常務執行役尾越達男、酒井明夫、大西忠の3氏が専務執行役に選定、執行役菊川隆志、綾井康之、梅﨑輝喜、山内和紀の4氏が常務執行役に選定され、それぞれ就任しました。
2. 平成28年7月5日、第69回定時総代会において、取締役に鈴木伸弥、根岸秋男、古城謙治、服部重彦、落合誠一、宗國旨英、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の9氏が再任、山下敏彦、井福正博の両氏があらたに選任され、それぞれ就任しました。
3. 平成28年7月5日付で、殿岡裕章、福家聖剛の両氏は取締役を退任しました。
4. 平成28年7月5日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、落合誠一、宗國旨英、木瀬照雄の5氏が再選、監査委員会の委員に取締役古城謙治、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の5氏が再選、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦、宗國旨英、須田美矢子の5氏が再選され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に山下敏彦、井福正博の2氏が再任、専務執行役に伊藤隆、浅野紀久男、尾越達男、酒井明夫、大西忠の5氏が再任、常務執行役に相樂昌彦、荒谷雅夫、牧野真也、前嶋哲雄、菊川隆志、綾井康之、梅﨑輝喜、山内和紀の8氏が再任され、それぞれ就任しました。
5. 平成29年3月31日付で、伊藤隆、浅野紀久男、尾越達男の3氏は専務執行役を辞任しました。

財産の状況

貸借対照表

（単位：百万円、%）

科　目	平成27年度末（平成28年3月31日現在）		平成28年度末（平成29年3月31日現在）	
	金　額	構成比	金　額	構成比
（資産の部）				
現金及び預貯金	**321,425**	**0.9**	**323,509**	**0.9**
現金	205		196	
預貯金	321,220		323,312	
コールローン	**90,000**	**0.2**	**90,000**	**0.2**
買入金銭債権	**223,659**	**0.6**	**220,118**	**0.6**
有価証券	**29,535,980**	**80.8**	**30,863,410**	**82.2**
国債	14,358,321		14,309,347	
地方債	697,305		612,257	
社債	2,069,524		2,200,671	
株式	3,713,046		4,279,285	
外国証券	8,053,941		8,703,539	
その他の証券	643,840		758,308	
貸付金	**4,949,867**	**13.5**	**4,681,981**	**12.5**
保険約款貸付	275,085		260,726	
一般貸付	4,674,782		4,421,255	
有形固定資産	**892,746**	**2.4**	**882,414**	**2.3**
土地	602,923		602,976	
建物	284,975		273,269	
建設仮勘定	1,516		2,252	
その他の有形固定資産	3,330		3,916	
無形固定資産	**72,801**	**0.2**	**76,978**	**0.2**
ソフトウェア	41,631		51,577	
その他の無形固定資産	31,169		25,400	
代理店貸	**30**	**0.0**	**–**	**–**
再保険貸	**718**	**0.0**	**612**	**0.0**
その他資産	**393,688**	**1.1**	**336,566**	**0.9**
未収金	102,552		118,710	
前払費用	5,110		6,166	
未収収益	100,105		98,883	
預託金	8,358		9,287	
先物取引差入証拠金	2,812		2,293	
先物取引差金勘定	–		10	
金融派生商品	152,102		69,765	
金融商品等差入担保金	10,400		19,198	
仮払金	2,306		2,550	
その他の資産	9,940		9,699	
前払年金費用	**80,366**	**0.2**	**70,844**	**0.2**
支払承諾見返	**20,854**	**0.1**	**20,888**	**0.1**
貸倒引当金	**△ 5,457**	**△0.0**	**△ 5,848**	**△ 0.0**
資産の部合計	**36,576,681**	**100.0**	**37,561,475**	**100.0**

科　目	平成27年度末（平成28年3月31日現在）		平成28年度末（平成29年3月31日現在）	
	金　額	構成比	金　額	構成比
（負債の部）				
保険契約準備金	**31,412,041**	**85.9**	**31,731,653**	**84.5**
支払備金	110,142		111,491	
責任準備金	31,060,996		31,383,201	
社員配当準備金	240,902		236,959	
再保険借	**683**	**0.0**	**688**	**0.0**
社債	**238,310**	**0.7**	**353,310**	**0.9**
その他負債	**347,455**	**0.9**	**401,130**	**1.1**
債券貸借取引受入担保金	–		130,034	
借入金	100,000		–	
未払金	41,938		52,973	
未払費用	29,694		28,891	
前受収益	2,530		2,408	
預り金	25,054		27,584	
預り保証金	32,191		33,399	
先物取引差金勘定	49		–	
金融派生商品	4,799		48,780	
金融商品等受入担保金	93,450		68,166	
資産除去債務	3,097		3,159	
仮受金	14,648		5,731	
役員退職慰労引当金	**82**	**0.0**	**–**	**–**
偶発損失引当金	**1**	**0.0**	**1**	**0.0**
価格変動準備金	**521,677**	**1.4**	**577,545**	**1.5**
繰延税金負債	**256,892**	**0.7**	**338,745**	**0.9**
再評価に係る繰延税金負債	**82,137**	**0.2**	**79,910**	**0.2**
支払承諾	**20,854**	**0.1**	**20,888**	**0.1**
負債の部合計	**32,880,138**	**89.9**	**33,503,874**	**89.2**
（純資産の部）				
基金	**260,000**	**0.7**	**310,000**	**0.8**
基金償却積立金	**470,000**	**1.3**	**520,000**	**1.4**
再評価積立金	**452**	**0.0**	**452**	**0.0**
剰余金	**519,529**	**1.4**	**538,395**	**1.4**
損失填補準備金	9,883		10,387	
その他剰余金	509,646		528,007	
基金償却準備金	132,000		134,000	
価格変動積立金	29,764		29,764	
社会厚生事業増進積立金	48		18	
事業基盤強化積立金	100,000		100,000	
不動産圧縮積立金	25,123		24,882	
特別準備金	2,000		2,000	
別途積立金	85		85	
当期未処分剰余金	220,625		237,256	
基金等合計	**1,249,982**	**3.4**	**1,368,848**	**3.6**
その他有価証券評価差額金	**2,288,005**	**6.3**	**2,533,850**	**6.7**
繰延ヘッジ損益	**38,659**	**0.1**	**37,876**	**0.1**
土地再評価差額金	**119,894**	**0.3**	**117,025**	**0.3**
評価・換算差額等合計	**2,446,559**	**6.7**	**2,688,753**	**7.2**
純資産の部合計	**3,696,542**	**10.1**	**4,057,601**	**10.8**
負債及び純資産の部合計	**36,576,681**	**100.0**	**37,561,475**	**100.0**

損益計算書

（単位：百万円、%）

科　目	平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）		平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	
	金　額	百分比	金　額	百分比
経常収益	**4,235,455**	**100.0**	**3,542,202**	**100.0**
保険料等収入	**3,357,858**		**2,615,872**	
保険料	3,357,042		2,614,768	
再保険収入	816		1,104	
資産運用収益	**788,144**		**816,067**	
利息及び配当金等収入	690,849		721,464	
預貯金利息	42		16	
有価証券利息・配当金	554,603		591,340	
貸付金利息	90,474		84,525	
不動産賃貸料	34,861		35,023	
その他利息配当金	10,867		10,557	
金銭の信託運用益	0		–	
有価証券売却益	8,415		21,635	
有価証券償還益	88,701		56,692	
為替差益	153		–	
その他運用収益	24		468	
特別勘定資産運用益	–		15,807	
その他経常収益	**89,452**		**110,262**	
年金特約取扱受入金	15,004		15,339	
保険金据置受入金	66,906		87,184	
その他の経常収益	7,540		7,738	
経常費用	**3,934,501**	**92.9**	**3,223,747**	**91.0**
保険金等支払金	**2,301,138**		**2,204,036**	
保険金	562,557		564,719	
年金	695,922		695,207	
給付金	409,457		396,440	
解約返戻金	454,237		452,951	
その他返戻金	173,064		89,190	
再保険料	5,898		5,527	
責任準備金等繰入額	**898,277**		**323,690**	
支払備金繰入額	1,659		1,348	
責任準備金繰入額	896,366		322,205	
社員配当金積立利息繰入額	251		135	
資産運用費用	**180,002**		**172,037**	
支払利息	6,217		11,307	
有価証券売却損	1,959		32,078	
有価証券評価損	12,791		12,009	
有価証券償還損	37		4,423	
金融派生商品費用	107,329		90,154	
為替差損	–		399	
貸倒引当金繰入額	664		459	
賃貸用不動産等減価償却費	9,508		9,353	
その他運用費用	12,538		11,852	
特別勘定資産運用損	28,956		–	
事業費	**355,644**		**350,389**	
その他経常費用	**199,438**		**173,594**	
保険金据置支払金	120,001		108,264	
税金	28,395		26,264	
減価償却費	21,618		24,389	
退職給付引当金繰入額	24,167		9,522	
その他の経常費用	5,256		5,153	
経常利益	**300,953**	**7.1**	**318,455**	**9.0**

科　目	平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）		平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	
	金　額	百分比	金　額	百分比
特別利益	**2,615**	**0.1**	**1,766**	**0.0**
固定資産等処分益	2,614		1,766	
偶発損失引当金戻入額	0		0	
特別損失	**40,133**	**0.9**	**64,079**	**1.8**
固定資産等処分損	6,584		4,261	
減損損失	3,800		3,033	
価格変動準備金繰入額	29,195		55,868	
不動産圧縮損	–		333	
社会厚生事業増進助成金	553		582	
税引前当期純剰余	**263,435**	**6.2**	**256,141**	**7.2**
法人税及び住民税	**52,632**	**1.2**	**36,653**	**1.0**
法人税等調整額	**△7,668**	**△0.2**	**△14,317**	**△0.4**
法人税等合計	**44,963**	**1.1**	**22,336**	**0.6**
当期純剰余	**218,472**	**5.2**	**233,805**	**6.6**

剰余金処分に関する書面

（単位：百万円）

科　目	平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
当期未処分剰余金	**220,625**	**237,256**
任意積立金取崩額	**631**	**2,245**
不動産圧縮積立金取崩額	**631**	**2,245**
計	**221,256**	**239,502**
剰余金処分額	**221,256**	**239,502**
社員配当準備金	**165,707**	**169,815**
差引純剰余金	**55,549**	**69,687**
損失塡補準備金	504	515
基金利息	2,101	1,846
任意積立金	52,944	67,326
基金償却準備金	52,000	62,000
社会厚生事業増進積立金	553	582
不動産圧縮積立金	391	4,743

基金等変動計算書
平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等													
				剰余金										
					その他剰余金									
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失塡補準備金	基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期未処分剰余金	剰余金合計	基金等合計
当期首残高	**260,000**	**470,000**	**452**	**9,336**	**80,000**	**29,764**	**48**	**75,000**	**23,859**	**2,000**	**85**	**261,509**	**481,603**	**1,212,056**
当期変動額														
社員配当準備金の積立												△180,044	△180,044	△180,044
損失塡補準備金の積立				547								△547		
基金利息の支払												△2,101	△2,101	△2,101
当期純剰余												218,472	218,472	218,472
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
社会厚生事業増進積立金の積立							553					△553		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△553					553		
事業基盤強化積立金の積立								25,000				△25,000		
不動産圧縮積立金の積立									1,838			△1,838		
不動産圧縮積立金の取崩									△574			574		
土地再評価差額金の取崩												1,599	1,599	1,599
基金等以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	**—**	**—**	**—**	**547**	**52,000**	**—**	**△0**	**25,000**	**1,263**	**—**	**—**	**△40,884**	**37,926**	**37,926**
当期末残高	**260,000**	**470,000**	**452**	**9,883**	**132,000**	**29,764**	**48**	**100,000**	**25,123**	**2,000**	**85**	**220,625**	**519,529**	**1,249,982**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**2,833,827**	**15,456**	**118,988**	**2,968,272**	**4,180,328**
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△180,044
損失塡補準備金の積立					
基金利息の支払					△2,101
当期純剰余					218,472
基金償却準備金の積立					
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
事業基盤強化積立金の積立					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					1,599
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△545,822	23,203	906	△521,712	△521,712
当期変動額合計	**△545,822**	**23,203**	**906**	**△521,712**	**△483,786**
当期末残高	**2,288,005**	**38,659**	**119,894**	**2,446,559**	**3,696,542**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等													
				剰余金										
					その他剰余金									
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失塡補準備金	基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期未処分剰余金	剰余金合計	基金等合計
当期首残高	**260,000**	**470,000**	**452**	**9,883**	**132,000**	**29,764**	**48**	**100,000**	**25,123**	**2,000**	**85**	**220,625**	**519,529**	**1,249,982**
当期変動額														
基金の募集	100,000													100,000
社員配当準備金の積立												△165,707	△165,707	△165,707
損失塡補準備金の積立				504								△504		
基金償却積立金の積立		50,000												50,000
基金利息の支払												△2,101	△2,101	△2,101
当期純剰余												233,805	233,805	233,805
基金の償却	△50,000													△50,000
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
基金償却準備金の取崩					△50,000								△50,000	△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立							553					△553		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△582					582		
不動産圧縮積立金の積立									391			△391		
不動産圧縮積立金の取崩									△631			631		
土地再評価差額金の取崩												2,868	2,868	2,868
基金等以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	**50,000**	**50,000**	**—**	**504**	**2,000**	**—**	**△29**	**—**	**△240**	**—**	**—**	**16,631**	**18,865**	**118,865**
当期末残高	**310,000**	**520,000**	**452**	**10,387**	**134,000**	**29,764**	**18**	**100,000**	**24,882**	**2,000**	**85**	**237,256**	**538,395**	**1,368,848**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**2,288,005**	**38,659**	**119,894**	**2,446,559**	**3,696,542**
当期変動額					
基金の募集					100,000
社員配当準備金の積立					△165,707
損失塡補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					50,000
基金利息の支払					△2,101
当期純剰余					233,805
基金の償却					△50,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					2,868
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	245,845	△783	△2,868	242,193	242,193
当期変動額合計	**245,845**	**△783**	**△2,868**	**242,193**	**361,058**
当期末残高	**2,533,850**	**37,876**	**117,025**	**2,688,753**	**4,057,601**

重要な会計方針

平成27年度	平成28年度
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	**1. 有価証券の評価基準および評価方法** 同　左
2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。	**2. 責任準備金対応債券** 同　左
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	**3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法** 同　左
4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。	**4. 有形固定資産の減価償却の方法** 同　左
5. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	**5. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法** 同　左
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	**6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準** 同　左
7. 引当金等の計上基準 ⑴貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。 ⑵退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額および年金資産見込額に基づいて計上しております。 退職給付債務および退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数　10年 過去勤務費用の処理年数　10年 なお、当年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、退職給付引当金の残高はありません。 ⑶役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 なお、当社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。 ⑷偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	**7. 引当金等の計上基準** ⑴貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。 ⑵退職給付引当金 同　左 ⑶偶発損失引当金 同　左

平成27年度	平成28年度
⑸価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	⑷価格変動準備金 同　左
8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。	**8. ヘッジ会計の方法** ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
9. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	**9. 消費税等の会計処理** 同　左
10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 ⑴標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ⑵標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの（平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て）が含まれております。 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および平成7年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として平成26年度において積み立てたものが含まれております。	**10. 責任準備金の積立方法** 同　左

注記事項

貸借対照表関係

平成27年度（平成28年3月31日現在）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、401,947百万円であります。
2. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、799,603百万円であります。
   なお、同勘定の負債の額も同額であります。
3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,447,012百万円であります。
4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、3,100百万円、金銭債務の総額は、3,983百万円であります。
5. 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。
6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	253,414百万円
前期剰余金よりの繰入額	180,044百万円
当期社員配当金支払額	192,857百万円
利息による増加等	300百万円
当期末現在高	240,902百万円

7. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,028百万円であります。
8. 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1)金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。

この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。

また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

借入金は、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。

金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、409,454百万円であります。
2. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、809,841百万円であります。
   なお、同勘定の負債の額も同額であります。
3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,689,205百万円であります。
4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、3,930百万円、金銭債務の総額は、3,701百万円であります。
5. 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。
6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	240,902百万円
前期剰余金よりの繰入額	165,707百万円
当期社員配当金支払額	169,832百万円
利息による増加等	182百万円
当期末現在高	236,959百万円

7. 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。
8. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
9. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,331百万円であります。
10. 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1)金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。

この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。

また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。

金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	321,425	321,425	−
その他有価証券(譲渡性預金)	23,998	23,998	−
買入金銭債権	223,659	241,204	17,545
満期保有目的の債券	195,380	212,925	17,545
その他有価証券	28,278	28,278	−
有価証券	28,059,227	30,686,513	2,627,286
売買目的有価証券	746,596	746,596	−
満期保有目的の債券	4,659,686	5,631,416	971,729
責任準備金対応債券	7,162,085	8,817,642	1,655,556
その他有価証券	15,490,858	15,490,858	−
貸付金	4,949,867	5,278,744	328,877
保険約款貸付	275,085	275,085	−
一般貸付	4,674,782	5,003,659	328,877
貸倒引当金(＊1)	△3,955	−	−
	4,945,912	5,278,744	332,832
社債	238,310	270,300	31,990
借入金	100,000	100,000	−
金融派生商品(＊2)	147,302	147,302	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	147,323	147,323	−

(＊1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。

③有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は、1,476,752百万円（うち子会社株式及び関連会社株式890,889百万円）であります。また、当年度において、子会社株式及び関連会社株式以外の非上場株式等について98百万円減損処理を行っております。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

②借入金

借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

（注2）保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①売買目的有価証券において、当年度の損益に含まれた評価差額は△59,656百万円であります。

②満期保有目的の債券のうち、信用状態の著しい悪化による当年度中の売却額は4,650百万円、売却損の合計額は350百万円であります。満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	323,509	323,509	−
その他有価証券(譲渡性預金)	49,996	49,996	−
買入金銭債権	220,118	230,634	10,516
満期保有目的の債券	197,150	207,666	10,516
その他有価証券	22,968	22,968	−
有価証券	29,505,359	31,644,800	2,139,441
売買目的有価証券	741,879	741,879	−
満期保有目的の債券	4,518,170	5,330,185	812,014
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426
その他有価証券	16,994,693	16,994,693	−
貸付金	4,681,981	4,976,601	294,619
保険約款貸付	260,726	260,726	−
一般貸付	4,421,255	4,715,875	294,619
貸倒引当金(＊1)	△4,422	−	−
	4,677,559	4,976,601	299,042
社債	353,310	383,459	30,149
債券貸借取引受入担保金	130,034	130,034	−
金融派生商品(＊2)	20,984	20,984	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,806)	(1,806)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	22,790	22,790	−

(＊1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。

③有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は、1,358,051百万円（うち子会社株式及び関連会社株式891,559百万円）であります。また、当年度において、子会社株式及び関連会社株式以外の非上場株式等について34百万円減損処理を行っております。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

②債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

（注2）保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①売買目的有価証券において、当年度の損益に含まれた評価差額は3,419百万円であります。

②満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

（単位:百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,889,095	4,758,337	869,241
	②社債	654,758	750,528	95,769
	③その他	298,768	323,721	24,953
	合　計	4,842,623	5,832,587	989,964
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	12,444	11,755	△689
	合　計	12,444	11,755	△689

(＊)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

（単位:百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,123,476	8,775,028	1,651,552
	②社債	37,709	41,721	4,011
	③その他	－	－	－
	合　計	7,161,185	8,816,749	1,655,563
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	900	892	△7
	③その他	－	－	－
	合　計	900	892	△7

④その他有価証券の当年度中の売却額は86,396百万円であり、売却益の合計額は8,415百万円、売却損の合計額は1,609百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:百万円）

	種　類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	1,515,554	3,317,732	1,802,177
	(2)債券	4,744,251	5,285,472	541,220
	①国債・地方債等	3,491,392	3,945,944	454,551
	②社債	1,252,858	1,339,527	86,668
	(3)その他	4,216,928	5,121,887	904,959
	合　計	10,476,734	13,725,092	3,248,357
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	135,757	121,378	△14,378
	(2)債券	7,828	7,086	△741
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	7,828	7,086	△741
	(3)その他	1,747,189	1,689,578	△57,610
	合　計	1,890,774	1,818,043	△72,730

(＊)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある株式等について8,358百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	321,220	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	223,659
貸付金(＊)	563,111	893,532	560,817	551,759	755,220	1,348,727
有価証券	318,432	1,373,259	2,029,070	3,614,158	2,133,003	13,788,523
満期保有目的の債券	70,578	292,108	353,517	368,236	763,174	2,812,071
責任準備金対応債券	－	－	46,663	226,053	109,673	6,779,695
その他有価証券のうち満期があるもの	247,853	1,081,150	1,628,890	3,019,868	1,260,155	4,196,757
合　計	1,202,763	2,266,791	2,589,888	4,165,917	2,888,224	15,360,910

(＊)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,220百万円は含めておりません。
(＊)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債および借入金の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	－	－	－	－	－	238,310
借入金(＊)	100,000	－	－	－	－	－
合　計	100,000	－	－	－	－	238,310

(＊)平成28年4月に、借入金100,000百万円を期限前弁済しているため、「1年以内」に含めております。

9. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は567,414百万円、時価は641,946百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、20,172百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
　貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は3,722百万円であります。
　上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円であります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

（単位:百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,819,916	4,548,790	728,873
	②社債	575,168	651,759	76,590
	③その他	269,112	287,460	18,348
	合　計	4,664,197	5,488,010	823,812
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	2,800	2,780	△19
	③その他	48,323	47,061	△1,262
	合　計	51,123	49,841	△1,281

(＊)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

（単位:百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,212,028	8,536,231	1,324,203
	②社債	37,687	40,912	3,225
	③その他	－	－	－
	合　計	7,249,715	8,577,144	1,327,428
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	900	898	△1
	③その他	－	－	－
	合　計	900	898	△1

④その他有価証券の当年度中の売却額は709,394百万円であり、売却益の合計額は21,635百万円、売却損の合計額は32,078百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:百万円）

	種　類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	1,573,628	3,927,005	2,353,377
	(2)債券	4,662,842	5,119,499	456,657
	①国債・地方債等	3,394,352	3,773,363	379,011
	②社債	1,268,490	1,346,136	77,646
	(3)その他	4,385,774	5,177,901	792,127
	合　計	10,622,245	14,224,406	3,602,161
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	96,754	91,605	△5,149
	(2)債券	204,402	202,649	△1,753
	①国債・地方債等	249	238	△10
	②社債	204,153	202,410	△1,743
	(3)その他	2,627,296	2,548,997	△78,299
	合　計	2,928,453	2,843,251	△85,202

(＊)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。
　なお、外貨建その他有価証券のうち債券について、円相場の著しい上昇により生じた換算差額を有価証券評価損として計上しておりますが、この計上の要否を判定するにあたり、当年度より、3月末日の為替相場による方法から、3月中の平均相場による方法に変更しております。この変更による損益への影響はありません。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある株式等について334百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	323,312	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	220,118
貸付金(＊)	470,932	807,642	586,427	528,367	796,471	1,230,089
有価証券	524,238	1,601,076	2,990,926	2,469,878	1,626,311	14,579,064
満期保有目的の債券	124,610	334,382	371,346	395,496	814,796	2,474,738
責任準備金対応債券	－	10,238	109,978	190,714	94,984	6,844,699
その他有価証券のうち満期があるもの	399,628	1,256,455	2,509,601	1,883,667	716,530	5,259,626
合　計	1,318,483	2,408,718	3,577,353	2,998,245	2,422,782	16,029,271

(＊)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,305百万円は含めておりません。
(＊)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	－	－	－	－	－	353,310
債券貸借取引受入担保金	130,034	－	－	－	－	－
合　計	130,034	－	－	－	－	353,310

11. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は562,987百万円、時価は665,227百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
12. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、20,066百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
　貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は4,284百万円であります。
　上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円であります。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は16,450百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,440,683百万円であります。
12. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は12,076百万円であります。
13. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、23,133百万円であります。
14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

なお、平成28年4月に、当該劣後特約付借入金100,000百万円の期限前弁済を行っております。

16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は52,265百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

⑴採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

⑵確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	311,806百万円
勤務費用	11,053百万円
利息費用	2,806百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,066百万円
退職給付の支払額	△26,121百万円
期末における退職給付債務	301,611百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	385,856百万円
期待運用収益	3,262百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△50,037百万円
事業主からの拠出額	9,698百万円
退職給付の支払額	△10,024百万円
期末における年金資産	338,755百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	300,471百万円
年金資産	△338,755百万円
	△38,283百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,139百万円
未認識数理計算上の差異	△48,412百万円
未認識過去勤務費用	5,189百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△80,366百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	11,053百万円
利息費用	2,806百万円
期待運用収益	△3,262百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	40,232百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	49,962百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	8.5%
株式	39.2%
生命保険一般勘定	29.4%
共同運用資産	18.8%
現金及び預金	0.9%
その他	3.2%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が51.8%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%

⑶確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は1,072百万円であります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は15,781百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,516,369百万円であります。
14. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、29,320百万円であります。
15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は49,705百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

⑴採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

⑵確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	301,611百万円
勤務費用	10,658百万円
利息費用	2,714百万円
数理計算上の差異の当期発生額	767百万円
退職給付の支払額	△24,300百万円
期末における退職給付債務	291,451百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	338,755百万円
期待運用収益	3,265百万円
数理計算上の差異の当期発生額	41,261百万円
事業主からの拠出額	9,730百万円
退職給付の支払額	△9,108百万円
期末における年金資産	383,905百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	290,385百万円
年金資産	△383,905百万円
	△93,519百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,066百万円
未認識数理計算上の差異	17,286百万円
未認識過去勤務費用	4,322百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△70,844百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	10,658百万円
利息費用	2,714百万円
期待運用収益	△3,265百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,204百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	34,445百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	6.6%
株式	44.1%
生命保険一般勘定	26.3%
共同運用資産	17.5%
現金及び預金	1.1%
その他	4.4%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が56.1%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%

⑶確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は1,065百万円であります。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

18. 繰延税金資産の総額は、647,718百万円、繰延税金負債の総額は、902,298百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,313百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金410,469百万円および価格変動準備金145,861百万円であります。
繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額856,637百万円であります。
当年度における法定実効税率は28.80%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△17.47%および税率変更による期末繰延税金資産の減額修正に係る7.20%であります。
なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.80%は、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.20%、平成30年4月1日以降のものについては27.96%にそれぞれ変更されております。
この変更により、当年度末における繰延税金負債は8,234百万円、再評価に係る繰延税金負債は2,467百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は18,968百万円増加しております。
19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定
なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。
再評価を行った年月日　平成13年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
20. 子会社等の株式等は、891,955百万円であります。
21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は52百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は13,369百万円であります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

18. 繰延税金資産の総額は、653,540百万円、繰延税金負債の総額は、989,150百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,135百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金409,795百万円および価格変動準備金161,481百万円であります。
繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額942,376百万円であります。
当年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.05%であります。
19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定
なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。
再評価を行った年月日　平成13年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
20. 子会社等の株式等は、892,181百万円であります。
21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は9百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は21,315百万円であります。

損益計算書関係

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 子会社等との取引による収益の総額は、11,942百万円、費用の総額は、32,932百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4百万円、株式等2,073百万円、外国証券6,337百万円であります。
有価証券売却損の内訳は、国債等債券21百万円、株式等472百万円、外国証券1,465百万円であります。
有価証券評価損の内訳は、株式等8,457百万円、外国証券4,333百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は110百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,642百万円であります。
4. 「金融派生商品費用」には、評価損が52,055百万円含まれております。
5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
(1)資産のグルーピング方法
保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。
(2)減損損失の認識に至った経緯
不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失（百万円）		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	0件	—	—	—
遊休不動産等	41件	1,518	2,282	3,800
合　計	41件	1,518	2,282	3,800

(4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.03%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 子会社等との取引による収益の総額は、17,732百万円、費用の総額は、34,668百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券523百万円、株式等3,976百万円、外国証券17,135百万円であります。
有価証券売却損の内訳は、国債等債券362百万円、株式等605百万円、外国証券31,110百万円であります。
有価証券評価損の主な内訳は、株式等366百万円、外国証券11,168百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は42百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,946百万円であります。
4. 「金融派生商品費用」には、評価損が161,312百万円含まれております。
5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
(1)資産のグルーピング方法
保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。
(2)減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失（百万円）		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	0件	—	—	—
遊休不動産等	17件	714	2,319	3,033
合　計	17件	714	2,319	3,033

(4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.97%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法に基づき、計算書類およびその附属明細書について、会計監査人の監査を受けています。
平成28年度の監査報告書は以下のとおりです。
なお、当社は平成28年度より作成を開始しております連結計算書類につきましても、保険業法に基づく会計監査人の監査を受けており、無限定適正意見を表明した監査報告書を受領しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１５日

明治安田生命保険相互会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　徳田省三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　壁谷惠嗣 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蓑輪康喜 ㊞

当監査法人は、保険業法第５４条の４第２項第１号の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの平成２８年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	497	629
危険債権	3,224	3,655
要管理債権	16,695	16,018
小　計 （対合計比）	20,417 (0.32)	20,303 (0.33)
正常債権	6,411,416	6,217,629
合　計	6,431,834	6,237,932

（注）1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く）です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3ヵ月以上延滞貸付金を除く）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	–	–
延滞債権額	3,722	4,284
3ヵ月以上延滞債権額	–	–
貸付条件緩和債権額	16,450	15,781
合　計 （貸付残高に対する比率）	20,172 (0.41)	20,066 (0.43)

（注）1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円、平成28年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円です。
2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

貸付金等の自己査定の状況

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正な自己査定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した自己査定監査部署が内部監査を実施し、その後、会計監査人による外部監査を受けており、信頼性の確保に努めています。

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
非分類	6,387,813	99.3	6,196,663	99.3
Ⅱ分類	43,951	0.7	41,155	0.7
Ⅲ分類	69	0.0	113	0.0
Ⅳ分類	–	–	–	–
Ⅱ～Ⅳ分類計	44,021	0.7	41,269	0.7
合　計	6,431,834	100.0	6,237,932	100.0

（注）1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益（左記資産に係るもの）、仮払金（貸付金に準ずるもの）の合計です。
2.本表は償却・引当実施後のものです。
3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。

元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	平成28年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	**6,805,494**	**7,328,416**
①基金等	1,079,518	1,194,040
②価格変動準備金	521,677	577,545
③危険準備金	675,573	681,534
④一般貸倒引当金	1,310	1,388
⑤（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	2,857,322	3,166,950
⑥土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	281,996	310,754
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	966,800	953,588
⑧負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	338,310	353,310
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
⑩控除項目	－	－
⑪その他（税効果相当額等）	82,985	89,303
(B) リスクの合計額　$\sqrt{(⑫+⑬)^2+(⑭+⑮+⑯)^2+⑰}$	**1,450,251**	**1,550,146**
⑫保険リスク相当額	118,650	119,135
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	56,014	57,838
⑭予定利率リスク相当額	150,273	146,781
⑮最低保証リスク相当額	8,800	12,011
⑯資産運用リスク相当額	1,248,733	1,347,329
⑰経営管理リスク相当額	31,649	33,661
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	**938.5%**	**945.5%**

（注）1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

実質純資産額

（単位：百万円、%）

	平成27年度末	平成28年度末
実質純資産額 **（一般勘定資産に対する比率）**	**9,515,679** **(26.6)**	**9,563,981** **(26.0)**

（注）「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

（ご参考）上記より、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	**6,870,848**	**7,414,023**

（注）「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定ならびに保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

売買目的有価証券の評価損益（会社計）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	**746,596**	**△59,656**	**741,879**	**3,419**
一般勘定	–	–	–	–
特別勘定	746,596	△59,656	741,879	3,419

有価証券の時価情報（会社計）

・売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益	差　益	差　損
満期保有目的の債券	**4,855,067**	**5,844,342**	**989,274**	**989,964**	**△689**
責任準備金対応債券	**7,162,085**	**8,817,642**	**1,655,556**	**1,655,563**	**△7**
子会社株式及び関連会社株式	–	–	–	–	–
その他有価証券	**12,367,508**	**15,543,135**	**3,175,626**	**3,248,357**	**△72,730**
公社債	4,752,079	5,292,559	540,479	541,220	△741
株式	1,651,311	3,439,110	1,787,799	1,802,177	△14,378
外国証券	5,662,264	6,484,268	822,004	871,607	△49,603
公社債	5,051,489	5,750,923	699,433	741,873	△42,439
株式等	610,774	733,345	122,570	129,733	△7,163
その他の証券	251,881	274,920	23,038	31,044	△8,006
買入金銭債権	25,971	28,278	2,307	2,307	–
譲渡性預金	24,000	23,998	△1	–	△1
その他	–	–	–	–	–
合　計	**24,384,662**	**30,205,120**	**5,820,458**	**5,893,885**	**△73,427**
公社債	**16,458,020**	**19,619,067**	**3,161,046**	**3,161,795**	**△748**
株式	**1,651,311**	**3,439,110**	**1,787,799**	**1,802,177**	**△14,378**
外国証券	**5,778,096**	**6,606,819**	**828,722**	**879,015**	**△50,292**
公社債	5,167,321	5,873,474	706,152	749,281	△43,129
株式等	610,774	733,345	122,570	129,733	△7,163
その他の証券	**251,881**	**274,920**	**23,038**	**31,044**	**△8,006**
買入金銭債権	**221,352**	**241,204**	**19,852**	**19,852**	**–**
譲渡性預金	**24,000**	**23,998**	**△1**	**–**	**△1**
その他	–	–	–	–	–

区　分	平成28年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益	差　益	差　損
満期保有目的の債券	**4,715,320**	**5,537,852**	**822,531**	**823,812**	**△1,281**
責任準備金対応債券	**7,250,615**	**8,578,042**	**1,327,426**	**1,327,428**	**△1**
子会社株式及び関連会社株式	–	–	–	–	–
その他有価証券	**13,550,699**	**17,067,658**	**3,516,959**	**3,602,161**	**△85,202**
公社債	4,867,245	5,322,149	454,903	456,657	△1,753
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△5,149
外国証券	6,580,194	7,247,738	667,544	745,092	△77,548
公社債	5,934,260	6,461,472	527,211	597,262	△70,050
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△748
買入金銭債権	21,567	22,968	1,400	1,400	–
譲渡性預金	50,000	49,996	△3	0	△3
その他	–	–	–	–	–
合　計	**25,516,636**	**31,183,553**	**5,666,917**	**5,753,402**	**△86,485**
公社債	**16,515,746**	**19,103,521**	**2,587,775**	**2,589,550**	**△1,774**
株式	**1,670,383**	**4,018,610**	**2,348,227**	**2,353,377**	**△5,149**
外国証券	**6,700,479**	**7,374,594**	**674,114**	**751,679**	**△77,565**
公社債	6,054,545	6,588,327	533,781	603,849	△70,067
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△7,497
その他の証券	**361,309**	**406,195**	**44,885**	**45,633**	**△748**
買入金銭債権	**218,717**	**230,634**	**11,917**	**13,162**	**△1,245**
譲渡性預金	**50,000**	**49,996**	**△3**	**0**	**△3**
その他	–	–	–	–	–

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	**4,842,623**	**5,832,587**	**989,964**	**4,664,197**	**5,488,010**	**823,812**
公社債	4,543,854	5,508,865	965,010	4,395,085	5,200,549	805,464
外国証券	103,387	110,795	7,407	108,062	114,649	6,587
買入金銭債権	195,380	212,925	17,545	161,050	172,811	11,761
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	**12,444**	**11,755**	**△ 689**	**51,123**	**49,841**	**△ 1,281**
公社債	–	–	–	2,800	2,780	△ 19
外国証券	12,444	11,755	△ 689	12,223	12,206	△ 17
買入金銭債権	–	–	–	36,100	34,854	△ 1,245

・責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	**7,161,185**	**8,816,749**	**1,655,563**	**7,249,715**	**8,577,144**	**1,327,428**
公社債	7,161,185	8,816,749	1,655,563	7,249,715	8,577,144	1,327,428
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	**900**	**892**	**△ 7**	**900**	**898**	**△ 1**
公社債	900	892	△ 7	900	898	△ 1

・その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	**10,476,734**	**13,725,092**	**3,248,357**	**10,622,245**	**14,224,406**	**3,602,161**
公社債	4,744,251	5,285,472	541,220	4,662,842	5,119,499	456,657
株式	1,515,554	3,317,732	1,802,177	1,573,628	3,927,005	2,353,377
外国証券	4,046,382	4,917,990	871,607	4,023,370	4,768,463	745,092
その他の証券	144,574	175,618	31,044	334,836	380,470	45,633
買入金銭債権	25,971	28,278	2,307	21,567	22,968	1,400
譲渡性預金	–	–	–	6,000	6,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	**1,890,774**	**1,818,043**	**△ 72,730**	**2,928,453**	**2,843,251**	**△ 85,202**
公社債	7,828	7,086	△ 741	204,402	202,649	△ 1,753
株式	135,757	121,378	△ 14,378	96,754	91,605	△ 5,149
外国証券	1,615,881	1,566,278	△ 49,603	2,556,823	2,479,275	△ 77,548
その他の証券	107,307	99,301	△ 8,006	26,473	25,724	△ 748
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	24,000	23,998	△ 1	44,000	43,996	△ 3

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 (単位:百万円)

区　分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	–	–
責任準備金対応債券	–	–
子会社株式及び関連会社株式	890,889	891,559
その他有価証券	585,469	466,167
非上場国内株式	48,290	28,456
非上場外国株式	527,126	427,126
その他外国証券	1,461	1,168
その他	8,590	9,416
合　計	1,476,359	1,357,727

金銭の信託の時価情報（会社計）

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

責任準備金対応債券について

- 当社では個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。
- 責任準備金対応債券については、デュレーション・マッチングの有効性評価を定期的に実施しています。

デリバティブ取引の時価情報（会社計）

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
・株式関連：株価指数先物、株式オプション
・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金等の変動金利を固定化する目的または保険負債の金利リスクをヘッジする目的で利用しています。
・「通貨関連取引」は、外貨建資産・負債の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、「金利関連取引」の一部については、金利スワップの特例処理および繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジ、繰延ヘッジおよび通貨スワップの振当処理を適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規定化するとともに、取引種類および取引先ごとの残高与信枠を設定しているほか、取引先ごとに再構築コストをベースとした信用リスク相当額を算出（カレント・エクスポージャー方式）し、その上限枠を設定するなどしてリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

全体のポジション状況については、資産運用リスク管理小委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで残高・損益を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を執行する部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア．時価算定に関する補足説明

[金利スワップ取引]

将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格

[外国為替予約等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、または情報ベンダーが提供する価格

[株価指数先物、債券先物等の取引所取引の場合]

期末日の終値または清算価格等

イ．差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、運用資産に関する金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しています。また、保険負債に関する金利スワップ取引は、金利変動による保険負債の変動の影響をコントロールする目的で利用しています。

このように、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産、保険負債または社債とあわせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1)差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区　分	平成27年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	59,990	88,255	–	–	–	148,246
ヘッジ会計非適用分	△ 0	△ 63	43	–	–	△ 20
合　計	59,989	88,192	43	–	–	148,225
区　分	平成28年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	51,422	△ 28,235	–	–	–	23,186
ヘッジ会計非適用分	△ 5	632	△ 25	–	–	601
合　計	51,416	△ 27,603	△ 25	–	–	23,788

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成27年度末:通貨関連89,473百万円、平成28年度末:通貨関連△29,786百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2)ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区　分		平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時　価	差損益	契約額等		時　価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	100	100	△ 0	△ 0	200	200	△ 5	△ 5
合　計					△ 0				△ 5

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区　分		平成27年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	–	–	–	–	–	100	100
	平均受取金利	–	–	–	–	–	0.46	0.46
	平均支払金利	–	–	–	–	–	0.02	0.02
区　分		平成28年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	–	–	–	–	–	200	200
	平均受取金利	–	–	–	–	–	0.46	0.46
	平均支払金利	–	–	–	–	–	0.02	0.02

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分		平成27年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	平成28年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	12,946	–	△ 103	△ 103	118,008	–	592	592
	米ドル	519	–	3	3	106,347	–	575	575
	英ポンド	32	–	0	0	6,979	–	△ 23	△ 23
	豪ドル	12,226	–	△ 105	△ 105	4,363	–	38	38
	その他	169	–	△ 1	△ 1	317	–	1	1
	買建	5,339	–	39	39	11,993	–	38	38
	米ドル	3,572	–	△ 7	△ 7	11,742	–	40	40
	ユーロ	1,641	–	46	46	146	–	△ 1	△ 1
	その他	125	–	0	0	103	–	0	0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	–	–			105,400	–		
		(–)		–	–	(499)		–	499
	米ドル	–	–			105,400	–		
		(–)		–	–	(499)		–	499
	買建								
	プット	–	–			89,250	–		
		(–)		–	–	(499)		0	△ 499
	米ドル	–	–			89,250	–		
		(–)		–	–	(499)		0	△ 499
合計					△ 63				632

(注)1.差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
2.( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区分		平成27年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	平成28年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	274	–	4	4	–	–	–	–
	買建	1,824	–	21	21	2,192	–	△ 29	△ 29
	外国株価指数先物								
	買建	2,332	–	17	17	1,098	–	3	3
合計					43				△ 25

(注)株価指数先物および外国株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度末 契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	233,900	233,900	59,067
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	28,948	18,948	922
合計					59,990

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年度末 契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	232,600	232,600	51,026
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	16,755	8,755	395
合計					51,422

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区　分		平成27年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	10,000	15,000	4,118	7,400	16,130	210,200	262,848
	平均受取金利	1.95	1.97	1.51	1.68	1.73	1.89	1.88
	平均支払金利	0.22	0.23	0.01	0.04	0.16	0.06	0.08
区　分		平成28年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	8,000	5,227	7,500	7,500	16,028	205,100	249,355
	平均受取金利	1.90	2.12	1.56	1.75	1.79	1.89	1.87
	平均支払金利	0.21	0.20	0.02	0.03	0.12	0.02	0.04

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	平成27年度末			平成28年度末		
			契約額等		時　価	契約額等		時　価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		2,123,031	–	89,473	2,852,379	–	△ 29,786
	米ドル		1,808,792	–	86,840	2,560,560	–	△ 23,153
	ユーロ		182,880	–	1,773	168,759	–	△ 173
	豪ドル		131,358	–	859	123,059	–	△ 6,459
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券						
	ユーロ		35,575	35,575	△ 1,307	35,575	35,575	1,472
	豪ドル		4,305	4,305	89	4,305	4,305	78
合　計					88,255			△ 28,235

(注)為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

◆債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	13銘柄
貸借対照表計上額の合計額	55,891百万円

2. 上記のうち非上場株式を除く投資株式の明細

(平成27年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	47,878	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係の強化により、当社の海外保険事業展開に貢献

(平成28年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	49,469	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係の強化により、当社の海外保険事業展開に貢献

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位:百万円)

	平成27年度				
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	46,912	2,249	164	897	△98
非上場株式以外の株式	3,493,060	74,109	12,711	1,801,510	△8,358
	平成28年度				
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	27,079	1,974	716	917	△34
非上場株式以外の株式	4,066,262	79,852	12,108	2,372,282	△332

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
基礎収益①	4,227,253	3,520,567
保険料等収入	3,357,858	2,615,872
うち保険料	3,357,042	2,614,768
資産運用収益（注1）	779,942	794,431
うち利息及び配当金等収入	690,849	721,464
その他経常収益（注1）	89,452	110,262
基礎費用②	3,767,349	3,048,224
保険金等支払金	2,301,138	2,204,036
うち保険金	562,557	564,719
うち年金	695,922	695,207
うち給付金	409,457	396,440
うち解約返戻金	454,237	452,951
うちその他返戻金	173,064	89,190
責任準備金等繰入額（注1）	853,869	283,189
資産運用費用（注1）	57,257	37,014
事業費	355,644	350,389
その他経常費用	199,438	173,594
基礎利益　A（①－②）	459,903	472,343
キャピタル収益③	8,568	21,635
金銭の信託運用益	0	–
売買目的有価証券運用益	–	–
有価証券売却益	8,415	21,635
金融派生商品収益	–	–
為替差益	153	–
その他キャピタル収益	–	–
キャピタル費用④	122,080	134,641
金銭の信託運用損	–	–
売買目的有価証券運用損	–	–
有価証券売却損	1,959	32,078
有価証券評価損	12,791	12,009
金融派生商品費用	107,329	90,154
為替差損	–	399
その他キャピタル費用	–	–
キャピタル損益　B（③－④）	△113,511	△113,006
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	346,392	359,337
臨時収益⑤	–	–
危険準備金戻入額	–	–
個別貸倒引当金戻入額	–	–
その他臨時収益	–	–
臨時費用⑥	45,438	40,882
危険準備金繰入額	8,227	5,960
個別貸倒引当金繰入額	1,031	381
特定海外債権引当勘定繰入額	–	–
貸付金償却	–	–
その他臨時費用（注2）	36,179	34,540
臨時損益　C（⑤－⑥）	△45,438	△40,882
経常利益　A＋B＋C	300,953	318,455

（注）1.損益計算書上の資産運用収益・費用、その他経常収益および責任準備金等繰入額のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
2.その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度
基礎利益　A	4,599	4,723
利　差	1,819	1,748
危険差	2,679	2,816
費　差	99	158
キャピタル損益　B	△1,135	△1,130
臨時損益　C	△454	△408
経常利益　D（＝A＋B＋C）	3,009	3,184
特別損益・法人税等　E	△803	△811
当期未処分剰余金　F（＝D＋E）	2,206	2,372

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

年換算保険料および契約件数

(1) 保有契約

・年換算保険料

(単位:百万円、%)

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,527,436	103.4	1,561,156	102.2
個人年金保険	669,261	100.8	688,870	102.9
合　計	2,196,698	102.6	2,250,027	102.4
うち医療保障・生前給付保障等	367,950	104.0	382,233	103.9

・契約件数

(単位:件、%)

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	8,925,048	101.4	9,152,556	102.5
個人年金保険	2,553,514	102.7	2,687,165	105.2
合　計	11,478,562	101.7	11,839,721	103.1

(2) 新契約

・年換算保険料

(単位:百万円、%)

区　分	平成27年度		平成28年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	145,629	110.9	127,695	87.7
個人年金保険	39,345	103.9	52,228	132.7
合　計	184,974	109.3	179,924	97.3
うち医療保障・生前給付保障等	36,337	111.2	36,545	100.6

・契約件数

(単位:件、%)

区　分	平成27年度		平成28年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,004,226	99.6	1,096,308	109.2
個人年金保険	186,062	111.2	248,088	133.3
合　計	1,190,288	101.2	1,344,396	112.9

(注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.新契約については、年換算保険料には転換および保障見直し・特約変更による純増加を、契約件数には転換後および保障見直し・特約変更後の契約をそれぞれ加えた数値です。

契約高

(1) 保有契約

(単位:百万円、%)

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	71,193,761	95.6	68,042,279	95.6
個人年金保険	14,003,510	101.0	14,503,891	103.6
小　計	85,197,272	96.5	82,546,170	96.9
団体保険	111,918,819	100.3	112,956,900	100.9
計	197,116,091	98.6	195,503,071	99.2
団体年金保険	7,345,422	103.0	7,441,786	101.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約

(単位:百万円、%)

区　分	平成27年度			
	新契約＋転換による純増加			
		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	2,243,243	147.6	3,460,275	△1,217,031
個人年金保険	907,873	107.1	908,972	△1,098
小　計	3,151,117	133.1	4,369,247	△1,218,130
団体保険	629,310	83.8	629,310	–
計	3,780,428	121.2	4,998,558	△1,218,130
団体年金保険	5,275	336.3	5,275	–

区　分	平成28年度			
	新契約＋転換による純増加			
		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	1,828,405	81.5	2,866,864	△1,038,459
個人年金保険	1,267,583	139.6	1,268,440	△857
小　計	3,095,988	98.3	4,135,305	△1,039,317
団体保険	504,243	80.1	504,243	–
計	3,600,232	95.2	4,639,549	△1,039,317
団体年金保険	83	1.6	83	–

(注) 1.転換による純増加には、保障見直し・特約変更による純増加を含んでいます。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

商品別保有契約高および新契約高

個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成28年度末保有契約				平成28年度新契約			
	件　数	占　率	金　額	占　率	件　数	占　率	金　額	占　率
死亡保険	**8,099,978**	**88.5**	**65,209,350**	**95.8**	**(789,534) 476,762**	**(72.0) 43.5**	**(7,037,778) 2,521,639**	**(95.3) 34.2**
終身保険	1,109,881	12.1	6,607,943	9.7	(29,746) 29,646	(2.7) 2.7	(295,811) 293,009	(4.0) 4.0
生存給付金付終身保険	97,594	1.1	133,989	0.2	(6,376) 6,376	(0.6) 0.6	(801) 801	(0.0) 0.0
払込期間満了後終身保険	35,972	0.4	107,558	0.2	– –	– –	– –	– –
一時払特別終身保険	860,761	9.4	5,517,990	8.1	(36,759) 36,759	(3.4) 3.4	(243,327) 243,327	(3.3) 3.3
一時払定期支払金付終身保険	5,033	0.1	37,719	0.1	(6) 6	(0.0) 0.0	(33) 33	(0.0) 0.0
逓増終身保険	326,449	3.6	2,266,943	3.3	(11,063) 11,063	(1.0) 1.0	(29,074) 29,074	(0.4) 0.4
定期保険特約付終身保険	590,236	6.4	5,674,805	8.3	– –	– –	– –	– –
利率変動型積立終身保険	1,200,043	13.1	19,563,550	28.8	(2,769) –	(0.3) –	(47,180) –	(0.6) –
組立総合保障保険	1,304,062	14.2	16,930,630	24.9	(500,651) 191,050	(45.7) 17.4	(5,798,575) 1,334,710	(78.5) 18.1
定期保険	555,757	6.1	2,743,784	4.0	(33,609) 33,609	(3.1) 3.1	(269,562) 269,562	(3.7) 3.7
逓増定期保険	22,034	0.2	499,514	0.7	(6,693) 6,693	(0.6) 0.6	(102,738) 102,738	(1.4) 1.4
特定疾病保障定期保険	1,387,836	15.2	2,209,300	3.2	(131,698) 131,698	(12.0) 12.0	(200,408) 200,408	(2.7) 2.7
変額保険（終身型）	53,023	0.6	498,163	0.7	– –	– –	– –	– –
定期保険特約付最終生存者終身保険	33,210	0.4	403,576	0.6	– –	– –	– –	– –
終身入院保険	149,959	1.6	1,184,509	1.7	(302) –	(0.0) –	(2,292) –	(0.0) –
医療・介護保障保険	368,128	4.0	182,516	0.3	(29,862) 29,862	(2.7) 2.7	(47,972) 47,972	(0.6) 0.6
定期保険特約	(145,386)	–	638,948	0.9	– –	– –	– –	– –
その他	(3,814)	–	7,905	0.0	– –	– –	– –	– –
生死混合保険	**463,192**	**5.1**	**2,050,121**	**3.0**	**(6,485) 6,402**	**(0.6) 0.6**	**(38,996) 37,992**	**(0.5) 0.5**
養老保険	231,068	2.5	851,887	1.3	(5,361) 5,348	(0.5) 0.5	(26,539) 26,240	(0.4) 0.4
定期保険特約付養老保険	128,658	1.4	465,526	0.7	(61) 59	(0.0) 0.0	(352) 342	(0.0) 0.0
生存給付金付定期保険特約付養老保険	34,575	0.4	320,580	0.5	(1,063) 995	(0.1) 0.1	(12,105) 11,410	(0.2) 0.2
生存給付金付定期保険	13,632	0.1	130,948	0.2	– –	– –	– –	– –
新種こども保険	55,259	0.6	246,486	0.4	– –	– –	– –	– –
生存給付金付定期保険特約	(20,635)	–	34,692	0.1	– –	– –	– –	– –
生存保険	**589,386**	**6.4**	**782,808**	**1.2**	**(300,289) 300,289**	**(27.4) 27.4**	**(307,232) 307,232**	**(4.2) 4.2**
保障付積立保険	264,847	2.9	136,791	0.2	(222,970) 222,970	(20.3) 20.3	(108,554) 108,554	(1.5) 1.5
こども保険	266,524	2.9	581,893	0.9	(77,319) 77,319	(7.1) 7.1	(198,678) 198,678	(2.7) 2.7
教育資金付こども保険	58,015	0.6	41,342	0.1	– –	– –	– –	– –
契約通算特約	(1,158,188)	–	22,781	0.0	– –	– –	– –	– –
合　計	**9,152,556**	**100.0**	**68,042,279**	**100.0**	**(1,096,308) 783,453**	**(100.0) 71.5**	**(7,384,007) 2,866,864**	**(100.0) 38.8**

(注) 1.平成28年度新契約における上段（　）内は、新契約に転換契約および保障見直し・特約変更契約を加えた数値です。
2.定期保険特約、その他（死亡保険）、生存給付金付定期保険特約および契約通算特約の件数は合計に含んでいません。

個人年金保険

(単位:件、百万円)

区　分	平成28年度末保有契約		平成28年度新契約	
	件　数	金　額	件　数	金　額
保障付終身年金保険	4,079	5,647	–	–
個人年金保険	2,582,050	14,131,460	246,936	1,263,415
変額個人年金保険	470	1,491	–	–
変額個人年金保険(年金原資保証型)	95,565	328,580	1,085	4,465
年金支払特約	2,499	8,356	67	559
収入保障特約	1,641	9,927	–	–
生活サポート特約	541	7,288	–	–
生活サポート終身年金特約	284	6,334	–	–
介護終身年金給付特約	36	373	–	–
その他	(1,021)	4,430	–	–
合　計	2,687,165	14,503,891	248,088	1,268,440

(注) 1.その他の件数は合計に含んでいません。
2.保険契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3.新契約の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4.生活サポート終身年金特約については、介護サポート終身年金特約を含んだものを表わします。

団体保険

(単位:件、百万円)

区　分	平成28年度末保有契約		平成28年度新契約	
	件　数	金　額	件　数	金　額
団体定期保険	11,496,301	53,624,456	98,272	449,074
総合福祉団体定期保険	4,758,192	14,088,511	88,635	54,596
団体信用生命保険	12,156,828	45,089,798	440	573
消費者信用団体生命保険	5,643	3,323	–	–
団体終身保険	1,573	5,282	–	–
心身障害者扶養者生命保険	(45,239)	27,100	–	–
年金特約(団体定期保険)	20,427	118,426	–	–
合　計	28,438,964	112,956,900	187,347	504,243

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
2.年金特約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3.心身障害者扶養者生命保険の件数は合計に含んでいません。

団体年金保険

(単位:件、百万円)

区　分	平成28年度末保有契約		平成28年度新契約	
	件　数	金　額	件　数	金　額
企業年金保険	774	490	–	–
新企業年金保険	7,968,123	425,020	–	–
拠出型企業年金保険	3,245,010	3,519,253	302	45
国民年金基金保険	–	1,294	–	–
厚生年金基金保険	476,380	155,744	–	–
団体生存保険	–	130,765	–	–
確定拠出年金保険(企業型)	–	103,591	–	12
確定拠出年金保険(個人型)	–	5,882	–	–
確定給付企業年金保険(規約型)	–	1,720,764	–	–
確定給付企業年金保険(基金型)	–	1,378,977	–	24
合　計	11,690,287	7,441,786	302	83

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
2.保有契約の金額は、責任準備金です。
3.新契約の金額は第1回収入保険料です。

その他の保険

(単位:件、百万円)

区　分		平成28年度末保有契約		平成28年度新契約	
		件　数	金　額	件　数	金　額
財形保険・財形年金保険	財形貯蓄積立保険	50,360	136,087	805	64
	財形住宅貯蓄積立保険	4,783	15,038	121	7
	財形給付金保険	7,292	1,071	1,244	38
	財形年金保険	827	1,891	–	–
	財形年金積立保険	30,080	63,279	422	25
	小　計	93,342	217,368	2,592	136
医療保障保険		916,964	3,122	66,277	23
就業不能保障保険		49,091	2,963	–	–
受再保険		295,610	100,564	1,694	450

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
2.財形保険・財形年金保険（「財形年金保険」を除く）の保有契約の金額は責任準備金、新契約の金額は第1回収入保険料です。
3.「財形年金保険」の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4.医療保障保険の金額は、入院給付日額を表わします。
5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額を表わします。

保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額 平成27年度末	保有金額 平成28年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	70,672,275	67,259,471
		個人年金保険	4,850	4,538
		団体保険	111,797,105	112,838,473
		団体年金保険	–	–
		その他共計	**182,575,750**	**180,203,047**
	災害死亡	個人保険	(12,571,325)	(11,943,504)
		個人年金保険	(152,056)	(140,722)
		団体保険	(6,259,500)	(6,151,337)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	**(19,014,008)**	**(18,266,184)**
	その他の条件付死亡	個人保険	–	–
		個人年金保険	(–)	(–)
		団体保険	(46,596)	(45,382)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	–	–
生存保障	満期・生存給付	個人保険	521,485	782,808
		個人年金保険	12,193,288	12,638,458
		団体保険	5,703	5,522
		団体年金保険	–	–
		その他共計	**12,763,887**	**13,468,336**
	年金	個人保険	(42,781)	(47,452)
		個人年金保険	(1,564,694)	(1,642,591)
		団体保険	(17,242)	(16,794)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(**1,629,140**)	(**1,711,090**)
	その他	個人保険	–	–
		個人年金保険	1,805,371	1,860,894
		団体保険	116,010	112,904
		団体年金保険	7,345,422	7,441,786
		その他共計	**9,442,163**	**9,591,406**
入院保障	災害入院	個人保険	(30,028)	(29,990)
		個人年金保険	(747)	(689)
		団体保険	(4,097)	(4,041)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(**37,986**)	(**37,844**)
	疾病入院	個人保険	(29,528)	(29,591)
		個人年金保険	(740)	(683)
		団体保険	(–)	(–)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(**33,383**)	(**33,398**)
	その他の条件付入院	個人保険	(48,075)	(40,390)
		個人年金保険	(1,322)	(1,234)
		団体保険	(34)	(34)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(**49,432**)	(**41,660**)

(注) 1.(　)内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表わします。ただし、定期保険特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しています。
2.生存保障の満期・生存給付の「個人年金保険」および「団体保険」の欄の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表わします。
3.生存保障の「年金」欄の金額は、年金年額を表わします。
4.生存保障の「その他」欄の金額は、責任準備金を表わします。
5.「入院保障」欄の金額は、入院給付日額を表わします。
6.入院保障の疾病入院の「その他共計」欄の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表わします。

（単位：件）

区分		保有件数 平成27年度末	保有件数 平成28年度末
障害保障	個人保険	(4,672,131)	(4,305,195)
	個人年金保険	(26,434)	(24,720)
	団体保険	(3,181,059)	(3,169,717)
	団体年金保険	(–)	(–)
	その他共計	(**7,879,624**)	(**7,499,632**)
手術保障	個人保険	(7,288,508)	(7,625,815)
	個人年金保険	(137,472)	(127,871)
	団体保険	(–)	(–)
	団体年金保険	(–)	(–)
	その他共計	(**7,425,980**)	(**7,753,686**)

(注) (　) 内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表わします。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　分		保有金額	
		平成27年度末	平成28年度末
死亡保険	終身保険	14,386,694	14,680,260
	定期保険特約付終身保険	6,653,489	5,674,805
	利率変動型積立終身保険	25,018,820	19,563,550
	組立総合保障保険	13,013,576	16,930,630
	終身入院保険	1,996,131	1,184,509
	定期保険	5,360,260	5,452,599
	その他共計	**68,269,715**	**65,209,350**
生死混合保険	養老保険	953,904	851,887
	定期保険特約付養老保険	913,957	786,106
	生存給付金付定期保険	179,866	130,948
	その他共計	**2,402,560**	**2,050,121**
生存保険	保障付積立保険	37,595	136,791
	こども保険	392,845	581,893
	その他共計	**521,485**	**782,808**
年金保険	**個人年金保険**	**14,003,510**	**14,503,891**
災害・疾病関係特約	災害割増特約	2,027,131	1,719,567
	傷害特約	8,660,590	8,267,211
	災害入院特約	2,421	2,106
	疾病入院特約	27,516	27,845
	成人病入院特約	2,368	1,942
	がん入院特約	1,717	1,377
	女性医療特約	7,547	6,474
	退院・療養特約	25,435	21,066
	特定損傷特約	67,496	70,702
	手術特約	2,305,644件	2,471,703件
	がん保障特約	2,125,029件	2,649,222件
	先進医療保障特約	1,956,179件	2,105,012件
	重度疾病継続保障特約	1,140,932件	1,423,416件
	新・介護保障特約	573,486件	658,777件

（注）1.個人年金保険の保有金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.災害入院特約、疾病入院特約、成人病入院特約、がん入院特約および女性医療特約の金額は、入院給付日額を表わします。ただし、災害入院特約については、レジャー保障特約と総合傷害保障特約に関する基準給付日額を含んだものを表わします。
3.退院・療養特約の金額は、基準退院給付金額を表わします。
4.特定損傷特約の金額は、特定損傷給付金額を表わします。
5.手術特約、がん保障特約、先進医療保障特約、重度疾病継続保障特約および新・介護保障特約は、件数を表わします。
6.がん保障特約については、がん治療保障特約、がん・上皮内新生物保障特約の件数を含んだものを表わします。
7.重度疾病継続保障特約については、６大疾病保障特約、７大疾病保障特約の件数を含んだものを表わします。
8.新・介護保障特約については、介護一時金保障特約（保険料終身払込）、軽度介護一時金保障特約（保険料終身払込）の件数を含んだものを表わします。

異動状況の推移

個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成27年度		平成28年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	8,797,798	74,463,264	8,925,048	71,193,761
新契約	697,842	3,460,275	783,453	2,866,864
更新	1,356,500	2,322,777	1,404,415	2,393,108
復活	21,802	239,343	23,337	237,611
保険金額の増加	–	15	–	48
転換による増加	306,384	4,823,253	312,855	4,517,142
死亡	52,286	309,993	53,936	312,365
満期	1,513,078	3,459,648	1,554,227	3,424,198
保険金額の減少	–	650,864	–	608,702
転換による減少	308,185	6,040,284	316,130	5,555,602
解約	328,367	2,978,822	317,206	2,738,062
失効	50,652	517,466	52,122	496,914
その他の異動による減少	2,710	158,087	2,931	30,413
年末現在 （増加率）	8,925,048 (1.4)	71,193,761 (△4.4)	9,152,556 (2.5)	68,042,279 (△4.4)
純増加 （増加率）	127,250 –	△3,269,503 –	227,508 (78.8)	△3,151,481 –

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険および生存保険の主要保障部分を合計したものです。
2.転換による増加および減少には、保障見直し・特約変更による増加および減少を含んでいます。

個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成27年度		平成28年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	2,486,262	〈1,527,475〉 13,866,218	2,553,514	〈1,564,694〉 14,003,510
新契約	186,062	908,972	248,088	1,268,440
復活	2,098	11,180	2,895	14,925
金額の増加	–	31	–	60
転換による増加	–	–	–	–
死亡	5,220	29,199	5,160	26,564
支払満了	27,342	79	24,394	59
金額の減少	–	21,137	–	27,365
転換による減少	179	1,098	156	857
解約	61,210	356,569	59,289	334,560
失効	5,168	25,240	6,684	32,708
その他の異動による減少	21,789	349,565	21,649	360,930
年末現在 （増加率）	2,553,514 (2.7)	〈1,564,694〉 14,003,510 (1.0)	2,687,165 (5.2)	〈1,642,591〉 14,503,891 (3.6)
純増加 （増加率）	67,252 (96.2)	137,292	133,651 (98.7)	500,380 (264.5)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.年始現在および年末現在欄の〈　〉内は、年金年額を表わします。

団体保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成27年度		平成28年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	28,622,943	111,636,133	28,510,739	111,918,819
新契約	369,402	629,310	187,347	504,243
更新	16,079,343	66,541,632	16,280,517	67,888,228
復活	–	–	–	–
中途加入	1,637,333	6,075,835	1,716,456	6,677,746
保険金額の増加	–	647,415	–	1,076,155
死亡	49,976	142,627	48,385	139,348
満期	16,313,501	66,257,814	16,222,237	67,123,008
脱退	1,793,116	4,663,557	1,960,441	5,162,893
保険金額の減少	–	2,462,962	–	2,639,793
解約	42,776	79,707	26,549	40,327
失効	466	1,528	–	–
その他の異動による減少	△1,553	3,311	△1,517	2,922
年末現在 （増加率）	28,510,739 (△0.4)	111,918,819 (0.3)	28,438,964 (△0.3)	112,956,900 (0.9)
純増加 （増加率）	△112,204 –	282,685 (△55.1)	△71,775 –	1,038,081 (267.2)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険および年金払特約の主要保障部分を合計したものです。
2.件数は、被保険者数を表わします。
3.「その他の異動による減少」の件数には、当年度に認識した過年度の異動のうち、異動区分を特定できなかったものを含んでいます。

団体年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成27年度		平成28年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	11,908,270	7,133,678	11,814,280	7,345,422
新契約	489	5,275	302	83
年金支払	2,310,868	260,780	2,561,296	247,638
一時金支払	610,728	248,179	592,886	237,324
解約	158,881	31,099	206,694	59,355
年末現在 （増加率）	11,814,280 (△0.8)	7,345,422 (3.0)	11,690,287 (△1.0)	7,441,786 (1.3)
純増加 （増加率）	△93,990 –	211,744 (29.8)	△123,993 –	96,363 (△54.5)

(注) 1.年始現在および年末現在の金額は責任準備金です。
2.新契約の金額は、第1回収入保険料です。
3.年金支払、一時金支払および解約の金額は、支払金額です。
4.件数は、被保険者数を表わします。

社員（ご契約者）配当の状況

平成29年度にお支払いする社員（ご契約者）配当

平成28年度決算では、超低金利の継続等の厳しい経営環境のもと、保険料等収入は減収となったものの、基礎利益は増益であり、高水準の健全性を確保しました。これらをふまえ、個人保険・個人年金保険については、総合保障商品に付加されている生活サポート終身年金特約等について配当率を一部引き上げることとしました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。

団体年金保険については、個人保険・個人年金保険の配当特性と異なり、キャピタル損益も含めた毎期の運用収益をふまえ配当率を設定しています。平成28年度決算では、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、確定給付企業年金等において配当率をすえ置きとしました。

（1）個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険、個人年金いきいき　等

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く保障付積立保険））】 予定利率2%以下のご契約　：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50%－予定利率 予定利率4%超のご契約　：1.15%－予定利率
	危険差配当	配当率すえ置き	・ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定
	費差配当	配当率すえ置き	・ご契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

＊上記のほか、昭和20年代のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

（2）個人保険・個人年金保険（３年ごと利差配当タイプ）

ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、３年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約　：1.85%※－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率
特別配当	ハートフル配当	配当率引き上げ	・対象となる特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示】 ・定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、新・生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）等の特約 ・平成23年10月1日以前に締結した、入院特約、新・入院特約、3大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の特約

※第１保険期間の主契約（アカウント）部分の配当基準利回りは以下のとおりです。
平成25年４月１日以前に締結したご契約　1.70%
平成25年４月２日以後に締結したご契約　1.15%

（3）個人保険・個人年金保険（５年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE、終身保険パイオニアE、年金ひとすじ　等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、５年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く個人年金保険（2011）））】 予定利率2%以下のご契約　：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 【利差配当率（例：一時払の終身保険パイオニアE）】 平成11年4月2日以後、平成27年7月1日以前に締結したご契約：0.05% 平成27年7月2日以後に締結したご契約　：0%
特別配当	ハートフル配当	配当率すえ置き	・対象となる保険種類等について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる保険種類等の例示】 ・終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約等の主契約、特約 ・平成23年10月1日以前に締結した、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ） ベストスタイル、明日のミカタ、元気のミカタ　等

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 1.85％－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。なお、年金払特約等における利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定しています。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、キャピタルゲインを含む時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

平成29年度にお支払いする配当については、確定給付企業年金等において配当率をすえ置きとしました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率をすえ置きとしました。

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率をすえ置きとしました。

平成29年度にお支払いする社員（ご契約者）配当（例）

[例1] 利率変動型積立終身保険（ライフアカウント L.A. 10年更新型）
- 40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
- アカウント部分保険料1,000円
- 死亡保険金 3,000万円※2（(新・) 生活サポート特約 (終身型) 2,400万円※3、遺族サポート特約 600万円）＋積立金※4
- 入院給付金日額5,000円（(新・) 入院特約※5）

<3年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金※1		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成26年度（3年目）	2,202	2,822	157,224	150,816
23年度（6年目）	12,916	17,034	185,736	154,128
20年度（9年目）	14,231	17,363	182,256	150,648

※1 契約応当日にお支払いする配当金額です（以下、同じ）。
※2 平成26年度契約は1,240万円（生活サポート終身年金特約240万円、定期保険特約1,000万円）とします。
※3（新・）生活サポート特約（終身型）の基本年金年額は240万円です。
※4 アカウントの積立金（死亡時には、アカウントの積立金相当額（災害死亡時は、積立金の1.1倍相当額））を死亡給付金としてお支払いします。
※5 入院特約は120日型とします。

[例2] 終身入院保険（明日のミカタ 10年更新型）
- 40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
- 入院給付金日額 5,000円（主契約）
- 死亡保険金 3,000万円（うち定期保険特約 2,800万円、生活サポート終身年金特約150万円）

<5年ごと配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成24年度（5年目）	19,720	15,739	233,556	218,136

[例3] 終身保険（終身保険パイオニアE、平準払）
- 40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成24年度（5年目）	5,701	5,201	288,360	260,160
19年度（10年目）	16,706	15,006	288,360	260,160
14年度（15年目）	49,325	49,025	297,912	270,432

[例4] 終身保険（終身保険パイオニアE、一時払）
- 40歳加入、一時払
- 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（一時払）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成24年度（5年目）	7,003	6,602	3,494,250	3,300,300
19年度（10年目）	7,053	6,452	3,205,350	2,988,400
14年度（15年目）	15,108	15,608	3,253,650	3,053,350

[例5] 個人年金保険（年金ひとすじワイド）
- 40歳加入、60歳年金開始、10年確定年金、月掛（口座振替料率）
- 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成24年度（5年目）	5,499	5,510	240,000	240,000

平成28年度にお支払いした社員（ご契約者）配当

平成27年度決算では、基礎利益は減益となりましたが、個人保険・個人年金保険については、中長期的に安定した配当還元を実施する観点から配当率をすえ置きました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きました。

団体年金保険については、個人保険・個人年金保険の配当特性と異なり、キャピタル損益も含めた毎期の運用収益をふまえ還元するものとして配当率を設定しました。平成27年度決算では、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、配当率を引き下げました。

（1）個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険、個人年金いきいき 等

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く保障付積立保険））】 予定利率2%以下のご契約　：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50%－予定利率 予定利率4%超のご契約　：1.15%－予定利率
	危険差配当	配当率すえ置き	・ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定
	費差配当	配当率すえ置き	・ご契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

＊上記のほか、昭和20年代のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

（2）個人保険・個人年金保険（３年ごと利差配当タイプ）

ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、３年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約　：1.85%※－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率
特別配当	ハートフル配当	配当率すえ置き	・対象となる特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示】 ・定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、新・生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）等の特約 ・平成23年10月1日以前に締結した、入院特約、新・入院特約、３大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の特約

※第１保険期間の主契約（アカウント）部分の配当基準利回りは以下のとおりです。
平成25年４月１日以前に締結したご契約　1.70%
平成25年４月２日以後に締結したご契約　1.15%

（3）個人保険・個人年金保険（５年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE、終身保険パイオニアE、年金ひとすじ 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、５年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く個人年金保険（2011）））】 予定利率2%以下のご契約　：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 【利差配当率（例：一時払の終身保険パイオニアＥ）】 平成11年4月2日以後、平成27年7月1日以前に締結したご契約：0.05% 平成27年7月2日以後に締結したご契約　：0%
特別配当	ハートフル配当	配当率すえ置き	・対象となる保険種類等について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる保険種類等の例示】 ・終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約等の主契約、特約 ・平成23年10月1日以前に締結した、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ） ベストスタイル、明日のミカタ、元気のミカタ　等

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 1.85％－予定利率
	危険差配当	配当率すえ置き	・ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きました。なお、年金払特約等における利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定しました。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、キャピタルゲインを含む時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しました。

平成28年度にお支払いする配当については、配当率を引き下げました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率をすえ置きました。

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率をすえ置きました。

平成28年度にお支払いした社員（ご契約者）配当（例）

[例1] 利率変動型積立終身保険
（ライフアカウント L.A. 10年更新型）
- **40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）**
- **アカウント部分保険料1,000円**
- **死亡保険金 3,000万円※2（(新・) 生活サポート特約 (終身型) 2,400万円※3、遺族サポート特約 600万円）＋積立金※4**
- **入院給付金日額5,000円（(新・) 入院特約※5）**

<3年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金※1		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成25年度（3年）	2,202	2,342	160,200	150,816
22年度（6年）	8,725	6,794	182,256	150,648
19年度（9年）	10,776	8,053	182,256	150,648

※1 契約応当日にお支払いする配当金額です（以下、同じ）。
※2 平成25年度契約は1,240万円（生活サポート終身年金特約240万円、定期保険特約1,000万円）とします。
※3（新・）生活サポート特約（終身型）の基本年金年額は240万円です。
※4 アカウントの積立金（死亡時には、アカウントの積立金相当額（災害死亡時は、積立金の1.1倍相当額））を死亡給付金としてお支払いします。
※5 入院特約は120日型とします。

[例2] 終身入院保険
（明日のミカタ 10年更新型）
- **40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）**
- **入院給付金日額 5,000円（主契約）**
- **死亡保険金 3,000万円（うち定期保険特約 2,950万円）**

<5年ごと配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成23年度（5年）	18,158	12,986	187,908	168,852

[例3] 終身保険
（終身保険パイオニアE、平準払）
- **40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）**
- **死亡保険金 1,000万円**

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成23年度（5年）	5,202	4,802	288,360	260,160
18年度（10年）	25,921	21,215	297,912	270,432
13年度（15年）	0	0	270,552	240,312

[例4] 終身保険
（終身保険パイオニアE、一時払）
- **40歳加入、一時払**
- **死亡保険金 500万円**

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（一時払）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成23年度（5年）	4,852	4,502	3,205,350	2,988,400
18年度（10年）	10,058	8,605	3,478,250	3,295,050
13年度（15年）	1,979	3,232	3,096,700	2,885,950

[例5] 個人年金保険
（年金ひとすじワイド）
- **40歳加入、60歳年金開始、10年確定年金、月掛（口座振替料率）**
- **月掛保険料 2万円**

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男　性	女　性	男　性	女　性
平成23年度（5年）	4,994	5,005	240,000	240,000

保険契約に関する指標等

保有契約増加率

（単位：%）

区　分	平成27年度	平成28年度
個人保険	△4.4	△4.4
個人年金保険	1.0	3.6
団体保険	0.3	0.9
団体年金保険	3.0	1.3

新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　分	平成27年度	平成28年度
新契約平均保険金	4,958	3,659
保有契約平均保険金	7,976	7,434

（注）新契約平均保険金には、転換契約および保障見直し・特約変更契約を含んでいません。

新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	平成27年度	平成28年度
個人保険	4.6	4.0
個人年金保険	6.6	9.1
団体保険	0.6	0.5

（注）新契約率は、金額による年度始保有契約に対する新契約（除く転換契約、保障見直し・特約変更契約）の割合です。

解約・失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	平成27年度	平成28年度
個人保険	4.7	4.5
個人年金保険	2.8	2.6
団体保険	0.1	0.0

（注）解約・失効率は、金額による年度始保有契約に対する解約・失効契約の割合です。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成27年度	平成28年度
87,942	90,853

（注）1.転換契約は含んでいません。
2.月払契約の年間保険料です。

死亡率（個人保険）

（単位：‰）

件数率		金額率	
平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
5.88	5.95	4.25	4.48

（注）1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2. 経過契約は、（年度始契約＋年度末契約＋死亡発生契約）÷2を使用しています。
3. 死亡には、高度障害を含んでいます。
4. 1‰（パーミル）は、1000分の1を表わします。

特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区　分		平成27年度	平成28年度
災害死亡保障契約	件数	0.19	0.15
	金額	0.17	0.13
障害保障契約	件数	0.29	0.29
	金額	0.11	0.10
災害入院保障契約	件数	4.55	4.76
	金額	149.27	157.53
疾病入院保障契約	件数	48.06	49.56
	金額	1291.50	1356.34
成人病等入院保障契約	件数	45.77	47.42
	金額	1368.88	1426.26
疾病・傷害手術保障契約	件数	76.18	82.94
成人病手術保障契約	件数	35.04	37.44

（注）1.特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2.経過契約で、災害死亡保障契約は（年度始保有＋年度末保有＋災害死亡発生契約）÷2、災害死亡保障契約以外は（年度始保有＋年度末保有）÷2を使用しています。
3.災害死亡には、高度障害を含んでいます。
4.1‰（パーミル）は、1000分の1を表わします。

事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

平成27年度	平成28年度
10.6	13.4

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成27年度	平成28年度
9社	9社

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

平成27年度	平成28年度
96.7	96.3

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	平成27年度	平成28年度
A以上	99.1	99.1
BBB以上	0.9	0.9
その他	–	–

（注）1.格付はスタンダード＆プアーズ社によるものに基づいています。
2.「A以上」には、A－以上を、「BBB以上」には、BBB－以上を記載しています。
3.格付が付与されていない会社については、親会社に対する格付に基づいて記載しています。
4.保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成27年度	平成28年度
224	136

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

区　分	平成27年度	平成28年度
第三分野発生率	32.5	32.0
医療（疾病）	40.0	39.8
がん	43.7	43.1
介護	18.1	17.3
その他	18.0	17.2

（注）1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2. 経過保険料は、（年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料）÷2を使用しています。

経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位:百万円)

区　分		平成27年度末	平成28年度末
保険金	死亡保険金	58,418	61,325
	災害保険金	906	666
	高度障害保険金	15,105	13,555
	満期保険金	382	505
	その他	19	22
	小　計	**74,832**	**76,075**
年金		**2,716**	**2,710**
給付金		**21,303**	**22,366**
解約返戻金		**10,348**	**9,609**
その他返戻金		**282**	**308**
保険金据置支払金		**659**	**422**
合　計		**110,142**	**111,491**

責任準備金明細表

(単位:百万円)

区　分		平成27年度末	平成28年度末
責任準備金(除危険準備金)	**個人保険**	**15,300,601**	**15,466,625**
	一般勘定	15,234,938	15,403,062
	特別勘定	65,662	63,562
	個人年金保険	**7,374,541**	**7,433,070**
	一般勘定	7,030,615	7,107,088
	特別勘定	343,926	325,982
	団体保険	**144,804**	**141,479**
	一般勘定	144,804	141,479
	特別勘定	–	–
	団体年金保険	**7,345,422**	**7,441,786**
	一般勘定	6,965,716	7,037,215
	特別勘定	379,706	404,571
	その他の保険	**220,051**	**218,705**
	一般勘定	220,051	218,705
	特別勘定	–	–
	小　計	**30,385,422**	**30,701,667**
	一般勘定	29,596,126	29,907,551
	特別勘定	789,295	794,116
危険準備金		**675,573**	**681,534**
合　計		**31,060,996**	**31,383,201**
一般勘定		30,271,700	30,589,085
特別勘定		789,295	794,116

責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　計
平成27年度末	29,737,051	648,370	–	675,573	31,060,996
平成28年度末	29,912,086	789,581	–	681,534	31,383,201

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高（契約年度別）

責任準備金の積立方式・積立率

区　分		平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

（注）1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～昭和55年度（～1980年度）	288,956	2.75%～5.00%
昭和56～昭和60年度（1981～1985年度）	798,864	2.75%～6.00%
昭和61～平成2年度（1986～1990年度）	2,987,852	2.75%～6.00%
平成3～平成7年度（1991～1995年度）	3,863,093	1.00%～5.50%
平成8～平成12年度（1996～2000年度）	1,264,516	1.00%～3.75%
平成13～平成17年度（2001～2005年度）	767,679	0.55%～2.35%
平成18～平成22年度（2006～2010年度）	3,458,875	0.55%～1.85%
平成23年度（2011年度）	2,858,391	0.71%～1.50%
平成24年度（2012年度）	1,546,140	0.45%～1.50%
平成25年度（2013年度）	1,404,798	0.45%～1.50%
平成26年度（2014年度）	1,319,537	0.35%～1.09%
平成27年度（2015年度）	1,284,835	0.44%～1.05%
平成28年度（2016年度）	666,609	0.25%～1.00%

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
※責任準備金残高は保険数理に基づく合理的な方法により配賦しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

・責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金残高（一般勘定）	12,526	20,189

（注）1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

・算出方法、その計算の基礎となる係数

（1）算出方法

5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険（超過給付金型）・5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険（超過給付金型）〔Ⅱ型〕・5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険（年金原資保証型2012）超過給付金型：平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める代替的方式（シナリオテスティング方式）

上記以外の変額年金保険：平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式

（2）計算の基礎となる係数

①予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率

②割引率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率

③期待収益率およびボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率

ただし、以下のものについては、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

・短期資金のボラティリティ〈年0.3%〉

・5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険（超過給付金型）〔Ⅱ型〕における特別勘定資産のボラティリティ〈年5.3%〉

・5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険（年金原資保証型2012）における特別勘定資産のボラティリティ〈標準型：年4.3%、超過給付金型：年3.5%〉

保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

（1）第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方
平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号ならびに平成10年大蔵省告示第231号の規定等に基づき、負債十分性テスト・ストレステストを行ない、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。

（2）負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性
原則として保険事故発生率を同じくする契約ごとに、当社における保険事故発生率の実績等をもとに一定程度のストレスを加味して設定した危険発生率（保険事故発生率が変動することによる保険金等の増加を99%および97.7%の確率でカバーする水準）を用いて実施しています。

（3）負債十分性テスト・ストレステストの結果
平成28年度決算は、ストレステストに基づく危険準備金を22百万円積み立てておりますが、負債十分性テストに基づく追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。なお、危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、算定部署から独立している保険引受リスク管理小委員会において、その合理性・妥当性等について確認し、牽制機能を確保しています。

社員配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成27年度	当期首現在高	214,551	9,896	23,766	3,293	533	1,373	253,414
	前期剰余金からの繰入	8,838	1,758	120,396	44,289	△ 11	4,773	180,044
	利息による増加	233	5	12	0	0	0	251
	その他による増加	48	–	–	–	–	–	48
	配当金支払による減少	19,718	1,908	121,787	44,131	72	5,238	192,857
	当期末現在高	203,952 (194,356)	9,751 (7,788)	22,387 (17,334)	3,452 (–)	449 (446)	908 (2)	240,902 (219,928)
平成28年度	当期首現在高	203,952	9,751	22,387	3,452	449	908	240,902
	前期剰余金からの繰入	10,357	2,560	128,392	19,067	9	5,319	165,707
	利息による増加	130	1	3	0	0	0	135
	その他による増加	46	–	–	–	–	–	46
	配当金支払による減少	17,760	1,378	125,220	20,076	55	5,340	169,832
	当期末現在高	196,726 (185,426)	10,935 (7,968)	25,562 (16,571)	2,443 (–)	404 (400)	887 (2)	236,959 (210,368)

(注)（　）内は、うち積立配当金額を表わします。

引当金明細表

（単位：百万円）

区分			当期首残高	当期末残高	当期増減額
平成27年度	貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,677	1,310	△ 366
		個別貸倒引当金	3,356	4,147	790
		特定海外債権引当勘定	–	–	–
	役員退職慰労引当金		92	82	△ 9
	偶発損失引当金		2	1	△ 0
	価格変動準備金		492,482	521,677	29,195
平成28年度	貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,310	1,388	78
		個別貸倒引当金	4,147	4,459	312
		特定海外債権引当勘定	–	–	–
	役員退職慰労引当金		82	–	△ 82
	偶発損失引当金		1	1	△ 0
	価格変動準備金		521,677	577,545	55,868

特定海外債権引当勘定の状況

・特定海外債権引当勘定

平成27年度末、平成28年度末とも期末残高がないため記載していません。

・対象債権額国別残高

平成27年度末、平成28年度末とも期末残高がないため記載していません。

保険料明細表

(単位:百万円)

区　分		平成27年度	平成28年度
個人保険		1,821,120	1,277,484
	うち　一時払	915,087	296,592
	うち　年　払	178,101	246,693
	うち　半年払	4,803	4,835
	うち　月　払	723,128	729,362
個人年金保険		346,822	385,666
	うち　一時払	10,805	5,709
	うち　年　払	43,533	57,902
	うち　半年払	751	679
	うち　月　払	291,732	321,374
団体保険		310,584	313,015
団体年金保険		841,898	602,866
その他共計		3,357,042	2,614,768

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、および受再保険の収入保険料を含んでいます。

収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区　分		平成27年度	平成28年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	1,126,838	516,067
	次年度以降保険料	1,041,105	1,147,083
	小　計	2,167,943	1,663,151
団体保険	初年度保険料	2,193	933
	次年度以降保険料	308,390	312,081
	小　計	310,584	313,015
団体年金保険	初年度保険料	15,782	1,975
	次年度以降保険料	826,116	600,890
	小　計	841,898	602,866
その他共計	初年度保険料	1,145,713	519,723
	次年度以降保険料	2,211,328	2,095,045
	計	3,357,042	2,614,768
	(増加率)	(△1.5)	(△22.1)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、および受再保険の収入保険料を含んでいます。

保険金明細表

・金額

(単位:百万円)

区　分	平成27年度 合　計	平成28年度 合　計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	375,240	374,508	245,470	656	127,714	–	–	667
災害保険金	2,990	2,782	2,349	9	394	–	29	–
高度障害保険金	45,265	44,106	32,743	40	11,320	–	–	2
満期保険金	139,042	143,269	140,462	47	–	1,967	792	–
その他	19	52	–	–	52	–	–	0
合　計	562,557	564,719	421,025	753	139,481	1,967	821	670

・件数

(単位:件)

区　分	平成27年度 合　計	平成28年度 合　計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	101,571	101,527	41,136	89	47,036	–	–	13,266
災害保険金	850	810	605	4	196	–	5	–
高度障害保険金	18,706	20,606	17,046	13	3,541	–	–	6
満期保険金	85,526	86,671	84,554	–	–	1	2,116	–
その他	13	9	–	–	6	–	–	3
合　計	206,666	209,623	143,341	106	50,779	1	2,121	13,275

年金明細表

・金額

（単位：百万円）

平成27年度合計	平成28年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
695,922	695,207	7,766	416,897	18,080	247,638	4,824	–

・件数

（単位：件）

平成27年度合計	平成28年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
8,115,397	6,819,156	5,368	702,691	58,577	6,037,073	15,447	–

給付金明細表

・金額

（単位：百万円）

区分	平成27年度合計	平成28年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	49,522	50,115	31,445	15,260	6	3,181	207	14
入院給付金	36,269	35,112	32,002	1,038	291	–	–	1,780
手術給付金	16,939	16,132	15,055	835	–	–	–	241
障害給付金	1,090	966	865	6	85	–	8	–
生存給付金	27,542	26,908	25,058	1,201	–	–	649	–
一時金	242,522	232,262	–	–	57	232,204	–	–
その他	35,570	34,943	32,866	53	10	1,939	–	73
合計	409,457	396,440	137,293	18,395	451	237,324	866	2,109

・件数

（単位：件）

区分	平成27年度合計	平成28年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	17,670	18,321	10,049	3,632	429	4,088	93	30
入院給付金	401,560	399,977	355,937	10,536	3,837	–	–	29,667
手術給付金	187,119	184,531	172,432	9,120	–	–	–	2,979
障害給付金	775	773	580	12	179	–	2	–
生存給付金	98,412	100,896	90,008	10,610	–	–	278	–
一時金	697,145	674,909	–	–	181	674,728	–	–
その他	1,841,651	1,530,005	1,527,312	1,119	6	4	–	1,564
合計	3,244,332	2,909,412	2,156,318	35,029	4,632	678,820	373	34,240

解約返戻金明細表

（単位：百万円）

平成27年度合計	平成28年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
454,237	452,951	303,479	73,443	–	59,355	16,673	0

減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　分		取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成27年度	有形固定資産	301,164	8,294	176,964	124,200	58.8
	建物	284,458	7,171	163,242	121,216	57.4
	その他	16,705	1,122	13,722	2,983	82.1
	無形固定資産	72,973	13,280	31,600	41,373	43.3
	その他	262	43	112	149	42.9
	合　計	374,400	21,618	208,677	165,723	55.7
平成28年度	有形固定資産	303,882	8,328	184,753	119,129	60.8
	建物	286,571	7,179	170,987	115,584	59.7
	その他	17,310	1,149	13,765	3,544	79.5
	無形固定資産	89,073	16,014	37,644	51,428	42.3
	その他	263	46	117	145	44.7
	合　計	393,219	24,389	222,515	170,703	56.6

事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	138,382	131,822
営業管理費	50,846	51,540
一般管理費	166,415	167,026
合　計	355,644	350,389

（注）一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金（平成27年度：3,739百万円、平成28年度：3,562百万円）を含んでいます。

税金明細表

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国　税	16,022	15,183
消費税	13,336	12,988
地方法人特別税	2,370	1,885
印紙税	288	297
登録免許税	10	4
その他の国税	16	7
地方税	12,373	11,080
地方消費税	3,581	3,492
法人事業税	5,676	4,515
固定資産税	2,642	2,597
不動産取得税	4	5
事業所税	467	468
その他の地方税	2	0
合　計	28,395	26,264

リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

平成27年度末、平成28年度末とも期末残高がないため記載していません。

未経過リース料期末残高相当額

平成27年度末、平成28年度末とも期末残高がないため記載していません。

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

平成27年度末、平成28年度末とも期末残高がないため記載していません。

借入金等残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
平成27年度末	社債	–	–	–	–	–	238,310	238,310
	債券貸借取引受入担保金	–	–	–	–	–	–	–
	借入金（注）	100,000	–	–	–	–	–	100,000
	合　計	100,000	–	–	–	–	238,310	338,310
平成28年度末	社債	–	–	–	–	–	353,310	353,310
	債券貸借取引受入担保金	130,034	–	–	–	–	–	130,034
	借入金	–	–	–	–	–	–	–
	合　計	130,034	–	–	–	–	353,310	483,344

（注）平成28年4月に、借入金100,000百万円を期限前弁済しているため、「1年以下」に含めております。

（ご参考）社債および借入金の平均利率

（単位：%）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
社債（円建）	–	1.11
社債（外貨建）	5.20	5.20
借入金	1.31	–

（注）1.平均利率については、各年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.社債（円建）は、平成58年12月または平成63年12月を償還期限とする劣後特約付き円建社債です。また、社債（外貨建）は、平成57年10月を償還期限とする劣後特約付き米ドル建社債です。

四半期情報等

（単位：百万円）

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	平成28年度末
保険料等収入	748,644	1,376,362	1,958,499	2,615,872
基礎利益	87,763	209,868	302,111	472,343

資産運用に関する指標等

資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	394,726	1.1	380,822	1.0
買現先勘定	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–
買入金銭債権	223,659	0.6	220,118	0.6
商品有価証券	–	–	–	–
金銭の信託	–	–	–	–
有価証券	28,789,384	80.4	30,121,531	81.9
公社債	16,998,500	47.5	16,970,650	46.2
株式	3,581,780	10.0	4,141,988	11.3
外国証券	7,910,257	22.1	8,578,000	23.3
公社債	5,866,755	16.4	6,581,757	17.9
株式等	2,043,502	5.7	1,996,242	5.4
その他の証券	298,845	0.8	430,891	1.2
貸付金	4,949,867	13.8	4,681,981	12.7
保険約款貸付	275,085	0.8	260,726	0.7
一般貸付	4,674,782	13.1	4,421,255	12.0
不動産	889,415	2.5	878,498	2.4
繰延税金資産	–	–	–	–
その他	547,927	1.5	485,612	1.3
貸倒引当金	△5,457	△0.0	△5,848	△0.0
合　計	35,789,522	100.0	36,762,716	100.0
うち外貨建資産	7,111,751	19.9	8,041,467	21.9

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	△112,587	△13,903
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	△5,864	△3,541
商品有価証券	–	–
金銭の信託	–	–
有価証券	355,921	1,332,147
公社債	432,060	△27,849
株式	△631,671	560,207
外国証券	510,724	667,742
公社債	54,500	715,002
株式等	456,223	△47,259
その他の証券	44,808	132,046
貸付金	△102,371	△267,885
保険約款貸付	△14,835	△14,359
一般貸付	△87,535	△253,526
不動産	△27,171	△10,917
繰延税金資産	–	–
その他	68,659	△62,315
貸倒引当金	△423	△391
合　計	176,162	973,193
うち外貨建資産	659,215	929,716

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

運用利回り（一般勘定）

（単位：%）

区　分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	0.07	0.00
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	2.02	1.90
商品有価証券	–	–
金銭の信託	–	–
有価証券	2.16	2.06
うち公社債	1.63	1.63
うち株式	3.86	4.65
うち外国証券	3.09	2.19
公社債	2.92	1.57
株式等	3.65	3.91
貸付金	1.80	1.72
うち一般貸付	1.64	1.57
不動産	1.80	1.95
合　計	1.99	1.89
うち海外投融資	3.01	2.16

（注）1.利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中の資産運用収支（資産運用収益−資産運用費用）として算出した利回りです。
2.海外投融資には、円建資産を含んでいます。

主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度		平成28年度	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	426,643	1.3	491,121	1.5
買現先勘定	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–
買入金銭債権	230,756	0.7	216,158	0.6
商品有価証券	–	–	–	–
金銭の信託	–	–	–	–
有価証券	24,424,290	76.2	25,800,376	77.5
うち公社債	16,432,599	51.3	16,518,828	49.6
うち株式	1,793,861	5.6	1,799,003	5.4
うち外国証券	5,951,875	18.6	7,068,938	21.2
公社債	4,597,569	14.3	5,208,069	15.6
株式等	1,354,305	4.2	1,860,868	5.6
貸付金	5,009,928	15.6	4,833,951	14.5
うち一般貸付	4,727,548	14.7	4,566,071	13.7
不動産	919,494	2.9	892,889	2.7
合　計	32,052,039	100.0	33,295,711	100.0
うち海外投融資	6,201,016	19.3	7,321,359	22.0

（注）1.平均残高は帳簿価額ベースで算出しています。
2.海外投融資には、円建資産を含んでいます。

資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	690,849	721,464
商品有価証券運用益	–	–
金銭の信託運用益	0	–
売買目的有価証券運用益	–	–
有価証券売却益	8,415	21,635
有価証券償還益	88,701	56,692
金融派生商品収益	–	–
為替差益	153	–
貸倒引当金戻入額	–	–
その他運用収益	24	468
合　計	788,144	800,260

資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
支払利息	6,217	11,307
商品有価証券運用損	–	–
金銭の信託運用損	–	–
売買目的有価証券運用損	–	–
有価証券売却損	1,959	32,078
有価証券評価損	12,791	12,009
有価証券償還損	37	4,423
金融派生商品費用	107,329	90,154
為替差損	–	399
貸倒引当金繰入額	664	459
貸付金償却	–	–
賃貸用不動産等減価償却費	9,508	9,353
その他運用費用	12,538	11,852
合　計	151,045	172,037

利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	42	16
有価証券利息・配当金	554,603	591,340
うち公社債利息	268,008	269,484
うち株式配当金	76,093	80,568
うち外国証券利息・配当金	203,015	217,351
貸付金利息	90,474	84,525
不動産賃貸料	34,861	35,023
その他共計	690,849	721,464

利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	18,778	△26,071	△7,292
うち有価証券	17,701	△21,721	△4,020
うち貸付金	△1,874	△2,658	△4,532
うち不動産	△737	2,193	1,456
区　分	**平成28年度**		
	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	26,806	3,808	30,614
うち有価証券	31,246	5,490	36,737
うち貸付金	△3,177	△2,771	△5,948
うち不動産	△1,008	1,171	162

有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	4	523
株式等	2,073	3,976
外国証券	6,337	17,135
その他共計	8,415	21,635

有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	21	362
株式等	472	605
外国証券	1,465	31,110
その他共計	1,959	32,078

有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	–	–
株式等	8,457	366
外国証券	4,333	11,168
その他共計	12,791	12,009

有価証券明細表（一般勘定）

有価証券の明細

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
国債	14,265,684	49.6	14,199,391	47.1
地方債	692,832	2.4	606,156	2.0
社債	2,039,982	7.1	2,165,103	7.2
うち公社・公団債	486,090	1.7	466,266	1.5
株式	3,581,780	12.4	4,141,988	13.8
外国証券	7,910,257	27.5	8,578,000	28.5
公社債	5,866,755	20.4	6,581,757	21.9
株式等	2,043,502	7.1	1,996,242	6.6
その他の証券	298,845	1.0	430,891	1.4
合　計	28,789,384	100.0	30,121,531	100.0

地域別地方債保有内訳

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
北海道	31,618	23,075
東北	5,818	300
関東	208,242	188,183
中部	86,947	83,664
近畿	193,114	157,626
中国	30,754	30,224
四国	–	–
九州	50,805	47,494
その他	85,529	75,586
合　計	692,832	606,156

（注）「その他」は、共同発行市場公募地方債です。

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
平成27年度末	有価証券	318,432	1,373,259	2,029,070	3,614,158	2,133,003	19,321,459	28,789,384
	国債	73,059	475,658	422,387	1,535,523	1,463,934	10,295,121	14,265,684
	地方債	80,751	274,025	72,797	100	6,787	258,369	692,832
	社債	70,607	235,357	152,060	167,678	105,777	1,308,501	2,039,982
	株式	100	–	–	–	–	3,581,680	3,581,780
	外国証券	93,851	384,715	1,377,737	1,907,919	556,142	3,589,892	7,910,257
	公社債	93,188	384,715	1,377,737	1,907,919	556,142	1,547,052	5,866,755
	株式等	662	–	–	–	–	2,042,839	2,043,502
	その他の証券	61	3,503	4,087	2,937	362	287,893	298,845
	買入金銭債権	–	–	–	–	–	223,659	223,659
	譲渡性預金	23,998	–	–	–	–	–	23,998
	その他	–	–	–	–	–	–	–
	合　計	342,430	1,373,259	2,029,070	3,614,158	2,133,003	19,545,118	29,037,042
平成28年度末	有価証券	524,238	1,601,076	2,990,926	2,469,878	1,626,311	20,909,099	30,121,531
	国債	189,390	507,274	1,187,234	1,178,740	1,133,414	10,003,337	14,199,391
	地方債	104,945	229,797	9,196	5,084	35,960	221,172	606,156
	社債	97,014	204,881	181,584	150,091	131,421	1,400,110	2,165,103
	株式	–	–	–	–	–	4,141,988	4,141,988
	外国証券	131,502	658,934	1,607,462	1,134,875	324,392	4,720,833	8,578,000
	公社債	131,149	658,934	1,607,462	1,134,875	324,392	2,724,942	6,581,757
	株式等	352	–	–	–	–	1,995,890	1,996,242
	その他の証券	1,386	188	5,448	1,086	1,124	421,657	430,891
	買入金銭債権	–	–	–	–	–	220,118	220,118
	譲渡性預金	49,996	–	–	–	–	–	49,996
	その他	–	–	–	–	–	–	–
	合　計	574,235	1,601,076	2,990,926	2,469,878	1,626,311	21,129,217	30,391,646

(注) 1.10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。
2.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.73	1.74
外国公社債	2.96	3.11

業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分		平成27年度末		平成28年度末	
		金　額	占　率	金　額	占　率
水産・農林業		973	0.0	1,503	0.0
鉱業		–	–	–	–
建設業		77,671	2.2	83,669	2.0
製造業	食料品	178,484	5.0	201,907	4.9
	繊維製品	21,142	0.6	23,759	0.6
	パルプ・紙	4,037	0.1	4,366	0.1
	化学	249,312	7.0	366,381	8.8
	医薬品	136,044	3.8	109,656	2.6
	石油・石炭製品	5,360	0.1	6,410	0.2
	ゴム製品	11,589	0.3	13,548	0.3
	ガラス・土石製品	144,415	4.0	187,391	4.5
	鉄鋼	56,580	1.6	69,821	1.7
	非鉄金属	16,051	0.4	17,795	0.4
	金属製品	19,351	0.5	21,476	0.5
	機械	217,555	6.1	271,557	6.6
	電気機器	391,128	10.9	494,918	11.9
	輸送用機器	419,330	11.7	463,829	11.2
	精密機器	139,908	3.9	139,401	3.4
	その他製品	35,626	1.0	42,052	1.0
電気・ガス業		143,616	4.0	140,203	3.4
運輸・情報通信業	陸運業	194,939	5.4	202,816	4.9
	海運業	7,920	0.2	8,866	0.2
	空運業	3,295	0.1	3,445	0.1
	倉庫・運輸関連業	24,122	0.7	26,081	0.6
	情報・通信業	24,696	0.7	26,643	0.6
商業	卸売業	211,057	5.9	258,171	6.2
	小売業	39,449	1.1	40,209	1.0
金融・保険業	銀行業	369,222	10.3	439,201	10.6
	証券、商品先物取引業	16,275	0.5	16,837	0.4
	保険業	156,477	4.4	176,512	4.3
	その他金融業	63,312	1.8	70,656	1.7
不動産業		164,330	4.6	164,997	4.0
サービス業		38,499	1.1	47,897	1.2
合　計		3,581,780	100.0	4,141,988	100.0

（注）業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
保険約款貸付	275,085	260,726
契約者貸付	258,842	245,684
保険料振替貸付	16,242	15,042
一般貸付	4,674,782	4,421,255
（うち非居住者貸付）	(104,704)	(67,560)
企業貸付	4,429,189	4,229,354
（うち国内企業向け）	(4,398,279)	(4,197,814)
国・国際機関・政府関係機関貸付	58,270	27,315
公共団体・公企業貸付	165,195	143,792
住宅ローン	1,737	1,201
消費者ローン	19,580	19,005
その他	809	585
合　計	4,949,867	4,681,981

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
平成27年度末	変動金利	20,199	16,842	2,212	37,929	26,864	6,944	110,993
	固定金利	446,511	763,468	526,396	564,691	876,976	1,385,743	4,563,788
	一般貸付計	466,711	780,311	528,608	602,621	903,841	1,392,688	4,674,782
平成28年度末	変動金利	37,971	6,729	20,459	25,712	9,994	36,974	137,842
	固定金利	370,268	643,707	554,976	590,821	853,841	1,269,797	4,283,413
	一般貸付計	408,240	650,437	575,435	616,534	863,835	1,306,772	4,421,255

(注) 10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分		平成27年度末		平成28年度末	
			占　率		占　率
大企業	貸付先数	693	64.0	683	61.1
	金額	3,992,999	90.8	3,779,101	90.0
中堅企業	貸付先数	79	7.3	91	8.1
	金額	33,661	0.8	20,236	0.5
中小企業	貸付先数	311	28.7	344	30.8
	金額	371,617	8.4	398,476	9.5
国内企業向け貸付計	貸付先数	1,083	100.0	1,118	100.0
	金額	4,398,279	100.0	4,197,814	100.0

(注) 1. 業種による規模の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

区分	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員300名超かつ	資本金10億円以上	従業員50名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下または常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下または常用する従業員100名以下		資本金1億円以下または常用する従業員100名以下	

貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分		平成27年度末 金額	平成27年度末 占率	平成28年度末 金額	平成28年度末 占率
国内向け	製造業	861,921	18.4	769,199	17.4
	食料	56,804	1.2	55,118	1.2
	繊維	11,930	0.3	11,766	0.3
	木材・木製品	–	–	–	–
	パルプ・紙	50,370	1.1	43,142	1.0
	印刷	5,314	0.1	5,326	0.1
	化学	128,205	2.7	110,949	2.5
	石油・石炭	81,080	1.7	84,650	1.9
	窯業・土石	80,171	1.7	68,688	1.6
	鉄鋼	143,228	3.1	127,318	2.9
	非鉄金属	16,807	0.4	13,944	0.3
	金属製品	3,221	0.1	2,474	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	58,994	1.3	56,403	1.3
	電気機械	113,224	2.4	95,125	2.2
	輸送用機械	105,934	2.3	88,974	2.0
	その他の製造業	6,636	0.1	5,318	0.1
	農業、林業	100	0.0	120	0.0
	漁業	–	–	–	–
	鉱業、採石業、砂利採取業	131	0.0	78	0.0
	建設業	18,488	0.4	16,745	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	694,175	14.8	658,588	14.9
	情報通信業	93,559	2.0	92,505	2.1
	運輸業、郵便業	326,861	7.0	307,776	7.0
	卸売業	914,010	19.6	891,822	20.2
	小売業	20,867	0.4	16,625	0.4
	金融業、保険業	1,115,034	23.9	1,092,417	24.7
	不動産業	332,213	7.1	338,629	7.7
	物品賃貸業	140,573	3.0	118,666	2.7
	学術研究、専門・技術サービス業	20,700	0.4	20,700	0.5
	宿泊業	2,249	0.0	2,198	0.0
	飲食業	598	0.0	612	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	3,437	0.1	3,256	0.1
	教育、学習支援業	817	0.0	722	0.0
	医療・福祉	252	0.0	191	0.0
	その他のサービス	1,687	0.0	1,865	0.0
	地方公共団体	1,080	0.0	764	0.0
	個人（住宅・消費・納税資金等）	21,317	0.5	20,207	0.5
	その他	–	–	–	–
	合計	4,570,077	97.8	4,353,695	98.5
海外向け	政府等	73,793	1.6	36,020	0.8
	金融機関	17,880	0.4	15,540	0.4
	商工業等	13,030	0.3	16,000	0.4
	合計	104,704	2.2	67,560	1.5
一般貸付計		4,674,782	100.0	4,421,255	100.0

（注）国内向けの貸付の業種の分類は、日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類によります。

貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	平成27年度末 金額	平成27年度末 占率	平成28年度末 金額	平成28年度末 占率
設備資金	905,335	19.4	889,577	20.1
運転資金	3,769,446	80.6	3,531,678	79.9

貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
北海道	40,951	0.9	39,955	0.9
東北	69,371	1.5	56,615	1.3
関東	3,452,126	75.9	3,352,191	77.4
中部	410,509	9.0	359,795	8.3
近畿	310,368	6.8	275,572	6.4
中国	58,222	1.3	52,769	1.2
四国	56,336	1.2	52,864	1.2
九州	150,874	3.3	143,724	3.3
合　計	4,548,760	100.0	4,333,488	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2.地域区分は貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
担保貸付	17,632	0.4	16,051	0.4
有価証券担保貸付	5,276	0.1	4,629	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	11,218	0.2	10,231	0.2
指名債権担保貸付	1,137	0.0	1,190	0.0
保証貸付	96,154	2.1	81,070	1.8
信用貸付	4,539,677	97.1	4,303,925	97.3
その他	21,317	0.5	20,207	0.5
一般貸付計	4,674,782	100.0	4,421,255	100.0
うち劣後特約付貸付	481,800	10.3	503,800	11.4

有形固定資産明細表（一般勘定）

有形固定資産および無形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

区　分		当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
					減損損失				
平成27年度	土地	613,832	340	11,249	1,518	–	602,923	–	–
	建物	296,709	14,376	9,580	2,282	16,529	284,975	386,782	57.6
	建設仮勘定	6,045	9,843	14,372	–	–	1,516	–	–
	その他の有形固定資産	3,248	1,334	46	–	1,205	3,330	15,164	82.0
	有形固定資産合計	919,835	25,895	35,248	3,800	17,735	892,746	401,947	–
	うち賃貸等不動産	570,298	27,058	32,631	3,763	9,359	555,366	227,246	–
	ソフトウェア	37,443	17,695	–	–	13,506	41,631	32,320	43.7
	その他の無形固定資産	26,274	27,422	22,509	–	18	31,169	168	–
	無形固定資産合計	63,717	45,118	22,509	–	13,525	72,801	32,489	–
平成28年度	土地	602,923	9,724	9,671	714	–	602,976	–	–
	建物	284,975	11,470	6,835	2,319	16,341	273,269	394,212	59.1
	建設仮勘定	1,516	20,049	19,313	–	–	2,252	–	–
	その他の有形固定資産	3,330	1,930	59	–	1,286	3,916	15,241	79.6
	有形固定資産合計	892,746	43,175	35,879	3,033	17,628	882,414	409,454	–
	うち賃貸等不動産	555,366	45,284	39,915	3,033	9,164	551,571	229,012	–
	ソフトウェア	41,631	26,140	–	–	16,194	51,577	37,770	42.3
	その他の無形固定資産	31,169	26,565	32,317	–	17	25,400	175	–
	無形固定資産合計	72,801	52,706	32,317	–	16,212	76,978	37,945	–

(注)「うち賃貸等不動産」の当期増加額・当期減少額には、期中の用途変更（事業用から賃貸用または賃貸用から事業用への変更）等による増加額・減少額を含んでいます。

不動産残高および賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
不動産残高	889,415	878,498
営業用	337,158	331,252
賃貸用	552,257	547,245
賃貸用ビル保有数	155棟	154棟

固定資産等処分益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	2,552	1,766
土地	1,686	1,468
建物	866	297
その他	–	–
無形固定資産	62	–
その他	–	–
合　計	2,614	1,766
うち賃貸等不動産	2,560	1,608

固定資産等処分損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	5,896	3,571
土地	768	753
建物	5,088	2,758
その他	39	59
無形固定資産	132	485
その他	555	204
合　計	6,584	4,261
うち賃貸等不動産	3,817	3,285

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区　分		取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成27年度	有形固定資産	389,076	9,441	224,971	164,105	57.8
	建物	387,299	9,358	223,540	163,758	57.7
	その他	1,776	82	1,430	346	80.5
	無形固定資産	89	5	51	37	57.8
	その他	822	61	655	167	79.6
	合　計	389,989	9,508	225,678	164,310	57.9
平成28年度	有形固定資産	382,750	9,299	224,694	158,055	58.7
	建物	380,910	9,162	223,224	157,685	58.6
	その他	1,840	136	1,469	370	79.9
	無形固定資産	85	4	54	31	63.2
	その他	560	49	447	112	79.9
	合　計	383,396	9,353	225,196	158,199	58.7

海外投融資の状況（一般勘定）

資産別明細表

(1)外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
公社債	5,578,278	68.3	6,420,171	72.3
株式等	1,495,185	18.3	1,548,076	17.4
現預金・その他	38,287	0.5	39,563	0.4
小　計	7,111,751	87.0	8,007,810	90.1

(2)円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
貸付金	119,856	1.5	119,856	1.3
その他	85	0.0	89	0.0
小　計	119,941	1.5	119,945	1.4

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

(3)円貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
非居住者貸付	104,704	1.3	67,560	0.8
公社債（円建外債）	288,477	3.5	240,001	2.7
その他	548,317	6.7	448,166	5.0
小　計	941,498	11.5	755,728	8.5

(4)合計〈(1)＋(2)＋(3)〉

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
海外投融資	8,173,191	100.0	8,883,484	100.0
うち海外不動産	24,843	0.3	24,843	0.3

海外投融資の地域別構成

（単位：百万円、%）

区　分		外国証券						非居住者貸付	
				公社債		株式等			
		金　額	占　率	金　額	占　率	金　額	占　率	金　額	占　率
平成27年度末	北米	5,143,121	65.0	4,491,085	76.6	652,035	31.9	23,000	22.0
	ヨーロッパ	973,456	12.3	823,260	14.0	150,196	7.3	38,500	36.8
	オセアニア	265,052	3.4	265,052	4.5	–	–	–	–
	アジア	173,325	2.2	61,136	1.0	112,188	5.5	2,380	2.3
	中南米	1,196,082	15.1	67,001	1.1	1,129,081	55.3	30	0.0
	中東	–	–	–	–	–	–	–	–
	アフリカ	–	–	–	–	–	–	–	–
	国際機関	159,219	2.0	159,219	2.7	–	–	40,793	39.0
	合　計	7,910,257	100.0	5,866,755	100.0	2,043,502	100.0	104,704	100.0
平成28年度末	北米	5,949,950	69.4	5,294,087	80.4	655,863	32.9	21,000	31.1
	ヨーロッパ	901,215	10.5	758,030	11.5	143,184	7.2	29,500	43.7
	オセアニア	249,842	2.9	249,842	3.8	–	–	–	–
	アジア	162,777	1.9	49,723	0.8	113,054	5.7	2,040	3.0
	中南米	1,152,224	13.4	68,083	1.0	1,084,140	54.3	–	–
	中東	–	–	–	–	–	–	–	–
	アフリカ	–	–	–	–	–	–	–	–
	国際機関	161,989	1.9	161,989	2.5	–	–	15,020	22.2
	合　計	8,578,000	100.0	6,581,757	100.0	1,996,242	100.0	67,560	100.0

外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
米ドル	5,910,446	83.1	6,944,640	86.4
ユーロ	517,893	7.3	472,323	5.9
その他	683,410	9.6	624,504	7.8
合　計	7,111,751	100.0	8,041,467	100.0

公共関係投融資の概況（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分		平成27年度	平成28年度
公共債	国債	–	–
	地方債	–	–
	公社・公団債	2,118	797
	小　計	2,118	797
貸付	政府関係機関	1,477	1,295
	公共団体・公企業	5,800	–
	小　計	7,277	1,295
合　計		9,395	2,092

（注）公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

各種ローン金利

平成28年度末現在、新規取り扱いをしていません。

その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平成27年度	繰延資産	1,079	2,862	60	907	2,973
	その他	–	739	1,624	–	6,967
	合　計	1,079	3,602	1,685	907	9,940
平成28年度	繰延資産	3,880	862	328	1,009	3,405
	その他	–	685	1,358	–	6,294
	合　計	3,880	1,548	1,687	1,009	9,699

（注）取得原価および減価償却累計額は、繰延資産のみ記載しています。

有価証券等の時価情報（一般勘定）

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

平成27年度末、平成28年度末とも保有はなく、評価損益は計上していません。

有価証券の時価情報（一般勘定）

・売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益	差　益	差　損
満期保有目的の債券	4,855,067	5,844,342	989,274	989,964	△ 689
責任準備金対応債券	7,162,085	8,817,642	1,655,556	1,655,563	△ 7
子会社株式及び関連会社株式	–	–	–	–	–
その他有価証券	12,367,508	15,543,135	3,175,626	3,248,357	△ 72,730
公社債	4,752,079	5,292,559	540,479	541,220	△ 741
株式	1,651,311	3,439,110	1,787,799	1,802,177	△ 14,378
外国証券	5,662,264	6,484,268	822,004	871,607	△ 49,603
公社債	5,051,489	5,750,923	699,433	741,873	△ 42,439
株式等	610,774	733,345	122,570	129,733	△ 7,163
その他の証券	251,881	274,920	23,038	31,044	△ 8,006
買入金銭債権	25,971	28,278	2,307	2,307	–
譲渡性預金	24,000	23,998	△ 1	–	△ 1
その他	–	–	–	–	–
合　計	24,384,662	30,205,120	5,820,458	5,893,885	△ 73,427
公社債	16,458,020	19,619,067	3,161,046	3,161,795	△ 748
株式	1,651,311	3,439,110	1,787,799	1,802,177	△ 14,378
外国証券	5,778,096	6,606,819	828,722	879,015	△ 50,292
公社債	5,167,321	5,873,474	706,152	749,281	△ 43,129
株式等	610,774	733,345	122,570	129,733	△ 7,163
その他の証券	251,881	274,920	23,038	31,044	△ 8,006
買入金銭債権	221,352	241,204	19,852	19,852	–
譲渡性預金	24,000	23,998	△ 1	–	△ 1
その他	–	–	–	–	–

区　分	平成28年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益	差　益	差　損
満期保有目的の債券	4,715,320	5,537,852	822,531	823,812	△ 1,281
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426	1,327,428	△ 1
子会社株式及び関連会社株式	–	–	–	–	–
その他有価証券	13,550,699	17,067,658	3,516,959	3,602,161	△ 85,202
公社債	4,867,245	5,322,149	454,903	456,657	△ 1,753
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△ 5,149
外国証券	6,580,194	7,247,738	667,544	745,092	△ 77,548
公社債	5,934,260	6,461,472	527,211	597,262	△ 70,050
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△ 7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△ 748
買入金銭債権	21,567	22,968	1,400	1,400	–
譲渡性預金	50,000	49,996	△ 3	0	△ 3
その他	–	–	–	–	–
合　計	25,516,636	31,183,553	5,666,917	5,753,402	△ 86,485
公社債	16,515,746	19,103,521	2,587,775	2,589,550	△ 1,774
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△ 5,149
外国証券	6,700,479	7,374,594	674,114	751,679	△ 77,565
公社債	6,054,545	6,588,327	533,781	603,849	△ 70,067
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△ 7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△ 748
買入金銭債権	218,717	230,634	11,917	13,162	△ 1,245
譲渡性預金	50,000	49,996	△ 3	0	△ 3
その他	–	–	–	–	–

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(1)満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区　分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	**4,842,623**	**5,832,587**	**989,964**	**4,664,197**	**5,488,010**	**823,812**
公社債	4,543,854	5,508,865	965,010	4,395,085	5,200,549	805,464
外国証券	103,387	110,795	7,407	108,062	114,649	6,587
買入金銭債権	195,380	212,925	17,545	161,050	172,811	11,761
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	**12,444**	**11,755**	**△ 689**	**51,123**	**49,841**	**△ 1,281**
公社債	–	–	–	2,800	2,780	△ 19
外国証券	12,444	11,755	△ 689	12,223	12,206	△ 17
買入金銭債権	–	–	–	36,100	34,854	△ 1,245

(2)責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区　分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	**7,161,185**	**8,816,749**	**1,655,563**	**7,249,715**	**8,577,144**	**1,327,428**
公社債	7,161,185	8,816,749	1,655,563	7,249,715	8,577,144	1,327,428
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	**900**	**892**	**△ 7**	**900**	**898**	**△ 1**
公社債	900	892	△ 7	900	898	△ 1

(3)その他有価証券

(単位:百万円)

区　分	平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	**10,476,734**	**13,725,092**	**3,248,357**	**10,622,245**	**14,224,406**	**3,602,161**
公社債	4,744,251	5,285,472	541,220	4,662,842	5,119,499	456,657
株式	1,515,554	3,317,732	1,802,177	1,573,628	3,927,005	2,353,377
外国証券	4,046,382	4,917,990	871,607	4,023,370	4,768,463	745,092
その他の証券	144,574	175,618	31,044	334,836	380,470	45,633
買入金銭債権	25,971	28,278	2,307	21,567	22,968	1,400
譲渡性預金	–	–	–	6,000	6,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	**1,890,774**	**1,818,043**	**△ 72,730**	**2,928,453**	**2,843,251**	**△ 85,202**
公社債	7,828	7,086	△ 741	204,402	202,649	△ 1,753
株式	135,757	121,378	△ 14,378	96,754	91,605	△ 5,149
外国証券	1,615,881	1,566,278	△ 49,603	2,556,823	2,479,275	△ 77,548
その他の証券	107,307	99,301	△ 8,006	26,473	25,724	△ 748
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	24,000	23,998	△ 1	44,000	43,996	△ 3

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	–	–
責任準備金対応債券	–	–
子会社株式及び関連会社株式	890,889	891,559
その他有価証券	585,469	466,167
非上場国内株式	48,290	28,456
非上場外国株式	527,126	427,126
その他外国証券	1,461	1,168
その他	8,590	9,416
合　計	1,476,359	1,357,727

（ご参考）前表に、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）の為替評価等を加えた時価情報は以下のとおりです。（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益	差　益	差　損
公社債	16,458,020	19,619,067	3,161,046	3,161,795	△748
株式	1,651,311	3,439,110	1,787,799	1,802,177	△14,378
外国証券	6,564,984	7,353,653	788,668	894,473	△105,804
公社債	5,167,321	5,873,474	706,152	749,281	△43,129
株式等	1,397,662	1,480,179	82,516	145,191	△62,675
その他の証券	253,003	276,167	23,163	31,171	△8,007
その他	245,352	265,203	19,851	19,852	△1
合　計	25,172,672	30,953,201	5,780,529	5,909,470	△128,940
区　分	平成28年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益	差　益	差　損
公社債	16,515,746	19,103,521	2,587,775	2,589,550	△1,774
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△5,149
外国証券	7,487,203	8,116,945	629,741	765,590	△135,848
公社債	6,054,545	6,588,327	533,781	603,849	△70,067
株式等	1,432,657	1,528,617	95,960	161,740	△65,780
その他の証券	362,367	407,324	44,956	45,726	△770
その他	268,717	280,631	11,914	13,162	△1,248
合　計	26,304,417	31,927,033	5,622,615	5,767,406	△144,790

（注）1.本表に記載されていない平成27年度末の有価証券の帳簿価額は688,348百万円（非上場国内有価証券165,348百万円、非上場外国有価証券523,000百万円）です。
2.本表に記載されていない平成28年度末の有価証券の帳簿価額は569,946百万円（非上場国内有価証券146,945百万円、非上場外国有価証券423,000百万円）です。
3.この結果、開示率は、平成27年度末97.3%、平成28年度末97.8%となります。
4.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

(1)差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	59,990	88,255	–	–	–	148,246
ヘッジ会計非適用分	△0	△106	–	–	–	△107
合　計	59,989	88,149	–	–	–	148,138
区　分	**平成28年度末**					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	51,422	△28,235	–	–	–	23,186
ヘッジ会計非適用分	△5	638	–	–	–	633
合　計	51,416	△27,597	–	–	–	23,819

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成27年度末：通貨関連89,473百万円、平成28年度末：通貨関連△29,786百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2)ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

（単位：百万円）

区　分		平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時　価	差損益	契約額等	うち1年超	時　価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	100	100	△0	△0	200	200	△5	△5
合　計					△0				△5

(注) 金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

（単位：百万円、%）

区　分		平成27年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	–	–	–	–	–	100	100
	平均受取金利	–	–	–	–	–	0.46	0.46
	平均支払金利	–	–	–	–	–	0.02	0.02
区　分		**平成28年度末**						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	–	–	–	–	–	200	200
	平均受取金利	–	–	–	–	–	0.46	0.46
	平均支払金利	–	–	–	–	–	0.02	0.02

◆通貨関連

（単位：百万円）

区　分		平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時　価	差損益	契約額等	うち1年超	時　価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	12,367	–	△ 106	△ 106	117,654	–	591	591
	米ドル	141	–	△ 0	△ 0	106,317	–	575	575
	英ポンド	–	–	–	–	6,973	–	△ 23	△ 23
	豪ドル	12,226	–	△ 105	△ 105	4,363	–	38	38
	買建	–	–	–	–	11,171	–	46	46
	米ドル	–	–	–	–	11,171	–	46	46
	通貨オプション								
	売建								
	コール	–	–			105,400	–		
		(–)		–	–	(499)		–	499
	米ドル	–	–			105,400	–		
		(–)		–	–	(499)		–	499
	買建								
	プット	–	–			89,250	–		
		(–)		–	–	(499)		0	△ 499
	米ドル	–	–			89,250	–		
		(–)		–	–	(499)		0	△ 499
合　計					△106				638

(注) 1.差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
2. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

◆債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	平成27年度末		
			契約額等	うち1年超	時　価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	保険負債	233,900	233,900	59,067
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	28,948	18,948	922
合　計					59,990

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	平成28年度末		
			契約額等	うち1年超	時　価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	保険負債	232,600	232,600	51,026
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	16,755	8,755	395
合　計					51,422

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区　分		平成27年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	10,000	15,000	4,118	7,400	16,130	210,200	262,848
	平均受取金利	1.95	1.97	1.51	1.68	1.73	1.89	1.88
	平均支払金利	0.22	0.23	0.01	0.04	0.16	0.06	0.08

区　分		平成28年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	8,000	5,227	7,500	7,500	16,028	205,100	249,355
	平均受取金利	1.90	2.12	1.56	1.75	1.79	1.89	1.87
	平均支払金利	0.21	0.20	0.02	0.03	0.12	0.02	0.04

◆通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	平成27年度末			平成28年度末		
			契約額等	うち1年超	時　価	契約額等	うち1年超	時　価
時価ヘッジ	為替予約							
	売建	外貨建債券	2,123,031	–	89,473	2,852,379	–	△29,786
	米ドル		1,808,792	–	86,840	2,560,560	–	△23,153
	ユーロ		182,880	–	1,773	168,759	–	△173
	豪ドル		131,358	–	859	123,059	–	△6,459
繰延ヘッジ	通貨スワップ							
	ユーロ	外貨建債券	35,575	35,575	△1,307	35,575	35,575	1,472
	豪ドル		4,305	4,305	89	4,305	4,305	78
合　計					88,255			△28,235

(注)為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

◆債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

土地の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	含み損益相当額	再評価差額	オフバランス含み損益		
				貸借対照表計上額	時　価
平成27年度末	331,760	202,032	129,727	616,050	745,777
平成28年度末	365,593	196,936	168,657	615,270	783,927

（注）1.本表には借地権を含んでいます。
2.「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。
3.「オフバランス含み損益」には、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています。

資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	5,780,529	5,622,615
評価差額	3,176,020	3,517,282
オフバランス	2,604,508	2,105,332
土　地	331,760	365,593
再評価差額	202,032	196,936
オフバランス	129,727	168,657
その他	58,510	52,724
合　計	6,170,799	6,040,933

（注）1.有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。
2.有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
3.土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。
4.「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（繰延ヘッジ・特例処理）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成27年度末：通貨関連89,473百万円、平成28年度末：通貨関連△29,786百万円）およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
個人変額保険	66,061	63,967
変額個人年金保険	345,612	327,786
団体年金保険	387,929	418,087
合　計	799,603	809,841

個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内債券市場では、長期金利は6月の英国民投票でのEU離脱派勝利を受けたリスク回避姿勢の高まりや、日銀の追加金融緩和観測の高まりから低下した後、7月末の日銀によるマイナス金利幅拡大見送りや、11月の米大統領選でのトランプ氏勝利を受けた米金利上昇などを受け上昇し、10年国債利回りは前年度末対比0.115%高い0.065%で引けました。

国内株式市場は、米株や原油価格の上昇などを好感して上昇した後、英国民投票結果を嫌気し大幅に下落しました。7月に政府の補正予算や日銀の追加金融緩和への期待から反発した後、7月末に追加金融緩和策として発表された日銀のETF買入れ枠の拡大が好感され底堅く推移しました。米大統領選挙では開票の過程でトランプ氏勝勢が判明すると急落しましたが、その後は同氏が掲げる政策への期待から米株や米金利が上昇し、円安が大きく進行したことを好感して大きく上昇しました。1月以降は円高進行などから上値の重い展開となり、日経平均は前年度末対比2,151円高い18,909円で引けました。

米国債券市場では、長期金利は6月に市場予想を下回る雇用統計や、英国民投票結果を受けたリスク回避姿勢の高まりを受け低下しました。7月中旬以降に概ねレンジ内で推移した後、大統領選挙で勝利したトランプ氏が掲げる政策が財政赤字拡大やインフレ率上昇につながるとの思惑や、市場予想どおり利上げが決定された12月FOMCでメンバーの政策金利見通しが引き上げられたことなどから上昇しました。1月以降は概ねレンジ内で推移し、米国10年国債利回りは前年度末対比0.618%高い2.388%で引けました。

米国株式市場は、横ばい圏で推移した後、英国民投票結果を嫌気し下落したものの、その後は過度なリスク回避姿勢の後退や、市場予想を上回る雇用統計などを受け反発しました。7月中旬以降に上値の重い展開となった後、大統領選挙でのトランプ氏勝利を受け政策期待が高まったことや、良好な企業決算が好感されたことなどから堅調に推移し、NYダウは前年度末対比2,978ドル高い20,663ドルで引けました。

為替については、英国民投票結果を受けリスク回避傾向が高まったことなどから円高が進行した後、米大統領選挙でのトランプ氏勝利を受けた米金利上昇や株高を受け円安となりましたが、1月以降はやや円高が進行し、対ドルでは前年度末対比49銭円高の112円19銭、対ユーロでは前年度末対比7円91銭円高の119円79銭で終えました。

こうした環境のなか、個人変額保険に関しましては、内外資産への分散投資により安定的な収益の確保に努めました。平成28年度につきましては、市場のリスク回避姿勢が強まった局面では株式の占率を引き下げ、株価が上昇基調となった局面では株式の占率を引き上げるなど、市場環境の変化に合わせた機動的な配分変更を行ないました。

変額個人年金保険に関しましては、商品ごとに設定された投資信託への投資を継続しました。なお、投資信託の組み入れ比率は期間を通じて概ね高位を維持しました。

個人変額保険（特別勘定）の状況

保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額保険（有期型）	2	6	–	–
変額保険（終身型）	54,077	513,183	53,023	498,163
合　計	54,079	513,190	53,023	498,163

（注）保有契約高には、定期保険特約部分を含んでいます。

資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	1,904	2.9	1,888	3.0
有価証券	59,189	89.6	57,871	90.5
公社債	11,614	17.6	13,438	21.0
株式	23,951	36.3	23,877	37.3
外国証券	23,623	35.8	20,554	32.1
公社債	7,165	10.8	4,634	7.2
株式等	16,457	24.9	15,920	24.9
その他の証券	–	–	–	–
貸付金	–	–	–	–
その他	4,968	7.5	4,206	6.6
貸倒引当金	–	–	–	–
合　計	66,061	100.0	63,967	100.0

運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	1,480	1,266
有価証券売却益	6,211	3,809
有価証券償還益	–	–
有価証券評価益	6,020	9,552
為替差益	55	39
金融派生商品収益	762	480
その他の収益	4	3
有価証券売却損	2,132	3,249
有価証券償還損	0	–
有価証券評価損	15,196	6,556
為替差損	81	57
金融派生商品費用	800	638
その他の費用	0	1
収支差額	△3,674	4,649

有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	59,189	△9,175	57,871	2,995

金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報

(1)差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区　分	平成27年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	–	–	–	–	–	–
ヘッジ会計非適用分	–	11	15	–	–	27
合　計	–	11	15	–	–	27
区　分	**平成28年度末**					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	–	–	–	–	–	–
ヘッジ会計非適用分	–	0	–	–	–	0
合　計	–	0	–	–	–	0

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2)ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

◆通貨関連

(単位:百万円)

区　分		平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時　価	差損益	契約額等		時　価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	–	–	–	–	34	–	△0	△0
	ユーロ	–	–	–	–	25	–	△0	△0
	ポーランドズロチ	–	–	–	–	9	–	△0	△0
	買建	1,008	–	11	11	35	–	0	0
	米ドル	708	–	1	1	25	–	0	0
	豪ドル	–	–	–	–	9	–	0	0
	ユーロ	300	–	10	10	–	–	–	–
合　計					11				0

(注)為替予約の差損益は、時価を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区　分		平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時　価	差損益	契約額等		時　価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物								
	売建	274	–	4	4	–	–	–	–
	外国株価指数先物								
	買建	1,087	–	10	10	–	–	–	–
合　計					15				–

(注)株価指数先物および外国株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

変額個人年金保険（特別勘定）の状況

保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額個人年金保険	96,785	351,165	96,035	330,072

（注）保有契約高には、年金開始後契約等の一般勘定部分を含んでいます。

資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	655	0.2	307	0.1
有価証券	342,083	99.0	324,825	99.1
公社債	–	–	–	–
株式	–	–	–	–
外国証券	–	–	–	–
公社債	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–
その他の証券	342,083	99.0	324,825	99.1
貸付金	–	–	–	–
その他	2,873	0.8	2,653	0.8
貸倒引当金	–	–	–	–
合　計	345,612	100.0	327,786	100.0

運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	2,919	1,719
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	–	–
有価証券評価益	36,528	38,759
為替差益	–	–
金融派生商品収益	–	–
その他の収益	–	–
有価証券売却損	0	202
有価証券償還損	–	–
有価証券評価損	49,848	48,266
為替差損	–	–
金融派生商品費用	–	–
その他の費用	–	–
収支差額	△10,400	△7,990

有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	342,083	△13,319	324,825	△9,507

金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも保有していません。

団体年金保険（特別勘定）の状況

団体年金保険特別勘定特約の受託状況

（単位：件、百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	団体数	時価残高	団体数	時価残高
特別勘定第1特約	742	379,706	769	404,571
総合口	565	233,110	517	204,612
投資対象別各口	189	146,596	296	199,958
合　計	742	379,706	769	404,571

（注）特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。

特別勘定第1特約（総合口）の状況

（1）平成28年度の運用状況

年度計画に対して、内外株式を多め、国内債券を少なめとする配分を概ね維持しつつ、市場環境の変化に応じて、資産配分を適宜調整しました。平成28年度通期の総合口の時間加重収益率は、内外株式の収益率がプラスとなったことから、全体で7.25%となりました。

（単位：%）

	平成28年度計画	資産配分実績				
		平成28年3月末	6月末	9月末	12月末	平成29年3月末
国内債券	30.0	19.9	27.0	26.1	24.7	20.9
国内株式	33.0	35.3	33.9	37.9	41.0	37.6
外国債券	10.0	11.0	8.7	9.3	8.1	10.1
外国株式	24.0	27.2	26.2	24.9	24.7	26.2
短期資金等	3.0	6.5	4.1	1.8	1.4	5.2
全　体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）1.資産配分実績は、時価ベースの数値を記載しています。
2.平成28年6月以降の資産配分実績は、先物考慮後の数値を記載しています。

（2）資産別時価残高

（単位：百万円、%）

	平成27年度末		平成28年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	46,381	19.9	42,758	20.9
国内株式	82,323	35.3	76,925	37.6
外国債券	25,736	11.0	20,658	10.1
外国株式	63,404	27.2	53,689	26.2
短期資金等	15,264	6.5	10,581	5.2
全　体	233,110	100.0	204,612	100.0

（注）平成28年度末の時価残高は、先物考慮後の数値を記載しています。

（3）運用実績

（単位：%）

	平成27年度	平成28年度
時間加重収益率	△5.13	7.25

特別勘定第1特約（投資対象別各口）の状況

(1) 平成28年度の運用状況

ファンド名	運用状況
円貨建公社債口	ファンダメンタルズ分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略を決定し、アクティブ運用を行ないました。デュレーションについては、低金利環境が継続すると予測し、金利水準や投資家動向を注視しながら適宜調整しました。種別構成については非国債多めの配分を維持しました。
円貨建公社債口A	限定的なデュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略、および個別銘柄選択によるアクティブ運用を行ないました。期間構成についてはイールドカーブの形状変化に応じて適宜調整しました。種別構成については事業債多めの配分を維持しました。
円貨建株式口	ボトムアップ・アプローチに基づく定性分析と定量分析の融合によるアクティブ運用を行ないました。業種リスクを抑えつつ、銘柄選択では、割安性や成長性などの銘柄特性に着目するとともに、日米を中心とした景気動向や金融政策などの市場環境変化も加味して適宜銘柄入替えを実施しました。
円貨建株式口B	市場動向によるファクターの説明力変化を捉え、その重みを適宜修正するファクターローテーション戦略を採用したエンハンストインデックス運用を行ないました。業種配分は中立方針とし、「バリュー指標」「収益性」を重視した運用を行ないました。
外貨建公社債口	ファンダメンタルズ分析に基づき、通貨戦略、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略を決定し、アクティブ運用を行ないました。通貨配分については、各国見通しに従い適宜変更しました。デュレーションについては、米独の金利差に着目しつつ各国市場での金利水準を注視し、調整しました。
外貨建公社債口A	限定的な通貨戦略およびデュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略、銘柄選択によるアクティブ運用を行ないました。通貨配分およびデュレーションは機動的に調整したほか、期間構成をイールドカーブの形状変化に応じて適宜調整、種別構成では非国債の組み入れを継続しました。
外貨建株式口	ボトムアップ・アプローチに基づく定性分析と定量分析の融合によるアクティブ運用を行ないました。先進国では、業種リスクを抑え、地域配分もほぼ中立とし、銘柄選択では独自の成長要因や株主還元拡大余地などに着目し銘柄の組み入れを実施しました。また、アジア新興国株式の投資を継続しました。
外貨建株式口B	市場動向によるファクターの説明力変化を捉え、その重みを適宜修正するファクターローテーション戦略を採用したエンハンストインデックス運用を行ないました。地域配分や業種配分は中立方針とし、米国、欧州ともに「バリュー指標」を重視した運用を行ないました。
短期資金口	流動性と安全性に留意した運用を行ないました。

(2) 時価残高と運用実績

（単位：百万円、%）

	平成27年度		平成28年度	
	年度末時価残高	時間加重収益率	年度末時価残高	時間加重収益率
円貨建公社債口	53,921	5.43	77,942	△1.24
円貨建公社債口A	20,396	5.50	20,354	△0.98
円貨建株式口	13,641	△10.57	15,536	15.03
円貨建株式口B	14,625	△11.02	25,312	15.68
外貨建公社債口	9,120	△2.81	9,029	△5.60
外貨建公社債口A	6,975	△2.81	6,679	△5.57
外貨建株式口	9,629	△9.03	10,235	14.11
外貨建株式口B	8,517	△8.16	9,383	14.25
短期資金口	9,769	0.06	25,484	0.00
合　計	146,596		199,958	

保険会社およびその子会社等の状況

保険会社およびその子会社等の主要な業務

平成28年度の事業の概況

平成28年度の日本経済は、海外景気が改善に向かうなか、企業部門を中心に、緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、家計の節約志向などを背景に、力強さに欠ける展開が続きました。設備投資は、更新・維持投資や研究開発投資を中心に、均せば回復傾向で推移しました。公共投資は、人手不足の影響が残るなか、足踏みが続きました。輸出は、米国景気の回復や、中国景気の安定などを背景に、底堅く推移しました。金融市場は、米国トランプ政権の経済政策への期待などから、11月中旬以降、円安・株高が進みました。長期金利は、9月に日銀が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入したことを受け、10年国債利回りの誘導目標である0%付近での推移が続きました。

このような情勢のなかで、当社グループは、お客さまにクオリティの高い総合保障サービスを提供すべく、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、アセットマネジメント、およびこれらの関連サービスについて、高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

国内においては、医療と介護保障分野で、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、疾病予防サポートサービスを提供するとともに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」による介護関連情報の発信など品質の高いサービスを提供してまいりました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、法人のお客さま向けの傷害保険、取引信用保険および会社役員賠償責任保険等、特色ある付加価値の高い保険サービスを提供してまいりました。アセットマネジメント分野では、明治安田アセットマネジメント株式会社を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えする資産運用サービスと商品を提供してまいりました。

海外保険事業分野では、米国のスタンコープ・ファイナンシャル・グループおよびパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、中国の北大方正人寿保険有限公司、インドネシアのPTアブリスト・アシュアランス、ポーランドのTUオイロパS.A.およびTUiRワルタS.A.、タイのタイライフ・インシュランスPCLを通じ、さまざまな保険商品とサービスの提供を行なってまいりました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は3兆8,754億円(前年度比9.4%減)となりました。このうち、保険料等収入は2兆8,663億円(同15.2%減)、資産運用収益は8,714億円(同10.5%増)です。一方、経常費用は3兆5,605億円(同10.5%減)となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆3,832億円(同3.1%増)、責任準備金等繰入額は3,318億円(同63.2%減)、資産運用費用は1,970億円(同8.2%増)、事業費は4,397億円(同18.1%増)です。以上により、経常利益は3,148億円(同5.3%増)、親会社に帰属する当期純剰余は2,237億円(同4.5%増)となりました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項　目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益	4,728,735	4,781,417	4,599,843	4,276,540	3,875,469
経常利益	400,384	424,882	386,468	299,107	314,883
親会社に帰属する当期純剰余	236,709	240,612	265,402	214,099	223,730
包括利益	1,067,010	355,279	1,443,786	△ 365,827	531,602
総資産	33,080,624	34,334,054	36,579,624	39,164,289	40,412,770
ソルベンシー・マージン比率	962.6%	961.9%	1,068.4%	983.7%	998.9%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,282,291	1,138,436	581,329	1,013,259	775,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,354,092	△1,334,313	△457,710	△1,292,434	△786,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,434	47,549	△3,056	232,722	55,439
現金及び現金同等物期末残高	601,382	456,284	579,044	532,547	577,833

(注) 平成27年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しています。

連結範囲および持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項　目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
連結される子会社および子法人等数	5	7	7	17	17
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	0	0	0	0	0
持分法適用の関連法人等数	11	12	12	12	10

保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

（単位：百万円、%）

科　目	平成27年度末（平成28年3月31日現在）		平成28年度末（平成29年3月31日現在）	
	金　額	構成比	金　額	構成比
（資産の部）				
現金及び預貯金	481,381	1.2	505,583	1.3
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2
買入金銭債権	223,659	0.6	220,118	0.5
金銭の信託	–	–	200	0.0
有価証券	30,624,492	78.2	32,046,079	79.3
貸付金	5,634,123	14.4	5,422,653	13.4
有形固定資産	930,595	2.4	923,175	2.3
土地	617,463		617,501	
建物	306,647		295,568	
リース資産	87		612	
建設仮勘定	1,667		3,239	
その他の有形固定資産	4,728		6,253	
無形固定資産	527,144	1.3	517,358	1.3
ソフトウェア	50,821		59,942	
のれん	158,679		155,799	
その他の無形固定資産	317,643		301,615	
代理店貸	1,831	0.0	1,592	0.0
再保険貸	115,877	0.3	120,163	0.3
その他資産	480,002	1.2	455,560	1.1
退職給付に係る資産	37,298	0.1	92,747	0.2
繰延税金資産	2,485	0.0	2,498	0.0
支払承諾見返	20,854	0.1	20,888	0.1
貸倒引当金	△5,457	△0.0	△5,848	△0.0
資産の部合計	39,164,289	100.0	40,412,770	100.0
（負債の部）				
保険契約準備金	33,790,403	86.3	34,302,037	84.9
支払備金	707,333		732,370	
責任準備金	32,842,168		33,332,707	
社員配当準備金	240,902		236,959	
代理店借	2,835	0.0	2,990	0.0
再保険借	832	0.0	815	0.0
社債	293,445	0.7	409,753	1.0
その他負債	478,051	1.2	531,235	1.3
退職給付に係る負債	12,447	0.0	8,769	0.0
役員退職慰労引当金	82	0.0	–	–
偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
価格変動準備金	522,116	1.3	578,227	1.4
繰延税金負債	329,406	0.8	433,794	1.1
再評価に係る繰延税金負債	82,137	0.2	79,910	0.2
支払承諾	20,854	0.1	20,888	0.1
負債の部合計	35,532,618	90.7	36,368,425	90.0
（純資産の部）				
基金	260,000	0.7	310,000	0.8
基金償却積立金	470,000	1.2	520,000	1.3
再評価積立金	452	0.0	452	0.0
連結剰余金	506,083	1.3	514,726	1.3
基金等合計	1,236,536	3.2	1,345,179	3.3
その他有価証券評価差額金	2,291,022	5.8	2,542,572	6.3
繰延ヘッジ損益	38,659	0.1	39,643	0.1
土地再評価差額金	119,894	0.3	117,025	0.3
為替換算調整勘定	△26,190	△0.1	△19,750	△0.0
退職給付に係る調整累計額	△32,200	△0.1	15,701	0.0
その他の包括利益累計額合計	2,391,186	6.1	2,695,192	6.7
非支配株主持分	3,947	0.0	3,974	0.0
純資産の部合計	3,631,671	9.3	4,044,345	10.0
負債及び純資産の部合計	39,164,289	100.0	40,412,770	100.0

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（連結損益計算書）

（単位：百万円、%）

科　目	平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）		平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	
	金　額	百分比	金　額	百分比
経常収益	**4,276,540**	**100.0**	**3,875,469**	**100.0**
保険料等収入	**3,381,621**		**2,866,387**	
資産運用収益	**788,747**		**871,417**	
利息及び配当金等収入	690,493		772,142	
金銭の信託運用益	0		–	
有価証券売却益	8,505		23,968	
有価証券償還益	88,701		57,323	
為替差益	154		–	
その他運用収益	892		2,175	
特別勘定資産運用益	–		15,807	
その他経常収益	**106,171**		**137,663**	
経常費用	**3,977,433**	**93.0**	**3,560,586**	**91.9**
保険金等支払金	**2,312,168**		**2,383,208**	
保険金	569,516		635,367	
年金	696,036		697,062	
給付金	412,172		501,942	
解約返戻金	455,478		454,118	
その他返戻金等	178,963		94,717	
責任準備金等繰入額	**900,587**		**331,822**	
支払備金繰入額	1,866		7,151	
責任準備金繰入額	898,470		324,535	
社員配当金積立利息繰入額	251		135	
資産運用費用	**182,088**		**197,070**	
支払利息	6,288		29,114	
有価証券売却損	1,967		32,216	
有価証券評価損	12,791		12,137	
有価証券償還損	37		4,433	
金融派生商品費用	107,329		88,918	
為替差損	–		399	
貸倒引当金繰入額	664		1,801	
賃貸用不動産等減価償却費	9,732		9,513	
その他運用費用	14,320		18,534	
特別勘定資産運用損	28,956		–	
事業費	**372,229**		**439,743**	
その他経常費用	**210,360**		**208,741**	
経常利益	**299,107**	**7.0**	**314,883**	**8.1**
特別利益	**2,615**	**0.1**	**2,045**	**0.1**
固定資産等処分益	2,614		2,045	
偶発損失引当金戻入額	0		0	
特別損失	**40,160**	**0.9**	**64,510**	**1.7**
固定資産等処分損	6,589		4,317	
減損損失	3,807		3,152	
価格変動準備金繰入額	29,209		56,121	
不動産圧縮損	–		333	
社会厚生事業増進助成金	553		582	
その他特別損失	–		1	
税金等調整前当期純剰余	**261,561**	**6.1**	**252,418**	**6.5**
法人税及び住民税等	**54,641**	**1.3**	**38,003**	**1.0**
法人税等調整額	**△7,706**	**△0.2**	**△10,193**	**△0.3**
法人税等合計	**46,934**	**1.1**	**27,809**	**0.7**
当期純剰余	**214,627**	**5.0**	**224,608**	**5.8**
非支配株主に帰属する当期純剰余	**528**	**0.0**	**878**	**0.0**
親会社に帰属する当期純剰余	**214,099**	**5.0**	**223,730**	**5.8**

（連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 金　額	平成28年度 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 金　額
当期純剰余	**214,627**	**224,608**
その他の包括利益	**△580,454**	**306,994**
その他有価証券評価差額金	△546,805	250,844
繰延ヘッジ損益	23,203	983
土地再評価差額金	2,506	–
為替換算調整勘定	△36,574	11,887
退職給付に係る調整額	△9,501	47,977
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,283	△4,699
包括利益	**△365,827**	**531,602**
親会社に係る包括利益	△366,188	530,605
非支配株主に係る包括利益	361	997

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余（△は損失）	261,561	252,418
賃貸用不動産等減価償却費	9,732	9,513
減価償却費	21,647	44,440
減損損失	3,807	3,152
のれん償却額	–	6,773
支払備金の増減額（△は減少）	1,944	10,563
責任準備金の増減額（△は減少）	898,283	420,352
社員配当準備金積立利息繰入額	251	135
貸倒引当金の増減額（△は減少）	423	391
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	67	△2,248
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△9	△82
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
価格変動準備金の増減額（△は減少）	29,209	56,121
利息及び配当金等収入	△690,493	△772,142
有価証券関係損益（△は益）	168,606	1,739
支払利息	6,288	29,114
為替差損益（△は益）	29	314
有形固定資産関係損益（△は益）	3,523	2,407
持分法による投資損益（△は益）	△1,920	△664
代理店貸の増減額（△は増加）	49	244
再保険貸の増減額（△は増加）	△173	△1,464
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△89,689	53,346
代理店借の増減額（△は減少）	8	86
再保険借の増減額（△は減少）	28	△16
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△53,926	41,165
その他	24,571	10,822
小　計	**593,820**	**166,484**
利息及び配当金等の受取額	738,937	830,960
利息の支払額	△3,283	△28,393
社員配当金の支払額	△192,857	△169,832
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△123,357	△23,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,013,259**	**775,989**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△9,985	21,082
買入金銭債権の取得による支出	△19,800	△36,100
買入金銭債権の売却・償還による収入	26,155	38,734
有価証券の取得による支出	△2,485,561	△3,346,498
有価証券の売却・償還による収入	1,762,429	2,256,783
貸付けによる支出	△1,009,828	△1,021,210
貸付金の回収による収入	1,110,671	1,243,234
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額	△113,710	95,952
資産運用活動計	**△739,629**	**△748,021**
（営業活動及び資産運用活動計）	**(273,630)**	**(27,968)**
有形固定資産の取得による支出	△11,852	△28,115
有形固定資産の売却による収入	15,702	13,549
無形固定資産の取得による支出	△22,397	△23,836
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△531,629	–
その他	△2,627	△452
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,292,434**	**△786,877**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	150	–
借入金の返済による支出	△150	△100,000
社債の発行による収入	235,514	114,204
基金の募集による収入	–	100,000
基金の償却による支出	–	△50,000
基金利息の支払額	△2,101	△2,101
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△395	△841
その他	△294	△5,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	**232,722**	**55,439**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△45**	**734**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△46,497**	**45,286**
現金及び現金同等物期首残高	**579,044**	**532,547**
現金及び現金同等物期末残高	**532,547**	**577,833**

連結基金等変動計算書

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	470,000	452	472,533	1,202,986
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△180,044	△180,044
基金利息の支払				△2,101	△2,101
親会社に帰属する当期純剰余				214,099	214,099
土地再評価差額金の取崩				1,599	1,599
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△2	△2
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	–	–	33,550	33,550
当期末残高	260,000	470,000	452	506,083	1,236,536

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,838,597	15,456	118,988	22,894	△22,862	2,973,074	4,274	4,180,335
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△180,044
基金利息の支払								△2,101
親会社に帰属する当期純剰余								214,099
土地再評価差額金の取崩								1,599
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△2
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△547,575	23,203	906	△49,084	△9,337	△581,887	△326	△582,214
当期変動額合計	△547,575	23,203	906	△49,084	△9,337	△581,887	△326	△548,664
当期末残高	2,291,022	38,659	119,894	△26,190	△32,200	2,391,186	3,947	3,631,671

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	470,000	452	506,083	1,236,536
当期変動額					
基金の募集	100,000				100,000
社員配当準備金の積立				△165,707	△165,707
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△2,101	△2,101
親会社に帰属する当期純剰余				223,730	223,730
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,868	2,868
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△147	△147
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	50,000	50,000	–	8,642	108,642
当期末残高	310,000	520,000	452	514,726	1,345,179

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,291,022	38,659	119,894	△26,190	△32,200	2,391,186	3,947	3,631,671
当期変動額								
基金の募集								100,000
社員配当準備金の積立								△165,707
基金償却積立金の積立								50,000
基金利息の支払								△2,101
親会社に帰属する当期純剰余								223,730
基金の償却								△50,000
基金償却準備金の取崩								△50,000
土地再評価差額金の取崩								2,868
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△147
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	251,549	983	△2,868	6,439	47,901	304,005	26	304,032
当期変動額合計	251,549	983	△2,868	6,439	47,901	304,005	26	412,674
当期末残高	2,542,572	39,643	117,025	△19,750	15,701	2,695,192	3,974	4,044,345

連結財務諸表の作成方針

	平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社および子法人等数　17社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。 当社の子会社および子法人等となったStanCorp Financial Group, Inc.およびその傘下9社の計10社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	連結される子会社および子法人等数　17社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。 主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	⑴持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 ⑵持分法適用の関連法人等数　12社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A. 、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。 当社の関連法人等となったStanCorp Financial Group, Inc.傘下1社およびThai Life Insurance Public Company Limited傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 TU Europa S.A.傘下2社について、重要性が低下したため当連結会計年度末より持分法の適用範囲から除外しております。 ⑶持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	⑴持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 ⑵持分法適用の関連法人等数　10社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。 Thai Life Insurance Public Company Limited傘下1社について、重要性が低下したため当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 TU Europa S.A.傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 ⑶持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	連結される海外の子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。ただし、一部の連結される海外の子会社および子法人等については、企業結合日（3月7日（米国時間））現在の決算財務諸表を使用しております。	連結される海外の子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項	のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	同　左

注記事項

連結貸借対照表関係

平成27年度（平成28年3月31日現在）

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
   有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成12年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定
   なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。
   再評価を行った年月日　平成13年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。
8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
   当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

平成28年度（平成29年3月31日現在）

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
   有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日　日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金銭の信託の評価は時価法によっております。
4. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
5. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成12年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定
   なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。
   再評価を行った年月日　平成13年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
6. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
7. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
8. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。
9. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
   当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
9. 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 なお、当社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。	
10. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	10. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
11. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	11. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
12. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。	12. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
13. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 ⑴標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ⑵標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの（平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て）が含まれております。 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および平成7年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として平成26年度において積み立てたものが含まれております。 一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。	13. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 ⑴標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ⑵標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの（平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て）が含まれております。 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および平成7年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として平成26年度において積み立てたものが含まれております。 一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。
14. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	14. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。	15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。
16.「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日　企業会計基準委員会。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（平成25年9月13日　企業会計基準委員会。以下「連結会計基準」という。）、および「事業分離等に関する会計基準」（平成25年9月13日　企業会計基準委員会。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社および子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社および子法人等の株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社および子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社および子法人等の株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58−2項(4)、連結会計基準第44−5項（4）および事業分離等会計基準第57−4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 この結果、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純剰余はそれぞれ3,256百万円減少しております。また、当連結会計年度末の連結剰余金が3,259百万円減少しております。	
17. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 ⑴金融商品の状況に関する事項 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」	16. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 ⑴金融商品の状況に関する事項 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」

平成27年度（平成28年3月31日現在）

（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の借入金および社債のうち、変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	481,381	481,381	－
その他有価証券(譲渡性預金)	23,998	23,998	－
買入金銭債権	223,659	241,204	17,545
満期保有目的の債券	195,380	212,925	17,545
その他有価証券	28,278	28,278	－
有価証券	29,864,488	32,493,864	2,629,375
売買目的有価証券	1,526,261	1,526,261	－
満期保有目的の債券	4,680,863	5,654,681	973,818
責任準備金対応債券	7,162,085	8,817,642	1,655,556
その他有価証券	16,495,277	16,495,277	－
貸付金	5,634,123	5,963,967	329,844
保険約款貸付	278,719	278,719	－
一般貸付	5,355,403	5,685,247	329,844
貸倒引当金(＊1)	△3,955	－	－
	5,630,168	5,963,967	333,799
社債	293,445	325,435	31,990
借入金	100,000	100,000	－
金融派生商品(＊2)	143,564	143,564	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	492	492	－
ヘッジ会計が適用されているもの	143,071	143,071	－

(＊1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	505,583	505,583	－
その他有価証券(譲渡性預金)	49,996	49,996	－
買入金銭債権	220,118	230,634	10,516
満期保有目的の債券	197,150	207,666	10,516
その他有価証券	22,968	22,968	－
金銭の信託	200	200	－
その他有価証券	200	200	－
有価証券	31,413,526	33,554,677	2,141,150
売買目的有価証券	1,570,297	1,570,297	－
満期保有目的の債券	4,540,468	5,354,192	813,723
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426
その他有価証券	18,052,144	18,052,144	－
貸付金	5,422,653	5,727,460	304,807
保険約款貸付	264,389	264,389	－
一般貸付	5,158,264	5,463,071	304,807
貸倒引当金(＊1)	△4,422	－	－
	5,418,230	5,727,460	309,229
社債	409,753	439,662	29,908
債券貸借取引受入担保金	130,034	130,034	－
金融派生商品(＊2)	22,324	22,324	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(366)	(366)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	22,691	22,691	－

(＊1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日　企業会計基準委員会）に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。

③金銭の信託

預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

③有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、760,003百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について98百万円減損処理を行っております。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

連結会計年度末日の市場価格等または情報ベンダーが提供する価格によっております。

②借入金

借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△59,656百万円であります。

②満期保有目的の債券のうち、信用状態の著しい悪化による当連結会計年度中の売却額は4,650百万円、売却損の合計額は350百万円であります。満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,907,176	4,778,510	871,334
	②社債	654,758	750,528	95,769
	③その他	298,768	323,721	24,953
	合　計	4,860,703	5,852,760	992,056
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	621	618	△3
	②社債	−	−	−
	③その他	14,918	14,228	△689
	合　計	15,540	14,847	△693

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,123,476	8,775,028	1,651,552
	②社債	37,709	41,721	4,011
	③その他	−	−	−
	合　計	7,161,185	8,816,749	1,655,563
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	−	−	−
	②社債	900	892	△7
	③その他	−	−	−
	合　計	900	892	△7

④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は106,957百万円であり、売却益の合計額は8,505百万円、売却損の合計額は1,617百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、632,552百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について34百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

連結会計年度末日の市場価格等または情報ベンダーが提供する価格によっております。

②債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は3,419百万円であります。

②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,837,880	4,568,480	730,600
	②社債	575,168	651,759	76,590
	③その他	269,112	287,460	18,348
	合　計	4,682,161	5,507,700	825,539
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	934	917	△17
	②社債	2,800	2,780	△19
	③その他	51,723	50,461	△1,262
	合　計	55,457	54,158	△1,298

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,212,028	8,536,231	1,324,203
	②社債	37,687	40,912	3,225
	③その他	−	−	−
	合　計	7,249,715	8,577,144	1,327,428
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	−	−	−
	②社債	900	898	△1
	③その他	−	−	−
	合　計	900	898	△1

④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は766,436百万円であり、売却益の合計額は23,968百万円、売却損の合計額は32,216百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

（単位:百万円）

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	1,515,661	3,317,853	1,802,192
	(2)債券	4,791,138	5,333,851	542,712
	①国債・地方債等	3,538,179	3,994,223	456,043
	②社債	1,252,958	1,339,628	86,669
	(3)その他	4,239,269	5,146,013	906,743
	合　計	10,546,069	13,797,718	3,251,649
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	135,757	121,378	△14,378
	(2)債券	30,517	29,776	△741
	①国債・地方債等	550	550	△0
	②社債	29,967	29,226	△741
	(3)その他	2,656,942	2,598,682	△58,260
	合　計	2,823,217	2,749,836	△73,380

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について8,358百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	481,171	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	223,659
貸付金(*)	581,335	928,243	592,073	571,511	791,828	1,888,797
有価証券						
満期保有目的の債券	70,578	292,108	353,517	371,596	768,374	2,823,265
責任準備金対応債券	−	−	46,663	226,053	109,673	6,779,695
その他有価証券のうち満期があるもの	334,983	1,298,700	1,778,995	3,228,125	1,435,037	4,352,303
合　計	1,468,069	2,519,052	2,771,249	4,397,287	3,104,914	16,067,720

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,220百万円は含めておりません。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

（注4）社債および借入金の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	−	−	−	29,543	−	263,901
借入金(*)	100,000	−	−	−	−	−
合　計	100,000	−	−	29,543	−	263,901

(*)平成28年4月に、借入金100,000百万円を期限前弁済しているため、「1年以内」に含めております。

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は582,778百万円、時価は669,136百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、29,840百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
　貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は3,985百万円であります。
　上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
　なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
　貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
　貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は25,728百万円であります。
　なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は、409,136百万円であります。
21. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、799,603百万円であります。
　なお、同勘定の負債の額も同額であります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

（単位:百万円）

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	1,573,734	3,927,201	2,353,466
	(2)債券	4,708,985	5,166,736	457,750
	①国債・地方債等	3,432,103	3,812,161	380,057
	②社債	1,276,882	1,354,574	77,692
	(3)その他	4,890,844	5,702,478	811,633
	合　計	11,173,565	14,796,416	3,622,851
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	96,754	91,605	△5,149
	(2)債券	218,187	216,324	△1,862
	①国債・地方債等	249	238	△10
	②社債	217,938	216,085	△1,852
	(3)その他	3,107,669	3,020,963	△86,706
	合　計	3,422,611	3,328,892	△93,718

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。
　なお、当社は、外貨建その他有価証券のうち債券について、円相場の著しい上昇により生じた換算差額を有価証券評価損として計上しておりますが、この計上の要否を判定するにあたり、当連結会計年度より、連結会計年度末日の為替相場による方法から、連結会計年度末前1ヵ月の平均相場による方法に変更しております。この変更による損益への影響はありません。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について462百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	505,382	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	220,118
金銭の信託	200	−	−	−	−	−
貸付金(*)	484,298	845,903	617,522	547,955	837,026	1,824,231
有価証券						
満期保有目的の債券	124,610	334,382	373,054	398,961	820,370	2,486,290
責任準備金対応債券	−	10,238	109,978	190,714	94,984	6,844,699
その他有価証券のうち満期があるもの	522,733	1,407,361	2,702,077	2,080,042	917,115	5,440,417
合　計	1,637,225	2,597,886	3,802,632	3,217,673	2,669,497	16,815,756

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,305百万円は含めておりません。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

（注4）社債および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	−	−	−	30,120	−	379,632
債券貸借取引受入担保金	130,034	−	−	−	−	−
合　計	130,034	−	−	30,120	−	379,632

17. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は577,890百万円、時価は690,327百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、31,398百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
　貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は4,362百万円であります。
　上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
　貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
　貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は27,036百万円であります。
　なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は、417,467百万円であります。
20. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。
　貸付金　775百万円
21. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、809,841百万円であります。
　なお、同勘定の負債の額も同額であります。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	253,414百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	180,044百万円
当連結会計年度社員配当金支払額	192,857百万円
利息による増加等	300百万円
当連結会計年度末現在高	240,902百万円

23. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金6,261百万円、有価証券5,096百万円、貸付金40,311百万円であります。
24. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりであります。
⑴企業結合の概要
①被取得企業の名称およびその事業の内容
被取得企業の名称　StanCorp Financial Group, Inc.
事業の内容　生命保険業および保険関連事業(*)
(*)StanCorp Financial Group, Inc.は持株会社であり、同社傘下の子会社および子法人等が生命保険業等を営んでおります。
②企業結合を行った主な理由
海外保険事業の規模・収益の拡大を通じて、グループ全体の収益を拡大し、事業ポートフォリオを多様化（事業リスクを分散）することで、契約者利益をさらに向上させることを目的としております。
③企業結合日
平成28年3月7日（米国時間）
④企業結合の法的形式
米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収
⑤結合後企業の名称
StanCorp Financial Group, Inc.
⑥取得した議決権比率
100%
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。
⑵連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。
⑶被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金	599,410百万円
取得原価		599,410百万円

⑷主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザリー費用等　3,256百万円
⑸発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
①発生したのれんの金額
158,679百万円
②発生原因
買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産および引き受けた負債の純額を上回ったためであります。
③償却方法および償却期間
20年間にわたる均等償却
⑹企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	2,938,535百万円
（うち有価証券	1,694,223百万円）
負債合計	2,534,399百万円
（うち保険契約準備金	2,309,724百万円）

⑺企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額
経常収益350,058百万円、経常利益27,670百万円および親会社に帰属する当期純剰余17,454百万円であります。
概算額は、StanCorp Financial Group, Inc.が米国証券取引委員会に提出している平成27年12月期の年次決算書（Form 10-K）に基づき算定された経常収益、経常利益および親会社に帰属する当期純剰余であります。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、その償却額を含めております。また、企業結合時に認識されたその他の無形固定資産の償却額は含めておりません。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のStanCorp Financial Group, Inc.の経常収益、経常利益および親会社に帰属する当期純剰余を表わすものではありません。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。
25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、1,440,683百万円であります。
26. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は12,076百万円であります。
27. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、45,588百万円であります。
28. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債263,901百万円を含んでおります。
29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。
なお、平成28年4月に、当該劣後特約付借入金100,000百万円の期限前弁済を行っております。
30. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は52, 265百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	240,902百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	165,707百万円
当連結会計年度社員配当金支払額	169,832百万円
利息による増加等	182百万円
当連結会計年度末現在高	236,959百万円

23. 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。
24. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
25. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金1,144百万円、有価証券6,944百万円、貸付金73,656百万円であります。
26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、1,516,369百万円であります。
27. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、57,464百万円であります。
28. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債379,632百万円を含んでおります。
29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は49,705百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

31. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	317,110百万円
勤務費用	11,225百万円
利息費用	2,935百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,079百万円
退職給付の支払額	△26,236百万円
新規連結による増加額	66,546百万円
その他	42百万円
期末における退職給付債務	373,704百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	390,372百万円
期待運用収益	3,433百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△50,245百万円
事業主からの拠出額	9,798百万円
退職給付の支払額	△10,122百万円
新規連結による増加額	55,280百万円
その他	38百万円
期末における年金資産	398,554百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	365,218百万円
年金資産	△398,554百万円
	△33,336百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,486百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△24,850百万円
退職給付に係る負債	12,447百万円
退職給付に係る資産	△37,298百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△24,850百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	11,225百万円
利息費用	2,935百万円
期待運用収益	△3,433百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	40,288百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円
その他	74百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	50,229百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△12,037百万円
未認識過去勤務費用	△860百万円
合計	△12,898百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△49,751百万円
未認識過去勤務費用	5,129百万円
合計	△44,622百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	8.1%
株式	33.4%
生命保険一般勘定	31.9%
共同運用資産	22.6%
現金及び預金	0.7%
その他	3.3%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が44.0%含まれております。

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%

(3)確定拠出制度

当社および連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、1,147百万円であります。

32. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、175,014百万円であります。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	373,704百万円
勤務費用	11,920百万円
利息費用	4,984百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△147百万円
退職給付の支払額	△30,372百万円
その他	1,785百万円
期末における退職給付債務	361,874百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	398,554百万円
期待運用収益	6,920百万円
数理計算上の差異の当期発生額	42,103百万円
事業主からの拠出額	12,102百万円
退職給付の支払額	△15,195百万円
その他	1,368百万円
期末における年金資産	445,853百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	353,057百万円
年金資産	△445,853百万円
	△92,795百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,816百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△83,978百万円
退職給付に係る負債	8,769百万円
退職給付に係る資産	△92,747百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△83,978百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	11,920百万円
利息費用	4,984百万円
期待運用収益	△6,920百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,293百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円
その他	272百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	34,690百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	67,578百万円
過去勤務費用	△858百万円
合計	66,719百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	17,826百万円
未認識過去勤務費用	4,270百万円
合計	22,097百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	6.4%
株式	38.0%
生命保険一般勘定	29.0%
共同運用資産	21.0%
現金及び預金	1.4%
その他	4.3%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が48.3%含まれております。

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	
国内	0.9%
海外	4.3～4.4%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	4.2～7.7%

(3)確定拠出制度

当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、2,382百万円であります。

31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、166,644百万円であります。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

33. 繰延税金資産の総額は、700,506百万円、繰延税金負債の総額は、1,021,373百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,055百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金433,251百万円および価格変動準備金145,892百万円であります。
繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額863,417百万円であります。
当連結会計年度における法定実効税率は28.80%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△17.59%および税率変更による期末繰延税金資産の減額修正に係る7.25%であります。
なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.80%は、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.20%、平成30年4月1日以降のものについては27.96%にそれぞれ変更されております。
この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は8,234百万円、再評価に係る繰延税金負債は2,467百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は18,968百万円増加しております。

平成28年度（平成29年3月31日現在）

32. 繰延税金資産の総額は、686,498百万円、繰延税金負債の総額は、1,110,685百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,108百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金433,054百万円および価格変動準備金161,585百万円であります。
繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額952,346百万円であります。
当連結会計年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.32%であります。

連結損益計算書関係

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 当社の当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1)資産のグルーピング方法
保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯
不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失（百万円）		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	0件	−	−	−
遊休不動産等	41件	1,518	2,282	3,800
合　計	41件	1,518	2,282	3,800

(4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.03%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1)資産のグルーピング方法
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失（百万円）		
		土地	建物等	計
賃貸不動産等	0件	−	−	−
遊休不動産等	22件	714	2,438	3,152
合　計	22件	714	2,438	3,152

(4)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.97%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

連結包括利益計算書関係

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. その他の包括利益の内訳

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△810,847百万円
組替調整額	5,220百万円
税効果調整前	△805,626百万円
税効果額	258,820百万円
その他有価証券評価差額金	△546,805百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	34,773百万円
組替調整額	△3,106百万円
税効果調整前	31,666百万円
税効果額	△8,463百万円
繰延ヘッジ損益	23,203百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	2,506百万円
土地再評価差額金	2,506百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△36,574百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△36,574百万円
税効果額	—
為替換算調整勘定	△36,574百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△47,115百万円
組替調整額	34,217百万円
税効果調整前	△12,898百万円
税効果額	3,397百万円
退職給付に係る調整額	△9,501百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△13,388百万円
組替調整額	105百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,283百万円
その他の包括利益合計	△580,454百万円

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. その他の包括利益の内訳

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	325,627百万円
組替調整額	22,889百万円
税効果調整前	348,517百万円
税効果額	△97,672百万円
その他有価証券評価差額金	250,844百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,616百万円
組替調整額	△1,155百万円
税効果調整前	460百万円
税効果額	523百万円
繰延ヘッジ損益	983百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	11,887百万円
組替調整額	—
税効果調整前	11,887百万円
税効果額	—
為替換算調整勘定	11,887百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	38,233百万円
組替調整額	28,482百万円
税効果調整前	66,715百万円
税効果額	△18,737百万円
退職給付に係る調整額	47,977百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△4,729百万円
組替調整額	29百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699百万円
その他の包括利益合計	306,994百万円

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	442,303百万円
コールローン	90,000百万円
有価証券	243百万円
現金及び現金同等物	532,547百万円

3. 株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たにStanCorp Financial Group, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	2,938,535百万円
(うち有価証券)	(1,694,223百万円)
のれん	158,679百万円
負債	△2,534,399百万円
(うち保険契約準備金)	(△2,309,724百万円)
為替換算調整勘定	36,595百万円
子会社および子法人等の株式の取得価額	599,410百万円
子会社および子法人等の現金及び現金同等物	△67,780百万円
差引:子会社および子法人等の株式取得のための支出	531,629百万円

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	487,587百万円
コールローン	90,000百万円
金銭の信託	200百万円
有価証券	45百万円
現金及び現金同等物	577,833百万円

内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書謄本

内部統制報告書

平成 29 年 5 月 16 日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長　根岸 秋男

1．財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

私は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2．評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。ただし、本評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のみを財務報告の範囲としており、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び有価証券報告書を対象としていない。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びにその連結対象及び持分法適用とな

る法人等（会社及び連結子法人等）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子法人等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から合算していき、指標の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３．評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４．付記事項

該当事項なし。

５．特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以　上

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

平成28年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２９年５月１９日

明治安田生命保険相互会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳田　省三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁谷　惠嗣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑輪　康喜 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第１１０条第２項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の平成２９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の平成２９年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が平成２９年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

代表者の確認書謄本

確　認　書

平成２９年　６月　１９日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長　根岸秋男

１．私は、当社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、注記、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記（以下、「財務諸表等」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

２．なお、当社は内部統制検証委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以　上

リスク管理債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	–	–
延滞債権額	3,985	4,362
3ヵ月以上延滞債権額	125	–
貸付条件緩和債権額	25,728	27,036
合　計 （貸付残高に対する比率）	29,840 (0.53)	31,398 (0.58)

（注）1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円、平成28年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円です。
2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	平成28年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	6,195,368	6,801,090
①基金等又は資本金等	626,226	739,676
②価格変動準備金	522,116	578,227
③危険準備金	675,607	681,563
④異常危険準備金	9,116	9,586
⑤一般貸倒引当金	1,310	1,389
⑥（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	2,859,755	3,177,007
⑦土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	288,299	316,220
⑧未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△44,743	21,998
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額	966,800	953,588
⑩負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	363,901	379,632
⑪全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
⑫控除項目	△156,398	△147,646
⑬その他（税効果相当額等）	83,374	89,844
(B) リスクの合計額　$\sqrt{(\sqrt{⑭^2+⑮^2}+⑰+⑱)^2+(⑲+⑳+㉑)^2}+⑯+㉒$	1,259,489	1,361,632
⑭保険リスク相当額	155,024	158,532
⑮一般保険リスク相当額	1,782	1,785
⑯巨大災害リスク相当額	500	471
⑰第三分野保険の保険リスク相当額	56,391	58,241
⑱少額短期保険業者の保険リスク相当額	–	–
⑲予定利率リスク相当額	150,281	146,789
⑳最低保証リスク相当額	8,800	12,011
㉑資産運用リスク相当額	1,053,088	1,153,945
㉒経営管理リスク相当額	28,517	30,635
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	983.7%	998.9%

（注）1.上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

明治安田損害保険株式会社

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	平成28年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	**68,902**	**70,276**
①資本金又は基金等	57,136	57,700
②価格変動準備金	113	370
③危険準備金	34	29
④異常危険準備金	9,116	9,586
⑤一般貸倒引当金	–	–
⑥（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	1,198	1,165
⑦土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	915	883
⑧払戻積立金超過額	–	–
⑨負債性資本調達手段等	–	–
⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
⑪控除項目	–	–
⑫その他	389	540
(B) リスクの合計額　$\sqrt{(⑬+⑭)^2+(⑮+⑯)^2+⑰+⑱}$	**2,735**	**2,731**
⑬一般保険リスク	1,782	1,785
⑭第三分野保険の保険リスク	–	–
⑮予定利率リスク	8	7
⑯資産運用リスク	1,221	1,259
⑰経営管理リスク	70	70
⑱巨大災害リスク	500	471
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	**5,036.7%**	**5,146.2%**

（注）上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

セグメント情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）および平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。

生命保険協会統一開示項目索引

「明治安田生命の現況［統合報告書］」は、保険業法第111条および生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。
その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています（＊印は、保険業法で開示することが定められている項目です）。

Ⅰ．保険会社の概況及び組織*

1. 沿革 …… 132
2. 経営の組織* …… 136
3. 店舗網一覧 …… 139
4. 基金の状況（上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合）* …… 123、137
5. 総代氏名 …… 133
   （総代の役割）…… 43
   （選考方法）…… 43、44
   （主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）…… 135
6. 社員構成 …… 135
7. 評議員氏名 …… 134
   （制度の趣旨）…… 44
   （評議員の役割）…… 44
   （職業・年齢）…… 134
8. 取締役及び執行役（役職名・氏名）* …… 52
9. 会計参与の氏名又は名称 …… 該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称 …… 56
11. 従業員の在籍・採用状況 …… 137
12. 平均給与（内勤職員）…… 137
13. 平均給与（営業職員）…… 137
14. 総代会傍聴制度 …… 43
    （議事録）…… 43

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容*

1. 主要な業務の内容* …… 132
2. 経営方針 …… 2、3、12、13、14、15

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況*

1. 直近事業年度における事業の概況* …… 110
2. 契約者懇談会開催の概況 …… 45
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、
   及び苦情からの改善事例 …… 45、46、75、76、77
4. 契約者に対する情報提供の実態 …… 65、78、79、86
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 84
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 80、82
7. 新規開発商品の状況 …… 84、146
8. 保険商品一覧 …… 145
9. 情報システムに関する状況 …… 90
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 97、98、99

Ⅳ．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* …… 110

Ⅴ．財産の状況*

1. 貸借対照表* …… 126、170、176
2. 損益計算書* …… 128、171、180
3. キャッシュ・フロー計算書* …… —(注)1
4. 基金等変動計算書* …… 172
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面* …… 171
6. 債務者区分による債権の状況* …… 115、182
   （破産更生債権及びこれらに準ずる債権）* …… 115、182
   （危険債権）* …… 115、182
   （要管理債権）* …… 115、182
   （正常債権）* …… 115、182
7. リスク管理債権の状況* …… 115、182
   （破綻先債権）* …… 115、182
   （延滞債権）* …… 115、182
   （3ヵ月以上延滞債権）* …… 115、182
   （貸付条件緩和債権）* …… 115、182
8. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況* …… 182
9. 保険金等の支払能力の充実の状況
   （ソルベンシー・マージン比率）* …… 119、183
10. 有価証券等の時価情報（会社計）*
    （有価証券）* …… 184
    （金銭の信託）* …… 186
    （デリバティブ取引）* …… 187
11. 経常利益等の明細（基礎利益）…… 116、192
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨* …… 181
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* …… 該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… —(注)2
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* …… 該当せず

Ⅵ．業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等
   （1）決算業績の概況 …… 110
   （2）保有契約高及び新契約高* …… 194
   （3）年換算保険料 …… 193
   （4）保障機能別保有契約高* …… 197
   （5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高* …… 198
   （6）異動状況の推移 …… 199
   （7）社員配当の状況* …… 200
2. 保険契約に関する指標等
   （1）保有契約増加率* …… 204
   （2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）* …… 204
   （3）新契約率（対年度始）…… 204
   （4）解約失効率（対年度始）* …… 204
   （5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）* …… 204
   （6）死亡率（個人保険主契約）…… 204
   （7）特約発生率（個人保険）…… 204
   （8）事業費率（対収入保険料）…… 205
   （9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数* …… 205
   （10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合* …… 205
   （11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合* …… 205
   （12）未収受再保険金の額* …… 205
   （13）第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合* …… 205
3. 経理に関する指標等
   （1）支払備金明細表 …… 206
   （2）責任準備金明細表* …… 206
   （3）責任準備金残高の内訳* …… 206
   （4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）* …… 207
   （5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数* …… 207
   （6）社員配当準備金明細表* …… 208
   （7）引当金明細表* …… 208
   （8）特定海外債権引当勘定の状況*
      （特定海外債権引当勘定）* …… 208
      （対象債権額国別残高）* …… 208
   （9）保険料明細表 …… 209
   （10）保険金明細表 …… 209
   （11）年金明細表 …… 210
   （12）給付金明細表 …… 210
   （13）解約返戻金明細表 …… 210

(14) 減価償却費明細表 …… 211
(15) 事業費明細表* …… 211
(16) 税金明細表 …… 211
(17) リース取引 …… 212
(18) 借入金残存期間別残高 …… 212
4. 資産運用に関する指標等
(1) 資産運用の概況
(年度の資産の運用概況) …… 114
(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉)* …… 213
(2) 運用利回り* …… 213
(3) 主要資産の平均残高* …… 213
(4) 資産運用収益明細表* …… 214
(5) 資産運用費用明細表* …… 214
(6) 利息及び配当金等収入明細表* …… 214
(7) 有価証券売却益明細表 …… 215
(8) 有価証券売却損明細表 …… 215
(9) 有価証券評価損明細表 …… 215
(10) 商品有価証券明細表* …… 該当せず
(11) 商品有価証券売買高 …… 該当せず
(12) 有価証券明細表* …… 215
(13) 有価証券残存期間別残高* …… 216
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 216
(15) 業種別株式保有明細表* …… 217
(16) 貸付金明細表* …… 218
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 218
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳* …… 218
(19) 貸付金業種別内訳* …… 219
(20) 貸付金使途別内訳* …… 219
(21) 貸付金地域別内訳 …… 220
(22) 貸付金担保別内訳* …… 220
(23) 有形固定資産明細表*
(有形固定資産の明細)* …… 220
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)* …… 221
(24) 固定資産等処分益明細表* …… 221
(25) 固定資産等処分損明細表* …… 221
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 221
(27) 海外投融資の状況
(資産別明細)* …… 222
(地域別構成)* …… 222
(外貨建資産の通貨別構成) …… 223
(28) 海外投融資利回り* …… 213
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) …… 223
(30) 各種ローン金利 …… 223
(31) その他の資産明細表 …… 223
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)
(有価証券) …… 224
(金銭の信託) …… 226
(デリバティブ取引) …… 227

Ⅶ. 保険会社の運営*

1. リスク管理の体制* …… 61、148、186
2. 法令遵守の体制* …… 66
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性* …… 208
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* …… 150
5. 個人データ保護について …… 69
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 68

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等*

1. 特別勘定資産残高の状況* …… 230
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …… 230
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*
(1) 保有契約高 …… 230、233
(2) 年度末資産の内訳* …… 231、233
(3) 運用収支状況* …… 231、233
(4) 有価証券等の時価情報
(有価証券) …… 231、233
(金銭の信託) …… 231、233
(デリバティブ取引) …… 232、233

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況*

1. 保険会社およびその子会社等の概況*
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成* …… 142
(2) 子会社等に関する事項* …… 143、144
(名称)* …… 143、144
(主たる営業所又は事務所の所在地)* …… 143、144
(資本金又は出資金の額)* …… 143、144
(事業の内容)* …… 143、144
(設立年月日)* …… 143、144
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)* …… 143、144
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)* …… 143、144
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*
(1) 直近事業年度における事業の概況* …… 236
(2) 主要な業務の状況を示す指標* …… 236
(経常収益)* …… 236
(経常利益又は経常損失)* …… 236
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)* …… 236
(包括利益)* …… 236
(総資産)* …… 236
(ソルベンシー・マージン比率)* …… 236
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*
(1) 連結貸借対照表* …… 237
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* …… 238
(連結損益計算書)* …… 238
(連結包括利益計算書)* …… 239
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書* …… 240
(4) 連結基金等変動計算書* …… 241
(5) リスク管理債権の状況* …… 257
(破綻先債権)* …… 257
(延滞債権)* …… 257
(3ヵ月以上延滞債権)* …… 257
(貸付条件緩和債権)* …… 257
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)* …… 257
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)* …… 258
(8) セグメント情報* …… 258
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* …… 該当せず
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 252、256
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* …… 該当せず

(注) 1.連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。
2.連結財務諸表で有効性を確認しています。

五十音索引

あ

ERM …… 36、59
一般勘定資産の運用状況 …… 114
営業職員教育・研修体系 …… 80
ALM …… 32、114
FP資格保有者数 …… 80
沿革 …… 132
お客さま懇談会 …… 45、46、75
お客さま志向の業務運営方針 …… 19
「お客さまの声」を経営に活かす取組み …… 75
オフバランス …… 121、229

か

海外保険事業 …… 34、94
介護関連サービス …… 89
会社概要 …… 表2、132
価格変動準備金 …… 119
格付 …… 123
貸付金 …… 126
価値創造プロセス …… 24、25
監査報告書 …… 181、254
企業ビジョン …… 表2、5、13
企業ビジョン実現プロジェクト …… 23
基金 …… 表2、123、127、137
基金拠出者 …… 137
基金償却準備金 …… 123
基金償却積立金 …… 123
危険準備金 …… 119
基礎利益 …… 116
銀行等金融機関窓口販売の取組み …… 81
経営活動の概況 …… 110
経営管理体制 …… 47
経営戦略 …… 27
経営理念 …… 表2
契約高 …… 194
コーポレートガバナンス …… 48
個人情報保護 …… 69
コミュニケーションセンター …… 69、86、表3
コンプライアンスの推進 …… 66

さ

サープラス・マネジメント型ALM …… 32
財団法人等を通じた社会貢献活動 …… 99
債務者区分による債権 …… 115
三利源 …… 117
事業費 …… 116、128、129
事業報告書 …… 154
自己資本等の充実 …… 122
資産・負債等の概況 …… 126
実質純資産額 …… 120
支払備金 …… 126、127
社員(ご契約者)配当 …… 118、200、202
社員の構成 …… 135
社員配当準備金 …… 117、126、127、129
社会貢献活動 …… 97
社長メッセージ …… 2
従業員の状況 …… 137
収支の概況 …… 128
主要な業務の内容 …… 132
商品一覧 …… 145
剰余金 …… 126、127
剰余金処分 …… 129
スタンコープ社 …… 34、95
スチュワードシップ・コード …… 96
生命保険契約者保護機構 …… 151
責任準備金 …… 110、113、120、126、127
相互会社運営 …… 42
総代 …… 43、133
総代会議事録の閲覧 …… 43
総代会傍聴制度 …… 43
総代候補者選考委員 …… 44、133
総代の構成 …… 135
組織図 …… 136
ソルベンシー・マージン比率 …… 10、110、119
損益計算書 …… 128
損害保険 …… 85
損失填補準備金 …… 126、127、129

た

貸借対照表 …… 126、127
ダイバーシティ&インクルージョンの推進 …… 102
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 110
ディスクロージャー …… 65
デメリット情報の提供 …… 84
店舗網一覧 …… 139
取締役・執行役・執行役員 …… 52

な

内部統制システム …… 57
内部留保 …… 122

は

バリュー・アット・リスク(VaR) …… 62、148
反社会的勢力への対応について …… 68
販売・サービス方針 …… 68
評価差額 …… 121
評議員 …… 133
評議員会 …… 44
含み損益 …… 10、121
保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み …… 72
保険金等支払金 …… 116、128、129
保険契約の概況 …… 113
保険料等収入 …… 2、116、129
保全率 …… 115
保有契約高 …… 29、110、113

ま

MYイノベーション2020 …… 12、13
MY介護の広場 …… 89
MY長寿ご契約点検制度 …… 16、17
MYほけんページ …… 87
明治安田バリュー …… 13、24、25
明治安田フィロソフィー …… 13、24、25
明治安田生命カード …… 86
明治安田生命グループ事業系統図 …… 142
明治安田生命セカンドオピニオンサービス …… 88
明治安田生命Jリーグ …… 20、21
明治安田生命のあゆみ …… 4、5

や

有価証券 …… 126
有価証券の含み損益 …… 121
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV) …… 124、125

ら

利差 …… 116
リスク管理体制 …… 59
連結損益計算書 …… 238、250
連結貸借対照表 …… 237、243

わ

ワーク・エンゲイジメント …… 22

発行　明治安田生命保険相互会社　広報部
〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-1-1

お電話によるご相談窓口 コミュニケーションセンター

0120-662-332

携帯・PHS OK

月曜～金曜9:00～18:00
土曜9:00～17:00
（いずれも祝日・年末年始を除く）

＊カードの紛失・盗難のご連絡は24時間受け付けております。
＊コミュニケーションセンターとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

（当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、P69をご覧ください）

明治安田生命公式ホームページ　明治安田生命　検索

http://www.meijiyasuda.co.jp/

［QRコード］

商品・サービス、各種お手続きの方法や会社情報などについて、タイムリーに情報提供していきます。

画面は平成29年7月現在

1 ご契約のお客さま
- お手続きのご案内
- ご契約者専用WEBサイト MYほけんページ

など

2 保険をご検討中のお客さま
- 生命保険商品一覧
- 保険の基礎を知る

など

3 法人のお客さま
- 法人向け商品・サービス
- 団体年金関連情報・サービス

など

4 楽しむ・学ぶ
- CMギャラリー
- 名前ランキング

など

5 明治安田生命について
- 会社情報（経営方針・ディスクロージャーなど）
- CSRへの取組み

など

6 お客さまサポート
- よくあるご質問
- お問い合わせ・ご相談窓口のご案内

など

スマートフォン専用ホームページ

お使いのスマートフォンで、外出先でも待ち時間などを使って、さまざまな情報を快適に閲覧できます。

明治安田生命 公式Facebookページ

当ページは、当社の存在をより身近に感じていただき、理解を深めていただくことを目的としています。ホームページではお伝えできない当社の幅広い取組みを紹介しています。

明治安田生命 公式Facebook　検索

LINE公式アカウント

平成29年5月に、当社のLINE公式アカウントを開設いたしました。みなさまにタイムリーな情報を提供いたします。

確かな安心を、いつまでも

明治安田生命

明治安田生命保険相互会社
http://www.meijiyasuda.co.jp/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022784